

平成 2 5 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

平成 2 5 年 3 月 5 日開会

平成 2 5 年 3 月 2 2 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 2 5 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

3 月 5 日

平成25年第1回北杜市議会定例会（1日目）

平成25年3月5日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
- 日程第4 承認第1号 北杜市訪問看護ステーション条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第5 承認第2号 平成24年度北杜市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第6 議案第1号 平成24年度北杜市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第7 議案第2号 平成24年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第3号 平成24年度北杜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第4号 平成24年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第5号 平成24年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第6号 平成24年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第7号 平成24年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第8号 平成24年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第9号 平成24年度北杜市病院事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第10号 平成24年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第11号 平成24年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第12号 平成24年度北杜市土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第13号 平成24年度北杜市明野財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第14号 平成24年度北杜市須玉財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第15号 平成24年度北杜市高根財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第16号 平成24年度北杜市白州財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第17号 平成24年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第18号 北杜市過疎地域自立促進基金条例の制定について
- 日程第24 議案第19号 北杜市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

- 日程第25 議案第20号 北杜市新エネルギー事業基金条例の制定について
- 日程第26 議案第21号 北杜市明野永井原太陽光発電設備基金条例の制定について
- 日程第27 議案第22号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第23号 国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第29 議案第24号 北杜市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第25号 北杜市立塩川病院介護老人保健施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第26号 北杜市北の杜聖苑条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第27号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第33 議案第28号 北杜市特別会計設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第29号 北杜市道路法施行条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第30号 北杜市企業等振興支援条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第31号 北杜市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第37 議案第32号 訴えの提起について（市営住宅の明渡し）
- 日程第38 議案第33号 市道路線の認定について
- 日程第39 議案第34号 市道路線の廃止について
- 日程第40 議案第35号 下来澤恩賜県有財産保護組合規約の変更について
- 日程第41 議案第36号 平成25年度北杜市一般会計予算
- 日程第42 議案第37号 平成25年度北杜市国民健康保険特別会計予算
- 日程第43 議案第38号 平成25年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第44 議案第39号 平成25年度北杜市介護保険特別会計予算
- 日程第45 議案第40号 平成25年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算
- 日程第46 議案第41号 平成25年度北杜市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第47 議案第42号 平成25年度北杜市下水道事業特別会計予算
- 日程第48 議案第43号 平成25年度北杜市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第49 議案第44号 平成25年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算
- 日程第50 議案第45号 平成25年度北杜市病院事業特別会計予算
- 日程第51 議案第46号 平成25年度北杜市辺見診療所特別会計予算
- 日程第52 議案第47号 平成25年度北杜市白州診療所特別会計予算
- 日程第53 議案第48号 平成25年度北杜市土地開発事業特別会計予算
- 日程第54 議案第49号 平成25年度北杜市明野財産区特別会計予算
- 日程第55 議案第50号 平成25年度北杜市須玉財産区特別会計予算
- 日程第56 議案第51号 平成25年度北杜市長坂財産区特別会計予算
- 日程第57 議案第52号 平成25年度北杜市長坂財産区特別会計予算
- 日程第58 議案第53号 平成25年度北杜市大泉財産区特別会計予算

- 日程第59 議案第54号 平成25年度北杜市小淵沢財産区特別会計予算
 日程第60 議案第55号 平成25年度北杜市白州財産区特別会計予算
 日程第61 議案第56号 平成25年度北杜市武川財産区特別会計予算
 日程第62 議案第57号 平成25年度北杜市浅尾原財産区特別会計予算
 日程第63 請願第1号 地方自治と民主主義を守る立場から、沖縄全自治体の総意を尊重し、日本政府に対し、米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の提出を求める請願
 日程第64 請願第2号 年金2.5%の削減中止を求める請願

2.出席議員（22人）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 上村英司 | 2番 小野光一 |
| 3番 齊藤功文 | 4番 福井俊克 |
| 5番 輿水良照 | 6番 加藤紀雄 |
| 7番 原 堅志 | 8番 岡野 淳 |
| 9番 中山宏樹 | 10番 相吉正一 |
| 11番 清水 進 | 12番 野中真理子 |
| 13番 篠原眞清 | 14番 坂本 静 |
| 15番 中嶋 新 | 16番 保坂多枝子 |
| 17番 千野秀一 | 18番 小尾直知 |
| 19番 渡邊英子 | 20番 内田俊彦 |
| 21番 中村隆一 | 22番 秋山俊和 |

3.欠席議員（なし）

4.会議録署名議員

- | | |
|---------|---------|
| 7番 原 堅志 | 8番 岡野 淳 |
| 9番 中山宏樹 | |

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(26人)

市長	白倉政司	副市長	堀内誠
総務部長	名取重幹	企画部長	比奈田善彦
市民部長	伊藤勝美	福祉部長	原かつみ
生活環境部長	坂本正輝	産業観光部長	石原啓史
建設部長	深沢朝男	教育長	藤森顕治
教育次長	大芝正和	会計管理者	伏見常雄
監査委員事務局長	清水春昭	農業委員会事務局長	坂本吉彦
明野総合支所長	堀内健二	須玉総合支所長	中山健教
高根総合支所長	小尾善彦	長坂総合支所長	輿石君夫
大泉総合支所長	浅川一彦	小淵沢総合支所長	由井秀樹
白州総合支所長	進藤勝	武川総合支所長	山田栄明
政策秘書課長	高橋一成	総務課長	赤羽久
企画課長	篠原直樹	財政課長	斉藤毅

6. 職務のため議場に参加した者の職氏名(3人)

議会事務局長 伊藤精二
議会書記 山内一寿
" 小澤章夫

開会 午前10時00分

○議長（渡邊英子君）

改めまして、おはようございます。

平成25年第1回北杜市議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

3月に入り日一日と春の訪れが感じられる今日このごろですが、議員ならびに執行部の皆さまには年度末を控え大変お忙しい中、本定例会にご参集いただき誠にありがとうございます。

本定例会は、来年度の北杜市政を方向づける大変重要な議案であります平成25年度各会計の当初予算をはじめ補正予算や条例の制定、一部改正など多くの議案が提出されており、1年間の中でも最も重要な議会であります。

国におきましては、緊急経済対策のための2012年度大型補正予算が2月に成立し、2013年度当初予算につきましても大変積極的な予算編成がなされたところであり、これにより日本経済の再生が図られ、地方財政に与える効果も大いに期待されるところであります。

執行部の皆さまには情報の収集に努められ、関係事業に積極的に取り組まれますようお願いいたします。

また議員各位におかれましては健康に十分ご留意の上、本定例会に提出されました議案につきまして、十分にご審議をいただくとともに円滑な議会運営にご協力をお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

本日の出席議員数は22人です。

定足数に達しておりますので、平成25年第1回北杜市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

はじめに本定例会に提出する議案につき、市長から通知がありました。提出議案は報告1件、承認2件、議案57件であります。

次に本定例会において受理した請願は、お手元に配布の2件であります。

次に、監査委員から平成24年12月実施の月例現金出納検査および平成25年1月および2月実施分の定期監査の結果について、お手元に配布のとおり報告がありました。

次に1月15日に議員研修会が甲府市で開催され、17名の議員が出席いたしました。

また2月12日に昭和町で開催された山梨県市議会議長会議員合同研修会には、21名の議員が参加いたしました。

次に、閉会中に開催された峡北広域行政事務組合議会から報告がございます。

峡北広域行政事務組合議会 小尾直知議員、報告をお願いいたします。

小尾直知議員。

○18番議員（小尾直知君）

平成25年第1回峡北広域行政事務組合議会臨時会報告書

峡北広域行政事務組合議会の報告をいたします。

平成25年第1回峡北広域行政事務組合議会臨時会が、1月25日に組合会議室において開催され、齊藤功文議員、輿水良照議員、加藤紀雄議員、相吉正一議員、清水進議員、野中真理子議員、篠原眞清議員、千野秀一議員、秋山俊和議員と私の10人が出席いたしました。

組合議会議員改選に伴い議長が欠員となったことから議長選挙が行われ、指名推選により私、小尾直知が選出されました。

以上であります。これで、峡北広域行政事務組合議会の報告を終わります。

○議長（渡邊英子君）

次に、山梨県後期高齢者医療広域連合議会から報告がございます。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会 福井俊克議員、報告をお願いいたします。

福井俊克議員。

○4番議員（福井俊克君）

山梨県後期高齢者医療広域連合会平成25年第1回定例会報告書

山梨県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

平成25年第1回定例会は2月19日に山梨県自治会館1階講堂において開催され、私が出席いたしました。

提出されました議案は6件であります。

まず議案第1号 山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成24年度と同様に被用者保険の被扶養者であった被保険者の負担を軽減し、平成25年度における所得の少ない者への負担を軽減する措置を継続することにより、制度の円滑な運営を図るため所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決されました。

次に議案第2号 山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定については、平成25年度において平成24年度と同様に保険料を軽減する財源に充てるための規定を加え、高齢者医療の円滑な制度運営を図るため所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決されました。

次に議案第3号 平成24年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,347万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,871万9千円とするものであり、原案のとおり可決されました。

次に議案第4号 平成24年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億1,504万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ939億6,543万9千円とするものであり、原案のとおり可決されました。

次に議案第5号 平成25年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,515万4千円とするものであり、原案のとおり可決されました。

次に議案第6号 平成25年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ935億9,400万6千円とするものであり、原案のとおり可決されました。

以上で、山梨県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

なお、議案および審議資料につきましては、議会事務局に備えてありますのでご参照をお願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影等の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

○議長（渡邊英子君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第86条の規定により、

7番議員 原 堅志君

8番議員 岡野 淳君

9番議員 中山宏樹君

を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（渡邊英子君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日3月5日から3月22日までの18日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月22日までの18日間に決定いたしました。

○議長（渡邊英子君）

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）から日程第62 議案第57号 平成25年度北杜市浅尾原財産区特別会計予算までの60件を一括議題といたします。

市長から所信および提出議案に対する説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

平成25年第1回北杜市議会定例会の開会にあたり、私の市政の運営に対する所信の一端を申し述べますとともに提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年の冬は日本海側では湿った雲が立ちこめ大雪に見舞われ、太平洋側では乾燥し凍えるような寒い日が続いておりましたが、先週あたりからだいぶ日差しも柔らかくなり、市内の梅のつぼみもだいぶ膨らんできました。

この陽気の影響からか今年に入ってから全国的にインフルエンザが猛威を振るっております。ピークは越えた感はありますがまだまだ油断はできませんので、市民の皆さまにおかれましてはもうがい、手洗いをしっかりしていただき、予防に万全を期していただきたいと思います。

さて、政権復帰を果たした自民党は安倍政権のもと大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略からなる3本の矢を一体的かつ強力に実行し、強い経済を取り戻すとしており、4年ぶりに編成する予算案でも社会保障で生活保護の水準を切り下げ、補正予算に続き公共事業を増やしております。

本市といたしましても国の緊急経済対策に呼応し、的確に対応してまいりたいと考えております。

政府が先に発表した景気判断では、自動車の生産や消費などが改善していることから8カ月ぶりに上方修正こそされましたが、雇用や所得は依然として厳しい状況で地方が疲弊している状況に変わりはありません。政治が早く安定性を取り戻し国民の目線、国益論に立った政治を行ってほしいものであります。

さて先の見えない不安定な時代の中、合併の一丁目一番地は財政の健全化であるとの思いで硬直化した財政構造の抜本的な改善を図ってまいりました。その結果、平成25年度末見込みの市債残高はピーク時から227億円減少し782億円となり一方、基金保有見込額は合併時から94億円増加し144億円となり、総額321億円の改善が図られる見込みとなりました。

しかし合併10年後からの地方交付税の段階的縮減が見込まれていることから、市といたしましても、国の動向を注視するとともに平成23年2月に策定した第2次北杜市行政改革大綱に基づき市民の皆さまの知恵や声を反映した予算執行を行い、バランスのとれた安心した生活を送っていただける持続可能な杜づくりを行ってまいりたいと考えております。

ところで、2月上旬に長野県で開催された全国中学校スケート大会において、泉中学校が学校対抗で7位、男子1,500メートルでも石川将之選手が第3位という優秀な成績を収めました。かつては北巨摩地域でもスケートが盛んに行われ、優秀な選手も輩出しておりましたので久しぶりに元気な北杜っ子の活躍に喜んだところであります。

一方、平成10年産米を出品して以来、高い評価をいただいております梨北米が平成24年産の食味ランキングで再び特Aの最高ランクの称号をいただきました。特Aの3年ぶりの高評価は米どころとして大変喜ばしく誇りでもあり、今後の農政の進展にも期待するところであります。

次に、市政の状況について申し上げます。

はじめに、年次計画で進めております防災行政無線についてであります。

今年度は白州町、大泉町の施設整備を進め、これまで順調に進捗しております。平成25年度は須玉地区、平成26年度には小淵沢地区の整備を予定しております。

なお、すでにデジタル化が完了した一部の地区住民より放送が聞きにくいなどの声が寄せられていることから、放送内容を再確認できる電話応答装置の整備を平成25年度において計画しております。

次にデマンドバスの実証運行の終了による、市民バスの運行見直しについてであります。

平成25年4月からの市民バスの運行につきましても、デマンドバスの実証運行との重複を避けるために休止していた日中の時間帯の運行を再開し、併せて明野町、須玉町、小淵沢町および武川町の巡回線と塩川・黒森線の運行を再開することといたしました。さらに利用者の利便性を高めるため、全路線において午前9時から午後4時までの間、自由乗降を実施する予定で、すでに北杜警察署からは同意をいただいたところであり、実施に向けて関東運輸局との協議を進めているところであります。

自由乗降はバス路線の運行ルート上であれば、乗客の希望する場所で乗り降りができる大変便利な制度ですが、道路交通法上の制約や他の交通車両への影響も懸念されます。このため、乗降の際の注意点やバス料金の仕組みなどの周知を図り、運行事業者の適正な運行と利用者のご理解により安全な運行を確保し、市民サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、デマンドバスの実証結果を踏まえた市民バスの運行経路の変更や新しい路線の運行等につきましては現在、協議を重ねているところであります。

次に、事業仕分け結果に対する取り組み状況についてであります。

昨年11月に実施いたしました事業仕分けの結果につきましては5事業が不要・凍結、11事業が要改善と厳しい判定をいただいたところであり、その内容を広報紙や市ホームページにおいて、市民の皆さまにお知らせしたところであります。

また、仕分け結果に対する今後の市の対応につきましては事業担当課において協議し、行政改革推進本部を経て市の方針が決定しましたので、市ホームページ等で市民の皆さまに公表してまいります。

次に、第3次行政改革アクションプランの策定についてであります。

市では平成18年3月に第1次北杜市行財政改革大綱を策定し、アクションプランをその実施計画と位置づけ、5年間の取り組みを行ってまいりました。さらに平成23年度からは、昨今のめまぐるしい経済情勢と厳しい財政状況を踏まえた中で、超少子高齢化やさまざまな行政課題に適切に対応しながら行政改革を進める必要があることから、期間を3年とした第2次大綱に取り組んでおります。これらの取り組みについては、一定の成果を上げることができました。しかし、平成27年度からは地方交付税の段階的な縮減が実施されます。

行政運営の公正性を確保し透明性を高め、市民に対する説明責任を果たしながら限られた財源の中で市民サービスの向上を目指すためには、さらなる行政改革の推進が必要であると考えております。このため平成25年度において、平成26年度から3年間を実施期間とする第3次の大綱・アクションプランを策定したいと考えております。

次に、市役所本庁舎の耐震化事業についてであります。

本庁舎の耐震化は新館の建設および南館の改修工事を終え、一部の部署を残し移転をいたしました。現在、東館の改修等行っており、3月末には総務部の一部と企画部が移転し、すべてが完了いたします。庁舎の呼称を変更するとともに案内情報も充実することで、来庁者にも分かりやすいようにしてまいります。

次に、長坂地区3小学校の利活用についてであります。

現在、所管課において課題の整理を行っており、平成25年度に公募手続きを進めることとしております。日野春小学校と小泉小学校につきましては地域の要望も踏まえ、公募により利用者を選定する予定であります。また秋田小学校は立地条件や建物の耐震性も高いことから地域と協議を行い、当面市が活用する施設にしたいと考えております。用途といたしましては現在、公文書保管庫として利用しております旧須玉総合支所が雨漏り等、老朽化が激しいことや子育て支援住宅建設予定地であることから、新たな公文書保管庫や防災備蓄倉庫等として活用する計画であります。

次に国民健康保険法第44条において規定されている患者の一部負担金の減額、免除の取り扱いについてであります。

東日本大震災をはじめ台風による大水害のほか最近では爆弾低気圧、竜巻などの発生により、資産に重大な損害を受ける事案が多数発生しており、東海・東南海・南海連動型地震も懸念されているところでもあります。また、長引く経済不況による失業などで収入が著しく減少するなどの経済情勢にあるため、医療機関の窓口で患者が負担する一部負担金の減免等の取り扱いを定めた北杜市国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する要綱を制定し、平成

25年4月1日から施行する予定であります。

次に、北杜市地域医療振興事業についてであります。

平成25年度から地域医療振興事業についての補助制度を創設することとし、その1つとして特定診療科施設開業支援事業では、市内に新たに診療所を開設する産婦人科または小児科の開業医に対し、5年間にわたり運営費の一部を助成するもので年間で500万円を限度に補助金を交付いたします。

また、地域医療連携施設支援事業では北杜市立病院と医療連携を行い、市民の利用が全体の15%以上の病院に対し助成を行うものであります。これにより、本市の医療体制の拡充および地域住民が医療を受けやすい体制づくりを図ってまいります。

次に、介護保険事業についてであります。

団塊世代が65歳に到達することに伴い、今後さらなる高齢者数の増加が見込まれます。また認知症高齢者の増加も見込まれることから、認知症高齢者が地域で暮らし続けることができるように、認知症対応型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所の開設者を募集したところ2件の応募がありました。

今年度中に事業者を選定し当該事業所の整備が行われ次第、認知症高齢者の在宅生活の支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、北杜市障害者計画の策定についてであります。

現在、市の障害者施策に関する基本的な計画である第2次北杜市障害者計画を策定しており、年度内にとりまとめる予定であります。計画案では暮らしへの支援、すこやかな育ちへの支援、社会参加への支援の3本柱のもと保健医療、バリアフリー、教育、雇用、福祉など幅広い分野にわたって個別に施策を掲げております。また平成25年4月からは、障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正されます。

今後は計画に基づき、なお一層の障害者施策を推進してまいります。

次に、子育て支援サービスの充実についてであります。

長坂地区4小学校の統合に伴い、長坂小学校敷地内に建設しておりました長坂西放課後児童クラブが完成したことから、平成25年度から既存の長坂東放課後児童クラブと併せて運営を行ってまいります。

また、地域コミュニティ施設である甲斐駒センターせせらぎ内への放課後児童クラブ、児童館、つどいの広場の移設整備も完成し、複合的な子育て施設として運営を行ってまいります。これらの施設を活用することで、さらなる子育て支援サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、子ども環境フェスタの開催についてであります。

去る2月23日に開催されました子ども環境フェスタにはたくさんの出展者、参加者が集まり大変意義深いイベントとなりました。子ども環境標語コンテストには市内小学校から1,876点もの応募があり、小学2年生の作品「太よう光 お家のやねが はつでんしょ」や小学5年生の作品「夜の空 かがやく星は 北杜の宝」など素晴らしい作品が寄せられました。

ワークショップにはリサイクルはがきづくりや地産地消コーナーなど、22のブースが出展され、年々環境問題への関心が高まってきていることを実感いたしました。また、参加者からも子どもが参加する環境イベントは、ユニークで意義深いとの評価もいただいたところであります。

次に、青年就農給付金についてであります。

青年就農給付金は農業従事者の高齢化が進む中、新たな担い手となる若者の新規就農者の定住対策につながるものとして期待されております。

北杜市の豊かな自然環境の中で就農を希望される方が多く、平成25年度においては単独の就農者28名、夫婦の就農者19組、合計66名の給付を予定しております。これは県下で40%を超える数と伺っており、引き続き新規就農者の確保に努めてまいります。

次に、耕作放棄地解消事業についてであります。

明野町浅尾の天王原地区における約40ヘクタールの県営耕作放棄地解消事業は、平成25年度に埋蔵文化財調査と一部造成工事に着手することになっており、県外にワイナリーを持つ総合サービスなどを手がける企業が参入に意欲を示し、約20ヘクタールのワイン醸造用ブドウの栽培を計画しております。垣根式栽培のブドウ畑では、本州で最大の規模になるとのことです。

また、明野町永井原地区の大規模野菜生産団地においても、トマトの水耕栽培を行う農業生産法人が参入に向けて準備を進めているところであります。

今後も県と連携して耕作放棄地の解消事業に積極的に取り組むとともに、農業生産法人や企業の参入を促してまいりたいと考えております。

なお、一昨年(2013年)の12月に同野菜生産団地内で操業を開始しました村上農園であります。事業規模拡大に向けて第2期増設工事に着手すると伺っており、雇用の拡大にも期待するところであります。

次に、冬の観光客の入り込み状況についてであります。

冬期の誘客の促進を図るため、八ヶ岳観光圏では昨年(2013年)の12月21日から3月3日まで八ヶ岳天空博覧会を開催いたしました。開催期間中は多くの観光客の方々に八ヶ岳ならではの冬のイベントを満喫していただいたところですが、中央道の笹子トンネル事故の影響が大きく、観光客の入り込みは全体的には昨年(2013年)同期よりも減少している状況であります。

今後も地域ぐるみで行う誘客への取り組みを継続しながら、春の観光シーズンに向けて誘客活動を展開してまいります。

次に、中部横断自動車道についてであります。

本市から長野県佐久穂町間の計画段階評価における地元説明会が1月末から市内において10回開催されました。説明会において出されましたさまざまなご意見は、国の第三者委員会から付託されているワーキンググループに報告されることから、今後の事務処理の中で適切に生かされるものと考えております。中部横断自動車道は国策として、また山梨県にとってもそしてふるさと北杜市にとっても必要であり、関係機関と連携して早期実現を期してまいります。

次に小淵沢駅舎改築、駅前広場整備事業についてであります。

去る2月28日に、JR東日本八王子支社と小淵沢駅合築駅舎等新設に伴う実施設計に関する協定を締結いたしました。平成25年度において合築駅舎、駅前広場等の実施設計を進め、平成26年度に工事着手を行う予定であります。

今後は事業の実施について事業推進協議会を設置し、市民と一体となった円滑な事業の推進を図ってまいります。また引き続き東京藝術大学と連携し駅前広場の活性化、合築駅舎内の多目的スペースの活用方法の研究も並行して進めてまいります。

次に、長坂小学校についてであります。

長坂地区の4校が統合し、4月6日に開校する長坂小学校は全校児童380人余りの市内最大規模の小学校となります。このため児童が学校統合により仲良く楽しい学校生活を送れるよう4校全体での芸術鑑賞会、音楽鑑賞会、学年ごとの交流会などを実施し、交流を図ってまいりました。

また通学においては新たな通学路も設定されましたので、スクールガードや地域の皆さまによる登下校の見守り活動にご協力をいただくとともに、学校や保護者からの要望により安全標識等の設置や横断歩道に当面の間、ガードマンの配置を行うことといたしました。

今後も保護者、児童の不安を払拭し、安心・安全な学校生活を送れるよう努めてまいります。

次に、国民文化祭についてであります。

これまで実施してきたプレ大会をベースに、今年は北杜市主催事業として北杜24景フットパス、囲碁サミット2013 in 北杜、ジュニアコーラスの祭典 in ほくと、金田一春彦ことばの学校が開催されます。

そのほか2種類の苗を使って描く稲絵アートフェスティバルは、5月の田植えから10月の稲刈りまで楽しむことができます。

なお、主催事業のほかに北杜市独自の国文祭記念事業として、関東近県の警察音楽隊による警察音楽隊ドリル演奏の祭典、市内の団体や中学生によるほくと太鼓まつり、市内中学・高校生による吹奏楽コンサートを計画しているところであります。

また県の提案事業として、市内の民間団体により7つの事業が実施されますので、これらとも連携し、「杜じゅう、文化の輝き」誇り高い北杜の文化を全国に発信してまいりたいと考えております。

次に、甲斐駒センターせせらぎについてであります。

甲斐駒センターせせらぎは、今月23日に関係者のご列席をいただく中で竣工式を行い、併せて竣工記念事業として、芸術文化スポーツ振興基金を活用して和太鼓のコンサートを予定しております。来月1日の開館後は市民の学習活動等、多目的施設として気軽に利用されることを期待しております。

平成25年度の主な施策について、総合計画の8つの杜づくりの体系に沿いましてご説明申し上げます。

市では、平成24年度から平成28年度までの5年間のまちづくりを進める指針として北杜市総合計画後期基本計画を策定し、定住人口の増加に向けた取り組み、財政の健全化、防災への一層の取り組みなど創意工夫を重ね、諸課題を解決しながら人と自然と文化が躍動する環境創造都市北杜市の実現のため、諸施策を着実に実施しております。

第1に、教育・文化に輝く杜づくりについてであります。

原っぱ教育を推進するために、各小中学校が自主的に取り組む事業や統一して取り組む事業など、地域の特性と資源を活用した原っぱ教育創生事業を各小中学校に設置してあります太陽光発電の売電収入も活用する中で、さらに充実してまいります。もって夢を持ち未来を切り拓く心身ともにたくましい北杜の子どもをすこやかに育ててまいります。

現在の中学3年生は468人、小学校6年生は365人、1年生は344人です。しかし、平成24年度の出生見込み数は236人と急激な減少傾向にあります。このことから中学校統合と高根地区の小学校統合につきましては平成25年度に計画案を策定し、平成26年度から保護者や市民等に提示しながら進めていくこととしております。統合にあたってはス

クールバスや保護者による送迎がありますので、交差点改良や歩道設置などの通学路整備を踏まえて計画してまいります。

昭和55年に建設された大泉総合会館は、平成25年度に耐震補強と併せて改修工事を行い、工事完了後に大泉総合支所を移転いたします。

なお、総合会館周辺には公共施設が集中していることから、駐車場の確保や周辺道路の整備も検討してまいります。

また、昭和45年に建設された生涯学習センターこぶちさわは、平成25年度に改修等の実施設計を行い、平成26年度に改修工事および小淵沢総合支所を移転する予定であります。

市内の文化祭や体育祭り等の場で市民相互の交流を活性化するため、芸術文化スポーツ振興基金を活用し、北の杜音頭を制作いたします。

なお、お披露目は市制10周年を迎える平成26年秋を予定しております。

第2に産業を興し、富める杜づくりについてであります。

生き生きとした暮らしと、これを支える活力ある経済社会を実現するそのための基盤を形成することは北杜市にとって重要な課題であります。農業生産法人を含め、企業誘致に全力であたってまいります。また国の政策に呼応して補助事業を積極的に取り入れ、農道や水路等の整備を進めてまいります。特に東日本大震災以降、地域住民の改修要望が強かった長坂地区の牛池は基本調査が終わっていることから、早期の予算確保と工事着手を要望しております。

そのほか、ため池のハザードマップの作成や未改修のため池約30カ所の耐震調査を予定しており、平成25年度も引き続き老朽化したため池の耐震化改修を順次進め、地域住民の不安解消と安全の確保に努めてまいります。

鳥獣被害の深刻化・広域化を踏まえ、地域における鳥獣被害対策の実効性を高める観点から市では北杜市野生鳥獣害対策協議会を中心に鳥獣害対策を強く推進しております。平成25年度も北杜市特定鳥獣適正管理事業でニホンザル、イノシシ、ニホンジカの捕獲目標数をそれぞれ大幅に増やし、猟友会の協力のもと個体数調整を図ってまいります。

水源涵養や国土保全、生物多様性保全など極めて重要な機能を有する森林を守り育てることを目的とした北杜市里山整備事業につきましては、引き続き環境保全基金等を活用し、森林の荒廃防止や豊かな自然環境を創り出す森林施業に対して、補助金の交付を実施いたします。

第3に、安全・安心で明るい杜づくりであります。

市立病院の医療機能充実を図るため、塩川病院では医療機器である眼科画像ファイリングシステム等を整備いたします。また甲陽病院のオーダーリングシステムが10年を経過し、保守期限切れとなることから、電子カルテシステムに入れ替えてまいります。これにより患者の診療状況を各科で共有することが可能となり、医療の質の向上につながるるとともに診療時間の短縮にもつながります。市民の健康、地域医療をしっかりと守ってまいります。

北杜市保育園充実プランに基づき平成25年度から分園化を実施し、長坂地区の秋田・小泉・日野春保育園を長坂保育園の分園に、高根地区のさくら保育園をしらかば保育園の分園といたします。本園と分園での連携や行事等の合同実施を進めることで、子どもたちの健全育成に努め、効率的な保育サービスを提供し、保育園の適正規模・適正配置を推進してまいります。

市内保育園の保育環境の向上を図るため、国の安心子ども基金による保育所緊急整備事業を活用して、私立保育園が行う施設整備に対し補助金を交付してまいります。平成27年度からスタートが予定される子ども・子育て支援新制度に向けて、平成26年度までに市の子ども・

子育て支援事業計画を策定することとされています。このことから、北杜市子ども・子育て会議を設置するとともに、事業計画策定のための子育てのニーズ調査等を実施してまいります。

毎週月曜日に市役所3階で開設しておりますほくとハッピーワークを、なお一層充実させるため、平成25年度から市役所1階へ常設いたします。就職困難である若者等へも支援対象を拡大することから若者の生活基盤の安定化が図られ、婚姻や出産を促進し少子化対策としての効果が見込まれるものと期待しております。

本市では平成22年度に防災マップを作成し、山梨県が指定した土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域をお知らせいたしました。その後、県において76カ所を追加指定し、本市の指定箇所は424カ所となったことから市民への防災・減災へ向けた取り組みを促すため、土砂災害ハザードマップを作成し、各戸に配布を行い周知に努めてまいります。

第4に基盤を整備し、豊かな杜づくりについてであります。

少子高齢化が進んでいる中、安心して子どもを産み、すこやかに育てる環境づくりを進めるため、北杜市営住宅総合活用計画に基づき新たに子育て支援住宅を整備してまいります。建設場所につきましては学校や病院、商業施設等の住環境に恵まれた旧須玉総合支所の跡地とし、平成25年度に基本実施設計を行い、平成26年度からの着工を目指します。

安心・安全な通学路整備につきましては国の経済対策、地域活性化予備費使用事業を活用して整備を図ってきておりますが引き続き歩道ならびに交通安全施設の整備に努めてまいります。

また、中央自動車道に架かる高架橋の経年劣化が進んでいることから、事故の未然防止に向けて架橋の点検調査を実施してまいります。

国の事業認可を受け進めている簡易水道統合整備事業につきましては、平成25年度も引き続き老朽管の敷設替え、遠隔監視システムの整備等を行い水道事業運営の効率化と一元化を図ってまいります。

また、今後の企業会計への移行を見据えて進めている固定資産台帳整備についても、引き続き事業を推進し、適正な資産管理に努めてまいります。

現在、市が運営する污水处理施設は、公共下水道関係13処理区と農業集落排水関係26地区の合計39カ所が稼動しています。平成25年度において農業集落排水の最適整備化構想を策定し、現在策定中の公共下水道の長寿命化計画へ盛り込むこととしております。

処理施設の更新時には、農業集落排水施設の公共下水道施設への編入や農業集落排水施設の統合等の方法を比較検討し、污水处理コストの削減に向けた取り組みに努めてまいります。

第5に、環境日本一の潤いの杜づくりについてであります。

住宅用太陽光発電システムにつきましては、平成18年度に住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度の創設以来、通算636件、2,594キロワットが設置されました。平成25年度から補助対象を拡大することとし、新たに集会施設等への設置にも助成してまいります。新地域再生可能エネルギー発電システム等導入促進事業の助成を受け、甲陵高校に30キロワット、高根体育館に50キロワットの太陽光発電設備を設置いたします。北杜サイトを中心とする新エネルギー事業の円滑な運営と経理の適正化を目的に、平成25年度から北杜市新エネルギー事業特別会計を設置し、将来にわたっての健全運営を目指してまいります。併せて新エネルギー推進機構を立ち上げ、本市の恵まれた地域エネルギーを生かした新エネルギーの普及促進に取り組んでまいります。これにより、市民はもとより他自治体のモデルケースとして、個々の取り組みの後押しとなるよう自然エネルギーの有効性、必要性を啓発してまいります。

第6に、交流を深め躍進の杜づくりについてであります。

交流・連携を図っていくことが、大切な時代であります。国内の姉妹・友好都市とは毎年各種イベント等へ参加し、農産物や市内の原材料を使用しての商品開発・販売を行うなど活発な交流が行われておりますので、平成25年度もさらなる交流が深まるよう努めてまいります。

国際交流につきましては、旧高根町と韓国抱川市が平成15年に国際姉妹結縁を締結し、今年で10周年を迎えることから、両市の交流のきっかけとなった浅川巧にちなんだ記念事業などを実施し、交流がさらに深まるよう努めてまいります。

第7に、品格の高い感動の杜づくりについてであります。

自然環境や食材、温泉などの優れた地域資源を活用し、健康づくりに適した観光地として発信していくため、社団法人民間活力開発機構と連携して健康づくりの郷推進事業に取り組んでまいります。

企画や集客にノウハウを持つ企業と地域資源の活用に取り組む地元企業が協力し、健康づくりに効果のある滞在プログラムを取り入れたツアーを開催することにより、集客を図ってまいります。

白州町台ヶ原宿は甲州街道の宿場町として江戸時代に栄え、往時の風情を今に伝える景観は日本の道百選に選定され、観光資源として期待されております。

また観光イベントも開催されるなど、今後も観光客の増加が予想されますので駐車場を整備し、おもてなしの観光地づくりを進めてまいります。

八ヶ岳観光圏では八ヶ岳ブランドの構築に向けて、八ヶ岳らしさを体感できるプログラムの開発や観光ガイドの育成、ワンストップの観光案内や案内板の整備など、観光圏全体のレベルアップを図ってまいります。

本市は、子ども連れ旅行に最適な観光地としてベビーズ・ヴァカスタウンに選定されておりますので、平成25年度も子育てお出かけアドバイザーの養成を推進し、宿泊施設や観光スポットにおける子ども連れ観光客のおもてなしの充実を図ってまいります。

第8に、連帯感のある和の杜づくりについてであります。

公平・公正な課税のため、平成25年度から3年間にわたり市内全域にわたる家屋等の実態調査を行います。また市の財政健全化を図るためには、自主財源確保も重要なことから引き続き市税徴収率の向上に努めてまいります。

市内の300を超える公共施設は少子高齢化、人口減少などさまざまな要因による利用状況の変化や合併前に整備した施設が多いことから老朽化が進んでおります。このため公共施設の新設、統廃合、維持管理の基本資料を作成するため、公共施設をさまざまな角度から整理・分析を行う公共施設マネジメント白書を作成し、公共施設の今後のあり方を検討してまいります。

これら8つの杜づくりの諸施策の実現のため、また本市の元気と活力あるまちづくりの推進を図るために、平成25年度から北杜市地域力創造アドバイザーを選任いたします。アドバイザーには市政全般における課題等の解決に向け、具体的な助言や情報提供を受けることとしております。

地方分権地域主権が進み、併せて人口減少時代の到来、超少子高齢化などの社会構造の変化や住民の価値観の多様化による行政ニーズの複雑化など今、大きな変動の渦中にあります。地方自治体にはこれまで以上の自主・自立した創意工夫と責任が求められます。まさにベンチャー自治体北杜市として本市の特徴を全面に出し、挑戦することに全力を傾注して市政運営にあ

たっておりません。

次に、提出案件の内容につきましてご説明申し上げます。

提出いたしました案件は報告1件、承認2件、条例13件、補正予算17件、平成25年度当初予算22件、その他5件の合計60件であります。

はじめに報告第1号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償の額の決定について専決処分したので、議会に報告するものであります。

次に承認第1号 北杜市訪問看護ステーション条例の一部を改正する条例および承認第2号 平成24年度北杜市一般会計補正予算（第6号）につきましては、関係法律の改正に伴う条例改正ならびに除雪作業委託事業費について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので議会へ報告し、承認を求めるものであります。

次に平成25年度当初予算の編成に当たりまして、その基本的な考え方を申し上げます。

平成25年度の財政状況を見ますと、歳入面では国の地方財政対策において、地方公務員給与が削減された影響により、地方交付税の減少が見込まれるものの、市税収入を増額とした予算としたため、引き続き財政調整基金の取り崩しを回避することができました。

歳出面では、生活保護費等の義務的経費の継続的な増加や総合支所、生涯学習施設等の耐震・複合化および公共施設の維持管理費の増大などが想定され、所要額の大幅な増加が見込まれております。

平成25年度は、こうした所要の財源を確保するとともに財政健全化の取り組みをより一層進めることとし、基金財源等を活用して17億2千万円にのぼる市債の繰上償還を行うことといたしました。

また、歳入面では税収の確保に努めるとともに、市債の発行額を当該年度の元金償還額の範囲内に抑制して、市債の残高を増加させない方針を堅持し、歳出面では職員数の削減に合わせ、引き続き特別職や管理職の給与を減額するとともに、経常経費については前年度の98%以内とするなどのマイナスシーリングを設定するなど、歳出抑制に努めました。

こうした中でも北杜市総合計画の着実な推進を図り、人と自然と文化が躍動する環境創造都市の実現に向けた諸施策を積極的に展開していくことといたしました。

具体的には少子化対策に全力を挙げて取り組むこととし、子育て支援住宅の整備や産婦人科・小児科を専門とする診療所の開業支援事業を創設するほか、小淵沢駅舎改築・駅前広場整備や大泉総合会館整備、生涯学習センターこぶちさわ整備など本市の重要課題に的確に対応することとしております。

このように努力と工夫を重ね、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めることにより、基金からの繰り入れによる影響など考慮すると、一般財源で本年度に比べ3億8千万円以上を節減した予算としたところであります。

以上のような考えに基づき当初予算を編成しました結果、平成25年度北杜市一般会計予算の総額は278億8,770万円となっております。

その主なるものにつきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、教育・文化の充実についてであります。

泉小学校食堂棟の耐震化を行うこととし、9,725万4千円を計上しております。また大泉総合会館耐震補強等工事費として2億2,987万5千円、生涯学習センターこぶちさわ耐震補強等設計費として616万4千円を計上しております。

次に、産業の振興についてであります。

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農総合支援事業費に8,475万円を計上しております。また、増えすぎたニホンジカなどの個体数を調整するため、捕獲目標頭数を大幅に増やすための経費を含め、鳥獣害対策関連事業費に3,339万3千円を計上しております。

次に、少子化対策と福祉の充実についてであります。

市内医療体制の充実を図るため、産婦人科・小児科を専門とする診療所の開業を支援することとして、500万円を計上しております。また、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入に要する費用の一部を助成するための経費を計上しております。さらにハローワークと連携し、子育て世代や就職困難な若者等を対象に職業紹介などを行う、ほくとハッピーワーク事業については来年度から常設として実施することとし、所要の経費を計上しております。

また市内私立保育園の施設整備に要する経費に対して助成することとし、1億206万円を計上しております。

次に、防災対策についてであります。

地域防災計画ダイジェスト版および土砂災害ハザードマップを作成することとし、所要の経費を計上しております。また須玉地区に防災無線の子局を整備するとともに、防災無線を補完するため、放送内容を再確認できる電話応答装置を導入することとし、合わせて7,888万6千円を計上しております。

次に、生活の基盤整備の充実についてであります。

子育て支援と定住促進を図るため、子育て世帯の居住に配慮した子育て支援住宅を整備することとし、1億214万円を計上しております。また小淵沢駅舎改築・駅前広場整備事業として、駅前広場の実施設計委託等に要する経費3,599万5千円を計上しております。

次に、環境政策についてであります。

住宅用太陽光発電システムに対する助成を新たに集会施設についても対象とすることとし、2,200万円を計上しております。また、まるごとメガワットソーラー事業として高等学校および高根体育館に太陽光発電システムを整備するための経費5,831万6千円を計上しております。

次に、国際交流の促進と観光振興等についてであります。

国際交流事業として、市職員を韓国抱川市へ派遣するための所要の経費を計上しております。また民間活力開発機構の健康づくりの郷事業を活用し、健康づくりに適したリゾート地として定着させ、観光客の集客を図るため200万円を計上しております。さらに白州の甲州街道台ヶ原宿の駐車場不足を解消し、観光客の受入態勢を整備するため寄附金を活用して新たな駐車場を整備することとし3,880万5千円を計上しております。

次に、地域文化の振興についてであります。

平成25年開催の国民文化祭やまなし2013の北杜市主催事業を推進することとし、1,205万2千円を計上しております。

次に、行政機能の充実についてであります。

大泉総合支所が大泉総合会館内に移転することに伴い、施設の改修等を行うため所要の経費を計上しております。また、市の公共施設をさまざまな角度から整理・分析などを行う公共施

設マネジメント白書の作成委託費に900万7千円を計上しております。さらに公平・公正な課税に向けた家屋課税台帳の整備を行うため、3年間にわたり家屋全棟調査を行うこととし、初年度分の経費9,982万5千円を計上しております。

次に、特別会計予算であります。

国民健康保険特別会計など、20の特別会計の予算総額は170億2,156万6千円であります。主なものとして国民健康保険事業に61億9,534万4千円、介護保険事業に39億3,902万1千円、公共下水道整備事業に26億4,473万6千円などを計上しております。

また、病院事業特別会計につきましては、収益的収入と収益的支出の予定額を37億9,852万2千円と定め、資本的収入の予定額を4億2,796万9千円、資本的支出の予定額を6億2,191万6千円と定めております。

次に、補正予算につきましてご説明申し上げます。

はじめに議案第1号 平成24年度北杜市一般会計補正予算(第7号)につきましては5億1,833万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ299億7,246万2千円と定めるものであります。

主なものは歳入では市税、地方交付税、繰越金などの増額と市債などの減額であります。

歳出につきましては、平成24年度末で廃止となる甲陵中・高等学校財政調整基金および校舎建設基金の残高を、一般会計の財政調整基金および公共施設整備基金に積み立てる経費を計上しております。また公共事業等の事業費の確定による減額、不用額の整理などを行っております。

次に議案第2号 平成24年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)および議案第3号 平成24年度北杜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、額の決定によるものであります。

次に議案第4号 平成24年度北杜市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、給付費等の見込み額の精査によるものであります。

次に議案第5号 平成24年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、事業費の確定および国の財政措置が得られたことに伴う財源の組み替えによるものであります。

次に議案第6号 平成24年度北杜市下水道事業特別会計補正予算(第2号)および議案第7号 北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)の2案件につきましては、事業費の確定などによる減額であります。

次に議案第8号 平成24年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算(第2号)につきましては本特別会計を廃止し、平成25年度から一般会計に組み入れるための補正であります。

次に議案第9号 平成24年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、当初予定してまいりました医療機器購入につきまして、補助財源の確保が困難になったことおよび医師の退職などにより、購入を見送ったことによるものであります。

次に議案第10号 平成24年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算(第1号)および議案第11号 平成24年度北杜市白州診療所特別会計補正予算(第1号)につきましては、いずれも財政調整基金への積立金を計上したものであります。

次に議案第12号 平成24年度北杜市土地開発事業特別会計補正予算(第1号)につつま

しては、分譲区画の売却収入によるものであります。

次に議案第13号 平成24年度北杜市明野財産区特別会計補正予算(第1号)から議案第17号 平成24年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算(第2号)までの5案件につきましては、いずれも事業費の確定などによるものであります。

次に、条例案件等につきましてご説明申し上げます。

まず議案第18号 北杜市過疎地域自立促進基金条例の制定についてであります。

過疎地域自立促進特別措置法第12条第2項の規定による過疎地域自立促進特別事業の円滑な運営を図ることを目的に基金を設置するため、条例を制定するものであります。

次に議案第19号 北杜市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてであります。

国において新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされた場合に、市長が設置する対策本部に関し、必要な事項を定めるため条例を制定するものであります。

次に議案第20号 北杜市新エネルギー事業基金条例の制定についてであります。

北杜市の地域特性を生かした新エネルギー施策の財源を確保し、さらには北杜市の将来にわたる財政の健全な運営を図ることを目的に基金を設置するため条例を制定するものであります。

次に議案第21号 北杜市明野永井原太陽光発電設備基金条例の制定についてであります。

農業にかかる共同利用施設に電力を供給するために整備された、明野永井原太陽光発電設備の円滑な運営を図ることを目的に売電収入の一部を積み立てる基金を設置するため、条例を制定するものであります。

次に議案第22号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例についてであります。

平成18年4月1日における人事院勧告等に鑑み行った職員給与の改正により、昇給抑制の対象となった職員について、昇給の調整を行うためおよび市立病院における薬剤師、放射線技師等の医療職職員の給料について、県内公立病院との均衡を図り人材を確保するため、所要の改正を行うものであります。

次に議案第23号 国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

国が経営する企業形態が廃止となったことから、北杜市下水道事業受益者分担金徴収条例ほか4条例について、所要の改正を行うものであります。

次に議案第24号 北杜市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

後期高齢者医療における保険料にかかる延滞金の率について、条文解釈をより明確にするため、所要の改正を行うものであります。

次に議案第25号 北杜市立塩川病院介護老人保健施設条例の一部を改正する条例についてであります。

塩川病院介護老人保健施設しおかわ福寿の里において、新たに居宅介護支援サービスなど3つのサービスを開始すること、ならびに施設において提供するサービスにかかる利用料金について、実態に即した基準とすることから所要の改正を行うものであります。

次に議案第26号 北杜市北の杜聖苑条例の一部を改正する条例についてであります。

北の杜聖苑において今後、火葬炉の老朽化および増設にかかる事業費、高齢化の進展に伴う諸経費の増加が見込まれることなどから、コストと使用料水準の関係を改善する必要があるた

め所要の改正を行うものであります。

次に議案第27号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

法律の改正に伴い、障害者自立支援法が障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に名称が変更となることなどから、北杜市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を定める条例ほか2条例について、所要の改正を行うものであります。

次に議案第28号 北杜市特別会計設置条例の一部を改正する条例についてであります。

新エネルギー事業の円滑な運営とその経理の適正化を図ることを目的に、新エネルギー事業特別会計を設置するため、所要の改正を行うものであります。

次に議案第29号 北杜市道路法施行条例の一部を改正する条例についてであります。

道路法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に議案第30号 北杜市企業等支援条例の一部を改正する条例についてであります。

産業基盤の確立と安定的な雇用の増大につながる企業立地に対し、支援措置を行ってきた企業等振興支援制度について、平成25年3月31日に制度が終了することから本制度の終了期限を5年間延長し、一層の企業立地を促進するため所要の改正を行うものであります。

次に議案第31号 北杜市過疎地域自立促進計画の変更についてであります。

過疎地域自立促進特別事業の円滑な運営を図るための過疎地域自立促進基金を設置するため、計画の一部を変更する必要があるため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に議案第32号 訴えの提起についてであります。

市営住宅の明け渡しおよび滞納家賃の支払いを求める訴えを提起したく、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に議案第33号 市道路線の認定についてであります。

農道または法定外道路として維持管理を行っています跨道橋等について、今後は市道として認定することが公益的見地から適当と認められるため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に議案第34号 市道路線の廃止についてであります。

県道改良工事に伴い残地となった既存市道を今後は法定外道路として管理するため、道路法第10条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に議案第35号 下来澤恩賜県有財産保護組合規約の変更についてであります。

武川総合支所の移転に伴い同保護組合の事務所の位置が変更となり、規約の一部を変更することについて、地方自治法第286条第2項の規定により関係市の協議が必要であり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、私の所信の一端と提案いたしました案件につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

なお、定例会でありますので追加案件もあろうかと思いますが、よろしくご理解をお願いします。

○議長（渡邊英子君）

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時35分といたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時35分

○議長（渡邊英子君）

再開いたします。

市長の説明が終わりました。

ただいま議題となっております60件のうち承認第1号、議案第22号、議案第24号から議案第30号までの7件および議案第32号から議案第57号までの26件は、所管の常任委員会に付託することとなっておりますので、ここで総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております承認第1号、議案第22号、議案第24号から議案第30号までの7件および議案第32号から議案第57号までの26件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配布しております議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

ただいま議題となっております報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)の内容説明を担当部長に求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

報告第1号 専決処分の報告についてであります。

専決処分の日付は平成25年3月5日でございます。

提案理由といたしましては、損害賠償の額が決定したことから地方自治法180条第1項および第2項の規定により議会に報告させていただくものでございます。

1枚めくっていただきたいと思っております。

専決第1号

専決処分書であります。

平成25年1月18日の日付でございます。

損害賠償の額が決定したことについてですが、公有自動車事故にかかる損害賠償の額が決定したことによるものでございます。

損害賠償の額 5万5,732円

損害賠償の相手方 北杜市大泉町在住 男性

損害賠償の理由 平成24年11月8日、午後1時45分ごろ、北杜市大泉町西井出2300番地付近の市道大八田・西井出線のT字路において、市民バスの運行委託先である有限会社大泉タクシー社員の運転する公有自動車が右側より進入してきた相手方車両と衝突し、双方の車両が破損したため責任割合に応じて損害賠償を行うものでございます。

支払いの方法 相手方の指定した口座に市の自己責任額である5万5,732円が公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものでございます。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

以上で、報告第1号の報告を終わります。

○議長（渡邊英子君）

日程第63 請願第1号 地方自治と民主主義を守る立場から沖縄全自治体の総意を尊重し、日本政府に対し米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

11番議員、清水進君。

○11番議員（清水進君）

請願第1号、朗読をもって提案をさせていただきます。

2013年2月25日

北杜市議会議長 渡邊英子殿

請願者

北杜市平和委員会

北杜市白州町白須555-1 山田和民

紹介議員 清水 進

それでは、朗読させていただきます。

地方自治と民主主義を守る立場から沖縄全自治体の総意を尊重し、日本政府に対し米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の提出を求める請願
請願理由

去る1月27日、沖縄の全県議会議員と41全市町村の首長、議会議長ら144人が大挙上京し、安倍首相と政府に対しオスプレイの配備を直ちに撤回すること、米軍普天間基地を閉鎖・撤去し県内施設を断念することなどを求める建白書を提出いたしました。沖縄県民の戦後最大規模の対政府直訴行動であります。

ところが日本政府はこの県民の総意を無視し、昨年10月1日、安全確保のため行わないと言っていた普天間基地に配備したCV22新型オスプレイの市街地上空での危険飛行を連日行い、県民は恐怖の叫びを挙げています。さらに政府は7月には12機追加配備し、来年には嘉手納空軍基地にも配備しようとしています。

新型の中型オスプレイは、これまでのCH46輸送ヘリコプターではできなかった155ミリ榴弾砲を機外に吊るして戦場に空輸が可能になった兵器です。沖縄の第3海兵師団が北富士演習場で実射訓練しているM777Aに155ミリ榴弾砲はアフガン戦争で空中に吊るされて前線に空輸され、40キロメートル先の敵壊滅作戦に携わっています。米海兵隊は沖縄県伊江村でコンクリートブロックを吊り上げ、集落上空を巡回する訓練を行っています。

しかも日本政府は富士演習場（静岡・山梨）をはじめ全国の米軍、自衛隊の施設を使用してオスプレイの低空飛行訓練を行おうとしています。これは全国で今も深刻な爆音、衝撃波、墜落などの被害を撒き散らし、渉外知事会をはじめ全国の関係自治体が中止を求めている米軍機低空飛行訓練の被害を一層深刻にするものです。

このような中で私たちは貴議会が地方自治と民主主義、住民の安全を守る立場から次の内容の日本政府に求める意見書を採択し、政府に提出して下さるよう要請いたします。

請願内容

日本政府に求める意見書

- 1．沖縄県民の総意を尊重しオスプレイの配備を撤回し、新たなオスプレイの配備を中止すること。普天間基地の閉鎖、撤去、沖縄への新たな基地の建設を中止すること。
- 2．オスプレイの本土での低空飛行訓練を中止し、全国での一切の米軍機の低空飛行訓練を禁止すること。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

趣旨説明が終わりました。

ただいま、議題となっております請願第1号は会議規則第131条第1項の規定により、所管であります総務常任委員会に付託いたします。

○議長（渡邊英子君）

日程第64 請願第2号 年金2.5%の削減中止を求める請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

21番議員、中村隆一君。

○21番議員（中村隆一君）

請願第2号、朗読をもって紹介します。

2013年2月25日

北杜市議会議長 渡邊英子様

全日本年金者組合北杜市部支部長 塙喜一郎

北杜市長坂町中丸2287-4

紹介議員 中村隆一

年金2.5%の削減中止を求める請願

市民の福祉増進への日ごろのご尽力に敬意を表します。

さて昨年11月16日、衆議院解散に先立ちほとんど審議されることのないまま、今年10月から3年間の間に年金を2.5%も削減する法律が成立しました。

物価スライド特例水準の解消を理由としていますが、2000年から02年の間に消費者物価指数が下がったにもかかわらず、物価スライドを適用せず、年金を下げずに据え置いたのは高齢者の生活と経済への悪影響を避けるためにとられた措置です。

現在、私たち高齢者の生活は灯油、ガソリンなど生活必需品の値上げ、復興税や各種控除の縮小による増税、国保税や介護保険料の増額などで大変厳しくなっています。

この北杜市でも一昨年には国保税が世帯平均で2万1千円も値上げされ、昨年は介護保険料が6.6から2.4%も値上げされ、今年は火葬料を含めて数多くの料金値上げが計画されています。

年金削減は高齢者の問題だけではなく、地域経済にも大きな影響を与えます。北杜市の国民年金・厚生年金の支給総額は172億円（12年3月現在）、その2.5% = 4.3億円の消費が減り、自治体の税収入にも直結することは言うまでもありません。その上、消費税が3%上

がれば5.2億円も負担が増え、マイナス効果は約10億円となります。

私たちはこうした生活の事情をまったく顧みず、特例水準の解消を理由に10年以上も遡って年金を引き下げることに納得がいきません。本来、物価スライドは物価高騰に対する年金の目減りを回避するためのもので、年金削減の手段や理由にするのは本末転倒と考えます。特例水準の解消で毎年0.9%以上も年金を削減するのはデフレ下のマクロ経済に連動し、限らない年金削減の流れにつながってきます。

つきましては、高齢者の厳しい生活改善と日本経済の活性化のために、どうか年金2.5%削減の実施を中止するよう、地方自治法第99条の規定による意見書を国に提出されるようお願いいたします。

記

2013年10月からの2.5%の年金削減を中止すること。

以上です。ご審議、ご採択お願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

趣旨説明が終わりました。

ただいま、議題となっております請願第2号は会議規則第131条第1項の規定により、所管であります文教厚生常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は3月15日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前11時52分

平成 2 5 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

3 月 1 5 日

平成25年第1回北杜市議会定例会(2日目)

平成25年3月15日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 承認第2号 平成24年度北杜市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第2 議案第1号 平成24年度北杜市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第3 議案第2号 平成24年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第3号 平成24年度北杜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第4号 平成24年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第5号 平成24年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第6号 平成24年度北杜市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第7号 平成24年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第8号 平成24年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第9号 平成24年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第10号 平成24年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第11号 平成24年度北杜市白州診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第12号 平成24年度北杜市土地開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第13号 平成24年度北杜市明野財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第14号 平成24年度北杜市須玉財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第15号 平成24年度北杜市高根財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第16号 平成24年度北杜市白州財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第17号 平成24年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算(第2号)

2.出席議員（22人）

1番	上村英司	2番	小野光一
3番	齊藤功文	4番	福井俊克
5番	輿水良照	6番	加藤紀雄
7番	原堅志	8番	岡野淳
9番	中山宏樹	10番	相吉正一
11番	清水進	12番	野中真理子
13番	篠原眞清	14番	坂本静
15番	中嶋新	16番	保坂多枝子
17番	千野秀一	18番	小尾直知
19番	渡邊英子	20番	内田俊彦
21番	中村隆一	22番	秋山俊和

3.欠席議員（なし）

4.地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（27人）

市長	白倉政司	副市長	堀内誠
総務部長	名取重幹	企画部長	比奈田善彦
市民部長	伊藤勝美	福祉部長	原かつみ
生活環境部長	坂本正輝	産業観光部長	石原啓史
建設部長	深沢朝男	教育長	藤森顕治
教育次長	大芝正和	会計管理者	伏見常雄
監査委員事務局長	清水春昭	農業委員会事務局長	坂本吉彦
明野総合支所長	堀内健二	須玉総合支所長	中山健教
高根総合支所長	小尾善彦	長坂総合支所長	輿石君夫
大泉総合支所長	浅川一彦	小淵沢総合支所長	由井秀樹
白州総合支所長	進藤勝	武川総合支所長	山田栄明
政策秘書課長	高橋一成	総務課長	赤羽久
企画課長	篠原直樹	財政課長	斉藤毅
道路河川課長	早川昌三		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長	伊藤 精二
議会書記	山内 一寿
〃	小澤 章夫

開議 午前10時00分

○議長（渡邊英子君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

22番議員、秋山俊和君は一身上の都合により本日、会議に遅参する旨の届け出がありました。

なお、報道関係者から撮影等の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

○議長（渡邊英子君）

日程第1 承認第2号 平成24年度北杜市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

内容説明を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

承認第2号 専決処分手続報告の件でございます。

平成24年度北杜市一般会計補正予算（第6号）でございますが、緊急執行を要したことから地方自治法の規定により専決処分を行い、議会に承認を求めるものでございます。

1ページ目をお開きください。

専決処分の日付は平成25年2月27日付けでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,600万円を追加し、歳入歳出それぞれ304億9,079万2千円とするものでございますが、例年以上に積雪が多い年であり、積雪深が10センチ以上となったときに通行の安全を確保するための除雪にかかる経費の増大による補正でございます。

2ページ、3ページをお開きください。

まず歳入でありますけども、10款1項地方交付税は普通交付税を充当いたします。

それから3ページの歳出でございます。

8款土木費、2項道路橋梁費に除雪費用としての主要市道除雪作業委託事業費1,600万円を計上するものでございます。

説明は以上であります。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第2号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、承認第2号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(渡邊英子君)

日程第2 議案第1号 平成24年度北杜市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長(比奈田善彦君)

議案第1号 平成24年度北杜市一般会計補正予算書(第7号)でございます。

1ページ目をお開きいただきたいと思います。

今回の補正によりまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5億1,833万円を減額し、歳入歳出予算の総額を299億7,246万2千円とするものでございます。

8ページをお開きください。第2表 継続費補正であります。

変更といたしまして10款教育費、2項小学校費、長坂統合小学校建設事業について事業費の確定に伴い、歳出予算の減額補正を行うことから継続費につきましても同様に1億7,911万9千円の減額を行い、補正後の総額を16億3,179万3千円とするものでございます。

次に9ページの第3表 繰越明許費補正をご覧いただきたいと思います。

まず追加といたしまして6款農林水産業費、1項農業費、企業参入型の野菜産地強化事業7億1,129万4千円は農業生産法人株式会社ドームファームに対する補助事業におきまして、積雪により事業の実施に不測の日数を要したことから年度内完成が見込めないため、繰越明許費を設定するものでございます。

次に同款同項企業的農業経営推進モデル事業1,023万円につきましては、農業生産法人株式会社シティファームに対する補助事業におきまして、積雪等により事業の実施に不測の日数を要したことから繰越明許費を設定するものでございます。

次に8款土木費、2項道路橋梁費、市道補修事業253万1千円は市道藤田6号線ほか1路

線の道路補修工事におきまして、用地取得および電柱移設に不測の日数を要したことから繰越明許費を設定するものでございます。

次に同款3項河川費、河川改修事業2,008万円は栃沢川改修工事におきまして、支障木伐採の承諾に不測の日数を要したことから繰越明許費を設定するものでございます。

次に9款消防費、1項消防費、地域防災計画推進事業399万円につきましては、上位計画であります山梨県地域防災計画が修正されたことに伴い、本市地域防災計画に修正内容を反映させるため繰越明許費を設定するものでございます。

次に変更といたしまして6款農林水産業費、1項農業費、県営土地改良事業の7,632万円を2,685万9千円増額し1億317万9千円とするものでありますが、県営土地改良事業11地区におきまして関係機関等の調整に不測の日数を要し、県営事業が繰り越しになることから繰越明許費を変更するものであります。

次に8款土木費、2項道路橋梁費、市単道路新設改良事業の4,366万8千円を7,677万9千円増額し1億2,044万7千円とするものにつきましては、市道明野・浅尾3号線ほか14路線の道路改良工事におきまして、用地取得や電柱移設などに不測の日数を要したことから繰越明許費を変更するものでございます。

次に同款同項社会資本整備総合交付金事業の7,800万円を1億3,274万6千円増額し2億1,074万6千円とするものは、市道上手浅尾線ほか3路線の道路改良工事および道路整備計画策定業務におきまして、用地取得や関係機関との調整などに不測の日数を要したことから、繰越明許費を変更するものでございます。

次に10ページをご覧くださいと思います。第4表、地方債補正であります。

まず追加といたしまして、簡易水道統合に伴う浄水場増築工事等が国の全国防災対策費の補助対象となったことから、繰出金の財源といたしまして緊急防災減災対策事業債を充当することとし、限度額を8,450万円とするものでございます。

次に変更といたしまして合併特例事業債を2億300万円減額し、限度額を21億9,390万円にいたします。過疎対策事業債を1億3,440万円増額し、限度額を3億5,760万円といたします。

臨時財政対策債13億1千万円を全額減額するとともに災害復旧事業債を8,400万円減額し限度額を40万円とし、発行限度額の合計を25億8,620万円とするものであります。

合併特例事業債の減額は事業費の確定などに伴う補正で、主なものといたしましては長坂統合小学校建設事業への充当額1億7千万円の減などによるもので、過疎対策事業債の増は国からの追加配分などに伴う補正であり、須玉総合体育館改修事業への充当額4,470万円の増などによるものであります。

また災害復旧事業債の減は、県等の災害査定などによるものでございます。

なお、臨時財政対策債につきましては、本年度の事業に充当する一般財源を市税などの他の一般財源で確保できる見込みとなったことから、その全額を減額するものでありますけれども、交付税措置につきましては減額前の額に基づき行われるものでございます。

次に歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

はじめに歳入であります。

1款市税、1項市民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、合わせて2,645万円の増額

につきましては、滞納繰越分の徴収見込み額による補正でございます。

9款1項地方特例交付金403万6千円の増額は、交付額の決定に伴うものでございます。

10款1項地方交付税につきましては普通交付税を2億3,743万1千円増額し、補正後の額を119億7,976万8千円とするものでございます。

12款分担金及び負担金、1項分担金317万3千円の減額ですが、農地災害復旧事業の受益者分担金の減257万3千円などがございます。2項負担金244万3千円の減額であります。学校給食費負担金の減299万6千円などがございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料159万8千円の増額ですが駐車場、保健体育施設、郷土資料館、社会教育施設などの貸付使用料でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金1,957万円の減額ですが、障害者自立支援給付費負担金などの社会福祉費負担金は1,754万7千円の増額になりますが、児童手当負担金などの児童福祉費負担金が2,722万3千円の減額、それと生活保護費負担金も989万4千円の減額となることによるものでございます。

2項の国庫補助金2,270万5千円の減額ですが、へき地児童生徒スクールバス購入費補助金は500万円の増額となりますが、額の確定に伴う社会資本整備総合交付金が2,494万3千円の減額となったことなどによるものでございます。

15款県支出金、1項県負担金2,792万2千円の減額であります。社会福祉費負担金が974万3千円の増額となりましたけれども、埋蔵文化財調査費、事業費の確定に伴い社会教育費負担金が2,665万3千円の減額となったことなどによるものでございます。

2項県補助金670万5千円の減額ですが、重度心身障害者医療費助成事業補助金が県から追加交付されたことから社会福祉費補助金は4,779万3千円の増額となります。また額の確定に伴う農業費補助金が3,088万8千円の減額となったことなどによるものでございます。

16款1項財産運用収入402万1千円の増額ですが、財政調整基金ほか9基金の利子の確定に伴うものでございます。

2項財産売却収入891万6千円の増額ですが、法定外公共物の用途廃止売却収入等でございます。

17款1項寄附金3,304万3千円の増額であります。個人からの一般寄附金3,379万円および環境保全寄附金などの実績見込みによる補正でございます。

次に18款繰入金、1項特別会計繰入金1億60万2千円の増額であります。土地開発事業特別会計の城山団地の分譲地の売却収入に伴う765万7千円および平成24年度末で廃止となる甲陵中・高等学校財政調整基金および学校校舎建設基金の残高の繰り入れ9,294万5千円の増などによるものでございます。

2項の基金繰入金1億1,953万5千円の減額であります。須玉総合体育館改修事業への過疎債充当額の確定などに伴い、公共施設整備基金繰入金1億1,617万円の減、またケーブルテレビの旧大泉局社、小淵沢局社の放送施設撤去費の確定に伴うケーブルテレビ事業管理運営基金繰入金260万円の減などによるものでございます。

19款繰越金、1項繰越金5億5,356万7千円の増額であります。決算剰余金の確定に伴うものでございます。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料610万円の増額であります。市税の滞納金でこ

ざいます。

5項雑入1,086万6千円の増額であります。主なものとしては北杜サイト太陽光発電の売電収入1,265万2千円などがございます。

21款1項市債13億250万円の減額であります。長坂統合小学校建設事業費などの確定に伴い合併特例事業債を2億300万円減額し、国からの追加配分などに伴い過疎対策事業債を1億3,440万円増額し、また臨時財政対策債を発行しなくても財源が確保できることから13億1千万円全額を減額し、県等の災害査定などにより災害復旧事業債を840万円減額し、また簡易水道統合事業に対する繰出金の財源とするため、緊急防災減災事業債を8,450万円増額するなどのものがございます。

次に5ページをお願いいたします。歳出であります。

2款総務費、1項総務管理費5,467万6千円の減額であります。LAN、それから光送路等、改修工事の入札差金や各総合支所経費の不用額の整理などに伴う補正でございます。

2項徴税费2,873万8千円の減額であります。市税の賦課徴収経費の減によるものがございます。

4項選挙費2,859万円の減額ですが、市長選挙および市議会議員選挙費の不用額でございます。

3款民生費、1項社会福祉費3,701万7千円の増額ですが、国民健康保険特別会計および介護保険特別会計繰出金に増減があったことや、障害者自立支援費が増となったことなどによるものがございます。

2項児童福祉費6,987万6千円の減額ですが、児童措置費として児童手当支給費が減となったことが主なものであります。

3項生活保護費1,354万3千円の減額であります。生活保護費の医療補助費等の減によるものがございます。

4款衛生費、1項保健衛生費2,373万7千円の増額につきましては、ヒブ肺炎球菌や子宮頸ガンワクチン接種などの感染症予防事業費の実績に伴う減であり、またゴミ収集などにかかる環境衛生事業費の減、それから簡易水道事業特別会計繰出金の増などによるものがございます。

6款農林水産業費、1項農業費6,393万7千円の減額であります。土地改良事業費の額の確定などに伴う補正でございます。

7款商工費、1項商工費810万円の減額であります。温泉ポンプ入れ替え工事等の観光施設管理費の減でございます。

次に8款土木費、2項道路橋梁費1,619万円の減額であります。市単道路新設改良費および補助道路の新設改良費の入札差金等による減でございます。

続いて4項住宅費5,407万7千円の減額であります。住宅維持補修費等の減によるものがございます。

5項都市計画費2,183万6千円の減額であります。これは下水道事業特別会計繰出金の減などによるものがございます。

続いて9款消防費、1項消防費1,978万9千円の減額であります。入札差金などによる防災無線維持管理費および防災無線整備事業費の減などによるものがございます。

10款教育費、1項教育総務費4,845万9千円の減額であります。平成24年度末で

廃止となります甲陵中・高等学校特別会計の繰出金の減などによるものであります。

2項小学校費1億9,827万1千円の減額であります。長坂統合小学校建設事業費およびスクールバス購入費の入札差金による減などがございます。

3項の中学校費655万7千円の減額であります。各中学校の不用額の積み上げなどがございます。

4項社会教育費4,398万8千円の減額であります。ホール施設費の不用額および埋蔵文化財調査事業費の減などが主なものでございます。

5項保健体育費861万3千円の減額であります。各給食センター費の不用額の積み上げなどとなっています。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費839万円の減額ですが、台風災害に対する農地農業用施設の災害復旧費の事業費の確定に伴う減となっております。

12款公債費、1項公債費1,340万円の減額であります。市債借入額の確定に伴う償還利子の減でございます。

7ページのほうをご覧ください。

13款諸支出金、2項基金費1億2,989万3千円の増額でありますけども、財政調整基金への甲陵中・高等学校財政調整基金残高などの積み立てが4,803万2千円の増となりまして、減災基金の利子確定に伴う積み立てが141万6千円の増。それと公共施設整備基金への甲陵中・高等学校校舎建設基金残高および寄附金などの積み立てが8,011万2千円の増。そして芸術文化スポーツ振興基金への寄附金などの積み立てが326万8千円の増。そして環境保全基金では寄附金等の減によって、494万円の減となったものでございます。

それと最後に、説明は以上ですがちょっと訂正をお願いしたいと思います。

先ほど10ページの中で一番下の欄のところ、災害復旧事業費の金額を840万円を8,400万円と読んでしまったものでありますので、ご訂正をお願いしたいと思います。

以上、説明に代えさせていただきます。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第1号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第1号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(渡邊英子君)

日程第3 議案第2号 平成24年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第4 議案第3号 平成24年度北杜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第5 議案第4号 平成24年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第3号)

の以上3件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

伊藤市民部長。

○市民部長(伊藤勝美君)

それでは議案第2号 平成24年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算書(第2号)でございます。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,017万2千円を減額し、予算の総額をそれぞれ6億5,826万1千円とするものでございます。今回の補正は、事業費確定に伴うものでございます。

2ページをご覧くださいと思います。歳入でございます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税453万6千円の減額であります。現年課税分、滞納繰越分の確定によるものでございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金1億9,352万2千円の減額です。これは療養給付費等の負担金の確定による減額でございます。

同款2項国庫補助金9,035万5千円の減額であります。普通調整交付金の確定による減額でございます。

4款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金1億2,198万6千円は交付金額の確定による増額になります。

5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金2億4,942万9千円は交付金額の確定に伴う増額になります。

6款県支出金、2項県補助金6,263万8千円の減額ありますが、調整交付金の確定によるものでございます。

7款共同事業交付金、1項共同事業交付金2,485万8千円の減額でありますけども、保険財政共同安定化事業交付金の確定によるものであります。

9款繰入金、1項他会計繰入金、一般会計からの繰り入れでございますけども7,550万8千円。これは事業費の確定によるところの保険基盤安定繰入金保険税軽減分、保険基盤安定繰入金保険者支援分、乳幼児医療等対策事業費繰入金でございます。

同款2項基金繰入金1億1千万円の金額であります但し事業費の確定によるものでございます。4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款保険給付費、1項療養諸費2,500万円の減額であります但し、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費の確定によるものでございます。

同款2項高額療養費2,500万円の減額であります。一般被保険者高額療養費退職被保険者等高額療養費の確定によるものでございます。

6款介護納付金、1項介護納付金528万8千円は納付金の確定に伴う増額でございます。

4ページ、5ページになりますけれども、11款諸支出金、1項償還金及び還付金200万円は一般被保険者保険税還付金の確定に伴う増額でございます。

同款3項繰出金339万2千円は塩川病院、甲陽病院の医療機器整備に対し、国から交付を受けた特別徴収交付金を病院特別会計に繰り出すものでございます。

次に議案第3号 平成24年度北杜市後期高齢者医療特別会計補正予算書(第1号)でございます。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,714万8千円を減額し、予算の総額をそれぞれ5億1,800万1千円とするものでございます。今回の補正は事業費の確定に伴うものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。最初に歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料1,685万5千円の減額であります。特別徴収、普通徴収保険料の確定によるものでございます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金1,043万1千円の減額であります但し、広域連合への事務費、基盤基礎安定繰入金の確定によるものでございます。

3ページの歳出でございますけれども、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金2,644万8千円の減額であります。後期高齢者医療保険料の納付金および広域連合の事務費の確定によるものでございます。

続きまして議案第4号 平成24年度北杜市介護保険特別会計補正予算書(第3号)でございます。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億4,734万8千円を減額し、予算の総額をそれぞれ36億181万1千円とするものでございます。今回の補正は、給付費と事業費の見込み額の精査によるものでございます。

2ページ、3ページをご覧くださいと思います。最初に歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料3,212万円の減額でございます。保険料の確定によるものでございます。

次に3款国庫支出金、1項国庫負担金3,756万2千円の減額であります。介護給付費の国庫負担金の減額でございます。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金4,394万9千円の減額であります但し、介護保険給付費の交付金の減額でございます。

5款県支出金、1項県負担金1,877万9千円の減額です。介護給付費の県負担金の減額となったものでございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金2,591万7千円は金額であります但し、介護給付費の確

定により一般会計繰入金が減額となったものでございます。

8款繰越金、1項繰越金1,244万6千円増額するものでございます。

3ページでございますけども、歳出でございます。

1款総務費、3項介護認定審査会費617万6千円の減額です。介護認定審査会費経費、要介護認定経費の減額によるものでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費1億2,615万円の減額であります。居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費等の減額によるものでございます。

同款2項介護予防サービス等諸費2,410万円の減額であります。介護予防サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費等の減額によるものでございます。

5款地域支援事業費、1項介護予防事業費129万8千円の減額です。介護予防特定高齢者施策事業費の減額でございます。

同款2項包括的支援事業・任意事業費139万6千円の減額です。介護用品支給事業の減額によるものでございます。

6款基金積立金、1項基金積立金1,229万6千円は介護給付費支払準備基金へ積み立てるものでございます。

以上3案件、よろしくお願いたします。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第2号から議案第4号までの3件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第4号までの3件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論がある場合は、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第2号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第3号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第4号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(渡邊英子君)

日程第6 議案第5号 平成24年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第7 議案第6号 平成24年度北杜市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第8 議案第7号 平成24年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

の以上3件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

坂本生活環境部長。

○生活環境部長(坂本正輝君)

議案第5号 平成24年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,963万円を減額し、歳入歳出予算の総額を25億3,070万2千円とするものであります。

繰越明許費は第2表 繰越明許費補正により変更するものであります。

地方債の変更は第3表 地方債補正によるものです。

4ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費補正であります。

2款水道施設整備費、1項水道施設整備費、事業名が水道施設整備事業についてであります。527万1千円を追加しまして、827万1千円を翌年度に繰り越すものであります。これは長坂町中丸地内の県発注、西蕪第2ため池改修工事に伴う配水管移設工事で県工事が繰り越しになったため、繰り越すものであります。

5ページをお願いいたします。地方債の補正でございます。

借入限度額2億5,640万円から9,010万円を減額しまして、補正後の限度額を1億6,630万円と定めるものであります。これは平成24年度に行いました国庫補助対象となる簡易水道統合整備事業が公営企業緊急防災減災事業の対象となったため、地方債として借入れを予定していた額の一部を一般会計から建設改良費繰入金として受け入れることが可能に

なったためのものです。

2ページに戻っていただきたいと思います。歳入歳出予算の補正でございます。はじめに歳入であります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金350万3千円の減額であります。これは事業確定による国庫補助金の減額でございます。

次に5款繰入金、1項繰入金1,830万円の増額であります。これは財源措置により繰入金8,450万円の増と事業費確定による963万7千円の減額によるものであります。

次に6款繰越金、1項繰越金2,031万円の増額であります。これは23年度決算に伴う繰越金の追加でございます。

続いて7款諸収入、3項雑入610万3千円の増額であります。これは県関連工事に伴う補償工事費の増額によるものであります。

次に8款市債、1項市債9,010万円の減額であります。これは第3表 地方債補正で説明したとおりのものであります。

3ページをお願いしたいと思います。歳出でございます。

1款水道管理費、1項総務管理費750万円の減額であります。これは消費税額の確定によるものでございます。

同款2項施設管理費1,329万2千円の減額でございます。電気料500万円の増に加えて、施設資材等を減額いたしました結果のものでございます。

続きまして2款水道施設整備費、1項水道施設建設費でございます。2,639万9千円の減額でございますが、事業費の確定による減額でございます。

続きまして3款公債費、1項公債費であります。249万9千円の減額でございます。これは償還金利子に不用額が生じたための減額でございます。

簡易水道特別会計については、以上でございます。

続きまして議案第6号 平成24年度北杜市下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,850万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億7,141万4千円とするものであります。

繰越明許費は、第2表の繰越明許費によるものでございます。

地方債の補正は第3表 地方債補正によるものであります。

4ページをお開きいただきたいと思います。

繰越明許費でございますが2款事業費、1項事業費、公共下水道事業整備事業2,210万円を翌年度へ繰り越すものであります。これは長坂処理区マンホールポンプ、自家発電設備工事および武川処理区自家発電設備、ならびに須玉第1処理区管渠敷設工事につきまして道路管理者の協議ならびに設置場所の用地確保に不測の日数を要したため、繰り越すものであります。

5ページをお願いしたいと思います。第3表 地方債補正でございます。

借入限度額5億4,510万円から3,550万円を減額いたしまして、補正後の借入限度額を5億960万円と定めるものであります。

2ページに戻っていただきたいと思います。歳入歳出予算補正であります。

はじめに歳入でございますが3款国庫支出金、1項国庫補助金1,176万7千円の減額で

ございますが、国庫補助事業の確定による減額でございます。

続きまして6款繰入金、1項繰入金2,123万3千円の減額でございますが事業費確定による減額であります。

続きまして9款市債、1項市債3,550万円の減額でございます。これにつきましても事業費確定による減額でございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費1,600万円の減額でございますが、消費税の確定に伴う減額でございます。

次に2款事業費、1項事業費5,250万円の減額でございます。これも事業費確定に伴う減額でございます。

下水道事業特別会計については、以上でございます。

続きまして議案第7号 平成24年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、ご説明いたします。

予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ977万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,247万9千円とするものであります。

地方債の補正は第2表 地方債補正によるものです。

4ページをお願いいたします。第2表 地方債補正でございます。

借入限度額1億6,580万円から40万円を減額し、補正後の借入限度額を1億6,540万円と定めるものであります。

2ページにお戻りいただきたいと思います。歳入歳出予算補正でございます。

はじめに歳入でございますが6款繰入金、1項繰入金1,790万円の減額でございます。これは公課費ならびに繰越金の確定による減額でございます。

次に7款繰越金、1項繰越金953万円の増額であります。繰越金確定に伴う追加でございます。

次に8款諸収入、1項雑入100万円の減額でございますが、県営事業の農村地域活性化農道整備事業に伴う補償工事の事業確定に伴う減額でございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項総務管理費677万円の減額でございます。これは消費税および地方消費税の確定に伴う減額でございます。

次に2款事業費、1項事業費300万円の減額でございます。これは事業費確定による減額でございます。

農業集落排水事業特別会計は、以上でございます。

以上3件、よろしくご審議の上ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(渡邊英子君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第5号から議案第7号までの3件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号から議案第7号までの3件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論がある場合は、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第5号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第6号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第7号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(渡邊英子君)

日程第9 議案第8号 平成24年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

大芝教育次長。

○教育次長(大芝正和君)

議案第8号 平成24年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算(第2号)について、説明させていただきます。

1ページをお願いしたいと思います。

今回の補正は、特別会計の廃止に伴うものが主なものでございます。

歳入歳出それぞれ6,704万8千円を追加しまして、総額を歳入歳出それぞれ4億6,954万2千円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いしたいと思います。はじめに歳入でございます。

2款国庫支出金、2項の国庫負担金でございますけども、372万円の減額です。これは授業料不徴収交付金の確定によるものでございます。

5款繰入金、1項他会計繰入金3,545万8千円の減額ですけども、特別会計廃止に伴います一般会計からの繰入金の減でございます。

同款2項の基金繰入金9,293万円でございますけども、やはり特別会計廃止に伴いまして基金を繰り入れるものでございます。

6款繰越金、1項の繰越金ですけども1,520万円の増額でございます。平成23年度の繰越金の確定によるものでございます。

7款諸収入、1項の雑入152万8千円の減額ですけども、スーパーサイエンスハイスクール事業に伴います科学技術振興機構からの助成金の確定によるものでございます。

3ページをお願いします。歳出でございます。

1款総務費、1項の総務管理費6,904万8千円の増額です。人件費の減額と特別会計廃止に伴います基金を一般会計に繰り出すものでございます。

2款教育費、2項の高等学校費200万円の減額ですけども、パソコンリース料の確定によるものです。

以上、ご議決のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第8号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第8号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

再開を11時10分にいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長(渡邊英子君)

再開いたします。

日程第10 議案第9号 平成24年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第10号 平成24年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算(第2号)

日程第12 議案第11号 平成24年度北杜市白州診療所特別会計補正予算(第1号)

の以上3件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

伊藤市民部長。

○市民部長(伊藤勝美君)

それでは議案第9号 平成24年度北杜市病院事業特別会計補正予算書(第1号)でございます。

予算書1ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、塩川病院で購入を予定しておりました医療機器について補助財源が確保できなかったこと、および甲陽病院において医療機器の購入を考えておりましたが、手術を主とする外科医師が平成24年3月末で退職したため、見送ることにしたため減額するものでございます。

第2条についてであります。平成24年度北杜市病院事業特別会計予算、第4条の本文括弧書き中の内容を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、2億1,156万9千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入についてであります。第1款病院事業資本的収入につきましては、第3項補助金について塩川病院へき地医療拠点病院設備費補助金および甲陽病院国保調整交付金を5,512万5千円減額して362万5千円にするものでございます。

次に、支出についてであります。

第1款病院事業資本的支出につきましては、第2項建設改良費を6,506万9千円減額し9,151万2千円とするものでございます。

3ページ以降につきましては説明資料となりまして4ページは補正予算実施計画、5ページは変更資金計画、6ページ、7ページにつきましては貸借対照表となっております。

病院事業特別会計につきましては、以上でございます。

続きまして議案第10号 平成24年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算書(第2号)でございます。

予算書 1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,477 万 9 千円を追加し、予算の総額をそれぞれ 1 億 1,896 万 2 千円とするものでございます。これは診療収入の見込みを精査した内容および前年度繰越金について、財政調整基金に積み立てるものでございます。

2 ページ、3 ページをお願いいたします。最初に 2 ページ、歳入でございます。

5 款繰越金、1 項繰越金 1,494 万 2 千円の増額であります。前年度繰越金の増額であります。

3 ページの歳出であります。

3 款諸支出金、1 項基金積立金 1,477 万 9 千円の増額であります。前年度繰越金の余剰金について財政調整基金に積み立てるものでございます。

辺見診療所特別会計につきましては、以上です。

次に議案第 11 号 平成 24 年度北杜市白州診療所特別会計補正予算書（第 1 号）でございます。

予算書 1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 575 万 8 千円を追加し、予算の総額をそれぞれ 1 億 1,694 万 5 千円とするものでございます。これは診療収入の見込みを精査した内容および前年度繰越金等の増額により当初見込んでいた繰入金を取り止め、余剰金を財政調整基金に積み立てるものでございます。

2 ページ、3 ページでございます。

2 ページの歳入でございますが、1 款診療収入、1 項外来収入 390 万円の減額です。診療報酬収入の見込みを精査したものによる減額です。

4 款繰入金、2 項基金繰入金 350 万円の減額であります。当初予算において資金不足が見込まれ、基金よりの繰入金を予算化しておりましたけども、前年度繰越金が出たため減額するものでございます。

5 款繰越金、1 項繰越金 1,315 万 8 千円の増額であります。前年度繰越金の増額補正でございます。

3 ページの歳出であります。

3 款諸支出金、1 項基金積立金 575 万 8 千円の増額であります。前年度繰越金の余剰金について財政調整基金に積み立てるものでございます。

白州診療所特別会計は以上です。

以上 3 案件、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第 9 号から議案第 11 号までの 3 件は会議規則第

37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号から議案第11号までの3件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論がある場合は、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第9号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第10号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第11号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(渡邊英子君)

日程第13 議案第12号 平成24年度北杜市土地開発事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長(深沢朝男君)

議案第12号 平成24年度北杜市土地開発事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明を申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

765万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ817万円とするものでございます。

2ページと3ページをご覧ください。第1表 歳入歳出予算補正でございます。

まず歳入において、1款1項の財産売り払い収入に小湍沢町城山団地内の2区画の土地売却収入として765万7千円を計上するとともに、歳出においては1款1項の土地開発事業費に土地売り払い収入と同額の765万7千円を計上し、これを一般会計へ繰り出すものでございます。

以上、よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第12号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第12号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（渡邊英子君）

日程第14 議案第13号 平成24年度北杜市明野財産区特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

堀内明野総合支所長。

○明野総合支所長（堀内健二君）

それでは議案第13号 平成24年度北杜市明野財産区特別会計補正予算につきまして、ご説明を申し上げます。

1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正であります。予算の総額から歳入歳出それぞれ402万1千円を減額し、予算の総額をそれぞれ1,222万2千円とするものでございます。

2ページをお開き願います。第1表 歳入歳出予算の補正でございます。

歳入であります。3款繰越金でございます。1項朝神財産区繰越金につきましては、額の確定に伴いまして78万9千円の追加をするものでございます。

5款繰入金でございます。1項朝神財産区繰入金につきましては481万円の減額でございます。これは基金からの繰入金を減額するものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款朝神財産区でございます。1項管理費につきましては402万1千円を減額するものでございます。事業の確定に伴いまして不用額の整理をするため、減額の補正をさせていただきます。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第13号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第13号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（渡邊英子君）

日程第15 議案第14号 平成24年度北杜市須玉財産区特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

中山須玉総合支所長。

○須玉総合支所長（中山健教君）

議案第14号 平成24年度北杜市須玉財産区特別会計補正予算（第1号）について、説明いたします。

予算書の1ページをご覧くださいと思います。

歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ270万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,762万8千円とするものでございます。

2ページ、3ページをご覧くださいと思います。

歳入につきましては3款繰越金、4項穂足財産区繰越金100万円であります。これは下水道推進整備事業費等の額の確定に伴いまして、追加するものでございます。

6項江草財産区繰越金170万円については、地域振興事業費の額の確定に伴いまして追加するものでございます。

次に歳出について、説明いたします。

4款穂足財産区、1項管理費に100万円を追加し基金に積み立てをするものでございます。

また6款江草財産区、1項管理費も同様に170万円を追加し、基金に積み立てをするものでございます。

以上よろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第14号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第14号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(渡邊英子君)

日程第16 議案第15号 平成24年度北杜市高根財産区特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

小尾高根総合支所長。

○高根総合支所長(小尾善彦君)

議案第15号 平成24年度北杜市高根財産区特別会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ66万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,545万1千円とするものでございます。

内容であります。山梨県恩賜林保護団体連合会、峡北支部事務局兼高根財産区連合会事務局職員の人件費の確定による財産区の負担金の減額と繰越金の確定によるものでございます。

2ページ、3ページをお開きください。

歳入であります。1款県支出金、1項念場ヶ原山恩賜林保護財産区県支出金56万6千円、2項石堂山恩賜県有財産保護財産区県支出金9万8千円の減額は、県交付金を減額するものであります。

3款繰越金、3項清里財産区繰越金4万3千円の減額は繰越金の確定によるものであり、6款繰入金、3項清里財産区繰入金4万1千円は繰越金の減額に伴い、基金繰入金を追加するものでございます。

歳出であります。1款念場ヶ原山恩賜林保護財産区、3項諸支出金、2款石堂山恩賜県有財産保護財産区、4項諸支出金、3款清里財産区、1項管理費の合計66万6千円の減額であります。負担金を減額するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長(渡邊英子君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第15号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第15号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(渡邊英子君)

日程第17 議案第16号 平成24年度北杜市白州財産区特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

進藤白州総合支所長。

○白州総合支所長(進藤勝君)

議案第16号 平成24年度北杜市白州財産区特別会計補正予算書(第1号)につきまして、ご説明をさせていただきます。

1ページをお開き願います。歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165万4千円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

まず2ページ、歳入につきましてご説明をさせていただきます。

2款繰越金、2項駒ヶ岳の内黒戸山恩賜県有財産保護財産区繰越金を13万2千円、減額させていただくものでございます。

次に3ページ、歳出につきましてご説明をさせていただきます。

2款駒ヶ岳の内黒戸山恩賜県有財産保護財産区、3項事業費を13万2千円減額させていただくものでございます。これは事業費等の確定による減額でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして、ご議決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長(渡邊英子君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第16号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第16号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(渡邊英子君)

日程第18 議案第17号 平成24年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

堀内明野総合支所長。

○明野総合支所長(堀内健二君)

議案第17号 平成24年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算(第2号)につきまして、ご説明を申し上げます。

1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正であります。予算の総額に歳入歳出それぞれ180万4千円を追加し、予算の総額をそれぞれ6,761万6千円とするものでございます。

2ページをお開き願います。歳入歳出予算の補正であります。

歳入についてであります。財産収入につきましては1項運用収入120万円の増額補正を行うものでございます。これは土地の貸付収入でございます。

3款繰入金につきましては、1項基金繰入金を3,268万5千円減額補正するものでございます。これは基金からの繰入金を減額するものでございます。

4款繰越金、1項繰越金につきましては額の確定に伴いまして3,328万9千円を追加するものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出についてであります。

3款事業費、1項計画調査費180万4千円の追加補正をさせていただくものでございます。これにつきましては、浅尾原地内への県営畑地帯総合整備事業により灌がい用の給水栓の設置にかかる負担金170万1千円および、土地改良事業費における換地処分の負担金10万3千円でございます。

以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願い申し上げまして、ご議決いただきますようお願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第17号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第17号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は3月18日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前11時35分

平成 2 5 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

3 月 1 8 日

平成25年第1回北杜市議会定例会（3日目）

平成25年3月18日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

ほくと未来 加藤紀雄君
明政クラブ 坂本 静君
市民フォーラム 野中真理子君
公明党 小尾直知君
日本共産党 中村隆一君
北杜クラブ 千野秀一君

2. 出席議員（22人）

1番	上村英司	2番	小野光一
3番	齊藤功文	4番	福井俊克
5番	輿水良照	6番	加藤紀雄
7番	原 堅志	8番	岡野 淳
9番	中山宏樹	10番	相吉正一
11番	清水 進	12番	野中真理子
13番	篠原眞清	14番	坂本 静
15番	中嶋 新	16番	保坂多枝子
17番	千野秀一	18番	小尾直知
19番	渡邊英子	20番	内田俊彦
21番	中村隆一	22番	秋山俊和

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(41人)

市長	白倉政司	副市長	堀内誠
総務部長	名取重幹	企画部長	比奈田善彦
市民部長	伊藤勝美	福祉部長	原かつみ
生活環境部長	坂本正輝	産業観光部長	石原啓史
建設部長	深沢朝男	教育長	藤森顕治
教育次長	大芝正和	会計管理者	伏見常雄
監査委員事務局長	清水春昭	農業委員会事務局長	坂本吉彦
須玉総合支所長	中山健教	高根総合支所長	小尾善彦
長坂総合支所長	輿石君夫	大泉総合支所長	浅川一彦
小淵沢総合支所長	由井秀樹	白州総合支所長	進藤勝
武川総合支所長	山田栄明	政策秘書課長	高橋一成
総務課長	赤羽久	企画課長	篠原直樹
財政課長	斉藤毅	地域課長	織田光一
管財課長	武井武文	健康増進課長	浅川正人
福祉課長	米田隆史	子育て支援課長	浅川輝夫
環境課長	土屋裕	上水道課長	小松武彦
下水道課長	神宮司浩	農政課長	梶村宗弘
林政課長	小尾民司	観光・商工課長	中田二照
道路河川課長	早川昌三	住宅課長	植松広
教育総務課長	岩波信司	生涯学習課長	丸茂和彦
総務課資産税担当	篠原振一郎		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長	伊藤精二
議会書記	山内一寿
"	小澤章夫

開議 午前10時00分

○議長（渡邊英子君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の代表質問で明政クラブの坂本静君、市民フォーラムの野中真理子君および日本共産党の中村隆一君から、通告のありました質問の一部について、取り下げの申し出がありましたので報告いたします。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（渡邊英子君）

日程第1 会派代表質問を行います。

今定例会には、6会派すべてから会派代表質問発言通告がありました。

ここで各会派の質問順位および代表質問、一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

1番 ほくと未来、75分。2番 明政クラブ、45分。3番 市民フォーラム、45分。4番 公明党、30分。5番 日本共産党、30分。6番 北杜クラブ、75分となります。それでは順次、質問を許します。

はじめに、ほくと未来の会派代表質問を許します。

ほくと未来、6番議員、加藤紀雄君。

加藤紀雄君。

○6番議員（加藤紀雄君）

ほくと未来を代表して、白倉市長に質問させていただきます。

北杜市は合併し8年を経過しました。その間、8町村の数の多い、また面積の広い合併であったため行財政運営は大変であったと思いますが、白倉市長を支える職員の皆さま方の積極的な取り組みと努力により、行財政施策や地域づくり活動の中に多くの成果が表れてきていると思います。

例えば財政面の主なものを挙げても、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は0.406から改善され0.44とアップし、財政の健全化に向けて一步一步、前進する姿を見ることができます。

財政の規模に対する公債費の割合を示す実質公債費比率を見ても19.4%から改善されて17.5%に減少し、地方債の発行に国の許可が必要なボーダーラインから脱却しております。地方債、すなわち起債残高も合併後の最高額の1,009億円から227億円と大幅に減額するなど、その努力のあとをみることができます。また市の貯金であります基金残高も積極的に積み立てることによって増額し、現在は144億円となるなど、それらの数値に財政健全化への取り組みの成果を見ることができます。

しかし新市北杜市の形成に向けては、まだ道半ばであります。北杜市の将来にとってまだまだ解決しなければならない課題が山積していると思います。

主な課題を挙げても、合併した8町がそれぞれその地域特性を生かしつつも名実ともに北杜市として一丸となることは重要な課題の1つであります。また旧町村から引き継いだ公共施設等で、重複し利用効果が低いと思われるものの整理統合も大事な課題であります。

少子高齢化に向かったの対策を急がなければなりません。行財政規模の適正化とその効率的運用は白倉市長がいつも言っているところの合併の一丁目一番地であり、最大の課題であると思います。

そこで北杜市の財政の将来見通しについて、財政規模の適正化の面から5項目、税収等、歳入の増額のための施策の取り組みの面から3項目について、質問をさせていただきます。

まず、財政規模の適正化についてであります。

1つ目ではありますが、北杜市の一般会計の決算規模は合併時と比較すると大幅に減額されてきておりますが、しかし現在の規模、歳出ベースで約300億円と類似団体の200億円に比較しますと50%、約100億円も大きい数値となっております。合併後の特例とされている10年間、その後の5年間、合わせて15年間の期間は国の地方交付税や合併特例債等の財政支援により合併の負担を軽減し、その期間内に市の行財政や行政活動を適正な規模に近づけることを目的とした制度であります。

北杜市は合併して8年が経過しておりますが、残された期間でこの北杜市の現在の財政規模300億円を適正と思われる類似団体なみの200億円に近づけることができるのかどうか、その可能性についてお伺いをいたします。

2つ目ではありますが、地方債すなわち起債残高は合併後の最高額の1,009億円を227億円減額し、現在の782億円としたその努力は評価に値するところではありますが、この額であっても類似団体や近隣自治体と比べると30%を超える大きな数値であります。この数値は市民1人当たりに換算しますと1人160万円と大きく、将来の負担が大変心配になります。今後の償還計画と財政運営への影響について、お伺いいたします。

3点目ではありますが、決算状況から見て物件費の割合が類似団体や近隣自治体と比較し、高い数値を示しておりますが、その原因はどこにあるのかお伺いをいたします。

4つ目ではありますが、市内のスポーツや文化的施設など、類似の公共施設の中には利用頻度の低いものも見受けられます。合併により、旧町村から多くの施設を継承した結果ではありますが、北杜市の人口規模や面積等から判断し不要な施設もあると思います。合併10年を迎えようとしている今、財政面からも管理経費の節減と利用サービスの向上を図ることが喫緊の課題だと思いますが、将来に向けてこの公共施設の整理と有効活用について検討し、推進する計画があるかどうか、お伺いをいたします。

5つ目ではありますが、合併には重複する事務や事業を削減し無駄を省き、それに伴い職員数や人件費の節減を図ることが主要な目的の1つとなっていると思います。合併後8年間で市の職員数と人件費はどのくらい減員、減額になったのか。また今後の定員管理適正化計画はどのようになっているのか、お伺いいたします。

また現状の職員数は類似団体等と比較し、適正な規模と判断できるのかどうかお伺いいたします。

次に税収等、歳入の増加のための施策の取り組みについて質問させていただきます。

社会経済情勢の厳しい中で経費節減による事務事業の縮小、廃止はやむを得ない面があると思いますが、その結果として住民サービスの低下を招くことは極力避けなければなりません。

それは、行政の目指すところは住民サービスの向上を図ることが最大の目的であるからであります。そのためには歳出面の無駄を省く一方、歳入の増加を図るため行財政活動への積極的な取り組みが必要ではないかと思えます。

以下、3点についてお伺いをいたします。

1つ目は、企業誘致であります。

現在、北杜市の高齢化率は30%を超え、山梨県下でも高い率を示しております。今後、団塊の世代の高齢化等により、この数値は一層上昇していくものと予想されます。その原因は若者の市外への転出や一方、高齢者の県内外からの転入等が主な要因であると考えられます。

地域での生活の維持・発展のためには、若者の定住人口の増加が重要であることは言うまでもありません。そのためには特に若者の働く場の確保として、企業誘致が求められております。そこで合併後8年間の企業誘致に対する取り組みと、その成果についてお伺いをいたします。

また今後の企業誘致に対する取り組みとその方針について、お伺いをいたします。

2つ目ではありますが、北杜市ではすでに環境保全基金や芸術文化スポーツ振興基金等の新設をし、また太陽光発電の売電収入を確保する、それにふるさと納税制度の活用など特徴ある施策に積極的に取り組み、歳入の増加に努力してきていることは評価に値するところであります。そこでその中のふるさと納税制度の平成22年度の実績、金額がどのくらいだったのかお伺いをいたします。

なお、ふるさと納税制度、この制度は歳入の増加はもとより人が増えることによって、北杜市のファン、愛好者を増やすというプラスの効果も大いに期待できるものであります。今後この制度を積極的に運用・活用し、制度の拡大・拡充を図っていくことが必要であると思えますが、その方針についてお伺いをいたします。

3つ目、最後ではありますが、中部横断自動車道の整備と地域の活性化についてであります。

中央自動車道が開通し、すでに30年を超えておりますが、この間、北杜市は観光面、企業誘致、住民の生活の足の確保等、道路整備による地域の発展ははかり知れないものがありました。私も小淵沢町に長年住んでおりまして、日常生活でその恩恵を肌身で感じておる一人であります。

現在、中部横断自動車道の長坂・八千穂間のルートが基本計画区間から整備計画区間への格上げに向けて、その手続きが国土交通省で今、進められております。その道路は、北杜市はもとより沿線自治体にとっては、長年整備を待ち望んでいた道路であります。中部横断自動車道の整備は中央自動車道の開通に続く、この地域にとっては大きな発展のチャンスであると思えます。この地域に住んでいる皆さんは一日でも早く、また一年でも早い開通を望んでいると思えます。

北杜市は高齢化率がすでに30%を超え、高齢化は今後ますます進むと予想されております。特に若者の働く場が少なく若者定住が図れず、また少子化が一層、進むと予想されます。観光面では首都圏からの利便性の高いリゾート地として知名度は高まってきておりますが、まだまだ発展途上であると思えます。

このように多くの課題を抱えた現状では地域は疲弊し、子どもや孫たちに自信を持って継承することが困難な状況になるといっても過言ではないと思えます。

中部横断自動車道の整備はこの地域の発展と可能性を包含しており、地域の発展にとって大いに期待できる重要なツールであると思えます。しかし、北杜市として現状のまま手をこまね

いては通過地点になってしまうという負の面も否めません。北杜市として道路整備を想定し、八ヶ岳観光圏としての誘客、企業誘致、自然環境の保全、災害対応等、豊かな住環境の形成を目指し、将来ビジョンを策定する必要があると思いますが、その計画策定についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

以上で、私の質問は終わります。答弁について、よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

加藤紀雄議員の、ほくと未来の代表質問にお答えいたします。

新しい時代の新しいふるさとをつくらうと、北杜市が誕生して8年、財政健全化をはじめご評価をいただきました。北杜市の礎をしっかり築きみなぎる北杜市をつくるため、職員と一緒に頑張って全力で市民の負託に応えてまいります。

はじめに財政規模の適正化について、いくつかご質問をいただいております。

一般会計の決算規模適正化に向けての今後の見通しについてであります。

総務省では、人口規模と産業別就業人口の構成比率が同程度の市町村を類似団体として定義しており、各市町村の面積や人口密度の違いなどに起因する行政需要の差異については、考慮されないものとなっております。

北杜市は面積が600平方キロメートルと広く、人口密度も低いことから類似団体と比較するとどうしても行政需要は多く、決算規模も大きいものとなっております。

国が面積の広さや人口密度などを考慮して、標準的な行政需要として算定している本市の基準財政需要額は類似団体と比較して約60%多い結果となっていることから、一般会計の決算規模を類似団体と同程度の額にまで圧縮することはなかなか困難であります。

今後におきましては、平成27年度から始まる普通交付税の縮減に向けて、引き続き財政規模を縮小させていく必要があると考えております。

次に、公共施設の整理と効率的活用についてであります。

本市は8町村の合併により誕生した市であり、公共施設については類似した施設も多いため施設の統廃合による維持管理費の削減が重要な課題となっており、行政改革アクションプランにおいて、施設の統廃合に取り組んでおります。

現在、施設所管課において検討を行っている施設の統廃合については、普通交付税の縮減等による財政規模の縮小により、将来にわたりどれだけの施設を更新していけるのかを考えると、より一層厳しい視点で検討していかなければならないものと考えられます。

このため新年度には公共施設マネジメント白書の作成に取り組み、施設全体の維持管理費の見込みや更新に必要な費用等を明らかにしていきたいと考えております。

また、施設の統廃合による空き施設については、市の管理費の削減と施設の有効活用を図るために売却、貸し付け、または解体等、状況に応じた対応を行っております。

次に、中部横断自動車道整備に伴う将来ビジョン策定についてであります。

高速道路は広域ネットワーク形成による移動時間短縮、大量輸送という経済効果ばかりでなく、地域の生活や地域の経済など、その沿線にも大きな経済効果をもたらすとともに緊急時には命の道とも言われる重要なインフラであると考えております。

中央自動車道は首都圏と北杜市を約2時間で結び、市の経済発展や観光の促進、また市民の日常生活における利便性向上に重要な役割を果たしてきたことは、誰もが認めるところであります。

また、すでに供用開始されている中部横断自動車道沿線の旧佐久市においても上信越自動車道等の交通網が相乗効果を発揮し、若い世代のUターンなど人口増加が進み、長野県下では21年ぶりとなる小学校の新設も予定されていると聞いており、本市においてもさまざまな効果が期待できるものと考えております。

中部横断自動車道の建設促進は北杜市総合計画にも位置づけられる重要事項であり、整備計画路線への格上げを視野に入れ、産業・観光振興、文化交流、災害対応等々の効果を地域の発展への絶好の手掛かりとする必要があります。

この自動車道に関しては、市民の皆さまも早期の実現を期待しているものと確信しており、市としても市民の皆さまにも参画していただきながら、将来ビジョンの策定も含め積極的に取り組むべき課題であると考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

加藤紀雄議員の、ほくと未来の代表質問にお答えいたします。

財政の将来見通しについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、職員数と人件費の節減等についてであります。

職員の定数を抑制し合理的かつ効果的な職員配置を行い、人件費の削減に努めることを目的にしました定員管理適正化計画を策定し、推進しているところであります。

平成18年度から平成22年度までの第1次定員適正化計画では、特殊な状況を有する病院部門を除く平成17年4月1日現在の職員数は697人でありましたが、63人削減することを目標に取り組みました結果、90人の削減となり目標値を27人上回りました。また、平成23年度から平成28年4月1日までの第2次計画では37人削減し、職員数を570とする計画となっております。

なお、合併後から平成24年4月1日現在までの職員の削減数は合計110人であります。

次に人件費につきましては、普通会計の決算ベースで比較しますと平成17年度は4億9,600万円余、平成23年度は4億2,900万円余であり、6億9,700万円余の減額となりました。

また職員数の類似団体との比較につきましては、人口規模と産業構造を基準に類似団体に分け、類似団体ごとに人口1万人当たりの職員数を算出し指標とするものであり、普通会計職員数で比較することとされております。

平成22年4月1日現在の類似団体89団体の平均値は94.69人、北杜市は111.38人で類似団体より16.71人の超過となります。その要因としましては、8つの総合支所や15の保育園、甲陵高等学校、図書館などへの配置が考えられます。

このような中で今後も定員適正化計画を着実に実施することを基本とし、複雑・多様化する行政需要に的確に対応できるよう、事務事業の見直しや組織機構の改革によるスリム化などを図り、より一層、職員の資質の向上、人件費の抑制等に努めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税制度の成果と今後の取り組みについてであります。

今年度も数多くの方々に本市をご支援いただき、ふるさと納税制度では本年の3月7日現在で162件、1,352万9千円のご寄附を頂戴し、大変ありがたく思っております。県内の他の市町村と比較しましても1月末現在、寄附者数、金額ともに本市が県内では最多の状況となっております。

今後も市のホームページや民間のポータルサイト等を通して、本市の魅力を情報発信していくとともにさらに制度の周知を図ってまいります。

また観光施設等へのパンフレットの配布、それから県人会での依頼、特産品の充実等、さまざまな取り組みを図りながら、これまでご寄附いただいた方々にはさらに継続していただけるよう、それからまた本市にゆかりや思い出、関心のある方々には新規寄附者となって本市をさらにご支援いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

加藤紀雄議員の、ほくと未来の代表質問にお答えいたします。

財政の将来見通しについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市債の償還計画と財政運営への影響についてでございます。

平成25年度一般会計当初予算案の公債費は56億7千万円余であり、性質別分析では20.4%と最大の割合を占め、財政を大きく圧迫していることから財政の健全化を進める上ではこの公債費を削減することが非常に重要であると考えております。

毎年度の公債費支出を削減するためには市債残高を縮減する必要があり、このための方策として、臨時財政対策債を除く市債の発行額を各年度の元金償還額の範囲内とし、また臨時財政対策債につきましても、可能な限りの発行抑制を行うとともに、市債の繰上償還を積極的に行うこととしているところであります。

具体的には、平成24年度一般会計補正予算案におきまして13億1千万円の臨時財政対策債の全額を減額するとともに、平成25年度一般会計当初予算案では、過去最大規模となる17億2千万円にのぼる市債の繰上償還を行うこととしております。

これらの施策を継続的に行うことにより後世への負担を軽減し、持続可能で将来に責任を持てる財政運営を行ってまいります。

次に、決算額の構成比で物件費の占める割合が高い原因についてであります。

平成22年度決算統計では、本市の物件費は類似団体と比較して1.4倍となっております。これは本市では多くの公共施設を有しており、類似団体と比較すると施設の指定管理料の支出を含んでいる委託料が約1.3倍、公共施設の修繕費を含んでいる需用費が約1.7倍となっていることなどが原因であると考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

加藤紀雄議員の、ほくと未来の代表質問にお答えいたします。

8年間の企業誘致の実績と今後の取り組みについてであります。

市では、合併当初から企業誘致に積極的に取り組んでまいりました。その結果、市内に事業所を新設・増設した企業10社を北杜市企業等振興支援条例の指定事業所として認定いたしました。

業種別では電子部品・精密機械製造業が4社、食料品・飲料製造業が4社、樹脂製品製造業1社、蓄電池製造業1社となっております。また、これらの企業の立地により合計524人の雇用が図られたところであります。さらに税収面では、平成24年度の固定資産税の課税額は約2億2,500万円となっております。

このところの企業誘致の状況ですが、野菜や果樹の農業生産法人の参入が相次ぎ、さらに今後も計画が予定されていることから、農業分野の誘致は極めて有望であると期待しているところであります。

引き続き地域の産業経済の発展や雇用の場の確保のため、名水や日照時間など恵まれた自然環境や交通アクセスのよさなど本市の魅力をPRしながら、企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

当局の答弁が終わりました。

加藤紀雄君の再質問を許します。

加藤紀雄君。

○6番議員（加藤紀雄君）

答弁ありがとうございました。

それではいくつか、再質問をここでさせていただきたいと思っております。

まず順を追っていきますが、財政規模の適正化についてであります。

1つ目ではありますが、財政規模の適正化につきましては北杜市は面積が大きい。また人口密度が低いなど特殊な条件があるために類似団体と比較し、財政規模が大きくならざるを得ないこと。またその行政需要の基準財政需要額にそれらの増額分は算入され、普通交付税で補てんされているところでありますが、その点につきましては了解をいたしました。

そこで1つ、お伺いしたいことは合併特例措置の終了する合併後15年間を過ぎた平成32年度までに現在の財政規模の300億円がこのままでよいのか。またはどの程度まで縮減しなければならないのか、その見通しについて再度お伺いいたします。

2つ目の起債残高の関係であります。非常に財政面では起債の借り入れも増えないように元利償還金の範囲におさめるとか、臨時財政特例債も借りなくてその節減に努める。また繰上償還を積極的に行っているということで、今までも進めてきたようですが、これは非常に健全な財政運営に取り組んでいるということではないかと思っております。

そこで平成25年度の一般会計の当初予算で、過去最大規模となる17億2千万円の繰上償還を予定しているとのことですが、起債の繰上償還を今までも、そしてこれからも積極的に継続的に行うことにより、将来の財政負担がどの程度軽減されるのか、その見込みについてお伺いいたします。

3つ目の物件費の件につきましては、その原因が公共施設の委託料、維持管理費等に起因するということですので、それは了解いたしました。

4つ目の公共施設の質問の公共施設の関係であります。これは3番の物件費と関係して行くわけでありますが、その整理と将来へ向けての適正な維持管理とその活用策について、平成25年度新年度で新規事業として、公共施設マネジメント白書の作成に取り組むという積極的なお答えをいただきました。そこでその白書作成のスケジュールはどんなふうになっているのか、お伺いいたします。

5つ目の定員管理、人件費の関係であります。それにつきましては定員管理適正化計画に基づき、その計画を的確に推進し、現在までに計画を超える削減に努力し職員数、人件費とも大幅に減少しているその実績と努力は評価に値するところであります。

しかし歳出の中でも人件費の占める割合は高いものがあり、将来、財政の圧迫の要因にもなりかねません。北杜市の特殊な条件等に配慮しつつも、定員適正化計画の的確な推進について、これは要望します。

次に税收等、歳入の増加のための施策への取り組みについて、3つの質問をさせていただきました。順次、再質問させていただきます。

1つ目の企業誘致であります。昨今は企業を誘致するどころか企業が撤退するという、この社会経済状況の厳しい中、8年間の北杜市の成果として市内に新設、増設した企業が10社あったと。そして雇用が500人を超えた、この実績は北杜市の潜在能力の高いことの指標になるのではないかと思います。

北杜市は標高が高く、夏は清涼、冬は気温が低いが晴天の日が非常に多く、太陽光の恩恵を受けることのできる自然条件に恵まれた地域であると思います。また水害、土砂崩壊、地震や台風等の災害についても全国でも数少ない災害に強い地域ではないかと思います。

中部横断自動車道やJR中央線の利用で首都圏から2時間、中部圏からも3時間と交通の便がよい地域でもあります。先の笹子トンネルの事故で首都圏との交通が一時遮断しましたが、今、進められている中部横断自動車道の整備により、将来は中央自動車道のバイパスが確保でき、一層の交通の利便さが将来に約束されると、北杜市は他地域に比類して好条件がそろっている地域であると思います。

この地域の潜在能力を生かし北杜市の発展のため、また将来の子どもや孫たちが安心して住める豊かな地域の形成のために企業誘致に向けて一層、積極的に取り組んでいただくことを強く要望いたします。

2つ目の質問のふるさと納税であります。県下で一番多い金額を確保していることは担当職員をはじめ関係者の努力の成果の結果であると思います。私はこの制度はまだ始まって、そんなに期間が経っていない新しい制度であると思いますので、市民の皆さまや関係の皆さまにその趣旨に十分に周知が図られていないように感じます。今後、歳入の増加と併せ北杜市のファン、愛好者の拡大に向けて一層の知恵と努力を傾けていただきますよう、これも要望させていただきます。

3つ目の質問であります。中部横断道、当地域の活性化であります。

中部横断自動車道はその全線開通まで、これから10数年を要するといわれております。このため、今はまだまだ先のように感じますが、北杜市が合併しすでに9年に入っている、この歳月の流れを考えますと決して遠い先のことではないと思います。

道路計画に遅れることのないよう、将来ビジョンの策定にあたっては迅速かつ積極的に取り組んでいただきますよう要望いたします。

最後になりますが、中部横断道の整備にあたっては、八ヶ岳はご存じのように北アルプスの白馬岳や加賀の白山と並び、日本の高山植物の三大宝庫といわれております。このふもとに整備される高速道路でありますので、美しい山並み景観、豊富な自然環境、豊かな動植物の生態の保護やこの地域に住む人々の生活環境等に十分配慮し、今では夢であり希望であるかもしれませんが、将来この八ヶ岳を中心とした地域をユネスコの世界遺産のエコパーク構想に登録しよう、こんな機運が出たときに環境に配慮した世界に誇れる高速道路として、また地域として評価されるよう、将来ビジョンの策定の中で十分配慮していただけることを期待し、以上で私の再質問を終わります。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

加藤紀雄君の再質問に対して、一言申し上げます。

初めての質問ということで、今4件の要望それから最後のご意見がございましたけれども、要望だと当局は答弁がいないということになってしまいますけれども、再質問に関してそれでよろしいですか。

加藤紀雄君。

○6番議員（加藤紀雄君）

申し訳ありません。初めての質問で、落ち度があったこととお詫びします。

要望については、答弁は結構です。お伺いするという部分だけの答弁について、よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

1つあれですけれども、質問の部分で要望ということは、あまり質問合戦の中ではないほうがいいと思いますので、これを要望ではなく再質問の方式に変えてもう一度、どういうふうな取り組みを強化していくのかという質問に変えていくほうがより質問が厚くなると思いますが、よろしいですか。

○6番議員（加藤紀雄君）

はい。大変お手数をお掛けしまして申し訳ありません。ご答弁のいただける範囲でご答弁をいただければ。

○議長（渡邊英子君）

では、また再々質問の中でお考えください。

では、答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

加藤紀雄議員の再質問にお答えさせていただきます。

財政規模の適正化について、ご質問をいただいております。

はじめに、財政規模はどの程度まで縮減しなければならないのか。また、その見通しについてでございます。

平成23年度普通会計決算では当該年度の収支実態を考える上で、除外すべき市債の繰上償還額や基金の取り崩し額、あるいは基金への積立額などを除いた実質単年度収支として約27億円の黒字となっております。

一方で、普通交付税の特例措置終了に伴う平成32年度時点における影響額は、平成24年度交付税算定ベースで約44億円の減少と見込んでおり、差し引きをいたしますと約17億円

の一般財源が不足する計算となっております。この約17億円の不足額につきましては決算ベースの数字であることなどから、財源不足にならない予算編成を行うためには17億円を大幅に上回る金額を平成32年度までに改善しなければならないと考えているところでございます。

財政規模につきましても、この普通交付税の削減に向けての要改善額をベースに縮減を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に市債の繰上償還を継続的に行うことにより、将来の財政負担はどの程度、軽減されると見込んでいるのかという点についてであります。

市債の繰上償還を実施しますと将来、支払う予定だった利子負担が軽減されることと市債残高が減少することにより毎年度の公債費としての支出額を削減できる、抑制できるという2つの側面があると考えております。

平成25年度当初予算案における繰上償還額を除いた逐次償還の公債費支出は、約40億円となっております。今後も積極的な繰上償還の実施を含む市債残高の縮減策を継続することにより、普通交付税の特例措置が終了する平成32年度に向けて、逐次償還の公債費支出を30億円程度まで削減したいと考えておるところでございます。

次に3点目のご質問であります、マネジメント白書作成のスケジュールについてというものであります。これは庁内での各施設所管課における検討整理を行いながら作成の業者の選定等を行い、ヒアリングを繰り返し実施する中で年度内での完成を目指しておりますが、できる限り早く手掛けられるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

加藤紀雄君の再々質問を許します。

加藤紀雄君。

○6番議員（加藤紀雄君）

それぞれ執行部の皆さん方には詳細にわたり、前向きな答弁をいただきましてありがとうございました。

初めての代表質問だったため、皆さんにご迷惑をお掛けしましたこととお詫びし、以上でほくと未来を代表しての私の質問は終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（渡邊英子君）

加藤紀雄君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（なし）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、ほくと未来の会派代表質問を終結いたします。

次に、明政クラブの会派代表質問を許します。

明政クラブ、14番議員、坂本静君。

坂本静君。

○14番議員（坂本静君）

平成25年第1回北杜市議会定例会にあたり、明政クラブを代表して質問いたします。

東日本大震災から2年が経過しました。被災地も復興に向け、着々と復旧工事などが進んでいます。まだまだたくさんの課題があります。福島原発原子炉の安全性の確保、放射能の除染処理などにも一步一步しっかり取り組んでほしいと願っています。

さて昨年の暮れの衆議院議員選挙の結果、民主党野田政権から自民党安倍政権に代わり3カ月が経過しましたが、アベノミクスによる経済対策に効果が表れ、株高円安でデフレから脱却し、景気が緩やかですが回復しつつあります。このことが4月の参議院選挙に向けての一過性のものでなく、長く続く本物の景気回復につながってほしいと願っています。

こうした中で北杜市も合併し早8年が経過しました。やがて区切りの10年を迎えます。地方交付税の特例優遇措置期限も残りわずかに迫り、平成27年度から普通交付税が段階的に縮減していくことが確定している中でしっかりした数値目標を掲げ、その目標を確実に達成できるよう財政の健全化に向けた取り組みを市民に示し、具体的な対策を講じていかなければなりません。

この結果、市民に対して大変厳しい負担などが余儀なくされますが、先送りをしないで市民に対し早い段階から市の財政状況の説明をしっかりと行い、理解を求めていくことが必要不可欠であると思います。

平成25年度当初予算にあたり、市の当面の懸案事項などについて大きく5項目に分けて質問をいたします。

はじめに、平成25年度当初予算案について。

最初に平成25年度当初予算の概要、新規事業・主要施策などについて伺います。

1つ、新規事業、主要事業の内容について。

以下5つ伺います。

1. 家屋全棟調査の実施方法と目的は。
2. 子育て支援住宅整備事業の内容について伺います。
3. 地域出張相談事業の内容は。
4. 北杜ハッピーワークの充実の内容については。
5. 農業への鳥獣害対策の充実の具体的内容は。

2つ目として、税収見込みについて伺います。

1. 歳入積算の根拠は。
2. 24年度当初予算と比較し、どう見込んだのか伺います。
3. 税収が伸びない中で新たな自主財源への取り組みは。
4. 主要事業は総合計画、実施計画、行政改革アクションプラン、財政健全化計画との整合性はどうか。
5. 予算編成で特に創意工夫した点はどんな点であったか。
6. 事務事業の見直しなど、行政改革は予算にどう反映されているのか。
7. 経常収支比率の抑制に向けての取り組みは。
8. 事業仕分けで不要とされた事業の見直しについて伺います。

大きく2つ目として、公共施設の運営状況と利活用のあり方について伺います。

現在、市が所有している公共財産である公共施設全体の現状の調査と見直しについて、当初予算で公共施設のマネジメント白書作成業務委託を予算化したが、各施設の現状と今後のあり方を見直していく上で大変参考になるものであり、必要不可欠なものであると認識しています。

今後これをどう活用し、どう生かしていくのか伺います。

1. 白書の対象となる公共施設の範囲と具体的な内容は。
2. 白書の結果を今後の公共施設の再編等にどう生かすか。
3. 公共施設には箱物以外にも道路や橋梁などもあるがこれらにも拡大する考えはあるか。
4. 指定管理施設で長年、赤字が続く施設の今後の方針は。
5. 統廃合により普通財産になる施設への今後の対応について伺います。

大きく3つ目として、地域公共交通のあり方について伺います。

面積が広く人口約4万9千人の本市においては、公共交通の果たす役割は大きなものがあります。また急速な少子高齢化により日常生活に必要な買い物や通勤、通学、通院などの手段として多くの市民が公共交通を必要としています。昨年12月の議会において平成25年4月よりデマンドバスが廃止されることになりました。北杜市の個人の自動車保有率は非常に高く1人1台以上ともいわれています。これは居住地が市内全域に広がっており、市内の公共交通が整備されていないため、車が唯一の交通手段であると考えられます。

障害があるため運転ができない人、また高齢者は安全な運転が不安になり免許証を返還しなければならないケースが出ています。こうした交通弱者のためにも、また高齢者の外出支援としても、公共交通の整備はデマンドバスが廃止になることで喫緊の課題となりました。新しい公共交通の考え方について以下、伺います。

1. 公共交通の基本的な考え方は。
2. 北杜市全体を視野に入れた交通体系の見直しがされたのか。
3. デマンドバスに代わる交通手段としての考えと具体的な方法について。
4. 利用者への配慮は。装備などのことです。
5. 料金の設定はどのようにされるのか。
6. 交通手段のない高齢者や交通弱者への対応はについて、お伺いしたいと思います。

大きく4つ目といたしまして、部活動の現状と対応についてお伺いいたします。

ゆとり教育から学力重視に方向が転換されている中で、部活動の経験は指導者、先輩、後輩など上下関係や練習過程での人間関係の構築など社会に出てから役立つことがたくさんあり、部活動の存在は大きいといえます。スポーツ・文化活動を問わず対外試合などがある限り、トップを目指すことは当然であります。実績のみを重視した考えが先般の大阪府の桜宮高校の問題につながっていると思います。しかし罰則も必要なことであり、指導の上での基準を明確にすることが大切であると考えます。

政府では部活動のあり方に関するプロジェクトチームを設置したが現状を把握し、早急な対応が必要であります。北杜市の現状について、以下伺います。

1. 部活動の状況。小・中・高校の部活動の種類と数、所属生徒数はどのくらいあるのか。
2. 指導者の現状について伺います。指導者は教職員または外部指導者か。その指導者に対する報酬など、どうなっているのか。また練習時間、拘束時間はどのようになっているか。
3. 体罰と思われる行為が北杜市の中でもあったかどうか伺います。
4. 対外試合の送迎は誰か。また事故などの際の対応はどうしているか。

次に大きく5項目として中部横断自動車道、長坂・八千穂についてお伺いいたします。

この道路は国の高速道路整備計画の中で検討され、山梨県や長野県などをはじめ関係する各県や通過が予想される各地域の住民、またさまざまな産業に関わる事業者などから早期の建設、

完成が強く望まれてきたと認識しています。

北杜市としてもこの道路が供用開始となり、交通網がより一層充実することにより各産業や観光面、また基幹産業である農業生産物（特に新鮮な野菜の搬送）の市場へのスムーズな搬送など、生活に密着した利便性を高める道路として地域振興に大きく寄与することや近年中に起こると予想されている巨大地震発生時の災害対応の主要な道路として、重要な役目を果たすと考えます。

反面、北杜市の素晴らしい自然景観の保全と環境破壊防止をはじめ北杜市の基幹産業である農業、また既存集落が分断されることへの配慮、さらには近年急激に増加しているシカ、イノシシなどの野生動物の道路内侵入による交通事故防止措置を講ずることが大切です。

またこの道路建設予定地域は寒冷地であるため、冬期間の路面凍結等さまざまな点でその対策を施すことが必要です。それらの問題に最大限配慮し、その影響を最小とすることが重要であると考えます。

なお、この事業に関し1月30日から2月16日の間、長野県の平沢地区で1回と北杜市内5地区各2回、中部横断自動車道の概要・事業の進め方、計画段階評価の取り組みなどの地元説明会が開催され、各地区の住民から道路建設に向けての要望や、さまざまな立場で建設に向けての賛否の声がありました。ちなみに参加者は1,567人と伺っております。

今回の説明会は計画の早い段階でのことであり、地域や住民から寄せられた要望や修正意見に可能な限り対応することが大切であると考えます。

新たなルート確定に並行して建設工法は高架式とならないよう、またサービスエリアを市内での展望絶景地などに設け、北杜市のよさを多くの利用者に認識してもらうことによって波及効果も期待したいと考えております。

このようなことを国に働きかけ、その実現を求めていく必要があると考えますが、市長の考えを伺います。

以上で、明政クラブを代表しての質問を終わります。ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（渡邊英子君）

暫時休憩いたします。

20分に再開いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（渡邊英子君）

再開いたします。

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

坂本静議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

平成25年度の当初予算案について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、新たな自主財源への取り組みについてであります。

平成25年度当初予算案における新たな自主財源としましては、新エネルギー事業における利益を広く市民の皆さまに還元することとし、特別会計から2,300万円余を一般会計に繰

り入れ、住宅太陽光発電システム設置費助成の対象を拡大することとしております。

また市税、国保税、各種公共料金等の収納率の向上や普通財産の処分、企業誘致の推進、受益者負担の適正化、環境保全協力金の確保など第2次行政改革アクションプランに掲げる各種取り組み項目を着実に実行し、自主財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、主要事業と総合計画等の整合性についてであります。

総合計画と実施事業との関係につきましては昨年、平成24年度からの後期基本計画の策定において計画と事業予算との整合性を保つことに重点を置き、組み立て直しております。行政改革アクションプランは、総合計画に基づく諸施策を着実に推進していくために安定した財政基盤の構築と市民の一体感・連帯感の醸成を図るとともに、将来にわたり持続可能で地域主権時代にふさわしい自己決定・自己責任の原則による自治体を目指すためのものであり、主要事業の推進を側面から支えていくものであります。

また、財政健全化計画も今後の事業の安定的・持続的執行を担保するために基本となる財政の健全化を進めるものであります。

次に、予算編成で特に創意工夫した点についてであります。

平成25年度当初予算編成に当たりましては、平成27年度からの普通交付税の縮減に備え、さらなる歳入歳出の見直しを行うとともに財政健全化の取り組みをより一層進めるため、一般会計において基金財源等を活用し、過去最大規模となる17億2千万円にのぼる市債の繰上償還を行うこととしております。

また引き続き少子化対策に全力を挙げて取り組むこととし、旧須玉総合支所跡地への子育て支援住宅の整備や産婦人科・小児科を専門とする診療所の開業支援事業を創設するほか、小淵沢駅舎改築・駅前広場整備や大泉総合会館整備など、本市の重要課題に的確に対応することとしたことなどが意を用いた点であります。

次に公共施設の運営状況と利活用のあり方について、いくつかご質問をいただいております。

白書の対象施設と具体的な内容についてであります。

現在、行政改革アクションプランにおいて取り組んでいる施設の統廃合については本市の喫緊の課題と位置づけ、全庁的に検討を進めているところであります。施設の統廃合のためには客観的なデータの収集が不可欠であることから、公共施設マネジメント白書の作成を行うことといたしました。

道路・橋梁、上下水道施設と昨年度すでに調査を実施している温泉・入浴施設と農産物等の直売施設を除く公共施設を対象として実施する予定であります。

なお、白書については施設の維持管理費や利用状況と今後の見込み、さらには更新時期とその費用見込みについて、詳細にデータ化することとしております。

次に地域公共交通のあり方について、いくつかご質問をいただいております。

公共交通の基本的な考えについてであります。

一般的に公共交通とは民間事業者、公営を問わず不特定多数の人が自由に利用できる交通機関であると定義されています。北杜市内であればJR、民間の路線バス、市民バス、タクシー等であります。民間の事業については当然、採算性が問われることから赤字による撤退はやむを得ない事態であると考えざるを得ません。

合併以前の旧町村においては、民間の路線バスが赤字により撤退したあとを引き継ぎ、効率的な運行に努めながら路線を維持し、さらに巡回線を走らせるなど住民の移動手段の確保に努

めてまいりました。

合併後も旧町村の路線の維持を基本に、新たに南部巡回線の運行など市民バスの再編を行ってまいりました。

市は昨年度、市民バスの運行と民間路線バスの運行負担金を合わせて1億3千万円余の支出をしており、運賃と県補助金を除いた市の支出額は1億1千万円余となっています。市が行う交通体系の整備については財政的な問題もあり、限界があることもご理解いただきたいと思います。

次に、中部横断自動車道整備についてであります。

中部横断自動車道につきましては現在、国による計画段階評価が行われているところであり、市内で開催された説明会では、市民の皆さまからさまざまなご意見が出されております。市は自然や環境に配慮した対策や周辺の景観と融合する高速道路の建設を最優先課題として要望してきたところですので、整備計画路線への早期格上げと併せ引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。

また国への要望と並行して、今後は中部横断自動車道の全線開通を視野に入れ、広く市民の皆さまの意見をお聞きしながら、高速道路による波及効果を最大限に利活用できるよう、将来構想の策定に向けて取り組んでまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

藤森教育長。

○教育長（藤森顕治君）

坂本静議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

部活動の現状と対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、部活動の状況についてであります。

市立の9つの中学校における部活動の状況は平成24年4月現在で野球部8校132人、サッカー部4校95人、男子バスケットボール部6校123人、女子バスケットボール部8校96人、女子バレーボール部7校94人、吹奏楽部8校214人など22種類で生徒数1,337人中1,230人が所属しています。しかし、人数を多く必要とする野球部とサッカー部が両方ある中学校は4校となっていることからみましても、少子化による生徒数の減少により部員が確保できず大会等に参加できない、参加する場合は他の部から応援を頼む、試合形式の練習ができないなど、部活動が成立しないこともあります。

また甲陵高校には野球部13人、弓道部43人、男子バスケットボール部19人、写真部37人、茶道部28人など20種類に生徒数360人のうち305人が所属しています。

なお、小学校では部活動は行っておりません。

次に、指導者の状況についてであります。

部活動の指導者につきましては、教員のほか外部指導者として地域の方々に野球部や吹奏楽部などで13名に指導をお願いしています。また、県の運動部活動等外部指導者派遣事業を活用し3名の方に指導をお願いしているところです。外部指導者につきましては、部活動の行われる時間内で調整しながら放課後および休日をお願いしており、謝金を支払っております。

次に、体罰についてであります。

これまでに生徒・保護者から体罰の報告等は受けておりませんが、現在、部活動を含めた学

校における体罰にかかる実態調査を行っているところです。

次に対外試合の送迎、事故の際の対応についてであります。

対外試合にはスクールバスや市所有のマイクロバスなどを利用し、運転については民間業者に委託しています。また甲陵高校においては公共交通を使い、それぞれで会場に集合する場合もあります。

なお、日本スポーツ振興センター法により学校外で行われる活動へ参加するための旅行中と定義されていますので、事故が起きた場合は市で加入している災害給付金の対象となりますが、これまでに生徒にかかる事故はありませんでした。

今後も安全な送迎に努めるよう、学校を指導してまいります。

○議長（渡邊英子君）

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

坂本静議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

平成25年度の当初予算案について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、新規事業主要施策の内容についてであります。

家屋全棟調査につきましては課税資料の電子化による効率化を図り、さらなる公平・公正な課税に向けた家屋台帳の整備を行うことを目的に実施いたします。また調査実施方法につきましては、北杜市全域を航空写真およびGISシステムを活用し、平成25年度から平成27年度までの3カ年において、家屋の現況と課税内容について照合および現地調査をするものであります。

次に、平成25年度当初予算の税収見込みについてであります。

最初に個人市民税は年少扶養控除廃止による税収増が把握できたことから、平成24年度当初予算より増収が見込まれるため増額予算計上いたしました。

次に固定資産税については土地および償却資産の税収は減、家屋の税収は微増であります。全体としては24年度当初予算より減収が見込まれることから減額予算計上しております。

また市たばこ税は喫煙率の減少はあるものの、決算見込みおよび平成25年度から県たばこ税移譲等を考慮し、24年度当初予算より増額予算計上したところであります。

なお法人市民税、軽自動車税、入湯税につきましては決算見込み等を考慮し、予算計上いたしました。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

坂本静議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

平成25年度の当初予算案について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、行政改革の予算への反映についてであります。

平成24年度の事務事業評価では、評価対象とした354事業のうち現状維持とした226事業を除いた128事業について、今後の方向性として方法改善や拡大・充実などを行うこととしております。

平成25年度当初予算案におきましては評価結果の方向性に従い、25年度において実施可

能な改善策などに基づき、予算計上を行ったところであります。

事務事業の見直しによる改善額としましては、全体で約5,500万円となっております。

次に、経常収支比率の抑制についてであります。

本市の経常収支比率は平成22年度決算では86.7%でありましたけれども、平成23年度決算では83.0%と前年度と比較して3.7ポイント改善しているところであります。この経常収支比率をさらに改善するためには、本市の経常的経費の中で一番大きな比率を占めている公債費支出を、市債残高を縮減する方法で削減する必要があると考えております。

したがって、今後につきましても引き続き繰上償還の積極的な実施などによる市債残高の縮減策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、事業仕分けの結果についてであります。

昨年実施いたしました事業仕分けにつきましては16事業中5事業が不要・凍結、11事業が要改善と厳しい判定をいただいたところであります。

今後の方針につきましては所管課において検討を行い、廃止や見直しの方針が決定したものを新年度予算に反映させたところです。不要・凍結とされた事業については廃止1事業、内容の見直し3事業、現行どおり1事業となっております。

市の方針についてはすでに市ホームページに掲載しており、広報紙にも掲載する予定であります。

次に公共施設の運営状況と利活用のあり方について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、白書の結果の生かし方についてであります。

現在、検討を進めている施設の統廃合については、間近に迫っている普通交付税の縮減を見据え、維持管理費の削減の視点から検討を行っております。

今後見込まれる維持管理費と更新のための費用を詳細にデータ化することにより、今後の財政計画と合わせて維持できる施設の全体量が把握できることから、施設の統廃合のための客観的なデータとして活用してまいりたいと考えております。

次に、道路・橋梁等を白書に含める考えについてであります。

道路・橋梁および上下水道施設については対象となる路線・管路等が多く、調査量が膨大となることや性質上、公共施設の統廃合とは状況が異なること、独自に長寿命化計画、維持管理計画等の策定に取り組んでいることなどの理由により白書には含めないものと考えております。

次に、指定管理施設で赤字が続く施設の今後の方針についてであります。

指定管理者制度につきましては公共サービスの向上と効率的な施設運営を行うため、民間の持つ能力を生かした管理運営を行うものであり、最小限の経費でよりよいサービスを期待するものであります。

そうした中で、施設によっては長年にわたり赤字が続くなど収支状況がよくない施設もあり、財政状況を考えますと民営化や統廃合等、今後のあり方について検討しなければならないことは喫緊の課題だと考えております。

しかしながら、社会体育施設などのように収益を期待できないものもことから一概に収支状況だけで判断することはできませんので、総合的に施設のあり方を検討しながら対応してまいります。

次に、統廃合により普通財産になる施設の対応についてであります。

用途廃止した施設については普通財産として位置づけられていますが、取り扱いについては

市の財政負担、利用希望者の有無、地域に与える影響等いろいろな状況を総合的に勘案し、解体、売却、貸し付け等の判断をしてみたいと考えております。

次に地域公共交通のあり方について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、デマンドバスに替わる交通手段と市全体の交通体系の見直しについてであります。

デマンドバス実証運行終了後の対応といたしましては、市民バスの運行を基本に考えてまいります。デマンドバス実証運行により、日中の時間帯に休止していた便の運行を再開することとし、明野、須玉、小淵沢、武川の各巡回線および塩川・黒森線についても運行を再開することといたしました。さらに利用者の利便性を高めるため、市民バス全路線において午前9時から午後4時までの間、自由乗降を実施する準備を進めております。自由乗降は乗客の希望する場所で乗り降りできる大変便利な制度でありますので、その利用方法等について周知を図ってまいります。

また市全体の交通体系の見直しについては、大泉町などでの新たな巡回線、小泉・長坂線のルートの特長について検討を行っておりますが、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

次に、利用者への配慮についてであります。

高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー新法の施行によりノンステップバス等、交通機関のバリアフリー化が求められていますが、法律の施行前に購入している車両については対象外であるため、市では車両の更新に合わせて順次切り替えを図ってまいります。

次に、料金の設定についてであります。

市民バスの料金につきましては現在、基本的には距離制による運賃体系としており、3キロメートルまでの200円から15キロメートル以上の600円まで5段階の料金としております。また、巡回線については距離制になじまない面もあることから、1乗車あたり300円としています。

なお、障害をお持ちの方や小学生以下のお子さんについては半額としているところであります。

市民バスは、民間の路線バスが赤字により撤退したあとを引き継いでいる路線が多く、その収支状況は全路線において厳しいものとなっております。さらに市民バスの利用者の減少により市の財政負担額は年々増加していることも事実であることから、利用料金の見直しについては必要に応じて検討してまいります。

次に、交通弱者等への対応についてであります。

交通手段のない高齢者や交通弱者等への対応については、今回のデマンドバス実証運行の経験を生かし、新路線や運行ルートの特長等を今後、検討してみたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

坂本静議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

平成25年度の当初予算案について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地域出張相談事業についてであります。

この事業は山梨県の緊急雇用創出事業臨時特例基金の重点分野雇用創出事業を取り入れ、北杜市社会福祉協議会へ事業委託するものです。

北杜市は面積が広く集落が点在している地域を多く抱えており、高齢者や障害者の中には行政機関などへ出向いて相談することが困難な方がいらっしゃいます。このため、地域住民が歩いてくることができる地区公民館などで出張相談所を開設し、日常の困りごとへの対応、福祉サービス利用の援助、課題解決への支援等を行うこととしています。

また相談を行う際には、併せてみずから援助を求める声を上げられない方、地域で孤立している方などを把握することに努め、必要に応じて自宅へ赴いて支援を行うことも予定しております。

こうした地域密着型の相談支援体制を確保することにより、地域ごとの福祉ニーズを知ることができるため、見守り活動などの地域による支援につながるとも考えております。

次に、ほくとハッピーワークについてであります。

昨年6月から毎週月曜日に、市とハローワークが一体となって開設しているほくとハッピーワークは、平成25年度からは市役所1階に常設設置し、祝日等を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで、原則として予約制で職業相談等を行ってまいります。

常設設置により、おおむね40歳までの就労支援を必要とする若者も支援対象者としてまいります。またハローワークのシステムとも接続ができるようになるので、ハローワークと同様な支援ができるとともに職業相談員も2名体制となり、市の生活保護就労支援員、母子自立支援員などが生活支援を行ってまいります。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

坂本静議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

農業への鳥獣害対策の充実についてであります。

近年、野生鳥獣による農林業への被害が全国的に深刻化する中で、県では早期に実行可能なものについては来年度から着手する方針を示しました。本市においても鳥獣被害防止総合対策事業として、北杜市野生鳥獣被害対策協議会と連携し、さまざまな対策を実施しております。

平成25年度は特に特定鳥獣適正管理事業で、ニホンザル、イノシシは本年度の2倍の200頭、ニホンジカについては3倍となる900頭の管理捕獲を行う予定でございます。

併せて、野生鳥獣侵入防止のための電気柵設置を支援する北杜市農業振興推進事業を実施することにより、農林産物に対する野生鳥獣被害対策の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

坂本静議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

子育て支援住宅整備事業についてであります。

少子高齢化が急速に進行する中、効果的・効率的な少子化対策を実施することにより、安心して子どもを産み、すこやかに育てられる環境づくりを目指して整備を図るものであります。

整備規模は鉄筋コンクリート3階建て、3LDK、12戸を想定し、子育て世帯の居住に特化した設備としておりますが、さらに検討を重ねてまいります。

また建設場所につきましては学校や病院、商業施設等の住環境に恵まれた旧須玉総合支所の跡地とし、平成25年度には基本・実施設計を行い早期着工に向けて事業を進めてまいります。

○議長（渡邊英子君）

昼食のため、暫時休憩いたします。

再開を1時半といたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時30分

○議長（渡邊英子君）

再開いたします。

当局の答弁が終わりました。

坂本静君の再質問を許します。

坂本静君。

○14番議員（坂本静君）

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

平成25年度の当初予算の中に子育て支援住宅整備事業がございました。急激に少子化が進む現況の中で、大変重要で有意義な事業と考えます。そんな中で特に市としても創意工夫した事業の1つであるというふうなお話がありました。

今回は須玉町内、総合支所の跡地に建設が予定されておりますが、この住宅へ入居するための要件、これはどのようになっているかと、また北杜市は非常に広大であります。そんな大きな面積を有する市としては今回が最初の事業でございますが、この先、第2、第3へと他の地域にもこの事業の拡充を図る考えがあるかどうか伺います。

次に公共施設の運営状況と利活用の中で北杜市は合併から8年経ち、8つの町村が合併したことにより類似施設がたくさんあるわけございまして、これらの施設の整理統合や老朽化により管理運営が大きな財政負担となっております。

これらの施設はこれまで類似施設の有効活用や整理統合などが検討されてきましたが、先ほどの答弁にもありましたが解体、売却、また貸付なども考えているということでございますけれども、その件に関して今後は積極的にそういう形を推進し、方向転換を図るべきだと考えますが見解を伺います。また、そういった施設についてはどのような施設が当面、対象となると考えているかも併せて伺いたいと思います。

次に学校の部活動の現況についてでございますが、答弁の中では体罰というようなことは見受けられないということで、非常に安堵しているところでございます。しかしながら世間ではなかなかそういった表に出てこないものも時折見え隠れしているということで大変、憂慮される状況も考えなければならぬと、こんなふうに思っております。

そして指導者に対することでございますけれども、ほとんどの指導者が教職員、先生方ということでありまして、外部の指導者が13名、また県から3名の指導者が来ているということでございました。先ほども述べたように、チームの力を付けるためには厳しい指導もやむを得ないと思っておりますけれども、先ほど言ったようにこのへんの区切りをしっかりとつけるマニュアル

的なものも必要ではないかなと、こんなことも思うわけであります。

また広く世間に目を向ければ、自治体の中では一定の報酬を払ってプロの外部指導者、これはスポーツクラブのようなところの講師ですね、そんな人を招いて日常的に指導をしているところもあると聞いております。これらにつきましても北杜市としても、なんらかの形で対応・検討する考えがあるかどうかもお伺いしたいと思います。

また中部横断自動車道についてでございますが、この道路は本当に将来、北杜市にとって市民生活の利便性向上、あるいは完成後を視野に入れた地域活性化に有効な道路でなければならぬと考えます。そこで市では市内にいくつかのインターチェンジや先ほども述べましたけども、景観よいところ、そんなところにサービスエリアの設置、そしてそのことが市や市民にとって真に必要なと考えます。またその他いくつかの事項をしっかりと見据えた上で、国に要望していく必要があると考えますが、今後の対応についてお伺いをしたいと思います。

先ほどの答弁の中にもこれから市の住民の方々、また各種業者の方々のお話をしっかりとりとまとめた上で、この道路に積極的に対応していくというふうなお話を伺いました。それらも併せてご答弁願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

坂本静議員の再質問にお答えをいたします。

建設部関係では3点のご質問でございます。

まず1点目、子育て支援住宅の入居要件についてはどうなっているのかというご質問であります。

これにつきましては入居要件は現在、検討を行っているという状況でございます。新年度においてもさらに具体的な検討を重ねて、条例等に明確にその内容を定めてまいりたいと考えております。その時点で、また議員の皆さんにはご説明を申し上げなければならない、こういうことになるわけでございます。

それで現時点で考えている主な内容であります。まず基本的に市営住宅条例に定める入居要件を有する者、これは絶対的な要件であります。そうした上で子育て支援住宅としての特有の資格要件として、夫婦と子どもの世帯で子どものうち1人以上が小学校就学前であること。あるいはまた一定の制限をした中でありますけども、婚姻してまだ子どものいない夫婦世帯といった内容をその要件として考えています。また入居要件についても一定の期限を設ける必要があると考えております。

いずれにしましても、まだ検討過程ということでございます。今後、早急に検討を行ってまいりますのでご理解をお願いいたします。

2点目のこの子育て支援住宅の建設について、今後さらなる計画があるのかというご質問であります。

これにつきましても今回、須玉町に建設しようとしているものはモデル的に建設しようということであります。しかしその需要、また入居者のご意見なんかもお聞きする中で第2、第3という計画も当然、これは検討していかなければならないというふうに考えております。

内容については今後、関係部局、それから少子化対策推進本部などで協議・検討して順次、

整備に向けての検討を重ねてまいりたい、こんなふうに考えております。

3点目であります。中部横断自動車道の今後の対応ということでございます。

これにつきましては、市長の答弁の中にございました。市では中部横断自動車道の完成後を視野に入れて、この高速道路をどのような形で市政発展に結びつけるか、このことが非常に重要なことだというふうに考えています。ですから、市民の皆さまのご意見をいただく中で将来ビジョンを策定してまいります。

そしてこのビジョン策定の中で真に市が必要とする事項を的確に捉えて、その内容を踏まえた中で適切に国に対して要望も重ねていきたいと考えていますので、どうかご理解をお願いしたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

坂本静議員の明政クラブの再質問の関係でありますけれども、公共施設の整理統合にあたっては、どのような施設が対象になるのかというご質問だと思われましても、これについてはこれまでもいろんな場面でお話をさせていただいていると思えますけれども、まず財政健全化に向けた取り組みとして340施設を抱える北杜市といたしましては、その維持管理等にかかる費用の大きさというものが非常に大きな課題になっているところであります。

これらの維持管理、あるいはまた老朽化に伴う大規模の改修等をすでに考えられるような施設も多くある中で、例えばこれへの取り組みとしては当然、先ほどのご質問の中でもあったと思えますけれども、公共施設のマネジメント白書の取り組みをする中で、そういったものの洗い出し、それから内容的な精査を含めながら検討をしていくという前提ではありますけれども、特にどういう施設が対象かということですが、主立ったものとして今、考えられるのはまず農業用施設、それからデイサービスセンター、こういったものが考えられるところであります。特に老朽化施設としては山小屋とか、あるいは宿泊を伴うような施設、こういったところの施設が非常に老朽化をしてきているというふうな状況が見受けられますので、こういったところの積極的な、例えば譲渡なども含めながら民営化を図り、あるいは廃止、貸し付け、こういった対応をする中で行政のスリム化であったり、施設の管理のあり方であったりということを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

坂本静議員の再質問にお答えをしたいと思います。

はじめに部活動における指導者の体罰についてですけれども、部活動には体育系と文化系という大きく分けて2種類があるわけですが、いわゆる教育的な指導における懲戒というものと体罰という区分は、やっぱりその場面とかいろんな状況によって判断の難しい場面もございます。今後、文部科学省からも具体的な事例が通達をされることとなっておりますので、このようなことで指導をしていきたいというふうに考えております。

それから2点目の指導者の外部講師等についてですけれども、市でもやはり一流のスポーツなんかを児童生徒に見せるということは、非常にやはり効果があるというふうに考えております

ので、こういったケースにつきましては全部の児童生徒を対象にしまして、やっぱり実施をしていきたいというふうに考えております。

各校の外部指導につきましては体育協会や文化協会、あるいはスポーツ少年団などの指導者にご協力をいただいて、地域性も考慮しながら今後も続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

再々質問はございますか。

（ な し ）

坂本静君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

相吉正一君。

○10番議員（相吉正一君）

関連質問をさせていただきます。

最初に、公共施設の運営状況と利活用のあり方についてであります。

統廃合によりこの4月1日から長坂地区の日野春、秋田、小泉小学校は閉校となります。小学校としての公共用財産から用途廃止され、普通財産となり教育委員会から管財課に管理が移管されますが、現時点では公募等の活用がされていません。遅れた理由はなんなのか伺います。

現状では跡地施設は当面、無人化となり管財課が管理すると思いますが、施設の空白期間が生じることになります。この間これらの管理セキュリティはどうするのか、自主的な管理は誰がどう管理するのか伺います。

2点目として日野春小学校、小泉小学校跡地については所信表明では4月以降、公募する予定とのことですが公募の時期はいつごろになり、公募期間はどのくらい予定しているのか併せて伺います。

もう1点、地域公共交通のあり方について関連質問させていただきます。

本市は面積が広く、集落が点在しています。路線バスが通っていない集落が数多くあります。本市において、今後ますます高齢化が進む中で市民への公共交通の確保は最大の課題であり、市民の生命線でもあります。この4月からデマンドバス実証運行が廃止されますが、廃止されることから見えてきたマイナス面を今回の路線バスの復活でカバーし、補うことはできないと思います。このことを行政としてどのように認識をしているのか、伺います。また併せて今後、超高齢化が進む中で交通弱者、高齢者の足をどう確保していくか伺います。

大変厳しい財政状況、大変だと思いますがこれは私は避けて通れないことと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

ちょっとすみません、早口だったので十分に質問の要旨が書き取れませんでしたけども、まず長坂の統合小学校に伴う、廃校となる学校の跡地利用の関係について、当初この公募を24年度内で行う予定でございましたが、そういった意味で遅れた理由ということがまず1点だと思

います。

これにつきましては当初、各長坂の区長さん方の会議の折にご説明をさせていただき、年度内の中で募集を、公募をかけていくというふうなお話をさせていただいた経過がございますけれども、現在、行政財産として学校として利用している中において、長年の間のいろんな課題等、登記の問題も含めながらそういった課題がございました。そういった部分を整理するにあたって、若干手続き上の時間を要しているということになっておるのが遅れている理由だということでございますのでご理解いただきたいと思います。

それから遅れることによって、4月1日から本来、公募等によって企業等を含めたいろんな各種団体が決まれば4月1日を基本的に進むようなことも可能であったのかもしれませんが、公募が遅れる関係でその貸し付けをするまでの空白の期間をどういうふうに管理をしていくのかというご質問だと思いますが、これにつきましては一応セキュリティ上の問題、警備の問題もあります。警備については当然、今、現在入っている警備の体制をしばらくの間、公募により利用者が決まるまでの間は、そういったセキュリティを継続して管理をしていくということを考えております。

それから3点目でしょうか、今後の公募の時期はどんなスケジュールでいくのかというご質問だと思われましても、公募につきましては年度が替わり、いずれにしても課題解決の状況をしっかりと把握し、公募体制に入れるかどうかの判断も含めながら、早期の形で公募体制に入っていきたいという思いであります。

考え方とすれば6月の議会のときに、新たな利用者の説明ができればいいかなという予定をおおむね考えているところでございます。

それから4点目が公共交通のご質問だと思われましても、ご案内のとおり12月の議会からデマンドバスの運行が大変厳しい状況になってしまったということから、市民バスへの切り替えということで、それぞれ今、なるべく利用しやすい形態をとろうということから、自由乗降も含めて、手続き等をしているところであります。

いずれにしても、今までのデマンドバスの体系としての体制がとれないということで、バス体系にもっていくんですが、デマンドバスで今まで行ってきた、そういった実証のデータ等を踏まえて、これから市民バスがどういう形でその利用形態を高めていけるのか、そういった部分も含めながら、デマンドバスのデータを活用するようなことも含めて検討を重ね、財政的な面に含め、より効果的・効率的な、費用対効果が上がるような工夫を凝らしながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○10番議員（相吉正一君）

関連質問を再度させていただきますが、今、公共施設、学校関係の統廃合の関係ですが、これからまた高根等の小学校の統廃合もあります。できるだけ早めに、問題等があるかもしれませんがしっかり対応していただきたいと思います。

そして6月の議会にこういうことの結果等を報告するということですが、公募期間はどのくらいを予定しているか、再度確認したいと思います。

もう1点、地域公共交通のあり方について、私はちょっと提案したいと思います。

ぜひ、各集落の区長さんにアンケート調査をしてほしいと思っています。やはり高齢化は本当に進んでいます。8年前と全然、状況が変わってきています。もちろん財政問題は厳しいと思います。負担もある程度していただく中で、ぜひ区長さん等を通して、アンケート調査をしてほしいこと。

もう1点は北杜市の管内図に今の、4月からの路線ルートを全部、記載しまして、そして集落を通らないところもあると思うんですが、なおかつデマンドの利用者、高齢者を対象とした交通弱者も点綴を通してもらって検討していただきたい。ぜひ、そのへんについてご答弁をお願いします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

明政クラブの再々質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず公共施設の有効活用という中において、長坂の統合に伴う跡地利用、今後高根等も出てくる中でしっかりとした対応をしてほしいということですが、これは基本的に普通財産になった状態として管財課がこれを管理するということになっております。いずれにしてもそれぞれ所管課の中で現在、行政財産として利用している、それがいろんな理由によって普通財産にしなければならない状況が生じた段階では、それぞれ現課のほうでそういった方向性が見えるわけですから、しっかりとそこにある課題、問題というものを整理する形で普通財産としての跡利用を考えていくというスタンスがまず基本になっております。

それから今回の長坂の日野春、それから小泉小学校の公募については、公募期間としてはおおむね1カ月くらいは公募期間をとりたいという考え方をしております。

それからもう1点、公共交通のご質問でございます。

区長へのアンケート等を実施したらどうかというご提案をいただきました。アンケートにつきましては、こういった部分もまた必要に応じて検討していくわけなんですけど、この3月に各地区で、全地区ではありませんが、区長会が開催されたところが何力所かありまして、その席に参加をし、それからそのデマンドバスの廃止の話、それから市民バスへの移行というふうなお話をさせていただいたところでありますが、区長さんのほうから特別質問というもの、そういう提案というもの、要望的なもの、まったくもってなかったという状況もある中で、今の段階ではちょっとアンケートという部分までは考える状況にはございません。

それから路線ルート、あるいは交通弱者等の問題であります。

たしかに600平方キ口を抱える北杜市としては、その行政が行う公共交通としての運営体系が非常に厳しいという状況であります。今までも、各旧町村時代にも行ってきたそれぞれの村営バスとか町営バスとかという形の中で運営されていたものも実は、その小さい単位でさえも効率的な運営ができなかったというのが実態だと思っています。そういう中で北杜市として一体となった中においては、さらにそういった部分での効率化を伴った運行が厳しいというふうに認識をしております。

特に高齢化が進んでいることも確かではありますけど、人口が減少しているのも現実でありますし、それに伴ってバスの利用者も減少している、こういった実態であります。このような状

況の中で、それぞれきめ細かく回することは理想ではあるかもしれませんが、そこに伴う財源的な問題も含めたときに、なかなかそのへんの対応ということも苦慮するところでもあります。

いずれにしてもなかなかこういった問題に対しては、行政がどこまでできるかということには多少限界を感じる要素もあるところがございます。ただそうは言いながらも、できる工夫、これは一つひとつ時間を要しながらも、そういった工夫を重ねながら取り組んでいく必要があるものというふうに認識はしております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はありますか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、明政クラブの会派代表質問を終結いたします。

次に、市民フォーラムの会派代表質問を許します。

市民フォーラム、12番議員、野中真理子君。

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

市民フォーラムの代表質問を行います。

今年の冬はことのほか寒さが厳しく、また降雪が何度もあり、塩カルの散布や除雪等、通学路や市民の生活道路を確保するため、市当局のご苦労も多大であったと思います。広大な面積を有し、今後ますます高齢化が進む北杜市での行政サービスやコストの問題を深く考えさせられた冬でもありました。

平成27年度からは地方交付税が段階的に縮減され、市財政が一層厳しくなる中、限られた予算で有効な施策を展開するためには、冷静な現状分析と長期的な視野を持って事業の取捨選択が欠かせません。

市民フォーラムでは市が取り組んでいるさまざまな事業を検証するという視点と、私どもが憂えている市の現状から、大項目として5つの問題を取り上げます。

最初の大項目は、平成25年度予算案と総合計画についてです。

第1次北杜市総合計画は平成19年度から10年間の長期的視野に立ち、目標年次を平成28年度として北杜市の将来像とそれを実現するための基本的な政策大綱を示しています。地方自治法に基づき第1次北杜市総合計画基本構想は、平成18年12月の定例市議会において議決されています。その後、地方自治法の改正もありましたが、一定以上の業務規模と社会的責任を有する組織が業務を計画的に行うために、業務全体を対象として計画を策定することは不可欠であり、市が総合計画を策定し市民にそれを提示することが、今までもこれからも重要であることは疑う余地がありません。

市では平成25年度当初予算にさまざまな施策を盛り込みましたが、それらの施策について総合計画での位置づけを重要な観点に以下、質問をいたします。

総合計画のビジョンに沿った施策を推進するためには、長期的・計画的な施策の展開が必要であり、本来であれば25年度の事業は毎年見直される実施計画の23年度から25年度、また24年度から26年度版にも掲載されるべきものと考えますが、いかがでしょうか。

今年度、公共施設マネジメント白書の作成が計画されていますが、昨年度の公共施設マネジメント調査事業の進捗状況と、その事業との関連を伺います。

甲陽病院への電子カルテシステムの導入は、総合計画の市立医療機関の充実の項目に該当すると思いますが、塩川病院ほかのカルテシステムとの互換性やネットワークづくりは視野に入っているのでしょうか。

新エネルギー特別会計と新エネルギー推進機構を立ち上げる経緯と総合計画での位置づけについて、伺います。

道路整備基本計画策定事業は平成24年度が実施年度でしたが、進捗状況は、また25年度事業としては、どのように考えているのでしょうか。

北杜市地域力創造アドバイザーの人数、役割、位置づけなどの具体的内容と総合計画への関わりはどのようなものなのでしょうか。

保育園の第2子以降の無料化は、子育ての経済的支援の項目にあたるはずですが、実施計画への記載はないのでしょうか。

耐震プレハブ庁舎が完成し、本庁舎建設の先送りが表明されました。総合計画の本文や実施計画の項目には本庁舎の位置の決定とあり、実態に合わなくなっていますし、このほかにも実態に合わない項目が出てきています。これらは市の計画性の欠如を示すものであり、総合計画の変更手続きをきちんと踏んで、市民に説明をする必要があると考えますがいかがでしょうか。

次の大項目は、子育て支援についてです。

市は子育て支援に力を入れ多くの施策を実行していますが、市民から強い要望のある中学3年生までの医療費無料化は実施できずにいます。その理由は为什么呢。また政策としての医療費無料化をどのように評価しているのでしょうか。

保育園の第2子以降無料化政策の検証をどのように行っているのでしょうか。少子化の歯止めとしての政策の有効性、無料化の恩恵が高額所得者ほど大きくなっている実態、3歳未満児については保育園に通わず、父母また祖父母が日中面倒をみている場合とのバランスなどを、施策に必要な金額も含めて伺います。

市長所信に甲斐駒センターせせらぎ内の放課後児童クラブ、児童館、つどいの広場を複合的な子育て施設として運営していくとありましたが、具体的な運営方法は、また他の施設について、例えば生涯学習センターこぶちさわは支所の移転と耐震工事が予定されていますが、併せて児童館の新設等の考えはないのでしょうか。

少子化が進行しスポーツ少年団等は学校単位での存続が難しくなり、統廃合がすでに行われています。この実態をどのようにみているのでしょうか。また学校区を越えてのスポーツ少年団等の活動は送迎等、保護者の負担を増大させています。放課後、バスを出すなどの支援はできないのでしょうか。

北杜市はベビーズ・ヴァカスタウンに選定され、子ども連れ観光客に人気のエリアですが、このことを市民に還元することはできないのでしょうか。例えば平日やシーズンオフに市民の子育て世代向けに補助や優待制度をつくり、子育て支援策の一環とするなどです。

市長は所信で、北杜市子ども・子育て会議を設置するとともに、事業計画策定のための子育てのニーズ調査等を実施すると述べられましたが、内容を具体的に伺います。

3番目の大項目は、北杜市の公共交通に対する考え方についてです。

大項目の1にも関連することですが、第1次北杜市総合計画の後期基本計画、平成24年度

から平成26年度実施計画にはデマンドバス実証運行事業として、事業費7,088万1千円が明記されています。一方、北杜市総合計画に関する規則第7条2項では、実施計画を変更できないとすることが規定されています。変更できる理由は5項目ありますが、デマンドバス実証運行事業を中止する理由はどれに該当するのでしょうか。また、この理由を根拠に実施計画を変更することを議会に説明したでしょうか。

デマンドバスを廃止するにあたり、導入する目的に掲げた市民バスのバス停から離れた地域に住んでいる高齢者などの交通不便者については外出の機会が失われ、閉じこもり、孤独、社会性が失われ、結果、医療費の増大につながる可能性があるという理念との整合性をどのように説明するのでしょうか。

今定例会の所信の中で、市民バスの運行経路の変更や新しい路線について協議中とありましたが、具体的な協議内容はどのようなものでしょうか。特に従来の市民バスが通っていないルートへの乗り入れを求める声には、どのように応えるのでしょうか。

デマンドバスの代替策としての市民バスだけでは、高齢者の定期的な通院のための足の確保が担保されていません。経済的に決して楽ではない人にとって、頻繁に通院するときにタクシーを使えというのは行政の姿勢としてはいかがなものでしょうか。

4番目の大項目は、地域防災計画についてです。

多岐にわたり細かいこともありますが、パブリックコメントとともに地域防災計画が本策定に向け、よりよいものとなることを願い質問をいたします。

北杜市地域防災計画の素案がホームページで公開されましたが、策定までの今後のスケジュールについて、まず伺います。

2月にパブリックコメントを求めていますでしたが、どのような意見が寄せられたでしょうか。

液状化対策や孤立地区対策が新規に加えられましたが、想定される地域や被害などの具体的な情報と対策について伺います。

避難時の物資については飲料水、毛布については「市が提供する」から「提供するが市民・自主防災組織においても用意に努める」に変更されています。大変大きな違いと考えます。市民や自主防災組織等が物資の備蓄を進めるために市はどのような施策を考えているのでしょうか。

前項に関連して北杜市自主防止組織資機材整備費補助金交付要綱がありますが、平成25年度までとなっています。地域防災計画の内容が変わることに連動して期間延長が必要ではないでしょうか。また指定資機材は使いづらいものが多いとの批判がありますが、内容の見直しも必要ではないでしょうか。

自主防災組織は、行政区を基本として組織されているところがほとんどです。しかし行政区の活動拠点である地域の公民館は耐震性のないものも多いのが現状です。地区の公民館に耐震性がない場合の対応をどのように考えているのでしょうか。

毛布やブルーシートの市の備蓄が減っていますが、市としての備蓄も必要と思いますがいかがでしょうか。

市内の災害ボランティア組織の把握はされているのでしょうか。

相互応援協定の見直しと具体化、平常時からの連携強化が謳われていますが、どのようなことが考えられているのでしょうか。

避難所になる可能性のある公共施設の指定管理者との連携は具体化されているのでしょうか。

学校が避難所になった場合の先生方の責任が大きくなっていますが、学校と市の役割分担等はどのように考えられているのでしょうか。

東海地震の警戒宣言発令時や災害発生時の学校と児童生徒の対応、また保護者への周知は徹底されているのでしょうか。子どもたちを保護するために学校としての備蓄も必要と考えますがいかがでしょうか。

男女ニーズの違いによる避難所の運営についてのマニュアル等は策定されているでしょうか。地域医師会や県をまたいでの災害時の医療連携は、具体的に動いているのでしょうか。

最後の大項目は、市長の説明責任のあり方についてです。

明野最終処分場問題、大泉地区の水道料金不払い問題、中部横断自動車道を巡る問題など市民がさまざまな考えのもとにグループをつくり、抗議活動や市に説明を求めて行動を起こしています。どれもみずからの生活や市の環境等を深く考えての活動ですが、一方ではそれぞれに事業の推進を求める人々もいて、両者の対立によって将来に禍根を残すことも考えられます。北杜市民や北杜市にゆかりのある人々の団体行動に対して市はそれらと真摯に向き合い、説明責任を果たす必要があります。市長みずからが出て行くことが重要と考えます。これらの考えのもとに以下、質問をいたします。

明野最終処分場は事業主体が県の事業団であり、市は施設を受け入れた地元であり、安全管理委員会の構成メンバーです。再び発生した遮水シートの破損トラブルによって、この処分場の安全性に対する不安はいやがうえにも増し、いまや事業の継続そのものさえ疑問視される事態となっています。市長は北杜市民の生命と安全を守る立場を明確にし、説明責任を果たすべきと考えますがいかがでしょうか。

大泉地区の水道料金不払い問題は長期化し、解決の糸口が見えていません。多くの新聞やテレビの全国放送にも取り上げられ、市のコミュニケーション不足が指摘されもしました。住民に料金統一をしないと国から補助金がこないという間違った説明をしたり、議会に説明することなく事業計画書を国に提出するなど、改定に向けたプロセスのあり方やそれらの経緯について市長みずからの説明を求めているのであり、単に料金の値上げを不服として不払いをしているわけではありません。給水停止という最後通告を突きつける前に、その要望に応えることはできないでしょうか。

中部横断自動車道については、建設促進を求める住民と建設反対や国道141号の改良、あるいはルート変更を求める住民の対立が顕在化しています。先日、市は区長や地域委員会メンバーを集めての集会は開催しましたが、以前から市独自の説明を求める他のグループの要請には一切応じていません。このままでは片手落ちと言わざるを得ません。また市長が建設促進に積極的であるのは明確ですが、国が最適なルートを決めてくれるというスタンスで北杜市の課題解決のためのルート提案や、中部横断自動車道が完成した場合の市の将来像についての説明は具体的ではありません。反対意見も聞き、北杜市長としてのビジョンを明確に示して市民と語る場をつくり妥協案を模索する努力をすべきと考えますがいかがでしょうか。

以上が市民フォーラムの代表質問です。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

野中真理子議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

平成25年度予算案と総合計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、平成25年度事業の過去の実施計画との整合性についてであります。

経済、環境、災害等、時代は目まぐるしく変化し、政権交代等により国や県の施策も大きな転換が行われております。

このような状況の中、総合計画のビジョンに沿って、計画性を持ちながらも市を取り巻くさまざまな課題に迅速かつ的確に対応できるよう3年間の実施計画を毎年見直しているもので、見直しにより新たに対応が必要となる事業もあるかと思いますが、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、新エネルギー事業特別会計および新エネルギー推進機構についてであります。

新エネルギー事業特別会計につきましては、昨年7月の再生可能エネルギーの全量買い取り制度の導入に伴い、新たに国の認定を受け施設が対象となったことで今後長期にわたって一定の収入が見込め、独立採算による飛躍的な事業展開の可能性が大きくなったことから地方自治体における新エネルギーのトップランナーとして、さらに推進を図ることを目的として創設するものであります。

新エネルギー推進機構につきましては、新エネルギーの普及・促進に市民・企業・行政が協働して参画できる組織の設立を計画したところであります。

人と自然と文化が躍動する環境創造都市の実現に向け、また総合計画にあります環境日本一の潤いの杜づくりのクリーンエネルギーの活用大きな柱として捉えております。

次に北杜市の公共交通に対する考え方について、いくつかご質問をいただいております。

市の姿勢についてであります。

高齢者の医療機関への通院については、市民バスや塩川・甲陽病院の送迎バス等をご利用いただいているところですが、バス等の利用が不便な地域や運行ダイヤ、さらには個々に希望する医療機関が異なることなどから、すべての高齢者の通院の足を確保することは難しい問題であると考えております。地域の中でお互いに助け合っているという事例も多いと聞いておりますが、このような事例が増えていくことも期待しているところであります。

次に、説明責任のあり方についてであります。

明野最終処分場についてであります。

昨年12月に漏水検知システムに異常が検知され、地元住民をはじめ市民の皆さまが心配しているところであります。

今回の異常検知の原因の究明につきましては、山梨県環境整備事業団が専門家による調査委員会を設置し、調査計画に基づく専門的かつ客観的な調査を行うとの報告を受けており、今月7日より現地での掘削作業が開始されたところであります。

市では今後、調査委員会での調査の経緯や結果等を踏まえ、安全で安心な管理運営を行うよう、山梨県および山梨県環境整備事業団に対して要請等してまいります。

その他につきましては、教育長ならびに担当部長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

藤森教育長。

○教育長（藤森顕治君）

野中真理子議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

スポーツ少年団への支援等についてであります。

現在、北杜市のスポーツ少年団は12種目において47団あり、団員数は対象児童2,193人のうち960人が登録しており、県内では3番目の人数で団数でも4番目となっております。しかし少子化の影響で毎年徐々に団員数が減少しているため、団の存続が困難となり他の団と統合する場合も出てきております。

このようなことから、市の広報紙や市のホームページで団員募集を行うとともに、あらゆる機会にスポーツ少年団の活躍などを紹介して加入者の促進を図っております。

また、市体育協会を通じて本年度は260万円の活動補助金を交付するとともに、指導者については認定員資格取得や指導者登録手数料の費用について市が負担しております。

スポーツ少年団は、スポーツを通じて青少年の健全育成を目的とする社会教育団体でありますから、学校のクラブ活動とは異なります。そのため、子どもたちの保護者やその活動を側面から支援する人々が育成母集団という団体を組織してみんなで役割を分担しあい、自主・自立的に行うことを基本としていますし、練習後は直接帰宅となることから教育委員会としてはバス等の送迎は考えておりません。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

野中真理子議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

地域防災計画につきまして、いくつかご質問をいただいております。

はじめに地域防災計画の策定までのスケジュールについてであります。パブリックコメントの実施期間を終え、現在、改定案を整理しているところであります。

今後は3月26日に北杜市防災会議を開催し審議をいただいた上、早い時期に公表できるよう進めてまいります。

なお、今議会で所要の経費をお願いしておりますが、市民の皆さまにも分かりやすいダイジェスト版を平成25年度に作成したいと考えております。

次にパブリックコメントで寄せられた意見等についてであります。広報紙やホームページ、ケーブルテレビでのテロップ放送によりまして周知を図り、2月のおおむね1カ月間でパブリックコメントを実施しましたが、意見等は寄せられておりません。

次に、液状化対策や孤立地区対策についてであります。

まず液状化についてであります。本市は液状化の危険性は比較的少ないと想定されておりますが、山梨県東海地震被害想定調査報告によれば、釜無川流域等一部では若干の危険性があるとされています。このことから県地域防災計画に沿って、情報の収集や発信を行うことなどを掲載したところでございます。

また本市には山間部が多く、洪水や土砂災害等により孤立集落が発生しやすい地形条件であることから、その対策の必要性を掲載したものであります。

今後、孤立予想地域の事前把握や孤立危険性の住民周知、それから通信設備等の確保、食料等の備蓄の推進など行ってまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織等の備蓄についてであります。

東日本大震災では発災直後において、物資の供給を含めた公助が遅れたとされる教訓を踏まえまして自助、共助の重要性がクローズアップされています。大規模な地震災害等においては行政の支援が遅れることも想定されることから、市民みずから、また自主防災組織等において備蓄に努めていただくことを趣旨としています。こうしたことから機会あるごとに周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、北杜市自主防災組織資機材整備費補助金交付要綱の見直しについてであります。

防災・減災を進めるには自助、共助、公助それぞれの役割が重要であります。この補助金は個人では整備することが難しい資機材等の整備を助成し、自主防災組織の活動を促進しようとするものであります。

このことから助成対象を指定しているもので、各世帯で準備が可能な物品等については自助として備え置いていただくものと考えております。

次に、耐震性が低い地区公民館における防災備蓄に対する支援策についてであります。

市内の行政区等においては、公民館に併設する倉庫等へ備蓄するケースや簡易的な倉庫を新たに設置して備蓄を行う事例が見受けられます。

現状の資機材整備費補助金においては対象とすることが困難であることから、今後、補助制度の見直しを含めて十分、検討を行ってまいりたいと考えております。

次に毛布やブルーシートの備蓄についてであります。防災備蓄品については予算の範囲内で計画的に備蓄に努めているところであります。平成24年度においては、甲斐駒センターせせらぎに併設される防災備蓄倉庫の整備に併せて、毛布の購入を進めているところであります。

次に、災害ボランティア組織の把握についてであります。

東日本大震災によるボランティア活動を通じて、北杜市社会福祉協議会へ24名の方が登録をされ活動を行っています。災害ボランティアは、災害発生時から災害復興にわたり大きな役割が期待されていることから、県や社会福祉協議会等と連携して市民のボランティア意識の高揚、ボランティア活動者への情報提供などボランティアの育成と組織化に努めてまいりたいと考えております。

次に、相互応援協定についてであります。

本市においては新宿区、羽村市、西東京市および袋井市と災害時相互応援協定を締結しております。関係自治体とは、防災訓練における連携や地域防災計画の送達など情報交換を行っているところであります。

今後も災害時において迅速かつ有効な相互応援が可能となるよう、平時においてさらなる情報交換や相互の防災訓練等へ参加を行うなど、有事に備えて連携強化に努めていくことが大切であるとと考えております。

また、地域の企業や団体とも災害時の応援協定を締結しております。有事に備えて防災訓練等への参加を要請するなど、さらなる連携強化に努めてまいります。

次に、公共施設の指定管理者との連携についてであります。

避難所となる指定管理施設については、指定管理者と災害時における施設利用の協力に関する協定を締結しており、災害時における施設利用、緊急に対応が必要な場合の施設開放など避難所の開設・運営へ協力をお願いしております。

次に、学校と市の役割分担等についてであります。

避難所の開設にあたっては市が被災の状況に応じて安全な施設を選定し、開設することとしています。学校を避難所として使用する場合、教育委員会、学校長と施設の使用区分および職員の役割等について協議を行い、学校教育の再開に支障のないようにするとともに県地域防災計画の改定を受けて教職員の役割や運営への協力を市地域防災計画にも加える予定であります。

次に災害等発生時の学校等の対応や保護者への周知、学校としての備蓄についてであります。

発災時には北杜市の地域防災計画に定める教育計画を基本に対応するものとし、周知方法や避難措置については各学校が毎年定める防災計画に従い、児童生徒を適切に避難させることとしています。

備蓄についてであります。市では本庁舎および各町の防災倉庫へ必要な物資を計画的に備蓄し、必要に応じて防災倉庫から避難所へ物資を運搬する計画です。小中学校の中には市の防災倉庫を備えた学校もありますが、学校単位での備蓄は今のところ考えておりません。

次に、男女ニーズの違いによる避難所の運営についてであります。

避難所の開設・運営については、市の地域防災計画に基づくとともに本年度、避難所開設・運営マニュアルを作成し、総合防災訓練においてマニュアルに沿った避難所開設訓練を行ったところであります。

また、この訓練において本年度、購入した間仕切りボードや目隠しボードを活用し、プライバシーに配慮した避難所の設営訓練も行いました。

なお、マニュアルでは、プライバシーの確保や女性に配慮した避難所の運営を行うとともに避難所運営委員会へ複数の女性委員を選出することなどが記載されています。

地域防災計画の改定を受けまして、マニュアルの改定が必要であるかを検討してまいりたいと考えております。

次に、地域医師会や県をまたいで災害時の医療連携についてであります。

災害時の医療救護対応は、山梨県地域防災計画や山梨県大規模災害時医療救護マニュアルに基づき、迅速な救助が実施されることとされております。大規模災害時における県境を越えた相互応援体制についても県レベルで構築されていることから、災害時におけるさまざまな混乱も想定される中で、こうした体制に基づいた救助や医療体制に沿っていくことが必要であると考えております。

また、地域医師会との連携につきましては昨年10月に行われました北巨摩救急医療検討会においても災害時の医療協力体制について確認を行い、ご理解をいただいているところであります。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

野中真理子議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

平成25年度予算案と総合計画について、いくつかご質問をいただいております。

昨年度の公共施設マネジメント調査事業の進捗状況と関連についてであります。

昨年度、実施した公共施設マネジメント調査事業については温泉・入浴施設12施設と農産物等の直売施設6施設を対象に実施したものであり、維持管理費、利用者、収支等について今までの状況と今後の見通しについて調査を行ったものであります。調査結果については、施設

の統廃合の参考データとして活用しております。

今回、予定している白書との関連については、新たに施設の更新に関するデータを盛り込んだものにする予定でございます。

次に、本庁舎の耐震化と総合計画との整合性についてであります。

本庁舎の耐震化事業については一昨年に発生した東日本大震災を受け、防災上の危機管理の面から、その必要性を議会にもご理解いただき建設の運びとなったものであります。この事業に対する市の考え方や予算をはじめ事業内容等についても十分な説明を行い、ご議決いただいたものでございます。また、先送りした事業等についての総合計画の変更は必要ないものと考えております。

次に北杜市の公共交通に対する考え方について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、デマンドバス実証運行の終了と総合計画上の位置づけについてであります。

デマンドバス実証運行の終了については、12月議会定例会においてご審議いただき条例廃止のご議決をいただいたところであります。

総合計画の実施計画変更理由については北杜市総合計画に関する規則第7条第2項第4号、その他市長が必要と認めたときに該当するものと考えております。また、実施計画の変更については、デマンドバスの事業者への影響等について昨年の8月の全員協議会で説明を行ったことをはじめとして、条例の廃止の議案審議の中で経過および内容についても十分に説明させていただいているものと考えております。

次に、デマンドバス実証運行の理念についてであります。

高齢者の外出手段の確保を理念として、デマンドバス実証運行に取り組んでまいりましたが、12月定例市議会での審議のとおり、市の財政負担の問題と委託事業者への影響により、事業の継続が困難になったことから、実証運行を終了せざるを得なくなったものでありますのでご理解をいただきたいと思っております。

次に、市民バスの新しい路線等についてであります。

市民バスの新しい路線や運行経路の変更については大泉町などでの新たな巡回線、小泉・長坂線のルートの延長等について検討を行っているところであります。また、バスの通っていない場所への乗り入れにつきましては、旧町村において乗り入れを止めた場所、検討を行ったが乗り入れに至らなかった場所などさまざまな状況がありますので、利用希望者の把握に努め検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡邊英子君）

伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤勝美君）

野中真理子議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

甲陽病院への電子カルテシステムの導入についてであります。

塩川病院ほかの電子カルテシステムとの互換性であります。すでに塩川病院では平成22年度に導入をしておりますので、情報交換が可能なシステムを視野に入れての導入を考えております。

またネットワークづくりについてであります。今後、具体的にになった場合を想定し、連携の図れるシステムの構築を進めてまいります。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

野中真理子議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

保育園の第2子以降無料化の総合計画実施計画への記載についてであります。

総合計画後期基本計画の中には子育て家庭に経済的支援を行うため、保育園の第2子以降無料化等を継続して実施していくことが記載されております。

実施計画中では子育ての経済的支援の項目となりますが、対象事業は歳出にかかるものを対象にしており、歳入にかかるものであったため記載しておりません。

次に子育て支援について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、中学3年生までの医療費無料化についてであります。

本市では保育料の第2子以降無料化に加え、新たに子育て支援住宅の推進、ほくとハッピーワークの常設設置、特定診療科施設開業支援事業など、本市独自の子育て支援事業を多方面から実施することから引き続き慎重に検討しているところです。

政策としての医療費無料化の評価については、県で実施している乳幼児医療費助成制度は通院は5歳未満、入院は就学前を対象としており、本市においては国保の受診状況から受診率の高い9歳、小学校3年生まで助成対象を拡大しております。

国では、窓口無料化により医療費が波及増することから国保への国庫負担金を減額しているところであり、保育料の第2子以降無料化のように就労や保育料の無料化による経済的効果に比べると効果は少ないものと考えております。

次に、保育料の第2子以降無料化の検証についてであります。

少子化は、経済的な不安や仕事と子育ての両立等の要因が複雑に関係しているものと考えております。厳しい経済状況などから共働き世帯は増加傾向にあり、低年齢児を中心として保育園に対するニーズは高まっています。その中で、市としても子育ての経済的な負担を軽減するため、平成21年度から保育料の第2子以降無料化を実施しました。これを契機として低年齢児を中心に保育園の入園率が増加している状況にあり、一定の効果があるものと考えております。保育料の第2子以降無料化は、保護者が安心して子どもを保育園に預け、就労することにより所得が向上し、経済的な支援となるものであります。

また3歳未満児で保育に欠けない家庭に対しては、平成25年度はつどいの広場5カ所、子育て支援センター2カ所を開設し、未就園の親子の子育て情報の交換や交流、育児の悩みの相談、子どもの健康相談などを実施し、親子が一緒に安心して遊べる場所を無料で提供しております。

なお、平成25年度予算ではつどいの広場事業に1,678万9千円、子育て支援センター事業は保育園と一体的に実施しているため明確にできませんが、おおむね450万円を計上しております。

次に、甲斐駒センターせせらぎの運営方法についてであります。

放課後児童クラブは武川小学校の3年生までを対象に平日は午後1時から午後6時まで、長期休業期間は午前8時から午後6時までを保育時間とします。

児童館は市内全域の18歳までの児童等を対象に、平日の午前9時から午後6時まで開館します。つどいの広場は市内全域の未就園児の親子を対象に、平日の午前10時から午後3時ま

で開所します。それぞれの事業の対象者は違いますが、4名の職員を3つの事業に併任で配置し、放課後子ども教室や図書館とも連携を図りながら、複合的な子育て支援施設として運営を行ってまいります。

児童館につきましては市内全域を対象にして市内に5カ所設置されており、また安全な子どもの居場所として図書館が市内8町に設置されていることから、これらの施設を利用させていただきたいと考えております。このため、生涯学習センターこぶちさわへの児童館の設置については考えておりません。

次に子ども・子育て支援事業計画と子ども・子育て会議の設置についてであります。

国では平成24年8月に子ども・子育て関連3法を成立させ、消費税の引き上げの時期を踏まえて、平成27年度から認定こども園、保育園等への給付の創設を行い、子ども・子育て支援事業を地域の実情に応じて実施していく、子ども・子育て支援新制度のスタートを目指しています。このため、地域での子ども・子育てにかかるニーズを把握した上で、給付と事業の需要見込量、提供体制の確保等を調査・把握し、平成26年6月ごろまでに子ども・子育て支援事業計画を策定することとされています。

子ども・子育て会議は市町村での設置は努力義務ですが、子ども・子育て支援事業計画を策定・変更する際は、この会議の意見を聞くこととされています。このため、市においても児童福祉、教育、子育て当事者等の参画を得て、平成25年度のできるだけ早い時期に設置していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

野中真理子議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

大泉町の水道料金の説明責任についてであります。

水道料金の改定については、8町で同じく住民説明会等を行う中で理解を求めてきた経過があり、大泉町でも3回の住民説明会を行ってきたところであります。また、北杜市簡易水道給水条例の一部を改正する条例の施行後も、大泉町水道問題対策協議会世話人との話し合いや戸別訪問等により理解を求めてきたところでありますので、大泉町の住民の要請に応じ改めて説明を行う必要はないものと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

野中真理子議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

ベビーズ・ヴァカスタウンの活用についてであります。

現在、ベビーズ・ヴァカスタウンの推進のため、市内の赤ちゃん歓迎施設の関係者が連絡会を組織して、子ども連れの観光客の誘致を図る取り組みを展開しております。また、このような取り組みを市民の方々にも理解していただくため、市内の子育てイベントに参加し、ベビーズ・ヴァカスタウンのPRにも努めております。

市民の子育て世代向けの優遇制度などにつきましては、連絡会において検討したいと考えて

おります。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

野中真理子議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

道路整備基本計画策定事業についてであります。

北杜市道路整備基本計画につきましては現在、平成24年度社会資本総合交付金事業を活用し、策定を行っているところであります。

本業務は上位計画である北杜市総合計画やまちづくりマスタープラン、防災計画等、市の諸計画との整合性を図りながら、統計データによるバス路線や道路の交通量、工業等の物流や商業の状況をもとに現況整理を行っております。

しかしながら、昨年12月に実施した市内の交通量調査では、中央自動車道笹子トンネル事故による通行止めにより有効なデータが取得できなかったことから、今議会において明許繰越の手続きを行ったところです。

平成25年度においては、北杜市の観光トップシーズンでの交通量調査を中心に市民アンケートや来訪者アンケートを実施しながら将来道路網の検討を行い、維持補修・管理を含めた道路整備基本計画を策定してまいります。

次に、中部横断自動車道の説明責任についてであります。

先に市内で10回にわたり開催された国による説明会は、計画段階評価の一環として市も協力する中で実施されたものであります。その後、市が開催した区長や地域委員、各種団体の役員を対象とする説明会につきましては内容的にも10回の説明会と同様なものであり、決して偏った説明会ではないと考えております。

次に、市独自の説明会の開催についてであります。

中部横断自動車道の整備促進につきましては合併前の旧町村の時代に合意形成され、合併に伴う新市将来構想や新市建設計画において、明確に示された施策であります。このため、北杜市においても総合計画においても明確に位置づけながら、国への要望活動を積極的に展開し、今日に至っている、そんな状況でございます。

このため、市としては現段階での独自の説明会開催については考えておりませんが、今後、国および県とも協議する中で、必要に応じて説明会の内容や開催時期および方法等について検討したいと考えております。

次にルート提案、ならびに市のビジョンを示して妥協案を模索すべきだということについてでございます。

ルート選定に関しましては説明会等で出されたさまざまなご意見も参考としながら、国において、専門的な見地からの検討を経て行うべきものと考えております。市がルート提案を行うことは適当ではないと考えております。

また、高速道路整備に伴う将来ビジョンについては具体的な検討は行っておりませんが、10年ないし20年後の高速道路完成を見据えた将来構想の策定を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

高橋政策秘書課長。

○政策秘書課長（高橋一成君）

野中真理子議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

地域力創造アドバイザーについてであります。

アドバイザーは当面1名で、元気と活力あるまちづくりの推進を図るために選任し、課題等の解決に向けての具体的な助言や情報提供を受けるとともに、職員研修などもお願いすることとしております。

なお、総合計画全般にわたる8つの杜づくりの諸施策の実現に向けても助言等をいただく予定であります。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

暫時休憩をいたします。

3時に再開いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時00分

○議長（渡邊英子君）

再開いたします。

当局の答弁が終わりました。

野中真理子君の再質問を許します。

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

まず最初に、平成25年度予算案と総合計画についての再質問をさせていただきます。

市長のご答弁で国の経済状況も変わり災害もあり、政権交代等もあり、なかなか計画どおりにはということを言われました。もちろんそういう状況があることは重々承知の上ですけども、それでもやはり計画性がないところが目立つ、そういうところが感じられて仕方ありません。

例えば道路整備基本計画策定事業、これについてはもう何年も前から項目に挙がっていたはずですが、24年度が実施年度で、ここが完成をすることを私は楽しみにしていたわけですが、先ほどのご答弁で笹子トンネルの事故があり、交通量調査がなかなかままならなかったというお答えがありました。笹子トンネルの事故は12月2日です。24年度にまとめようと思ったときに交通量調査をここまで、こういう時期までして、まとめられるのかと疑問に思うところですし、過去何年間かの経緯がありますので、本当のところはなんなのか、今一度ご答弁を願いたいのと、それから耐震プレハブ庁舎については前も申し上げましたけれども、もちろん東日本大震災というものがありません。しかし、ここは東海地震の強化地域に指定されて、それ以前から地震対策については十分考えなければいけなかったところ。このことについては後期の基本計画を出すときにも申し上げていて、そこに入れることもできた。ところが、これが完成してはじめて庁舎の先送りをはっきりと表明されたということは、やはり計画性の欠如、なさを表しているのではないのでしょうか。そこをもう一度、ご答弁を願いたいのと、それから総合計画の変更は必要がない。要するに議会に説明しているから必要がないということ

したけれども、やはりいろんな手順を踏んで総合計画というものができており、そこにデマンド交通にしる、それから市庁舎の位置の決定にしる明記されて残ってしまうということはいかななものなのか、そこも含めてご答弁願いたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

私も、この平成25年度の予算編成をするのに総合計画と並行して実施していることは確かであります。そしてまた、総合計画のビジョンに沿った舵取りをしようとしていることも確かであります。でも、その中で先ほどご説明したとおり、国も言ってみれば政権交代でいろんな施策も変わってくる。いやらしく言えばコンクリートから人へという時代もあったり、アベノミクスという時代にも今、なっていると。そういうことで、いろんな意味で政策の転換、より北杜市にとって、どれが一番いいかという選択をしなければならないことも確かだと思わなければならないわけでありまして、

言ってみれば、すべて国も県も市も動いている、生きているわけでありまして。そういう中で総合計画は表現を変えるならば、羅針盤みたいなものであるわけでありまして、いささかの見直しだか転換というものはあろうと思っておりますけれども、基本的には総合計画に基づいたこの平成25年度予算を編成したことは確かであるわけでありまして、ご理解をいただきたいと思っております。

個々の内容については、担当部長が答弁します。

○議長（渡邊英子君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

野中議員の再質問にお答えをいたします。

道路整備基本計画、前々から議会でもご指摘をいただきまして、やっと平成24年度の当初予算に予算計上もさせていただいたということでございました。これにつきましては、たしかに繰越明許をするという状況になったこと、これは一言でいって遅れたということですから誠に申し訳なく思っておりますが、9月に実は大きな追加補正をいたしまして当初考えていた計画の内容とだいぶ様変わりしたというのが1点ございまして、それは理由にはならないわけですが、そんな中で笹子のトンネル事故によって大幅に車の通行量が減った、そのあたりのデータ収集は実はできなかったということもあるわけですね。さまざまな条件が重なって繰り越しになったこと、これについてはお詫びを申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

総合計画のあり方という部分での計画性の問題等もご指摘をいただいたわけでありまして、もちろん方向性であったり指針という位置づけでありますけれども、総合計画につきましてはもちろん方向性であったり指針という位置づけでありますけれども、必ずしもその中に表現をされたものが、表記されたものが100%実施できるものではないものもありますし、あるいはその欠落した内容であるものについては緊急性やその必要性に応じた、その時点で議会のほうにもご報告し、ご了解を得ながら進めさせていただいているところであります。

また、先送りとかそういったものがされなければならないようなケースについてはローリング等によっての、すべてそれがなくなってしまうという解釈ではなくて、またローリング等によって次期の計画、こういったものに持ち越したりしていかなければならないというふうにも思っているところであります。

いずれにしてもこの時代の変遷が非常に激しい中において、スピード感をもって対応しなければならないケースが今、相当、いろんなケースが出てきているという部分において、ご理解をいただきながら、なるべくその対応が可能な状態として進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

再々質問をいたしますが、総合計画が市民生活の向上と北杜市の発展という意味での羅針盤、8つの柱づくりとして羅針盤としての役目を果たすことは当然で、でもそれだけの役目ではない、もっと具体的なものがいろいろなところで盛り込まれているわけです。ですからこそ、いろいろな国の状況とかの変化というのは分かりますが、やはりもう少し計画的、市民にも変更とかが分かるような、手続きもしっかりしたものにしなければいけないのではないかというのが私も、もともと市民フォーラムが訴えているところなんですけども、その変更手続きについて明確にする、そういうことについてはどうお考えなんでしょうか。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

再々質問にお答えさせていただきたいと思いますが、総合計画の変更手続きという内容でありますけども、内容によってはそのすべてを変更の手続きをするという必要性については、これはまた時間的な問題も含めて、なかなか変更の手続きという部分においては、難しい要素が現実にはあろうかと思えます。ただ、そういったケースにおいては議会の皆さん方に丁寧な説明をする中でご理解をいただきながら、進めさせていただくということをお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

続いて、子育て支援策についての再質問をさせていただきます。

中学3年生までの医療費無料化を求める市民の声は大変、大きいものです。私もこの医療費無料化というものは、まずは子どもたちの命を守る政策であること。また中学3年生までということは生まれてから、その長い期間を見る幅広い支援になるということ。また医療費というのは突発的な支払いを余儀なくされるもので計画できないですし、この保護者の方たちがあつ

しゃるのは値切ることできないような大事な支出である。そういうところに支援がほしいということを言われています。先ほどのご答弁では、いろんな効果が少ないということでしたけども、このへんについてどうお考えなのか、今一度伺いたいと思います。

私はいろいろな市の政策というのは、まず平等で幅広くあること。そして弱者の対策が大事だと思っています。こういう観点からいきますと、保育園の第2子以降無料化というのは本当に就労支援になり、多くのお母さま方たちがこのことによって働きに出ることが可能になったという側面はありますが、保育料というのは所得に応じた段階的な保育料が決められております。ですから所得が低い方は、保育料は少なく設定されているわけです。ということは、この無料化政策によって恩恵という言葉が適切かどうか分かりませんが、最高額で払っている方というのはおそらく、そのお一人だけで年間何十万円というものを受けている。そういう政策であるとも思っています。ですからこれが本当に平等であるのか、弱者対策になっているのかということに私は疑問がありますし、少子化対策の歯止めになっているかということも実際的な問題として、今回24年度の実数は大きく減っているわけですから、そういうところもやはり冷静に現状を分析する必要があると思います。

そしてまた一番大きな問題であると思っているのは、特に3歳児未満についてですけども、もちろん保育園に預けて働いていらっしゃる方もいる。または3歳くらいまではうちで面倒みようよと、そういう選択をして家で面倒をみているお母さん、お父さん方もいらっしゃる。それから祖父母の方が面倒をみている方もいらっしゃる。そうしたときの支援のあり方の差が著しいことです。保育園に預けた場合は保育料を徴収していないとかその分、大変大きいです。だけどもつどいの広場とか、それから先ほどサポートセンターということがありましたけども、そこへの支援というのは子どもの割にしたら大変少ないものだと私は思っています。公平の観点からこの2つの政策をどう考えていらっしゃるのか、私は伺いたいと思います。

そして次にですけども、児童館、それからスポーツ少年団の統廃合についてもですけども、例えばその就労の支援をこれだけするのであれば、その先も、学童それからその学童が小学校3年生までだったら、その先も子どもたちが安全にいられるような長い目の支援が必要だと思います。児童館はその一助であると思いますし、それから財政が厳しいですから児童館を常に建ててくれというのではないんです。改装だとかそういうものがあつたときに応じて、本当にそういう就労支援が必要であると考えれば、長期的な視点に立って全地域に児童館を整備する、そういう考えのもとにやるべきなのではないかということで、ここに入れさせていただきました。

それからスポーツ少年団の統合も、実質的にもう統合が始まっています。中学校とかの学校の、実際的な具体策が提示される前にもう動いているんです。本来であればいろんな中学校の統廃合計画があつて、それに沿った形で少年団とかも、事前の交流とかそういうことも含めた活動になるはずなんです。そういうことも含めて長期の計画の中で、これらをどう考えられているかと。それからデマンドバスというので小学生サポート事業というのが今でもあります。そういうものを使って本来は学校、学区外のスポーツ少年団の活動に行きたいと思っていた人が使えなくなっているという現状があるので、そこも含めてご答弁をいただければと思います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

野中議員の質問にお答えをいたします。

小学校3年生までの医療費の無料化について、これは中学3年生までを拡大するのかというふうなご質問かと思えますけれども、先ほども答弁いたしましたように市では受診率等も確認した中で、医療費にかかる機会の多い小学校3年生までを補助の助成の対象としているという内容でございます。

命を守るというのは、これは医療保険の制度の中でございます。そして医療保険の中にはいろいろな拡充の施策があると思っております。金額が高く上がるのを抑えるという制度もございますので、いろいろな制度を組み合わせるの医療保険制度だというふうに思っているところでございます。

2点目の保育料の第2子以降の無料化の問題でございますけれども、このことに関しましては働く機会をより多く機会をもっといただくという内容の中で、保育料を無料化することによって少子化対策につなげていくという考えのもとに実施している事業でございます。効果は上がっている、保護者の皆さんにつきましては働く機会の拡大につながっていると思っております。

それから3歳未満の子どもたちについての支援が少ないのではないかとというふうなご質問でございますけれども、3歳未満の方々についても市ではつどいの広場を開設いたしまして、保護者の皆さまがお子さまを連れて集える機会、交流を持つ、一番子育て世代に必要な、お母さんたちが悩み等を話し合える機会、そういうふうな場を市では市内に来年度からは5カ所になりますけれども、多く設けて事業を実施しているところでありますので、いろいろ格差というお話がございますけれども、市では支援をしていると考えているところでございます。

それから長い期間、児童館等を使って支援をしていくことが必要ではないかというご質問でございますけれども、市では放課後児童クラブは3年生まで、それから放課後子ども教室というものも開設しております。そして児童館も市内に5カ所設置しています。それに加えて図書館も市内8町に設置をしているということで、子どもたちが放課後の集える場というものは、かなり整備をしていると思っております。それらを子どもたちは効率よく活用していただく中で、放課後の安全な居場所ということで活用を図っていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

野中真理子議員の再質問にお答えをしたいと思います。

スポーツ少年団は答弁でも申し上げましたが、小学生を対象にしてスポーツを通じて健全育成を目指すということのために実施をしているわけですが、指導者につきましてもほとんどボランティアというふうな形で現在、運営をされています。

ただ、少子化によりまして同一町内で複数校ある小学校につきましては、例えばサッカーですとかミニバスは人数の減少によって運営が困難ということで、主に夜間ですとか土曜日、日曜日を使って運営をしているということがあります。これはもちろん指導者が非常に少なくなってきた苦慮しているという団体もございますので、そんな形の運営になるのかなと思いま

すけども、ただ基本的には保護者ですとか、そのスポーツの指導者が皆さんそれぞれ共助という形で運営をしていますし、それと学校の統合というのもありますけども、これらも通じてなるべく存続をさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

医療費無料化についてなんですが、9歳以降はたしかに受診率が低くなる。ただ、それだけに突発的な支出ということにもなるのではないかと思います。そこともう1つ、第2子以降の無料化について、その高額所得者ほど無料化の恩恵が大きくなっている点についてご答弁願いたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

再々質問にお答えをいたします。

医療費の突発的な支出というふうなご質問でございます。

これは医療費制度の中で高額医療制度というふうな制度もございます。突発的にはそういうふうな一時的に支出はあるかと思えますけれども所得に応じての高額医療費制度がございます。

第2点目の高額所得者ほど、利益を享受しているのではないかというふうなご質問でございます。

これは、第2子以降無料化の制度は子育て支援策として実施している制度でございます。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

それでは公共交通に対する考え方についてですが、以前からのご答弁で北杜市は大変、公共交通がなじみにくいという大変な地域であることはもう分かっているんですけども、それだからこそ工夫、それから皆さんのご意見を聞きながらということが必要になるのではないかと思います。そこを部長からご答弁を願いたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

公共交通に対する考え方として実態は非常に厳しい地域であるんですけども、工夫としてどういうふうにつけていくのか、取り組もうとしているのかというご質問だと思われまうけども、野中議員の代表質問の中にもたしかに通院するとき、そういった通院するときの足を確保してほしいというご意見は私たちも直接、その関係者の方からもご意見をいただいたりしていると

ころがございます。それら1つの内容についてもそれぞれ通うべく病院、医院、そういったところの場所も非常に不特定でもあるということから、なかなかそういった実情というものについてはわれわれとしても理解できるわけなんです、実際にそういったものを公共交通としての行政が行う、足を確保するというにはなかなか効率的な運行形態がとりづらいというふうな状況に思っているところが、実際にはわれわれとしても歯がゆく感じているところであります。

なかなか、いい工夫と知恵を今の段階でお示しすることは難しいわけではありますが、これまでもお話しさせていただきましたとおり、時間はかかるものの鋭意そういった工夫をする取り組みをしていきたいと。また議員各位の方々からもそういった意味ではいい提案、いいアイデア、そういった部分でのご意見も頂戴できればありがたいというふうに思っているところであります。

なかなか明快な答弁には至らないわけではありますが、工夫に向けての努力は重ねてまいりたいということですので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

それでは、地域防災計画についての再質問をさせていただきます。

それぞれの自主防災組織で備蓄を進めなければいけないというのは確かだと思います。48時間はそれぞれが頑張らなければいけないというのは、いろんなところからも、実際問題のところから皆さんも承知の上。ただ安全なところに住んでいて、たぶん大丈夫だろうということではなかなか備蓄が進んでいないということも事実であると思います。

ですから市がどのように皆さんを促していくかということは大変、重要であると思われ、それから防災の今の備品のリストですね、例えばAEDが入っていますけども、AED、たしかに個人では買えません。自主防災組織で買うことはできますけれども、実際問題としてあれはメンテナンスを必要とするものでやはり区が持っている、防災組織が持っているということは大変維持管理が大変である、そのようなものがそのリストの中に多いのではないかと。例えば松本市の例をここで申し上げてはあれですけども、啓蒙活動とかそれからそういうことに関しても、それから訓練に関する補助も含めて出るようなところもあります。ですからそれがいいとは言っていないんですけども、やはり皆さんが求めるもの、使いやすいものというものを考えていかなければならないのではないかと、また期間延長も考えなければならぬのではないかと考えています。

また次に学校が避難所になった場合のことですけども、これは先生方の責任が大変大きくなると思います。私も小中学生がいた保護者として、例えば本当に何か起こったときに親たちが迎えに行けない場合も想定できるわけです。そのときに学校側が預かってほしい、ここなら大丈夫、預かりますと言ってほしいわけです。先生方にとっては大変なことだとは思いますが、ですけども、その言葉を保護者は待っていると思います。またそれに必要な、例えば毛布を買えば5千円かかるとは思いますが、アルミシートであれば数百円の単位、そういう支出は父兄もできるのではないかと、そういうことも含めて父兄と学校の間でしっかりと話し合ってもらってほしいですし、父兄が安心できるような体制をぜひ教育委員会でとっていただきたいと思います。

答弁をお願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

野中議員の再質問でございますが、答弁でもお話ししましたが、公助の部分が非常に遅れたという経験がございまして、3日目というような話を再三しておりますが、この間も3月14日でございますが、北杜市の防災研修会を開催いたしまして自主防災組織の大切さということも県の職員を講師に招きまして皆さまにご説明したわけでありまして、いずれにしましても一番大事なものは自助、共助だと思っております。その中でも私ども公助をきちっとした上で、また地域の皆さんに再認識をしていただいて、これだけ大変なことだということを、災害時には共助ということを認識していただきたいということを常に思っております。

したがって、自主防災組織の育成ということが一番重要なことだと私どもは捉えておりますので、機会あるごとに市民の皆さんに訴えていきたいと、こう思っています。

学校の関係につきましては、教育委員会のほうからお願いします。

○議長（渡邊英子君）

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

野中真理子議員の再質問にお答えしたいと思います。

学校にいるときに災害が発生したというふうな場合は、場合によっては学校に留まる、とめ置きをするという事態が生じる可能性はあります。ただ学校ごとに、全員が徒歩で通っているとか、そういった場合によってだいぶ状況は違うんですけども、例えば甲陵高校においては主にJRを使っているということもございまして、この前の震災のときにも高校の中である程度の時間を過ごした、高校の場合には入学をするときに保護者が自宅の毛布をその生徒用に預けて、それを在学中は高校に保管しておくというふうな制度をとっております。

したがって、今のような制度を学校によってはとる必要があるかなど。というのは既存の災害用の毛布ですと、子どもたちがアレルギーを起こしたりしたという場面があったということも聞いておりますので、自宅で自分の子ども用の毛布を学校に預けて、それを災害時には使うと。ただ、うちの子どもは歩いて帰れるからいいよという児童生徒もいらっしゃいますので、このへんは校長会等でまた検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

防災の備品のリストについての答弁をお願いしたいのと下校の最中で、例えば学校に戻ったほうが安全だという判断を当然する、子ども自身がすることがあると思います。そうしたときに学校に戻ってきていいよということをはっきりと言われていないですね、今は。保護者はそれを待っているところがありますので、そこも含めて先生方の責任は大変大きくなって大変だと思いますけども、子どもたちのためにそこも含めて教育委員会で措置をしていただきたいん

ですが、ご答弁をお願いします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

答弁漏れがございまして。

松本市の例をお出しになりましたが、いずれにしましても北杜市と状況が違うこともあるんでしょうが、現在の資機材の交付要綱が25年度ということで、私どもは早期な活用をお願いしたという意味で5年間の資機材の要綱をつくったんですが、いずれにしましても24年で切れますので、25年度中にご意見を参考にしながら、内容については検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

野中真理子議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

学校と自宅の間で、児童生徒が災害に遭った場合に学校に戻るのか、自宅に行くのかというふうな判断は非常に難しいところではあると思いますけども、このへんにつきましては、先ほど申し上げましたように通学の方法等、あと学校によって災害上の危険な個所というのもあるかと思えます。学校長とよく協議をしながら、その通学路等を新たに見直した中でここまで行ったときに災害になった場合には学校に戻ってきていいよとか、ここからは自宅のほうがいいよという形、あとは家庭の状況にもあります。戻ったときに誰もいないという家庭もあるかと思えますけども、そのへんも考慮に入れながら、これを児童生徒が判断するというのは非常に難しいかと思えますけども、やはり事前に教育をしていく、指導していく、保護者にも連絡をするということは必要かと思えますので、校長会等でまた検討していきたいと考えております。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

それでは市長の説明責任のあり方について、再質問をさせていただきます。

これは、私どもは市長に説明をぜひお願いしたいということでここで取り上げたわけです。先ほど市長、明野処分場のことについてはご答弁をご本人がしていただきました。ただ、県とか企業団に申し入れるということで、市民に対してはどうするかというご答弁はありませんでしたし、また大泉地区の皆さんも市長にぜひ出てきてほしい、それから中部横断道の反対をされているいろんなグループの方たちも、市長と話したいというふうに本当に強く思っているんだと思います。市長というのはそれだけ皆さんに期待もされているし、それだけ皆さんが思いをぜひ聞いてほしいと思っていらっしゃる対象なんだと思いますので、ぜひ市長みずからのお答えをお願いしたいんですけれども。

それと中部横断道については、皆さんこの道路を使って北杜市をどうにか活性化したい、生

かしたいというふうに思っています。実際にいろんな課題解決、例えば医療の問題だとか物流の問題も挙げられているわけですけども、北杜市がどこからどこに何をどういうふうに運ぶのかということを考えて、これを推進したい、具体的な話がもう少しできないでしょうか、そのへんのご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

執行の説明責任というのは非常に難しいと思います。例えば議会でこうやってやるのも市民に向かっての説明責任でありましょうし、また事務局と職員と私は一体でありますから、そういう意味で具体的に大泉の水道問題についても先ほどお話ししたとおり、3回といわず何回となく説明会を含めて、職員が一生懸命汗をかいたことも確かであります。なかなか理解が難しい段階であることも確かだと思えますけども、私どもとすれば今度は中部横断道路にしてもたびたび言うとおりの、20年余にわたって合併前の町村時代から中部横断道路の早期実現を目指して、それぞれの町や村が、そして合併した北杜市に引き続いて、この中部横断道路の必要性と一日も早い実現を期しての戦いを進めてきたわけであります。

ときにまだ知らない人もいるということも聞くわけでありますけども、やはり私どももいろいろな意味で説明責任もあるかもしれませんけども、ある面では市民も住民も知る努力をしてほしいという思いも率直にすることです。

また具体的な話として明野の問題が出ましたけども、明野も不幸にして検知して第2ラウンドの調査が始まっておるわけでありますけども、北杜市としては専門家による調査委員会が出たわけありますので、その調査の結果を見守りたいと思っているところであります。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

野中議員のご質問にお答えします。

今後の活用方法ということをしっかり、具体的に考えていかなければいけないんじゃないかというご指摘であります。

先ほど来の答弁の中でも申し上げているように、今現在はこれはあくまでも基本計画路線という位置づけの中で国が計画、段階評価を行っているというのが現状でありまして、ただじわりと現状が動いた感があるわけですから、今後早急に将来ビジョンというものを策定して、そしてこの道路をいかにその地域発展に結びつけるかといったあたりは、より具体的なものとすべく努めてまいりたい、このように思います。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

野中真理子君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

篠原眞清君の関連質問を許します。

○13番議員（篠原眞清君）

野中真理子議員の、代表質問の関連質問をさせていただきます。

1項目、市長の説明責任のあり方について、3つの問題を私どもとして指摘をさせていただいております。

まず1点目の明野の処分場問題でございますが、先ほど来のご答弁の中で新たな調査委員会が設置された、その成り行きをみていきたいというご答弁ですが、私は従前からこの問題については常に市長のあり方として、市長の責任という意味で質問させていただいているんですが、当然のこととして市長は北杜の市民の命と財産を守らなければならない、これが一番最大の責務だというふうに私は考えております。そして明野の処分場に関しては、市長もるるおっしゃっているように日本一安全な処分場という謳い文句で、市長もその言葉を信頼してこの間、受け入れもしてきたと思っておりますが、一番肝心の遮水シート、処分場についての遮水シートのところで漏水検知という問題がある。今度は二度目ですよ。市長。このことをもって、なぜ市民の命と健康を守らなければならない市長が声を梟ならびに事業団に対して、これはどうなっているんだと、私も市民に対して説明しなければならないから明確に示してくださいという発言が私はあって然るべきではないかというふうに思っております。主体性を持って、この問題を危機感を持って市長として市長の考えを梟、それから事業団に伝えていく、その姿勢こそ今、問われているのではないかと思いますので、その点のお答えをいただきたいと思っております。

それから水道料金の問題に關してであります。先ほど来も水道料金は料金改定の条例がすでに動いておまして、この給水停止という最後通告はこの間の不納に対する手続きとして、今ここでしなくてはならない状況まで追い込まれた中で、私は市は対応しているというふうに思っておりますが、この統一に關しての説明の中でする不備があったことは事実であります。そのことをもって、もっと早い段階で市長みずから、先ほど野中議員が指摘をされていますように、大泉の一般の皆さん相手にこの間の経緯をしっかりと説明する、このことが一番求められている、今はもう係争の段階になってしまいました。大変、その措置をするのが難しいときになっているかと私は思いますが、その裁判ということの観点を除いて、なんとか対応ができませんでしょうか。その点をお尋ねいたします。

それから中部横断道の問題に關してであります。今、私たちが心配するのは20数年前に建設の基本計画が仕上がりました。それをいよいよ整備計画にするかどうかという時点になって、国は計画段階評価という新たな方式を取り入れました。この計画段階評価が出たもとにあるものは何かと。従前、机上で計画された道路計画そのものが実際に実行された中でさまざまな問題点が出てきて、なぜこんな道路を造ったんだというふうな声も出てくる。これらを踏まえて国だけが決めるのではなく、その該当する地域の皆さんの声を聞いて、その道路の必要性をしっかりと市民の皆さん、地域の皆さんに理解を得る中で計画を進めていきたいということが出てきたのがこの計画段階評価だと私は考えております。

だとするならば20数年前に決まったからもう仕方ないではなくて、今こそこの道路が本当に北杜の将来にとって意味のあるものなのかどうかを、市長は市長のお考えを明確に市民の皆さんにお示しをする、その必要があると思っております。

完成がほぼ見通しが立った段階でその道路の利用計画をどうするか考えましょう、今そうではないでしょう。今この道路が本当に必要かどうかを疑問に思っている声もたくさんある。その中で、いや必要なんですと。北杜の将来にとっては必要ですということを市長が語りかける

ことが必要だというふうに思います。

その答弁を、3点お願いしたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

傍聴者に申し上げます。

ご静粛にお願いいたします。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

私は例えば明野最終処分場については、私ごとですけれども県議会議員のころから今、北杜市の市政を預かって、絶えず変わらないのは安心・安全の施設であってほしいというスタンスであります。そういう基本的なスタンスを今も変わることなく主張しているわけでありまして、ときにある面でいうならば今、日本一安全だという篠原議員のご質問がありましたけれども、そういう意味で市長になって、この施設を造るときにも二重三重のシート、安全方式にしてほしいというふうに行っているわけでありまして、今度、検知システムが作動したわけでありまして、基本的には安心・安全が担保されれば再開もあるという基本的なスタンスであることは確かであります。

それから中部横断道路でありますけれども、決して私は20年前に計画したから、国策だから造ろうと言った覚えはありません。国策も1つの考え方でしょう。そしてまた20年間、さっきも言いましたとおり、ときの町、ときの村も一生涯高速道路の意義、道路のインフラ整備の必要性を感じながら今日まで戦ってきたわけでありまして、今はご承知のとおり基本計画路線にあって、篠原議員ご指摘のとおり普通でしたならば整備計画路線になるでしょう。それをバイパス的に計画段階評価という、地域の声も入れながらということで国は高速道路選定についての位置づけをしたわけでありまして、私は絶えず言っていることであります。北杜市にとって過去も、先祖もそして今、生きるわれわれも将来の子どもや子孫のことを考えても中部横断道路は必要であるという、またそれを地域住民が等しく求めているということは確信をいたしているところでありまして、これからは基本的にそういうスタンスで県に、国にしっかりと要望して目の黒いうちに、できるだけ早く着工実現でき得るようにこれからも頑張っていきたいと思っております。

その他のことについて、具体的なことは部長が答弁します。

○議長（渡邊英子君）

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

篠原議員のご質問にお答えいたします。

大泉の水道料の問題ですけれども、もっと早い段階ですとか、説明に問題があったとかというご発言だと思うんですけれども、私どもはそれを全部含めた中で3回にわたる特別委員会、議会等でご議決をいただいたものと思っておりますので、これ以上、市長が出向いて説明をする必要はないと思っております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

篠原眞清君。

○13番議員（篠原眞清君）

再質問を行いたいと思います。

私が申し上げている点に関して、例えば明野の処分場に関しても端的に市長としての責任、市民の命と財産を守るという観点で、この処分場、先ほど来、言うなれば市長は県、事業団の説明でよしというふうに行っているのかもしれませんが、この間の処分場が、平成21年にスタートしてこの間、何回となく起きている事故、これをそのまま、私からすれば市長はなぜ、そのことに対して直接的に言葉を発しないのか。なんとしても、今の説明を聞いても分からないです。私のみならず、このことを心配している皆さんに市長がどうして声を上げないのかということに関して、分かりやすいご説明を再度お願いしたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

分かりやすいか分かりにくいかわかりませんが、捉え方もあるかと思いますが、私にしてみれば施設が安心・安全でそれが担保されれば、引き続いて協定書に基づいて事業を進めるということが基本的スタンスであります。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

篠原眞清君、項目は違いますか。今の質問は再々になりますけれども、再々が終わりました。

○13番議員（篠原眞清君）

中部横断のことを言います。

○議長（渡邊英子君）

いいえ、申し上げます。

1つの項目で再々質問までいきましたので、終わります。

ほかに関連質問はございますか。

岡野淳君。

○8番議員（岡野淳君）

時間がありませんので、ちょっと急ぎます。公共交通について、1点お伺いします。

今日の答弁を伺っておりましたけれども、12月定例会のときにも出たようにデマンドバスが廃止されて、その代替案はどうするんだということについて、今日もいろいろ答弁をいただきましたが、一言で言えないということと受け止めました。すべての足の確保は無理だというご答弁がありまして、地域で助け合うことが大事なんだと。そういうことはよく理解しておりますけれども、そのことはすなわち、例えば事故が起きたときのリスクだとか、あるいはもっと具体的に言えばガソリン代の負担だとか、そういうことまで市民が背負うことになります。もし代替案が無理というのであれば、そういう方面でのサポートが何か考えられないのか、1点お伺いします。

それからもう1つは、今後も時間はかかるだろうけれども、取り組んでいきたいんだというご答弁もいただきました。そういう布石をうったんだらうかなというふうな受け止め方もする

んですけども、もしそうだとしたら、一体どういうことの可能性が考えられるのかということを知りたいと思います。議員にもアイデアを出せというからそれは一生懸命考えますが、やはりその、執行側の皆さまが今、どういうことを視野に入れて時間はかかるけども取り組むんだと言っておられるのかをお聞かせください。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

公共交通に関する関連質問でありますけども、たしかに岡野議員がおっしゃるとおり、これは事故のリスクであったり、ガソリン代の負担、当然それは個人でそういった負担がかかるということは、それはわれわれもみんな、当然、車を使っている人たちはそういったものをすべて背負ってやっているわけです。ですから、それは市民としてはこれは共通の問題であるというふうに私は思っています。こういったものへの配慮という部分で、交通弱者をではどうするかというふうな行政側としての姿勢の問題としては、この交通事故のリスクとか、あるいはガソリン代がかかるからそれをなんとかしろとかということは、なかなか考えづらいものかもしれませんが、どういうことを視野に入れて今後取り組むのかということ、今の代替案がなかなか出せないという部分が、例えば例の中で今までもタクシー券というふうな話が出たりしているんですけども、なかなかそれは障害者とかという特別な限定をされているというものの拡大版というものが、どこまでが可能になってくるかということやはり時間をかけながら、それができるか、できないかの問題も含めてですけども、そういった部分の議論をやはり重ねていかなければならない。公共交通という観点での取り組みをする必要性がどこまであるかという部分と、福祉行政の中で補えるという部分がどう絡み合った形で進むべきなのかということも併せて、このへんの状況が今の段階では明確な形としての形が作りづらいという思いであります。

なかなか先ほど野中議員の中でもお話しさせていただきましたけれども、明快な回答にはならない状況でございますが、いずれにしてもそういう部分での議論というものは課をまたいだ状況の中で検討を続けて、現在も行っておりますし、今後も続けてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、市民フォーラムの会派代表質問を終結いたします。

次に、公明党の会派代表質問を許します。

公明党、18番議員、小尾直知君。

小尾直知君。

○18番議員（小尾直知君）

公明党、3月定例会、代表質問を行います。

はじめに通学路の安全対策について、いくつか質問します。

今般、公明党の要請により通学路における緊急合同点検の取り組み状況について、都道府県ごとの資料が公表されました。

平成24年度補正予算、ならびに平成25年度予算の防災安全交付金が新たに計上されました。この交付金には社会インフラの総点検、維持補修等に使えるほか通学路の安全対策にも支援できることになりました。この防災安全交付金は2012年と2013年で合計1兆6千億円が計上され、地方自治体が実施する歩道の拡幅や路側帯のカラー舗装、無電柱化などに使えます。また13年度予算案で文科省は通学路、安全推進事業費として1億5千万円を計上、教育委員会や都道府県警などが連携して広域的に対策を検討し、特に対策が必要な市町村に対しては通学路安全対策アドバイザーを派遣し、助言します。警察庁も交通安全対策事業推進事業費を活用し、横断歩道の高輝度化や信号機の増設を推進します。

公明党は京都府亀岡市で集団登校中の児童、保護者の列に軽自動車が入り込んだ事故や下校時の児童が死傷する事故が立て続けに発生している事態を重くみて、昨年4月に党内対策プロジェクトチームを設置、関係機関との意見交換や現場視察など精力的に展開したほか、政府に対して二度の緊急提言申し入れを行いました。この提言を受け、政府は全国で小学校通学路の緊急点検を実施。その結果、文科省、国土交通省、警察庁は今年1月25日に7万4,483カ所で安全対策が必要との報告を発表しました。さらに公明党の強い要請を踏まえ、緊急点検の結果は47都道府県で市町村別に小学校数、点検学校数、点検箇所数、対策必要箇所数が公表され、このうち約2万箇所は路肩のカラー舗装などの対策をすでに行っており、残りの5万2千カ所の補正と本予算で順次対策を進めるとしています。

市の現状は昨年8月に市内全域を保護者や学校、警察などで調査し、緊急を要する11カ所についてはすでに実施されていますが、残りの56カ所についてどのような進捗状況か伺います。

次に子育て支援策について、いくつか質問します。

どの政党も子育て支援を掲げていますが、その中で結党以来、子育て支援の充実をぶれずに訴え続け、多くの実績を積み上げてきたのは公明党です。いわば子育て支援の元祖です。教科書の無償配布をはじめ児童手当の創設・拡充、出産育児一時金の増額や妊婦健診の14回公費助成などは子育て世代に喜ばれています。例えばいまや国の制度として定着している児童手当は1968年に公明党が主張して、千葉県市川市で実現したのが始まりです。

先の通常国会で成立した社会保障と税の一体改革では、子育て分野に新たに1兆円が増額され、待機児童解消のための認定子ども園の拡充、保育士の待遇改善などが盛り込まれています。具体的には出産育児一時金の42万円から50万円の増額や妊婦健診14回分の公費助成の恒久化、就学前3年間の幼児教育の無償化、大学生や高校生のための給付型奨学金制度の創設です。

この認定子ども園は幼稚園と保育所の機能を併せ持つもので、ゼロ歳から就学前のすべての児童を対象に幼児教育と保育を一体的に提供し、親の就労の有無にかかわらず利用できることから利用者から高い評価を得ている。このため、一体改革では幼稚園と保育所が連携して、一体的な運営を行う幼保連携型の認定子ども園を拡充していくとされました。また認定子ども園、幼稚園、保育所ともに共通の施設型給付を創設して財政支援を行うほか、これまで認可基準に満たず国の十分な財政支援がなかった小規模保育、家庭内保育などの多様な保育に対しても地域型保育給付を行い、待機児童の解消につなげるとしました。

子どもがいる人に子育てへの不安を聞くと、常に経済的負担の増加が上位に上がります。関連三法に基づく支援策の本格実施は2015年です。市長は本定例会所信で子ども・子育て会

議の設置と事業計画策定のためのニーズ調査を実施すると発表しました。国も基本方針や事業計画をつくる方針のようですが、北杜市がいち早く会議の設置とニーズ調査を表明したことは高く評価いたします。

そこで以下、伺います。

市では平成22年策定の保育園充実プランの中に、保育園の適正配置について当面は分園化の方針のもと進めていますが、平成25年に中間評価をし、平成28年以降については平成27年に審議会を立ち上げる予定と聞いていますが、適正配置も含めどのような見通しか伺います。

もう一つ、市の平成24年の出生数は240人であり、平成17年の305人以降、減少傾向が続いています。子育て支援住宅の建設やファミリーサポートの設置、その他利用料の補助、保育料第2子以降の無料化、出産祝い金の支給などさまざまな子育て事業を展開しており、他市にも全国的にも誇れる事業展開であると思います。これらの事業を市外に向けても積極的にアピールし、市外に出ている若い世代を呼び戻したりすることも少子化対策の一つと考えるが見解は、また子育て世代対応型の空き家バンクの導入などの考えについて、お伺いします。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

暫時休憩いたします。

4時10分に再開いたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時10分

○議長（渡邊英子君）

再開いたします。

本日の会議時間は会議規則第9条第2項の規定により、あらかじめ延長いたします。

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

小尾直知議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

子育て支援事業の市内外へのアピール等についてであります。

少子化は、経済的な不安や仕事と子育ての両立等の要因が複雑に関係しているものと考えております。このため、市では子育て支援の充実と子育て世代に魅力あるまちづくりの推進を柱に保育料の第2子以降無料化、ほくとハッピーワークの設置、放課後児童クラブの低額な利用料や出産祝金の支給などの就労支援や経済的支援等を行っているところであり、平成25年度からは子育て世代の定住促進のため、子育て支援住宅の整備に取り組んでまいります。

これらの市の子育て支援策は新聞紙上等で取り上げられており、広報紙や子育て情報サイトやまねっとなどを通じてPRしてきました。今後も報道機関などを活用し、市内外に積極的にPRし、若者のUターン等も含め定住促進等を図ってまいりたいと思います。

なお、子育て世代対応型の空き家バンクにつきましては、市の現状として登録物件も少ない状況ではありますが、子育て支援住宅退去後の定住対策として検討してまいりたいと思います。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

小尾直知議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

保育園の適正配置についてであります。

北杜市保育園充実プランは、平成23年度から平成27年度までの5カ年を計画期間としております。

保育園充実プランでの保育園の適正規模・適正配置につきましては、平成25年度から高根地区および長坂地区で分園化を実施し分園の園児数が15名を割り、それが継続することが見込まれる場合には適切な集団規模での保育が期待できないことから、当該分園について廃園を検討することとなっております。

平成25年度に中間評価を行い、平成27年度を目途に平成28年度以降の見直しに向け審議会を立ち上げていく予定となっております。

また、平成27年度から国の子ども・子育て支援新制度による制度改正が予定されるため、制度に的確に対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

小尾直知議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

通学路の安全対策についてであります。

京都・愛知での集団登校における事故などを受け、昨年8月に市内小学校と保護者、市教育委員会、北杜警察署、国、県、市の道路管理者による通学路の緊急合同点検を実施したところ、市内67カ所において対策が必要と判断されました。

市では昨年10月に閣議決定されました経済危機対応・地域活性化予備費使用事業により、緊急を要する11カ所の通学路整備に取り組み、一部完成したところであります。残りの56カ所のうち市道関係は18カ所であり、うち2カ所を平成24年度追加補正で対応いたしました。残りの16カ所につきましては車道の拡幅が必要なもの、新規に歩道整備が必要なもの、橋梁の架け替えが必要なものなどがあり、用地買収や橋梁整備を伴うものとなっております。また、国道関係は2カ所であり、24年度中には完了するとのことであり、県道関係は16カ所であり、ポストコーン設置、標識の設置など12カ所は施工済みまたは整備予定と伺っております。警察関係は9カ所あり、1カ所は歩行者用信号機の時間調整が行われました。

なお学校関係は11カ所あり、すべて施工済みであります。未整備箇所につきましては引き続き早期の対応を図るなど、通学路の安全確保に向けて努めてまいります。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

当局の答弁が終わりました。

小尾直知君の再質問を許します。

小尾直知君。

○18番議員（小尾直知君）

最初に通学路について、再質問をいたします。

あと残り16ぐらいということで、いろいろ道路事情とか管理者が違うということで、なかなか見えづらい部分もあると思うんですが、残りについてたしか県ではここ2年以内で解消するということが発表されているようですが、それを含めて、この優先順位をつけなければならぬということで、これらの暫定的なそういう順番でやっていくような方向性がきちんと決まっているかどうか、このへんを1つ。

もう1つは通学路関係の防犯灯ですけれども、これはなかなかこの地域の防犯という意味も含まれますので、申請をするのが地元の区であり、そういうところになってくると思います。子どもさんが今、少ないです。親の世帯が少ないので地域の中では少数派になってしまう。こういうことも含めまして、なかなか申請があがってこない、こういう部分があるのでやはりこのへんも含めてぜひ行政側で主導して、この危険個所の除去、防犯灯の設置等も含めて対応していただけるかどうか、この2点についてお伺いします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

小尾直知議員の再質問にお答えいたします。

通学路の未整備の箇所、16カ所について優先順位が付けられているのか、検討されているのかというご質問であります。

この優先順位は特にきちりと優先順位が決まっているわけではありませんけれども、これは教育委員会としっかり協議しながら、早急に対応するという方針は確固たるものがございまして、しっかりに対応していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

再質問にお答えいたします。

防犯灯の設置でございますが現在、市の防犯灯設置要綱によりまして、市道等の公道、それから不特定多数の方が使用する私道については、行政区長の申請によりまして器具は市が支給し設置・管理は行政区の負担、こういうルールで行っております。年間70球ぐらいを予算化いたしまして、古くなった順に器具等の更新を行っております。

ただいま、議員のご指摘のように危険個所等につきましては行政区、あるいはPTAの方々にも再点検をいただき、できる限り要望に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

小尾直知君。

○18番議員（小尾直知君）

次に子育ての関係で、いくつか再質問させていただきます。

1つは先ほども言いましたけれども、認定子ども園の関係になりますけれども、1つは保育士の待遇改善とか復職支援による人材の確保ですね。この人材確保という観点で現状どうなっているか、今後どのように考えているかお伺いをしたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

保育士の人材確保というふうなご質問でございます。

子育て支援課に、平成23年度から保育指導監を設置いたしました。そういうことの中で保育士の待遇の改善の問題ですとか、それからまた23年度からは人材バンクを設置しております。そういうことで、保育士の確保という面に対応を行っているところでございます。

低年齢児の入園、それから障害を持つ園児の入園等が増加傾向にある状況でございます。そんなふうな状況の中で人材確保につきましてはバンク、それから待遇改善等につきましては保育指導監等を設置するなどして対応しているところでございます。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

小尾直知君。

○18番議員（小尾直知君）

あと2点ほど、平成24年に子ども・子育て関連三法が成立して認定子ども園も平成25年度に子育て会議の中で具体的な検討を行うということになってはいますが、この認定子ども園では入園のとき、親の就労に関係なく入園できるとされているわけですが、これをわが市としては前倒しでなんとか実施できないかと。これが1つ。

もう1つは、子育て支援会議の中でも子どもが減少傾向にある、この地域の保育支援はより少人数の保育施設が必要になるとこういうふうと考えられたわけですが、先ほどの答弁の15人以下はちょっと統合していくような方向だという答弁がありましたけども、そのへんの状況についてこれらの財政支援もあるわけですから、その取り組みもこの子育て会議の中で十分討議をして、できれば遠くならないような、近くでの保育ができるような方向をなんとか見出してもらいたいなとこういう思いですけれども、その取り組みについてお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

質問にお答えいたします。

認定子ども園の制度でございますけれども、子ども・子育て新システムの中の重要なポイントでございます。認定子ども園制度の改善ということで、重要なポイントになっているかと思えます。

認定子ども園につきましては、今は保育園は保育に欠けるお子さんをお預かりしているわけですが、この認定子ども園になりますとお母さん方が自宅にいらっしゃって保育ができる

状態であってもお預かりができるというふうな、そんなふうな制度でございます。北杜市内には今はそういう施設は幼稚園ということだと思っておりますけれども、北杜市内には幼稚園が今現在はないという状況でございます。大変、重要なことだというふうに考えておりますので、また計画もつくっていくという段階にもなりますので、その中でニーズ等をよく調査いたしまして、検討をしてみたいと思っております。

ただ、前倒しというのはこの新システムが平成27年からスタートということが謳われていますので、あと2年ということの中で早急に検討はしてみたいと考えているところでございます。

それからもう1点、小規模の保育園ということも今回のポイントの中に入っているわけですが、やはりこれにつきましてもニーズ調査をする段階の中で種々、検討をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

小尾直知君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、公明党の会派代表質問を終結いたします。

次に、日本共産党の会派代表質問を許します。

日本共産党、21番議員、中村隆一君。

中村隆一君。

○21番議員（中村隆一君）

日本共産党を代表して、白倉市長に質問します。

はじめに昨年12月の総選挙の結果、第2次安倍政権がつくられました。安倍政権が憲法改定の野望を実行に移そうとしていることは、極めて重大です。集团的自衛権の行使に向けた解釈改憲と憲法第9条が定めた憲法改定の発議要件の緩和を行い、自民党宿願の憲法9条の改定に進む、これが安倍政権の改憲スケジュールです。

憲法9条問題は、日本の国内問題に留まるものではありません。この条項はアジアと世界に甚大な被害を与えた侵略戦争の反省を踏まえ、日本が二度と再び侵略国とならず、世界平和のための先駆的役割を果たすという国際公約です。これを投げ捨てることは日本の国際的信頼のはかり知れない失墜となるでしょう。

私たちは憲法改悪のあらゆる企てに反対し、5月3日の憲法記念日に新聞への意見広告をはじめ、憲法9条を守り生かす国民的運動に参加していく決意です。

では、質問に入ります。

質問の第1は、子どもの育ちを支える中学生卒業までの医療費無料化を求めることです。

北杜市の子育て中の父母の声を3点、紹介します。

1. 子どもが韮崎市の病院で受診した場合、韮崎市の子どもは受診が終わったらすぐ帰れるのに北杜市の子どもは受診が終わってから帰れず、治療費を支払ってから帰る。住んでいる市の違いで、こんなに違うのかとつくづく差を感じる。

2. アレルギー体質の子どもが2人いて、通院する回数がどうしても多くなります。最低でも月に一度はお医者さんに診察してもらわなければなりません。体質改善のためにスイミングなどに行ったりして努力していますが、結果はなかなか出てきません。ニュースで報道されている中国の大気汚染もアレルギー体質の子どもたちには不安です。子どもの医療費を小学4年生以上に拡大してください。

3. 2人の子どもを持つ母親です。下の子が喘息持ちで毎日1回の薬の服用を続けています。子どもの成長は楽しみですが、4年生以降の医療費の負担が心配です。私が子どものとき、東京都では母子家庭では18歳まで医療費は無料でした。子どもの医療費を小学4年生以上に拡大してください。

行政は、子育て中の父母の声にどう応えるのでしょうか。

中学3年生まで医療費無料化を求める会の代表は1月30日に副市長、福祉部長、子育て支援課長と面談をし、実現を要請しました。会は9,500筆を超える署名を提出しています。署名に託された市民の願いが市長に届いているのでしょうか。市長は重く受け止めると議会答弁しています。今も変わらないのでしょうか。

昨年の3月議会では、中学3年生まで医療費無料を求める請願が全議員の賛成で採択されました。この請願の採択について、見解を求めます。

質問の第2は、人事院勧告によらない地方交付税削減による地方公務員の賃下げは地方自治破壊ではないのか。

政府は1月24日、国家公務員の平均7.8%賃下げに準じて地方公務員の賃下げを要請する閣議決定をしました。そして賃金削減相当分を地方交付税で削減することを含む2013年度予算案を国会に提出しました。国家公務員の賃下げ自体が不当なものであり、それを地方に押し付けることは許されません。今回の賃下げには、2つの狙いがあるとされています。

1つは労働者全体の賃金水準を押さえ込むことです。今、デフレ脱却が景気対策の最重要課題です。安部首相自身も春闘交渉を前に、企業に賃上げを求めています。真剣に労働者の賃上げを求めるのなら、すべての労働者の賃下げにつながる地方公務員の賃下げ要請は直ちに撤回すべきです。

もう1つの狙いは政府が今後、消費税増税や年金引き下げ、生活保護基準の引き下げなどの社会保障改悪によって、国民に負担増を押し付けるための露払いとしていることです。ここには大きな問題点が3つあります。

1つ目に、地方経済に深刻なダメージを与えることです。今回の賃下げは、地域経済に悪影響を与えます。

2つ目が、地方自治の原則を踏みにじるものです。地方公務員の賃金・労働条件は自治体での労使交渉を踏まえ、議会の議決を経て決めることが地方公務員法に明記されています。政府が賃下げすることを前提に相当額を地方交付税から削減することは事実上の強要となり、明らかな地方自治への介入です。

3つ目の問題は、国の地方に対する財源確保の責任を投げ出すことです。本来、地方で行われる防災・減災事業は国が責任を持って財源を確保し、地方に配分すべきものです。公務員の人件費を削って賄えという今回の政府のやり方は国民の生命と暮らし、安全・安心を守るといふ国の責任を自治体での労使関係に押し付けるものにほかならず、住民と公務員を対立させることになりかねません。市長の見解を求めます。また市長は国、県に対してこんなやり方を

撤回するよう求めます。答弁を求めます。

質問の第3は、長坂の3つの小学校跡地の活用について。市民の声の紹介、また提案です。

1．サービス付き地域密着型の高齢者住宅を。

サービス付き高齢者住宅の建設があちこちで見られるようになりました。高齢者住まい法の改正により、平成23年10月から高齢者の居住の安定確保を目的として住宅建設が進められています。バリアフリー構造のもとヘルパーやケアの専門家が常駐し安否確認、生活相談サービス、生活支援の提供により高齢者が安心して生活できる住まいです。

北杜市でも今ある老人ホームは100人待ちとか200人待ちで入れない、高齢者が安い費用で入居できる住宅が必要になっています。北杜市と友好都市の新宿区、姉妹都市提携している市町村に打診して協同して高齢者住宅の建設をするのも1つの方法ではないでしょうか。答弁を求めます。

2．お年寄りのつどいの広場やゲートボール場を。

地域のシンボルだった小学校がなくなり、大変さみしい思いがする。お年寄りが集える広場やゲートボール場がほしいとの声が寄せられています。答弁を求めます。

質問の第4は、防災無線の改善を求めることです。

大泉町内の防災無線の整備が進んでいますが、今までの各戸室内のスピーカーから鉄塔での集中スピーカーになり室内では聞き取りにくくなり、防災の役割を果たせないのではないかと。調査して改善してほしいとの声が寄せられています。答弁を求めます。

以上で質問を終わります。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中村隆一議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

はじめに、防災行政無線についてであります。

市では防災行政無線のデジタル化の統合整備を進めており、須玉・小淵沢地区を除き、すでに運用を開始しております。その中で大泉地区においては整備計画に基づき29カ所へ屋外拡声子局を設置いたしました。この放送設備において、最大限の効果が得られるようスピーカーの方向や角度調整を行うなど、改善に努めているところであります。

また、室内において聞き取りにくい場合には、放送時に窓を開けるなど放送に耳を傾けていただくようお願いしているところであり、市民の皆さまにさらなる周知を図ってまいります。

なお、防災行政無線を補完する対策として、新たに本年4月から防災行政無線の放送内容を北杜ほっとメールでパソコンや携帯電話等へメール配信をいたします。さらに防災行政無線の放送を録音し、市民が専用ダイヤルを通じて録音された放送を聞くことができる電話応答装置を導入するため、今議会で所要の経費をお願いしているところであります。

これらの新たな取り組みによる防災行政無線の補完を行うことで、市民の皆さまの安心・安全に努めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

中村隆一議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

地方公務員の賃下げについてであります。

東日本大震災を契機として、防災・減災事業に積極的に取り組むとともに長引く景気の低迷を受け、一層の地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題であります。

こうした地域の課題に迅速かつ的確に対応するため、平成25年度における地方公務員の給与については、国家公務員の給与の改定および臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえまして、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請がありました。

今回の要請の基本的な考えは地方公共団体が自主的かつ適切に対応することとし、一律に現状から7.8%削減するのではなく、地方公共団体ですで行われております給与抑制措置等を踏まえた取り組みを求めています。

いずれにしましても、このような状況の中で他の地方公共団体の今後の動向も注視しながら、実施について十分な協議・検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

中村隆一議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

長坂地区の小学校跡地の利用についてであります。

日野春小学校と小泉小学校の跡地につきましては、市や地域において利用する計画はないことから利用者を公募する予定であります。

また秋田小学校につきましては、耐震性が高いことから市が公文書保管庫や防災備蓄倉庫などとして利用する計画であります。公募をする2つの小学校跡地につきましては、できる限り多くの企業や団体等からの提案に期待しているところであります。

こうしたことから、ご提案していただきました高齢者向け住宅についてですが、市としましては現在のところ建設の計画はございません。

また、一部をお年寄りのつどいの広場やゲートボール場にということですが、管理上の問題から一体的に借手を公募する計画であり、部分的な貸し付けは考えておりません。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

中村隆一議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

中学3年生までの医療費無料化についてであります。

本市では保育料の第2子以降無料化に加え、新たに子育て支援住宅の推進、ほくとハッピーワークの常設設置、特定診療科施設開業支援事業など本市独自の子育て支援事業を多方面から実施することから、引き続き慎重に検討してまいります。

なお、本市におきましても母子家庭、ひとり親家庭につきましては18歳まで無料となる制度を実施しているところであります。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

当局の答弁が終わりました。

中村隆一君の再質問を許します。

中村隆一君。

○21番議員（中村隆一君）

まず最初に子どもの医療費助成の年齢拡大について、再質問をします。

今、子育て支援住宅を造ると。これは国の経済対策に則って国が45%、市が55%、出資をして12戸造ると。こういう計画になっているわけですがけれども、市の負担が2億円ということで、これは私も考えている政策の順位から言えば今、北杜市で子育て中のお父さん、お母さんたちのニーズからいうと9,500筆からの署名が集まっているということで、政策の第1位は子どもの医療費無料化年齢拡大ではないかと。あとからきた国の支援に飛びついて、経済対策として子育て支援住宅を造るというのは、これは二の次ではないかと考えますけれども、その点についてどのように考えているのか、お考えをお示してください。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

中村隆一議員の再質問にお答えいたします。

北杜市におきましては、子育て支援対策は、先ほども答弁で述べましたようにいろいろな面から支援をしているところでございます。そういうことの中で、子育て支援ということで充実を図っているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

住宅支援につきましては、子育て住宅の建設につきましては定住促進の面から推進をしていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

中村隆一君。

○21番議員（中村隆一君）

いろいろ支援をしていると、手広くやっているという答弁ですけれども、本当に子育て中のお父さん、お母さんたちのニーズがこの署名の数に表われていると思うんですね。それで1学年進行させるのに1千万円と、市の試算ではいわれています。例えば小学校6年生まで無料化をすると3千万円ということになるわけですね。それで毎年、節約をして財政運営をしてきて、年度末になると昨年の場合には7億円から8億円の剰余金が出た。今年は1億2千万円の剰余金が出たということですので、やり繰りでは3千万円くらいのお金は出てくるのではないかと。本当にやる気があるのか、ないのか、数多くのお父さん、お母さんの願いを実現してほしいなと思っているわけですがけれども、その点についてはどのように考えていますか。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

年度末にきての剰余金が出るというふうなご質問でございます。

市の執行といたしましては、財政の執行にあたりましては厳しい姿勢の中で臨んでいるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

中村隆一君。

○21番議員（中村隆一君）

それでは地方公務員の給与引き下げと、先ほど答弁がありましたけれども、このことについては47都道府県知事と20政令都市の市長など、8割を超える56人が反対をしているということですね。そして山梨県の横内知事も、3月5日の新聞報道によれば極めて遺憾だと。地方自治の根幹に関わる問題であり、極めて遺憾であると。そして全国知事会をはじめ地方六団体も1月27日に共同声明を発表しています。このように国がルールを破って乱暴に地方公務員の給与を引き下げることについては、皆さん反対をしているわけです。

この地方公務員の給与を引き下げることによって、民間の給与が下がり悪循環に陥って現在のデフレ状況が出ているのではないかと。そのことで、市の職員にいろいろ今まで北杜市としては削減をして負担をかけてきたけれども、今回はこれをやめてほしいというそういう決断、やめるといふ決断をしてほしいと思うんですけれども、市長の答弁をお願いします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

私が言うまでもなく、広く給与と国民生活（市民生活）は関連する問題であります。当然、市の職員もイコールであります。公務員の給与の問題については、市の職員の給与の問題についてはラスパイレス指数をはじめとして、私なりに決断してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

中村隆一君。

○21番議員（中村隆一君）

再質問させていただきます。

国家公務員に準じて、賃金を7.8%引き下げる。そのほかに退職金の切り下げ、こういうものもあるわけですね。そういうことで、これらのことについて市の労働組合と話し合う予定はあるのか、お聞きします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

では、再質問にお答えします。

当然、職員組合とは検討を行っていく考えであります。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

中村隆一君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

清水進君。

○11番議員（清水進君）

1点だけお伺いをいたします。

子どもの医療費で昨年12月、群馬県知事は県議会の質問において中学生までの医療費無料化は活力ある豊かな社会を築くため、未来への投資であり全国に先駆けて実現するもの、早期受診により重症化が防止され結果的に医療費は抑制されると述べ、県レベルで中3まで医療費を無料化にしていくことの考えを示したものであります。このように医療費の助成は大きな効果があります。

もう1点では社会保障費、その中で例えば生活保護費や今の子どもの医療費の助成は、結果的にその地域で生活しているその人たちが自分たちの食べ物や服を買う、そして美容室に行く、結局、地域の中でその金が消費される。地域経済を循環させる役割があります。こうした観点からも必要だと考えますが再度、答弁を求めます。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

私が言うまでもなく、国も地方を合わせて1千兆円を越す借金と。私ども北社市も、他の自治体にとって大変厳しい財政状況であると。一言でいえば財政の健全化に向かって進まなければ、なかなか先は見えにくいということであります。国も人口構成が悪いから言うまでもなく税と社会保障の一体改革ということを訴えているわけであります。

先ほど中村議員の質問の中にも、消費税増税や生活保護などの社会保障改悪によって国民に負担増を押し付けるためのうんぬんと書いてあります。つまり何を言いたいわけではありません。営々と築いてきた社会保障制度だから、これを守っていこうといえば、やはり国民の負担は増すわけです。国民の負担を増しては困るといえば社会保障は当然、改悪になっていくでしょう。そういう意味で私は私なりに社会保障とか福祉こそ持続性、将来に責任持てる舵取りをしなければいけないと思うにつけ、いろいろな意味で小学校6年よりも中学、中学よりも全市民の医療費タダのほうが良いということは私もよく分かります。でもやはり、さっき前段で言ったようなことを考えるにつけ、くどいようですが子ども社会保障や福祉は持続性が見えなければ困るという思いの中で、今、慎重を期しているということでありましてご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、日本共産党の会派代表質問を終結いたします。

次に、北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、17番議員、千野秀一君。

千野秀一君。

○17番議員（千野秀一君）

公共施設のマネジメントについて、伺います。

合併から8年、市民の理解と協力を得る中、厳しい財政改革に取り組み市債を181億円減らし、そして交付税の削減に備えて基金を87億円積み立てを増し、24年度末には合わせて268億円の改善が図られる見込みとのことであります。

しかし一方で、合併特例債で据え置かれていた交付税の減額が平成27年度から始まりまして、平成23年度までの積算で計算してみますと150億円もの金額になるということになります。これから8年後のことになります。まさに乾いた雑巾を絞り続ける、そのような想像を絶する厳しい財政状況が想定されます。

高齢化はますます進み、反面、生産人口は減少を続け、税収の伸びも政権が変わったとはいえ大幅な改善を期待するのは難しく、これまでの行政サービスのあり方が問われることとなります。

合併前の8町村の時代は当然のことながら町村民の福祉生活向上のため、税金をもとにそれぞれの公共施設の充実に取り組んでこられました。そしてそれらすべてが市の施設数となり、結果として市内に類似施設がそれぞれ8つずつある状況となっています。

住民の認識からすれば町村時代からあるものであって、市になろうとも古くなれば修繕、更新はごく当然であり、学校、役場、保育園、温泉、体育施設、図書館、ホール、公民館、集会場など、あり続けるものだと思っていることでしょう。

そこで以下、伺います。

まず第1、公共施設の建物（箱物）の状況について伺います。

まず第1、本市の箱物の総数と県内他市との比較を伺います。

2番目、本市の延床面積と県内他市との比較。

3番目、本市の人口割床面積と他市との比較。

4番目、これを維持していくための維持費、物件費の総額。北杜市と他市との比較。

5番目、本市の物件費総額の人口割と他市との比較。

2番目、今後予測される維持管理、更新について伺います。

合併直前に建設された施設もすでに10年が経ち、言い方によっては中古物件であります。すでに多額の修繕費が発生した温泉施設等もあり、近い将来、高度成長期に設置された施設が併せて一斉に老朽化し、爆発的ともいえる巨額の費用が見込まれます。

そこで1、現施設のすべてを存続するための予算総額はどのくらいか。

2番目、その財源の見通しができるか、立てられるか。

次に3番目です。経費および施設の削減について伺います。

あれもほしい、これもほしいの時代からこれだけはほしいの時代になります。しかしサービスの維持継続には財源確保が重要であります。市民への理解、協力を得る中で使用、あるいは利用料金の改定について伺います。

施設の統廃合は避けて通れませんが、市民が理解しやすいそのための基準づくりが必要だ

と思います。その考えは。

身近な施設であるために市民、住民の理解を得るための手立ても必要だと思います。そのことについて、お考えをお伺いします。

大きな4番目です。公共施設の中には減らすことの難しい施設があります。そのことについて伺います。

道路とか橋梁などについては、減らすことはなかなか難しいと思います。そのために維持管理費の考え方は。

市債残高の半分以上を占めるという上下水道、特に耐用年数が短いといわれている下水道施設などについては、そして上水道の維持管理についてもお伺いいたします。

大きな2番目です。国の緊急経済対策の対応について、お伺いいたします。

国は、1月に閣議決定した日本経済再生に向けた緊急経済対策を実施するための大型補正予算を編成し、先般、成立させたところであります。国の補正予算成立を受けて、現在、市では追加の補正予算編成の作業を進めておりますが、このことについて伺います。

まずです。今般の国の緊急経済対策および補正予算の特徴はどのようなものでしょうか。

この国の補正予算に対応して、本市ではどのような方針で経済対策に取り組み、また具体的にはどのような事業を実施する考えかをお聞きします。

現在、編成している補正予算の規模はどのくらいか、お伺いいたします。

大きく3番目です。農業振興について、お伺いいたします。

昨今ワイン用ブドウ、先端野菜水耕栽培、大規模野菜生産団地等々、新しい農業が見受けられています。そして基幹作物である水稻も高い評価を受けています。一方で水田の需給調整により作付けされたソバの花は里山に囲まれた棚田を白く彩り、北杜の景観形成を担っています。また耕作放棄対策として重要作物でもあります。

そこで以下、伺います。

1番目です。水田活用の戦略作物（麦、大豆、ソバ）の価格暴落について伺います。

対象作物の価格の前年比と下落の要因について、お伺いいたします。

支援策と今後の見通しについて伺います。

梨北米特Aの産地として需給調整の可能性があるかどうかをお伺いいたします。

2番目です。ワイン特区について伺います。

参入企業と業績の進捗について、状況についてお伺いいたします。

2番目です。ワイン特区について、北杜ブランドの推進についてはいかがでしょうか。

3番目、市内への農業生産法人（企業）の進出について伺います。

説明によりますと大規模県事業が多いように見えますが、このことについて市へのメリットはどのようなものがあるか伺います。

2番目、市の固定資産税免除の扱いがありますが、このことについての関係をお伺いいたします。

最後です。4番目、復元困難な耕作放棄地について伺います。

復元困難耕作放棄地の現状はどのようになっているのでしょうか。

2番目です。この農地について、農転による太陽光発電への利用の促進、推進についてはいかがでしょうか。

以上、大きく3つの質問についてのご答弁をお願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

暫時休憩いたします。

5時15分、再開いたします。

休憩 午後 5時01分

再開 午後 5時15分

○議長（渡邊英子君）

再開いたします。

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

千野秀一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

公共施設のマネジメントについて、いくつかご質問をいただいております。

減らすことの難しい施設についてであります。

道路、橋梁等の維持管理につきましては厳しい財政状況、既存ストックの老朽化、災害リスクの高まり等さまざまな課題があり、市民の安全・安心な生活の確保、広域的な災害リスクを低減させるために適切な維持管理・更新を行う必要があると認識しております。

このたびの国の大型補正予算により、従来の社会資本整備事業のメニューの中に計画的な修繕による施設の長寿命化対策等に補助制度が創設されました。市ではこの有利な補助事業を積極的に活用し、舗装長寿命化計画の策定および修繕、道路付属物の点検および補修等に取り組んでまいります。

また、今後における道路整備につきましては新たな改良工事を抑制し、長寿命化や通学路の安全対策を積極的に推進することにより、財政負担の軽減に努めたいと考えております。

次に、水道施設についてであります。

主な水道施設の耐用年数については配水池等鉄筋コンクリート構造物が60年、機械電気設備が9年から15年、水道管が25年から40年といわれております。これらの水道施設については、すでに平成24年度より資産台帳等の整理を5年計画で行っており、水道管を含めた施設を精査し、長寿命化や更新など国庫補助金を有効に活用しながら計画的に施設整備を進めることとしています。

次に、下水道施設についてであります。

下水道施設につきましては、耐用年数がそれぞれ鉄筋コンクリート構造である処理場が50年、電気設備が10から20年、機械設備が15年、下水道管が50年といわれております。すでに清里駅前処理区のように供用開始から25年を経過した施設もあることから、現在は電気・機械設備など修繕が必要な設備から随時交換して維持管理している状況にあります。

このような中、現在策定を進めております公共下水道長寿命化計画および農業集落排水最適整備化構想において適切な設備の更新時期を把握し、国の補助金などを活用しながら施設を計画的に更新し、施設運営に努めてまいります。

次に国の緊急経済対策への対応について、いくつかご質問をいただいております。

国の補正予算に対応した取り組みについてであります。

本市では、緊急経済対策に掲げられた老朽化対策や防災・安全対策に重点を置いた社会資本

整備に対応した事業の精査を行い、国費を有効に活用するための準備を事前に進めてきたところであります。

具体的には、防災・安全に焦点を置いた社会資本整備総合交付金事業や通学路等の交通安全対策事業、農業の体質強化を図るための農地・農業用施設整備事業、学校施設の耐震化事業などに取り組むこととし、補正予算案の編成作業を行っているところであります。

次に農業振興について、いくつかご質問をいただいております。

ワイン特区についてであります。

本市では平成20年11月、北杜市地域活性化ワイン特区の認定を受け、北杜市産のブドウでワインを製造販売する場合の最低製造数量基準が6キロリットルから2キロリットルに引き下げられ、小規模な事業主体でも酒類の製造免許が受けられるようになりました。この特例措置により、平成23年度に1社が酒造免許を取得し製造販売を行っております。その他2社が事業計画書を提出しておりますが、ブドウの栽培面積を増やしながら酒造免許の取得に向け取り組んでいる状況です。

次に、北杜ブランドの推進についてであります。

本市は寒暖の差が大きい内陸性気候で雨量が少なく日照時間が長いこと、良質なブドウの生産に適した地域であります。このことから、総合サービスなどを手がける企業が明野地内へ垣根式栽培のブドウ畑では本州で最大の規模になる約20ヘクタールに、また県内の農業生産法人が白州地内に再生される農地、約5ヘクタールへ醸造用ブドウの栽培を計画しております。

高品質なブドウを活用し魅力的なワインを製造することにより、少量生産でも全国に北杜市の地域ブランド製品として発信することが可能となります。

今後もワイン特区の特例措置を活用し、農業振興だけでなく観光産業や商業など複合的な地域全体の活性化を推進してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

千野秀一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

公共施設のマネジメントについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、建物の状況についてであります。

本市は8つの町村が合併しており、それぞれの町村が住民サービスの向上や地域の活性化のためにさまざまな施設の整備を積極的に行い、きめ細かな施策を展開してまいりました。このため類似団体と比較すると全体的な施設数、人口当たりの施設面積も多く、さらに類似した施設が複数存在するといった状況となっております。

道路、水路、橋梁、上下水道等のインフラを除いたいわゆる箱物施設は268施設、総床面積で33万3,525平方メートル、市民1人当たりの床面積が6.77平方メートルとなっております。

県内の合併市と比較いたしますと南アルプス市は施設数が247施設、総床面積で28万7,392平方メートル、市民1人当たりの床面積が3.94平方メートル。笛吹市は施設数が173施設、総床面積で23万6,041平方メートル、市民1人当たりの床面積が3.32平方メートル。甲州市は施設数について不明でありますけれども、総床面積で18万9,837平

方メートル、市民1人当たりの床面積が5.45平方メートルとなっており、合併を行った他市との比較でも、本市の施設の多さ、面積の広さが目立っています。

また維持管理費については指定管理施設が多く、維持管理費の予算計上という形でなく指定管理料、あるいは市納入金の形で予算計上していることから全体的な数値としては把握できておりません。

次に、今後予想される維持管理と更新についてであります。

現在あるすべての施設について維持し、さらには更新していくための予算総額については試算しておりませんので、今後、白書を作成する中で明らかにしたいと考えております。

現在、公共施設を含めた社会的インフラは、その多くが右肩上がりの経済成長と人口増加という時代背景の中で建設されたものであります。かつてのような経済成長が望めない現状と、さらに超少子化による人口減少時代の到来の中、現在あるすべてのインフラを将来にわたり維持し、さらには更新していくことは困難が予想されます。

本市では平成27年度から普通交付税の大幅な縮減が行われることから、財政規模の縮小は避けられないため、公共施設のマネジメントについては他の自治体より一段と厳しい状況にあると言わざるを得ません。

次に、経費および施設の削減についてであります。

使用料、利用料の改定につきましては、第2次行政改革アクションプランで受益者負担の適正化を掲げ使用料等の見直しに取り組んでいます。

引き続き、他自治体との均衡や改革に先進的に取り組んでいる自治体等の状況を考慮し、取り組んでまいりたいと考えております。

また施設の統廃合の基準づくりについてであります。マネジメント白書の内容を精査し、市の財政状況の見通しと併せ全庁的に取り組んでまいります。

今後の施設の統廃合については市民の皆さまのご理解が必要でありますので、白書の内容や市の財政状況等を広く周知し、ご理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に国の緊急経済対策への対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、国の緊急経済対策および補正予算の特徴についてであります。

今回の日本経済再生に向けた緊急経済対策は復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安全・地域活性化の3分野に重点化し、当面の経済を強力に押し上げ、将来の成長につながる施策を総動員するものであります。

この緊急経済対策を実施するための、国の平成24年度補正予算第1号では早期に効果を発現させるために、公共投資の中で道路の老朽化対策などニーズが高く早期に執行可能な工事に重点が置かれていることや地域の活性化策として地方の資金調達に配慮し、経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため、今回限りの特別の措置として、地域の元気臨時交付金が創設されることが特徴となっております。

次に、現在編成している補正予算の規模についてであります。

編成作業を進めております追加補正予算案の規模としましては、緊急経済対策関連予算約12億円を含む、総額で18億円程度を想定しているところでございます。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

千野秀一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

農業振興について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、戦略作物の価格の前年比と下落要因であります。

梨北農協管内の１キログラム当たりの引き受け価格は、平成２３年度産と平成２４年度産では大麦は２８円から３０円に、小麦は３５円から４３円に上昇しております。一方、大豆は２００円から１３０円に、ソバは３８０円から２０円に下落しております。

ソバの大幅な下落については、畑で作付けされたものも新たに戸別所得補償制度の対象となったことによる全国的な作付面積の増加と豊作による収穫量の急増が原因とされております。また、大豆については少雨の影響による品質の低下が原因とされております。

ソバの価格の下落については、現行制度では価格変動に対応した補てん措置はとられておりませんので、具体的な支援策はございません。

こうした状況は全国的に同様であることから、県や県の市長会を通じて国へ対策を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、需給調整の可能性についてであります。

水稻生産数量はまず国において毎年国内生産量が決定され、都道府県に配分されたのちに市町村への作付け換算面積、いわゆる目標面積としての配分が行われております。その後、北杜市農業再生協議会において農家への作付け意向調査を実施し、水稻作付けが最大限に行われるように調整を行っております。

次に、市内への農業生産法人等の進出についてであります。

大規模な農地の基盤整備を行うにあたり、県営事業を取り入れることは市が直接整備を行うことに比べると、予算面においても軽減が図られるものと考えております。また耕作放棄地の解消により農業者の高齢化等による地域の農業生産活動の低下を防ぐこと、農村景観の維持、さらに地域雇用の拡大も期待されるところであります。

次に、農業生産法人の固定資産税の免除の扱いについてであります。

市の企業等振興支援条例では農業も支援の対象としており、条例で定める適用基準を満たす場合は固定資産税の課税を免除しております。

市内へ進出を計画している農業生産法人の場合は事業用地を借り受けるケースが多く、土地は非課税になるものと思われまので、課税対象は集出荷施設や倉庫などの建物や機械類などの償却資産に限られます。

なお、現在までに研修棟や醸造施設などの建物が課税対象となった事例があります。

次に、復元困難な耕作放棄地についてであります。

現状は、２０１０年の農林業センサスによりますと約６４３ヘクタールでありましたが、昨年度で約２７ヘクタール、本年度で約１４ヘクタールが解消されております。

今後も再生利用交付金などを活用することによる諸施策を実施することにより、積極的に耕作放棄地の解消につなげてまいりたいと思っております。

次に、農地への太陽光発電施設の推進についてであります。

国においては東日本大震災以降、再生可能エネルギーの導入・促進を図っているところであり、太陽光発電につきましても固定価格買い取り制度の導入などにより設置が大幅に促進されているところであります。

現在、農地への太陽光発電設備の設置につきましては、農振の除外および農地転用が可能な農地は除外・転用申請をしていただくこととなっております。

しかしながら、平成24年4月のエネルギー分野における規制・制度改革にかかる閣議決定において、耕作放棄地を使用するなど地域の農業振興に資する場合については再生可能エネルギー施設の設置に関し、農地制度における取り扱いを明確化することとなっておりますので、国の動向に注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

当局の答弁が終わりました。

千野秀一君の再質問を許します。

千野秀一君。

○17番議員（千野秀一君）

3つ大きな質問がありましたので、随時質問していきたいと思います。再質問。

まず公共施設のことについて、3つお伺いします。

今、身近な県内市との比較の中で北杜市がいかに施設が多いか、あるいは1人当たりの面積が多いか、経費がかかっているかということが明確になりました。よその市と比べると本当に30%、40%くらい施設、あるいは経費がかかっているのかなと、そんな気がしています。そうなりますと市の面積が広いとは言いましても、施設の削減がどうしても必要になろうかと思えます。総論的には皆さん分かって理解はされるわけでありますけども、いよいよ各論となりますと難しい場面がきっと出てくると想定されます。基準づくりから幅広い議論が必要だと思われま。

まず第1に、第三者的な目線として事業仕分けのようなものもこの取り組みの中に必要かと思われまますが、そのような考え方がありますかどうかをお伺いします。

そしてこれら施設はそれぞれ市民、住民の大切な財産でもあります。より長く活用することが大前提であります。今後その施設の扱いについてはより広い意見集約がまず大前提であります。なるべく早くそれぞれの施設の将来的な扱いについて、個別にその表示ができるようなことが必要かなというふうに思いますが、その考え方についてお伺いいたします。

そのことによって利用者の異論は当然、想定できるわけでありますが、事前に個々の施設のコンディション、将来的な使い方についての表示がされることによって議論する時間が十分にあると思えます。それこそが大切であって、結果的に市民の意思の反映となると思われま。理解を得るためにはぜひそのような手法も必要と思えますが、お考えをお伺いします。

ちなみに泉小学校の調理場の件について考えてみますと、5年前に議論がされて、それで結論が出ているというふうな認識をしているわけでありまますが、このことがすでに風化をしておいて、今の保護者にとっては何も知らされていないという不満となっております。そんな現状を見るにつけて、すべての施設に今後どういう取り組みをしていくかというふうな市の考え方の分かりやすいような表示をすることは、どうしても必要だと思えます。そういう意味で周知の方法には十分、努めていただきたいと思います。これが2番目の質問です。

3番目ですけども、特に下水道施設なんですけども、先ほどの答弁の中で10年間くらいでものによっては更新をしなければいけない、耐用年数が非常に短いというものがあるという話も聞きました。そういうコンディションを見たときに、これは8つの町それぞれが下水道、農

集等の設備をしているわけでありまして、町境、当時の村境も含めて、そういうところに結構近いところにそれぞれの施設が設置されているということを見たときに、北杜市としてコンディションのいい施設をより、その長寿命化も含めて考えていく中ではその管路の連結のようなものも必要ではないかということも思うんですけども、そのへんのところのお考えをお伺いします。

最初の公共施設のことについては、この3点を先にお伺いいたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

千野秀一議員、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど答弁をさせていただきましたけれども、北杜市の現況といたしますと1人当たりの床面積でいくとおおむね2倍くらいの面積を有しているような状況だと思われまして。施設数の比率もございまして、やはり平均的な人口当たり1坪くらいが標準だとするならば、そういった位置づけとしての体制づくりを、まず基本に考えていく取り組みが必要であろうかというふうに考えているところであります。

それと市民の皆さんの理解が必要であると、まさしくそのとおりであります。この削減の施設の統廃合の理解はされても、いざ各論となると非常にそのへんの難しさが残るということでもあります。基本的にはそれぞれ目的に沿った形の中で、その施設は建設されております。そんな関係上、例えば温泉を1つの例にとってもそれぞれの福祉目的等を含めた中で関係する外部の委員さん、そういった構成の委員さんたちがいらっしゃると思いますので、そういった部分での議論も当然、必要になってこようかと思っておりますし、今後そのマネジメントの作成の結果においてはそれなりの必要な、やはり委員会制度というようなことも視野に入れなければならないのかなというふうな感じはいたしておりますけれども、まだ今の段階では具体的なそういった組織的な体制づくりの議論にはまだ達していない状況であります。ご指摘を受けましたことに対しまして、十分に考慮しながら進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

千野秀一議員の再質問にお答えいたします。

現在、下水道施設、農業集落排水施設、合わせて39カ所、今、市内にありましてそのうち供用開始から15年以上経過したもの、下水道施設が6カ所、農業集落排水施設が11カ所ありまして、現在、長寿命化計画および最適整備化構想によりまして、それらを長寿命化していくような計画があるわけなんですけれども、それによりまして電気、機械設備等の更新をしなければならぬということになりましたら、農業集落排水施設の公共下水道施設への編入でありますとか、あと公共下水道施設および農業集落施設の統合等を比較・検討しまして、汚水処理コストの削減に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

千野秀一君。

○17番議員（千野秀一君）

それでは2番目です。国の緊急経済対策のことについての再質問をさせていただきます。

先ほども説明がありましたけども、今回の緊急経済対策の特徴として地域の元気臨時交付金が交付されるということでありまして。金額も明示されました、大変大きな金額でありました。この交付金の詳細な内容について、もう少し細かく説明をお願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

北杜クラブ、千野秀一議員の代表質問の再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

地域の元気臨時交付金の詳細の内容についてというご質問でありますけども、地域の元気臨時交付金につきましては経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため、地方の資金調達に配慮し、今回限りの特別な措置として創設されるものであります。この交付金の各地方公共団体への配分方法は、今回の経済対策における公共事業等の追加補正に伴う地方負担額総額の8割に相当する額とされております。例えて言いますと補助率が50%の公共事業を1億円実施する場合、従前ですと5千万円の地方負担が発生するということになりますが、今回の場合は残りの5千万円の地方負担額のさらに80%である4千万円が別途、地域の元気臨時交付金として交付されますので、実質的には1億円の事業費の1割である1千万円の地方負担で事業を実施することができるということになります。大変、有利な措置だというふうに思っております。

参考としましては、北杜市の場合につきましてはそれぞれこの算定、計算される際には財政力指数等によって調整される関係上、8割程度と言ってはおりますが、さらにちょっとそれよりも上乘せさせられるようなことが想定される状況になっております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

千野秀一君。

○17番議員（千野秀一君）

再々質問になります。

今の説明ですと、大変有利な交付金だというふうに思いますが、先ほど最初の答弁の中で市長が事前に準備を進めてきていたという部分でありますけども、これはこの制度をしっかり活用していただきまして、積極的にこの経済対策事業に取り組んでもらいたいと思っておりますけども、そういう意味でなんか、もう少し具体的な考えがありましたら一言お願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

再々質問でありまして、もうちょっと深くというご質問でありますけども、本来これらの国の補

正予算の中で臨時交付金という対応になったわけなんです、25年度で当初は予算を計上していたものの前倒しということでの措置につながっておりますので、内容的なものをさらに掘り下げての説明はちょっと、私としても難しいところがありますが、有効な形として市としては大変ありがたいわけでありまして、これらの対応を十分に、繰越予算として行うわけですが、十分な執行ができるようなことに努めながら取り組んでまいりたいと思います。

お答えになっているかどうか分かりませんが、よろしく申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

千野秀一君。

○17番議員（千野秀一君）

最後、農業振興のことについて2点ほど質問させていただきます。

先ほどソバの価格の暴落の話がありました。皆さん聞いてびっくりされたと思うんですけども、380円が20円になったと。とんでもない大暴落が農政の中で起きてしまったということだと思います。ちなみに大泉では水田にソバを50ヘクタール、畑に15ヘクタール、ソバを作付けしております。水田だけで35トンの収穫があるわけでありまして、昨年まではこれを販売することによって1,330万円の売り上げがあったわけですが、キロ20円ということになりますと70万円になってしまったということでもあります。

生産者は当然でありますけれども、蒔きつけから収穫、販売までを取り扱っている大泉のソバの組合があるわけですが、ここはそのソバの売り上げの中から運営費を捻出しているわけでありまして、総額70万円ということでありまして、とても経営的にも困窮をきたすようなそんな状況になっています。

そういう意味で、先ほど県、国を通して要望するということではありますけれども、具体的にどういうふうな言葉で国、県に対して要望していくのかを一言申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

千野秀一議員の再質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり今年度ソバの引き取り価格、非常に大暴落をしております。先ほど答弁をさせていただきましたように、23年度から水田だけでなく畑作で作られたソバに対しても戸別所得補償が適用されることになったということで、22年で見送っていたものが23年に作付けが増えた。さらに24年はもっと上乘せとして作付け面積が増えたということに加えまして、天候にも恵まれまして大豊作であったということが、複合的な要素が絡まりあって暴落をしたということでございます。これは先ほどの答弁のより詳細な説明になりますけれども、これを受けて国も当然、こういう窮状を承知しておりますので、今後引き続き農水省ですとか市長会を通じてこれは緊急に対応策を練っていただきたいというふうに、要請をしてみたいとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

千野秀一君。

○17番議員（千野秀一君）

農業振興のことで、もう1つ伺いいたします。

北杜の梨北米ですけども、特Aという大変、食味で日本一おいしいんだという評価を得ておりまして、まさにブランド米であります。山梨県の宝でもあると思うんですよ。そういうことを考えますと、山梨県における市町村への需給調整への配分について特段の配慮を求められないか、その見解をお願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

ただいまの、千野秀一議員の再質問にお答えをいたします。

梨北米ブランドということで、特段の配慮ができないかというご質問でございます。

先ほど作付け面積を決定するにあたりまして、国、県、そして市へおりたところで市の再生協議会という組織がございます。そこで農家の意向を調査した上で極力、意向を最大限に尊重する、そういう手法をとっております。これはよその市ではなかなかできておらない、本市独特のものと認識しております。そういうことの中で、梨北米をでは今まで以上に特段に、要は作付け面積をもうちょっと増やせないかというお尋ねだと思いますが、再生協議会のメンバーに国の職員もおりますし、また地元の農家の方々もいらっしゃいますので、今後、再生協議会の場において、意見提示をして国のほうへ話を通してもらいたい、そういうところから始めてまいりたいとかように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

千野秀一君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

中嶋新君。

○15番議員（中嶋新君）

関連質問をさせていただきます。

公共施設のマネジメントについての中で、3番の経費および施設の削減について、先ほども統廃合のための基準づくり等については、もちろん企画部長のほうから25年度白書を作成し、それを精査する中で全庁的に基準づくりといいますが、検討していくという流れのように理解しましたけれども、また に関わりますけども、この内容について市民の理解を得るための手立て、特に先ほどもうちの千野議員からも再質問の中でありましたが、今般、大泉の小学校の調理場の耐震がまったくなくなっていないということで、緊急措置的に建て直しといいますが、ランチルームは建て直すと。調理場は統合を進めていくということですが、これも一応、現在、大泉中学校の調理場、それと小淵沢と武川地区のセンターが残っていると思います。こういった中で、公共施設のマネジメントを含めた中で、なるべく具体的な計画の中で市民の方に、また関係者の方にお示ししていく必要があるかと思っておりますがこの点について伺います。

特に先ほどの答弁の中でありましたように、北杜市においては延べ床面積、公共施設の面積が2坪、6平方メートル以上というようなことでお聞きすると大型の公共施設の中でも、やはり学校施設はかなりの面積を有するとお聞きしております。

こういった中で併せて今年度、長坂地区の学校施設ということの中で小学校の統合がなされているわけですが、今後の小中学校の統合につきましては一応、高根地区の小学校については27年度を目途にという見解をお聞きしております。また中学校についても25年度、しっかりと実施計画作成に向けて精査をしていくというふうにお聞きしていますけれども、この点についてもこの公共施設のマネジメントは公共施設についての調査でしょうけれども、今年度、市長の冒頭の所信の中にも語られていますように、行財政改革大綱第2次が25年度で終了と。また第3次の計画を3年間の実施期間ということで、26年、27年、28年になるかと思いますが、策定をしていきたいと謳っております。これもまた、公共施設のマネジメントを25年度に実施したそのデータ、またその内容について精査し、この行財政改革アクションプランにも具体的な実施の内容が盛り込まれるとは思いますが、過去の第1次、第2次のアクションにおいては検討、または実施というような表記だったと思います。その担当部署においてしっかりした協議、また検討を重ねた上で結論を得るとというのが順序だとは思いますが、こういった行財政改革を推進していく本部のほうで最終的な結論を出すのか。市民も巻き込んで、もちろんその必要性和改革に対する周知を十分にしていけるべきだと思いますが、そういった行財政改革の実実施計画アクションプランと、またこの白書を前提としたそういった中での今後の取り組みについて具体的な、1つプロジェクトチームをつくるというわけではないですけども、そういった25年度には準備をしていかないと、特に中学校についても市民からかなり心配といえますか、ご意見もいただいております。

ただし、中学校については小学校と違って低学年の小さい子ほどではないので統合に伴う異動については、あまりそういった抵抗といえますか心配もないようですけども、そういった面も含めてご見解をお聞きします。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

1点は・・・。

○15番議員（中嶋新君）

給食センターのしっかりした統合の実施計画を、やはり市民のほうに時期的には早めに示していくべきではないかと、これについて考えをお聞きします。

○議長（渡邊英子君）

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

北杜クラブの、中嶋新議員の関連質問にお答えしたいと思います。

給食施設につきましてはさまざまな議論を踏まえまして、当面の方向性として現在ある施設は可能な限り使用し、その後、大規模な修繕等が発生した場合には順次、北杜北と南に統合していくということで、ご理解をいただいているものと解釈をしております。このマネジメント白書の中で、その北と南以外の施設についてどのような修繕が予想されるのかというところを調査しまして、対応してまいりたいというふう考えております。

それから2点目の小学校、中学校の統合ですけれども、これはあくまでも教育委員会としては教育上の観点からの統合でありまして、施設の維持管理にお金がかかるから統合するという考え方にはございません。したがって、平成25年度に高根地区の小学校、あるいは全体の中学校の統合計画案を作成しまして、そこから市民説明を行って統合に向けて進めていきたいというふうに考えております。

ただ、議会でも何回か答弁をさせていただいておりますけれども、小学校、中学校の統合につきましては単に小学校、中学校の施設を建て直すなり改築をすればいいという問題ではなくて大きく通学路なりが変わります。したがって学校周辺を含めての道路整備、あるいは場合によっては国道の交差点改良なんかも必要な場合がございますので、その点を含めて計画案をつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

北杜クラブ、中嶋新議員の関連質問にお答えさせていただきたいと思っております。

私のほうからはマネジメント白書の作成に伴い、今後の施設の統廃合、市民の理解を得るための方法としてのご意見だったと思っておりますが、ご指摘のとおり2次の行政改革アクションプランについては、たしかにこの施設のあり方、こういったものについては取り組みの方向性を特に示した形となっておったわけですけれども、問題意識を共有するという意味では3年間の中でそういう方向がきちっとお互いに職員の中でも、あるいは議会の皆さん方にもそういったことが理解されたという効果はあったと思っております。それから平成26年から28年の3カ年の第3次のアクションプランに関しましては、このマネジメント白書が25年度ででき上がりますので、それと合わせた組み立てという形にもなってきますし、今までもこの改正案の中で話が出ましたけれども、実施計画との絡み合わせとかというふうな整合性もとりながら進めていくべきだと思っております。またそれらに伴った形での説明責任と、それから市民への理解が得られるような体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

関連質問は要点をきちっと、簡潔にお願いいたします。

ほかにございますか。

中山宏樹君。

○9番議員（中山宏樹君）

梨北米の生産調整について、お伺いいたします。

本市最大の基幹産業であります米の生産、3年ぶりの特A復活は非常に喜ばしいニュースとなりました。先日は山日紙面上で特A復活が特集されておりました。それで営農指導はJAがやっているわけでございますけれども、近年の気候変動が非常に激しい、分からないような気候変動が起きております。お年寄りの農家の方は長年のコンピューターでJAの職員が行ってもなかなか聞かない場合があるということを聞いております。そこで市としてなんらかのバックアップができないか、そこを1点お願いします。

それから先ほど、千野議員さんも梨北米の増産がもっとできないかということをお聞きしましたけども、その生産調整の基礎となる1反当たりの収穫量が葦崎市と違っているということをお聞きしております。北杜市のほうがたくさん獲れているということでもあります。北杜市の農家のほうが頑張って1粒でも多く獲っているのに、努力しているんですけども、それが基礎データとなって生産調整が多く割り当てられるという、こういう理不尽なことが起きております。これはぜひ、国のほうへ最低でも葦崎市と同じ割り当てにしてくれということをお聞きすべきではないでしょうか。

もう1つ、TPPが導入された場合、米農家が非常に影響されるということをお聞きしております。この影響についても、ちょっとお伺いします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

ただいまの、中山議員の関連質問にお答えいたします。

3点ご質問をいただきました。まず1つ目でございます。梨北米の生産に関するJAの営農指導、これがなかなか場合によっては行き届いていないのではないかと趣旨のご質問だと思います。

たしかに農家の年齢構成だとか、あるいは規模等によりまして指導の仕方はいろいろあるのかと思います。現状ではJAの営農指導員、それからまた県の中北農務事務所、そういったところでいろいろな農業の技術支援をされておりますので、今後ともそういうところへ引き続き現地への指導を積極的に、また分かりやすくということで指導を続けていきたいとこのように思っております。

2つ目でございます。本市におきましてはお米の非常に生産性が高いにもかかわらず他市とも同様なデータに基づいて、生産調整上の作付け面積の割り当てが少ないのではないかとお話しでございます。

先ほどもお話を申し上げましたけども、再生協議会の中に国の方もおられますし、このお話は協議会の中で過去何回も出ておりますので、国のほうは十分承知をされていると思っております。

それから3点目、TPPの話でございますが、午前中の市長の答弁にもありましたけども、農業部門で守るべきものは守っていくと、こういうふうに政府のほうも考えておりますので国の動向を注視してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、北杜クラブの会派代表質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は3月21日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 6時04分

平成 2 5 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

3 月 2 1 日

平成25年第1回北杜市議会定例会（4日目）

平成25年3月21日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 一般質問

- | | |
|-----|--------|
| 1番 | 上村英司君 |
| 4番 | 福井俊克君 |
| 5番 | 輿水良照君 |
| 10番 | 相吉正一君 |
| 16番 | 保坂多枝子君 |
| 13番 | 篠原眞清君 |
| 11番 | 清水 進君 |
| 2番 | 小野光一君 |
| 3番 | 齊藤功文君 |
| 9番 | 中山宏樹君 |

2. 出席議員（22人）

- | | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 上村英司 | 2番 | 小野光一 |
| 3番 | 齊藤功文 | 4番 | 福井俊克 |
| 5番 | 輿水良照 | 6番 | 加藤紀雄 |
| 7番 | 原 堅志 | 8番 | 岡野 淳 |
| 9番 | 中山宏樹 | 10番 | 相吉正一 |
| 11番 | 清水 進 | 12番 | 野中真理子 |
| 13番 | 篠原眞清 | 14番 | 坂本 静 |
| 15番 | 中嶋 新 | 16番 | 保坂多枝子 |
| 17番 | 千野秀一 | 18番 | 小尾直知 |
| 19番 | 渡邊英子 | 20番 | 内田俊彦 |
| 21番 | 中村隆一 | 22番 | 秋山俊和 |

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（38人）

市長	白倉政司	副市長	堀内誠
総務部長	名取重幹	企画部長	比奈田善彦
市民部長	伊藤勝美	福祉部長	原かつみ
生活環境部長	坂本正輝	産業観光部長	石原啓史
建設部長	深沢朝男	教育長	藤森顕治
教育次長	大芝正和	会計管理者	伏見常雄
監査委員事務局長	清水春昭	農業委員会事務局長	坂本吉彦
須玉総合支所長	中山健教	高根総合支所長	小尾善彦
長坂総合支所長	輿石君夫	大泉総合支所長	浅川一彦
小淵沢総合支所長	由井秀樹	白州総合支所長	進藤勝
武川総合支所長	山田栄明	政策秘書課長	高橋一成
総務課長	赤羽久	企画課長	篠原直樹
財政課長	斉藤毅	管財課長	武井武文
地域課長	織田光一	健康増進課長	浅川正人
福祉課長	米田隆史	環境課長	土屋裕
農政課長	梶村宗弘	林政課長	小尾民司
観光・商工課長	中田二照	食と農の杜づくり課長	茅野臣恵
道路河川課長	早川昌三	教育総務課長	岩波信司
生涯学習課長	丸茂和彦	市立図書館長	小林弘

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 伊藤精二
議会書記 山内一寿
" 小澤章夫

開議 午前10時00分

○議長（渡邊英子君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（渡邊英子君）

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、10人の議員が市政について質問いたします。

ここで、質問順序および一般質問の割り当て時間をお知らせします。

最初にほくと未来、45分。次に明政クラブ、17分。次に市民フォーラム、8分。次に日本共産党、14分。次に無会派の小野光一議員、15分。次に無会派の齊藤功文議員、15分。最後に北杜クラブ、51分となります。

申し合わせにより一般質問の関連質問はできませんので、よろしくお願いいたします。

なお残り時間を掲示板に表示いたしますが、議長からその都度、残り時間を報告いたします。

それでは順次、質問を許します。

最初にほくと未来、1番議員、上村英司君。

上村英司君。

○1番議員（上村英司君）

私は北杜市にとって人材育成、教育が将来にわたって、この北杜市が活力のある場所になるための一番の投資だと思っております。そのような観点から質問させていただきます。

まず、商工業の振興について市長にお聞きいたします。

近年、商店街および商店の衰退は著しいものがございます。民間調査会社のアンケートでは山梨県の51%の企業に後継者がいません。また近隣のショッピングモールのような大規模店の進出により市外への買い物客の流出が起これ、その結果、高齢者が買い物する場所がないというような買い物難民の問題も出ております。また従来のように、お祭りなどにより地域を活性化していく手法も商店の活性化のためには限界にきていると感じております。

私は企業誘致とともにこの北杜の地で頑張る、意欲のある若手経営者を育てていくことが北杜市にとって本当に大事だと思っております。

北杜市では商工会を通じて、手厚い利子補給制度などを実施しております。しかし、地域が疲弊しているこの危機的状況におきまして、今までにない発想、チャレンジにより行政、商工会、民間企業、一丸となって活性化を図っていくことが急務だと思います。今こそ行政のリーダーシップが必要なときではないかと感じております。

以上を踏まえて、以下3点質問させていただきます。

1点目は、後継者の育成であります。北杜市の商工業におきまして後継者不足は著しいものがあります。北杜市においては若い人材が育たなければ商工業は浮上しません。後継者の育成

など人材育成施策を考えておりますか、市の見解を求めます。

2点目は、6次産業化を利用した特産品の開発です。北杜市は果樹やお米、野菜など農作物の宝庫であります。現在、北杜市では梨北米などがブランドとして有名ですが、梨北米に続く第2、第3のブランドをつくるべきだと思います。6次産業化によるブランドづくりは北海道の木田町のワインなど、行政が本気になって取り組むことによって成功している地域がたくさんございます。韮崎市でも穂坂地区のブドウを使って、ワインやジャムなどブランド化を図っており、年間数万個を売るような商品に育っております。

行政がリーダーシップをとって、民間とタッグを組んで全国に通用するような特産品を開発してブランド化を図るべきだと思いますが、市の見解を求めます。

3点目は、商品やサービスを北杜市内でもっと活発に流通させることが必要です。現在、全国系の商業施設により、北杜市から東京などの大都市へたくさんのお金が流れております。北杜市のような田舎においてはこの流れを食い止め、地域の中で商品、サービスをいかにまわせるかが活性化の鍵になると思っております。そのために、北杜市民が地元で地元産品を買う地産地消の意識の向上を図らなくてはいけないと感じております。市民への地産地消の啓蒙活動について、市の取り組みについてお聞きいたします。

また多くの北杜市の公共施設においても、地元の業者や地元の産品が優先的に使われるべきだと思います。市の指定管理者への指導について、お聞きいたします。

以上3点、よろしくお聞きいたします。

続きまして、小学校の外国語活動について教育長にお聞きいたします。

北杜市でも2011年度から小学校5・6年生に外国語活動が必須になりました。現在、北杜市では生きた外国語や外国文化に触れる機会を提供し、コミュニケーション能力と国際感覚の向上を図る目的において、英語教育を実施しております。現在8名のアメリカ人の英語指導助手、いわゆるALTの先生が週一度、小学校において担任の先生と2人1組で英語の授業をされております。

先日、小学校5年生の英語の授業を視察してまいりました。実態といたしまして、日本人の担任の先生が主体の授業ですので、ALTの先生が話す時間はごくわずかです。英語でのコミュニケーション能力向上という目的を達成するためには、厳しい内容だと言わざるを得ません。

英語でコミュニケーションができるためには英語を聞き、触れ合う頻度を多くすることが一番です。せっかくネイティブのALTの先生がいるのですから、日本語を使わない英語だけの授業をしてほしいというふうに願っております。

民間企業の調査では、約半数の親と先生が小学校1年生からの英語教育の開始が望ましいと回答しております。県内でも私立の小学校は1年生から週4時間、英語の授業を行っているところもございます。

ビジネスの世界でも北杜市のような地方でも英語ができれば、貿易の面でも観光の面でもビジネスチャンスは大いに広がります。また、最近は英語ができないと採用されない企業も増えております。

将来の日本を担う子どもたちには、海外で活躍できるチャンスを与えてあげなければいけません。小中の教育を担う北杜市には、その責任があると思います。北杜市が他市に先駆けて子どもたちが世界に挑戦できる素地をつくるべきだと思います。

以上のような理由から、1点質問させていただきます。

多くの保護者が望むように小学1年生から少なくとも週3回以上、ALTの先生のみによる英語の授業を行うべきだと提案いたしますが、市の見解を求めます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

上村英司議員のご質問にお答えいたします。

商工業の振興について、いくつかご質問をいただいております。

人材育成施策についてであります。

市内の商工業者の中には経営者の高齢化や後継者の確保が課題となり、結果的に廃業に至るケースが見受けられます。一方、中小企業が新しい技術を導入したり新商品を開発したりするには、社員研修の充実や技術の習得など社員の人材育成が重要であります。このため、市では後継者の育成や企業の人材育成を図るため、商工会が実施する中小企業人材育成支援事業を通じて経営セミナーや社員研修の受講費、資格取得に必要な費用などを助成しております。

今後も引き続き商工業の活性化を図るため、商工会との連携を深めるとともに、県や商工業関係団体の支援制度の活用も検討し、総合的に商工業者の人材育成を支援してまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

藤森教育長。

○教育長（藤森顕治君）

1番、上村英司議員の小学校の外国語活動についてのご質問にお答えいたします。

平成23年度から小学校において新学習指導要領が全面実施され、5・6年生で年間35単位時間の外国語活動が必修化されました。外国語活動においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーションの素地を養うことを目標としております。

小学校では学習指導要領に沿って教育課程を編成する必要があり、外国語活動は5年生と6年生に位置づけられ、小学校1年生から行う場合には標準授業時数以外に時間を独自に設けることや学校教育法施行規則に基づいて、特別の教育課程を編成するといった方法をとる必要があります。

現状におきましては算数、国語などの必修の教科や総合的な学習などがあり、特別に時間を設けることは困難な状況にあります。

現在、市内の小学校では総合的な学習の時間や特別活動等を利用して、1年生から4年生までALTを活用した英語や外国の文化に触れる学習や活動を行っております。

なお、ALTのみにより授業を行うことにつきましては学習指導要領では学級担任の教師、または外国語活動を担当する教師が行うこととありますし、ALTの任用規則では外国語活動の補助となっているため、現行の制度では補助的な役割を担うこととなっております。

そのため、ALTの活用については学級担任とともに身近なコミュニケーション場面、例えばあいさつ・買い物・食事・子どもの遊びなどにつきまして、児童が音声を中心にALTと積

極的に英会話を行い、コミュニケーション能力の育成を図りたいと考えております。

現行の制度の中でALTとコンセンサスを取り、学校と協議する中で児童が国際社会に生きる一員として、さらに日常会話や諸外国への文化に関心を高めることができるよう、校長会や教育研究会等で指導してまいりたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

1番、上村英司議員のご質問にお答えいたします。

商工業の振興について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、特産品の開発についてであります。

北杜市は日照時間や名水など自然環境に恵まれ、これらを活用して生産される米や野菜、果樹などの農産物は大切な地域資源となっております。これらの農産物を活用した特産品は今までもいくつかの商品が開発されておりますが、新商品の開発には斬新なアイデアや加工技術が必要であります。また新商品のブランド化や販路開拓には、民間企業が持つ専門的なノウハウも欠かすことができません。

特産品の開発や販路開拓などは農業の6次産業化と密接な関係もありますので、民間事業者と連携を図りながら、新たな特産品の開発を支援してまいります。

次に、地産地消の啓発活動についてであります。

市では地産地消と食育の啓発活動として、北杜市の未来を担う子どもたちを対象に教育ファーム、親子食育教室、地産地消給食などの事業に力を注いでいるところであります。これらの取り組みによって子どもたちを通じ、家庭や地域などへの啓発にもつながるよう努めておるところでございます。また、市内で生産される農産物および加工品を積極的に取り扱い、地球環境にやさしい取り組みを行う店舗等を「エコひいき地産地消協力店」として登録し、地元農産物の生産振興および消費拡大に向けて取り組んでおります。

今後はこの協力店に地産地消コーナーを設置していただくなど、より一層の啓発の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、道の駅などの指定管理施設では郷土料理やソバ等を提供していただいております。地元農産物の利活用に努めていただいております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

当局の答弁が終わりました。

上村英司君の再質問を許します。

上村英司君。

○1番議員（上村英司君）

商工業の振興について、再質問させていただきます。

こういう先行きが不透明な時代でありますので、やはりしっかりとした企業理念や経営哲学がないと厳しい時代は乗り切っていけないと考えております。

先日、山梨県で京セラの稲盛会長が主催する盛和塾という経営塾が開催されましたけども、1,900人の応募がございました。やはり今、若手経営者の中には人生の指南を与えてくださるような、そういう経営指南を求めている経営者が多くいると思っております。

ぜひとも若手経営者が学べるような経営塾などを主催して、若手経営者が切磋琢磨できるような場所を、学びの場所の開催をぜひしていただきたいと思うのでありますけれども、ぜひ市の見解を求めたいと思います。

また、ブランド化のためには宣伝や販路も非常に大事だというふうに思っております。今、6次化の取り組みというのは農家や商店が自分たちで作って、道の駅などで売るといような小規模なものに留まっていると考えております。

北杜市産の農産物やワイン用ブドウに見られるように、日本一のポテンシャルを秘めております。ぜひとも市として日本一のブランドをつくって友好都市や姉妹都市にも発信していく、そのような取り組みが必要だと考えておりますけれども、市の見解を改めて求めたいと思います。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

ただいまの上村議員の再質問にお答えをいたします。2点、再質問をいただきました。

1点目、商工業の若手経営者、これからそういう人たちが地域の商工業を担っていく中心的役割でございますので、ご例示にございました塾の開催、これは市でもそういったものの研修会、そういった勉強会、場所を確保していただきたいというお話でございます。

これは県の話ではございますが、従来やっておった研修会は例えば年1回、あるいは2回の座学、そういった形式のものでございますけれども、今年度から議員ご承知かと思っておりますけれども、年間5、6回開催して座学はもとより現場へ出向いて行って、例えば大型のショッピングセンターの状況ですとか、それから商店街をどう活性化していくか、地域の成功事例を見たりとか、現場へ出向くとそういうような研修会もされておるところでございますので、市としても同様な研修会、今後必要と思っておりますので、また商工会を通じていろいろ支援していきたいとこのように思っております。

それから2点目でございます。ブランド品の育成、支援ということになりますけれども、農産品、先ほど言ったようにいろいろポテンシャルの高いものはありますので、それをいかに加工して売り出すか、これは先ほど申しましたように民間企業のノウハウが必要でございますので、そういうところと連携をしながら、また商工会も当然ですけども、県とか産業支援機構、そういったところと連携を深めて、一生懸命取り組んでまいりたいとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

上村英司君。

○1番議員（上村英司君）

小学校の外国語活動について、再質問をさせていただきます。

中学までに少なくとも英会話ができるようにすることが、この時代の大人たちの責任だというふうに私は考えております。子どもたちが英語を話せるかどうかによって、これから国際社会で生きていけるのかどうかということが、非常に決まってくるなと思っております。そうい

う責任において英語教育を実施していただきたいと思うところでありますけども、その責任について市の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

藤森教育長。

○教育長（藤森顕治君）

上村議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今、おっしゃいますように外国語活動の重要性というのは、この国際社会の中で非常に大事だということ、そういう中で小学校の5・6年生のところへ外国語活動が入ってきました。市としまして、今1年生から4年生までということをおっしゃいましたが、1年生から4年生までに、実際には学習指導要領の中へ1年生から4年生までやれというふうな位置づけは全然されていないんですけども、今、ALTが、さっき議員さんがおっしゃいましたように8校、中学校へ配置されていて、そのALTが小学校のほうにも5・6年生の活動ということで行っていると思います。そのALTが小学校の5・6年生へ行っている日の時間、5・6年生だけではなくて、余った時間といいますか、1日、または半日いますので、そういう時間を利用して1年生から4年生まで今、北杜市内のほとんどの学校が外国語活動を、日常会話等を中心にしてやってくれています。これは本当に北杜市、ほかの学校、ほかの市がどうかは分かりませんが、北杜市ならではの主体的にやられている活動ですので、そのへんもまた充実をしながら、北杜市全体としてその外国語活動を充実して、また高めていきたいなというふうに考えております。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで1番議員、上村英司君の一般質問を終わります。

次にほくと未来、4番議員、福井俊克君。

福井俊克君。

○4番議員（福井俊克君）

本定例会において、私からは3点の質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目であります。駒城橋の架け替えについてであります。

県道横手・日野春停車場線にある駒城橋は昭和34年の災害以後に建設された橋であり、築50年を超える老朽橋であります。現在は幅員が狭く、車同士のすれ違いも100メートルもある橋詰めで待機せざるを得ない状況でもあります。

この橋は地域間を結ぶライフラインとして通行量も多く、以前から安全に通行できる橋の架け替えについて白州町、ならびに武川町の多くの方々からの悲願でもありました。

また、この橋は1級河川の大武川に架かっております。また急流の石空川が橋のすぐ上流で右岸に合流し、大雨が降りますと土砂が堆積しやすく、昭和57年の台風では土砂の集積により流木が橋桁に引っ掛かり、濁流が橋梁の上を流れ、橋により堰き止められた濁流は右岸側の堤防も乗り越えかけました。決壊寸前で柳沢地区の住民は高台へと避難を強いられました。以後、台風のたびにその心配は絶えません。

駒城橋の架け替えは老朽化と不便性のみならず、地域の防災対策として緊急性が高く、市民

の安全と安心のために早期架け替えを望むものでありますが、当局の見解を求めます。

次に2点目であります。体育協会の自主運営について、お伺いをしたいと思います。

現在、北杜市では第2次行政改革大綱を定めアクションプランに基づき、行政改革を推進しているところであります。

その取り組み項目、事務事業の根本的見直しと民営化、民間委託推進として市に事務局を置いている団体の自主運営へと体育協会の自主運営を挙げております。すでに各支部へ自立の呼びかけをしていると聞いておりますが、現在の北杜市体育協会は合併前の組織を合わせた組織であって、各支部の実態は合併前の事業等をほとんど同じように継承している状況であります。役員においてもボランティア的な性質上、事務局への依存度が高い状況にあります。このような状況のもとで自立運営の呼びかけについては、各支部とも対応に戸惑いを感じていると聞いております。

社会体育の振興に伴います市および体協のすみ分けと北杜市体育協会組織の再構築、あるいは改革が自立運営への前提であると私はこのように考えますけども、当局の見解を求めます。

続きまして、最後に3点目であります。体罰への対応であります。

体罰は学校教育法第11条に校長および教員は児童生徒への指導にあたり、いかなる場合も体罰を行ってはならないと定めております。体罰は違法行為であるのみならず、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教員等および学校への信頼を失墜させる行為であります。

体罰により正常な倫理感を養うことはできません。むしろ児童生徒に力による解決への志向を助長させ、いじめや暴力行為など連鎖を生む恐れがあります。体罰が起きる背景には戦前に制定された教育令でも禁止され、戦後の法律である学校教育法に引き継がれていますが、しかし体罰は古くより注意をしても聞かない、もしくは理解できないという子どもに対する教育的な指導と学校においても家庭においても認識されてきました。また学校現場を考えると教職員に求められる職務の内容は、それに関わる時間が増大しております。多くの教職員が多忙感を持ちながら勤務している状況にもあります。また社会構造の変化に伴い、さまざまな環境や考え方をを持った家庭も増え、子どもたちの指導も難しさが増しています。この状況の中では教諭が落ち着いて余裕を持って、子どもたちやその背景にいる保護者に対応できないケースも生まれてくるのではないかと思います。学校、家庭、地域において子どもたちに関わる大人が体罰が持つ教育的効果という誤った考えを確認し、改めていく必要があると思います。

そこで質問ですが現在、県下の小中高校を対象に体罰への対応のためのアンケート調査を実施しておりますが、本調査の目的とその結果についての対応につきまして、どのようにするかお尋ねをいたします。

以上3点、申し上げましたがご答弁をよろしくお願いします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

福井俊克議員の、駒城橋の架け替えについてのご質問にお答えいたします。

駒城橋上流の洪水対策については継続的に砂防堰堤等を設置し、河川断面の確保・機能改善が図られてきました。市では駒城橋は単に利便性という視点での橋梁改修ではなく、防災対策の重要課題として地域住民の安全で安心な生活を確保するため、県に対して継続して架け替え

を要望しているところであります。

県によりますと平成21年度に策定した橋梁長寿命化実施計画において補強・補修工事による長寿命化を図り、併せて橋梁拡幅の検討を行っていると同っておりますが、市としては治水対策の視点から架け替えの必要性を訴え、引き続き早期着工に向けて強く要望してまいります。

「34年災 あの日を忘れない」、なんとか駒城橋の架け替えを目指したいと考えます。

その他につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

藤森教育長。

○教育長（藤森顕治君）

4番、福井俊克議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、体育協会の自主運営についてであります。

第2次行政改革アクションプランに基づき、平成26年度からの北杜市体育協会の自主運営を目指しております。このため、平成23年度から国の緊急雇用対策事業を活用して臨時職員を雇用し、自立している他市町村の体育協会の状況を調査するとともに、執行部の研修を行いながら北杜市の自立化プランを作成し、平成24年度の総会においてご理解をいただいたところであります。

現在、支部体育協会については、各教育センターで担当役員と事務や会計処理等の方法について協議しており、平成25年度においては具体的な事務処理等を担当役員ができるよう指導してまいります。

体育協会本部につきましては平成25年度に専属の事務員を雇用し、自立後の具体的な運営計画を策定するとともに、財政的にも持続可能な体制整備として体育協会への体育施設の一部管理委託や事務員の継続雇用、スポーツ推進のための市からの事業委託などを検討してまいります。また、専属の事務員が本部の事務のほか各支部の事務処理等についても指導ができる体制を図ってまいります。

今後、体育協会は専門部を生かしたスポーツの推進や教室の開催、教育委員会はスポーツ推進委員とともに、市民の健康づくりを中心としたウォーキングやニュースポーツ教室などを行い、市と体育協会の役割を明確にした中で連携を図り、スポーツの推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、体罰への対応についてであります。

昨年、大阪で体罰を受けた生徒が自殺したなどの問題を受け、本年1月23日付けの文部科学省からの要請により、県教育委員会において市教育委員会をとおして体罰にかかる実態調査を児童生徒と保護者の記名式により現在、行っているところです。

本調査の目的は児童生徒に対する体罰の実態を把握し、体罰禁止の徹底を図るため実施するものです。体罰とは教員等が児童生徒に対し、殴る・蹴る等の身体に対する侵害や正座・直立等、特定の姿勢を長時間にわたって保持させる等の肉体的苦痛を与えるような懲戒に当たると判断される場合は体罰に該当します。

教員等が児童生徒に対して行った懲戒の行為が体罰に当たるかどうかは、当該児童生徒の年齢、健康、心身の発達状況、当該行為が行われた場所や時間的環境、懲戒の様態等の諸条件を総合的に考え、個々の事案ごとに判断する必要があります。

単に懲戒を受けた児童生徒や保護者の主観的な言動により判断されるのではなく、これらの

条件を客観的に考慮して判断されるべきであり、特に児童生徒一人ひとりの状況に配慮を尽くした行為であったかどうか等の観点が重要と考えます。

教育委員会では、本調査により体罰と認められる事案が報告された場合は学校長や教師、場合によっては保護者のヒアリング等を実施し、対応について協議することとしています。

また体罰は暴力であり、人権侵害であること。また、児童生徒のいじめや不登校を誘発・助長する要因にもなること。そして学校教育法により児童生徒への指導にあたっては、いかなる場合においても体罰を行ってはならないこと。併せて日ごろから教職員、児童生徒、保護者間での信頼関係を築くよう、市定例校長会で指導しているところであります。

○議長（渡邊英子君）

当局の答弁が終わりました。

福井俊克君の再質問を許します。

福井俊克君。

○4番議員（福井俊克君）

ありがとうございました。

第1点目でありますけども、駒城橋の架け替えにつきましては、本当に武川町民ならず白州町民、すべての方々の本当に悲願であります。早い着工ができますよう、ひとつよろしくお願いしたいと思います。力強い答弁ありがとうございました。

それから第2点目であります、体協の自主運営についてお聞きしたいと思いますが、現在のところアクションプランに基づき、それぞれ26年を目指して進めているということですが、やはりしっかりとした各支部にその方針等を伝えていただきながら、その実現に向かって進めていってほしいなと、このように思っております。

また各支部ごとに体協の規約等があるわけですが、それぞれ支部ごとに規約を持つ必要は私はないと思うんです。北杜市の規約を、本部の規約をしっかりと1つ作って、それによって支部を位置づけるというものであればいいかなとこのように思っておりますが、そのへんとあとこれを自主運営するについて、それぞれ支部を置くとすれば、その支部の事務員の人件費等はどうのように考えているか、その2点につきましてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

福井俊克議員の再質問にお答えしたいと思います。

1点目の支部の規約ですけども、この点につきましては本部ならびに支部の役員会等で十分に議論をしていきたいというふうに考えております。

2点目の人件費、実際に事務をする人の人件費というご質問だと思うんですけども、先ほど答弁をさせていただいたように、平成25年度につきましては市で事務員を確保しまして、体協の事務等の指導、ならびにこれは本部も支部も同じですけども指導してまいりたいと。26年度以降につきましても、これまでどおりの補助金で、全部自分たちで運営をとすることはかなり難しいと思いますので、基本的には本部の事務を行いながら、支部等の事務も補助するような組織をつくっていただきまして、順次独立をしていっていただけるかなというふうに考えております。

1つの方法としては先ほども答弁させていただいたように、市から事業を委託するとか体育施設の一部を管理委託して、事務所を確保するというのもこの25年度に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

福井俊克君。

○4番議員（福井俊克君）

ありがとうございました。

それでは3点目の体罰であります。教育長のほうから細かい答弁をいただきまして、ありがとうございました。

なお、この体罰を考えますと教育の外枠を形づくる教育行政といたしまして、教職員の定数増を図っていくことが1つの体罰とか、あるいはいじめ、学級崩壊などの今日的教育課題の解決策ではないかこのように思っております。国の教職員定数改善計画が見送られている中、北杜市では多くの教職員を市で雇用し、配属していただいております。特に小中学校の適正配置を進める中で、引き続き教職員の配置等、さらなる教育環境の向上を図るべきと思いますが、そのへんについて最後にお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

福井俊克議員の再質問にお答えをしたいと思います。

たしかに教育現場は非常に事務等も、先生たちも非常に忙しいということは承知しております。さまざまな保護者もいて、その対応に苦慮しているという状況もございますので、市では現在、市単の補助教員という形で小学校、中学校に30名の補助教員を配置しまして学校の運営をしているところです。今後も市長会等を通じて、学校の統合によって教員数も全体的には減っていきますけども、これらを活用してなんとか定員増ができないかということも要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

○4番議員（福井俊克君）

終わります。

○議長（渡邊英子君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで4番議員、福井俊克君の一般質問を終わります。

次にほくと未来、5番議員、輿水良照君。

輿水良照君。

○5番議員（輿水良照君）

肝炎対策について、市長にお伺いします。

北杜市では国が平成21年2月に施行された肝炎対策基本法に添って、モデル事業の導入による患者への広報活動、講演会等、他市町村に先駆けて対策を施行してきたことは市民および

患者にとって大変心強く、喜ばしいことと深く感謝する次第です。さらに北杜市独自の施策として、全国に先駆けて治療費の患者負担の軽減に取り組まれたことは大変喜ばれるところです。しかし肝炎から進行した肝硬変、肝臓ガンの患者に対してはいまだなんの施策もない状態です。

平成22年1月から肝炎対策基本法の附則が施行されました。附則の第2条の2で今後これらの患者に対し、必要に応じて検討が加えられると明確に記されておりますが、北杜市としては今後どのような対応を考えているのでしょうか。

上記のことを受けて、3項目の質問をさせていただきます。

北杜市が把握している現在の患者数、年齢別の患者数および治療をした患者数。

第2に、基本法の附則の趣旨により治療で治癒しなかった患者に対する施策への取り組みはどのようにしているのか。

第3に多くの患者が現在も医原病、過去の医療行為による病気であるとの悩みやつらい思いもたくさんしています。またそんな思いをしながら亡くなってきた患者さんもたくさんおられます。そういう中で市としてこの肝炎対策に対してどのようにこれから対応していくのか、それも求めます。というのは肝炎基本法が7年の時限立法になっていますので、26年にたしか切れると思います。それから先は、肝炎基本法はなくなりましてガン対策基本法の中に取り組みられるわけですけども、その前に北杜市の現状からして、なるべくこの肝炎対策基本法の中で新たな方法を考えて対応していただきたいと思います。

以上3点を質問します。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

輿水良照議員のご質問にお答えいたします。

肝炎対策について、いくつかご質問をいただいております。

今後の取り組みへの考えについてであります。

肝炎患者への取り組みは肝炎対策基本法に基づき、県は肝炎患者への肝炎治療費助成事業を行っております。市としても肝炎対策を重要施策と考え、助成事業を継続してまいります。また山梨大学医学部、県立中央病院の医師を招いた市民公開講座を開催し、肝炎治療の情報提供や知識向上に努めてまいります。

なお、平成24年度、県において行政および医療関係機関などにより、肝炎対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に山梨県肝炎対策推進計画が策定されており、市としても県との連携を図りながら推進してまいりたいと思います。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤勝美君）

5番、輿水良照議員のご質問にお答えいたします。

肝炎対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、肝炎の患者数・年齢別および治療した患者数についてであります。

北杜市の肝炎患者数は総合健診の問診履歴によると現在252名となっており、年齢別では

70歳代が125名、60歳代が60名であり、市の肝炎患者治療特別助成事業の助成者は平成20年度から平成23年度までに78名となっております。内訳としましては60歳代が多く42名、次いで50歳代が18名となっております。

次に、治療で治癒しなかった患者に対する施策についてであります。

肝炎の治療法は医療技術の向上により新薬の開発も進んでおり、最新の情報提供を行うとともに、経済的負担の軽減措置が講じられる制度創設を国および県に要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

当局の答弁が終わりました。

輿水良照君の再質問を許します。

輿水良照君。

○5番議員（輿水良照君）

先ほど1番で北杜市で把握している患者数について252人ということですが、実際にそれぞれ噂している中で、あくまで実数ということではありませんけども、北杜市では2千名以上が肝炎ウイルスのキャリアであるということを知っております。そんな中で年齢別でもありましたように70歳以上、一度か二度、インターフェロン治療してそれで肝炎が治らなかった。そのあと肝臓ガンになったりして、いまだに週2、3回、病院へ行きながら特定病院に月に1回以上行っているという患者さんが非常に多いと思います。そういう患者さんの負担なんかが大変多くなっております。月1万円から2万円というのが現状です。

病気を抱えていて、まだ治るといふふうに見込まれた患者さんはとりあえず治療費は出してくれれば月に5千円で済むんです。だけど、このまま病気が治らなかつたらもう終わりだよという中で、先ほど私が前出した患者さんというのはそういう患者さんです。

先ほど2番の項目でも言いましたように、もともと本人が意識なく、過去の注射だとか静脈注射だとか、山梨県でいえば地方病関連で静脈注射で地方病の菌を殺した関係でウイルスと一緒に移っているという方たちが非常に多いわけです。そういう人たちが70歳を超えています。ずっと苦しんで、最期、死ぬまで苦しまなければならぬ人たちです。ですからそのへんにぜひ、今回の肝炎対策で非常にスタートダッシュが素晴らしかったこの北杜市で、さらなる山梨県、また全国のモデルとなるような施策を行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤勝美君）

輿水議員の再質問でございます。

輿水議員おっしゃるとおり肝炎というのは日本国、わが国最大の感染症ということは十分承知しております。今後も治療に対しては先ほどもご答弁申し上げましたけども、助成もしてございます。さらなる、先ほどの肝炎対策基本法の、そこにもございますけども今後の対応等につきましては当然、国等の動向をよく注視しまして、さらなる支援ができるように、また今後、十分継続して検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

輿水良照君。

○5番議員（輿水良照君）

3番ということで、山梨県の指定病院ですか、5病院ありました。その中で今、進んでいるのは過去の地方病を撲滅した経験からして、5年以内でなかなかいい薬が来年、再来年あたりに出てきそうだということで、この病気を5年以内でゼロにしようという運動が今、始まったところです。そんな中にも一緒に入っていただきまして、ぜひこの肝炎がゼロになるような行政をしていただきたいと思います。これは要望ということでよろしくをお願いします。

それから北杜市では肝炎コーディネーターですか、山梨県でも一番多い6名ですか、つくられています。そういう方々もぜひ70歳、75歳の肝炎患者さんたちのところを頻繁に見回っていただくように、これもお願いいたしまして私の質問を終わります。

○議長（渡邊英子君）

要望だと答弁がいただけないんですが、よろしいですか。

（はい。の声）

以上で、質問を打ち切ります。

これで5番議員、輿水良照君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

11時10分、再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（渡邊英子君）

再開いたします。

次に明政クラブ、10番議員、相吉正一君。

相吉正一君。

○10番議員（相吉正一君）

3月定例議会にあたり、3項目の質問をさせていただきます。

最初に、地方公務員の給与引き下げについての見解と対応について伺います。

復興財源の捻出のため国家公務員の給与が平成23年度、24年度の2年間で7.8%のカットが決定し、すでに実施がされているところでございます。

政府は国家公務員に準じた給与の引き下げを地方自治体に求め、その人件費相当分を今年度、平成25年度の地方交付税から減額交付し、地方公務員にも同様の減額を求めています。しかし、すでに地方、北杜市も含めてですが、北杜市は早期の退職、人員削減による総人件費の抑制、管理職手当などの独自カット、時間外勤務手当の抑制など他市に先立ち削減に自主的に取り組んできています。

さらに今後、退職手当の削減、昇格制度の改正を合わせますと中高年齢層への影響は特に大きく仕事に対する意欲の低下も心配されるところでございます。このことに対して、市としての見解と今後の対応についての基本的な考え方について伺います。

次にトンネル、橋梁などの緊急点検と整備について。

昨年の12月2日の中央道笹子トンネルの天井板落下事故により、多くの尊い命が失われたことは記憶に新しいところでございます。そうした中、市が維持管理をしていますトンネルや橋梁等の安全確保のために緊急点検、改修整備に向け努力をしていることと思いますが、その現状はどうなのか伺います。

橋梁につきましてはすでに長寿命化整備計画を策定し、順次整備を進めていますが、現状は国の補助金等の財源確保に苦慮し、計画どおりに進んでいないのが実態であると思います。こうした中で去る2月26日に安倍新政権による緊急経済対策として、13兆円を超える大型補正予算が成立しました。その中で老朽した橋の改修やトンネル等の公共事業に重点的に配分がされました。本市においてもこの大型補正予算を活用し、改修整備に積極的に取り組む必要があると思いますが、現状について伺います。

最後に、財産区など会計事務を取り扱う部署のチェック体制について伺います。

過般、県内のある市において財産区の会計事務を取り扱う部署において極めて遺憾な不祥事がありました。また、県の外部機関で消防団体事務を取り扱う部署においても用途不明金事件があり現在訴訟中であり、その事実関係はいまだに明らかになっていません。しかし、その原因の1つは1人の事務担当者を信頼し、すべてを任せてしまったためにそのチェックがされずに起きてしまったことが大きな原因と思われる。

本市においては幸いこのようなことはないかと理解をしていますが、現状のチェック体制とこれらの事件を契機として、行政としてどんな取り組み・指導を行っているのか以下伺います。

財産区の会計事務の現状とチェック体制は、

各課が会計事務を担っている外部団体事務の現状とチェック体制は、

不祥事を未然に防止するための取り組みはどうなっているのか、伺います。

以上が質問です。ご答弁をよろしくお願いたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

相吉正一議員のご質問にお答えいたします。

地方公務員の給与引き下げについての見解と対応についてであります。

東日本大震災を契機として防災・減災事業に積極的に取り組むとともに、一層の地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題であり、こうした地域の課題に迅速かつ的確に対応するため、平成25年度における地方公務員の給与について、速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請がありました。

このような要請を受け全国市長会などは国に対し、これまでも自主的な給与削減措置や定員削減などの行財政改革の取り組みを進めてきたところであり、地方の固有の財源である地方交付税を地方公務員の給与削減のために用いることは、地方分権の流れに反するものである。また現下のデフレ基調の中、厳しい地域経済を回復基調に乗せるためにも地方公務員の給与削減は極めて問題である。経済界に対し、民間給与の引き上げを要請している政府の立場としても矛盾すると言わざるを得ないとして、緊急アピールを行っているところであります。

本市といたしましてはこのような状況の中で他の地方公共団体の今後の動向等を注視し、実施については十分な協議・検討を行わなければならないと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

10番、相吉正一議員のご質問にお答えいたします。

外部団体事務の現状とチェック体制等についてであります。

職員が会計事務を担っている外部団体等につきましては、合併前の旧町村当時から継続して会計事務を含め、庶務的事務を担っている体育協会や文化協会、それから交通安全協会支部、観光協会支部などの団体がございます。

これら団体の監査体制については各団体の会員から監事等を選任し、その監事はその団体の役職等を交えた中で、提示された通帳および領収書等の証拠書類について監査を行い、各団体の総会等において報告している状況であります。したがって現状の事務体制を見直し、庶務的事務は事務局職員が担い、会計事務処理につきましては団体みずから行うような体制づくりを指導してまいります。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

10番、相吉正一議員のご質問にお答えいたします。

財産区会計事務の現状とチェック体制についてであります。

市が管理する財産区についての事務は各総合支所地域振興課が担当し、事務を執行しております。財産区ごとに特別会計を設け、市の財務会計システムにより予算管理を行っており、財政課および会計課でチェックの上、出納処理しております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

10番、相吉正一議員のご質問にお答えいたします。

トンネル・橋梁などの緊急点検と整備について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、トンネルや橋梁等の緊急点検とその状況についてであります。

昨年の中央自動車道笹子トンネルの事故発生後、直ちに市内のトンネルや橋梁等を市職員が目視による簡易な点検を実施いたしました。その結果、トンネルにつきましては天井板が設置されているものはなく、緊急に対応すべき個所は確認されませんでした。

橋梁につきましては平成21年度に策定した橋梁長寿命化基本計画に基づき、有利な補助事業を活用し補修・補強を進めているところですが、付属施設についても目視による点検を実施したところ緊急に対応すべき個所は確認されませんでした。

次に、国の緊急経済対策での取り組みについてであります。

市では補助事業を積極的に活用し、計画的修繕による道路施設の長寿命化・通学児童やお年寄りなどの交通弱者が安心して歩ける、人にやさしい道づくり等に取り組む計画であります。

内容につきましては道路標識や照明施設を含む道路ストックの点検業務および補修工事、舗

装寿命化修繕計画の策定および補修工事、また昨年8月に実施した通学路緊急点検に基づく通学路整備、トンネル内の点検業務を実施するものであります。これらの取り組みにより道路施設の状態を正確に把握し、道路の適切な維持管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

当局の答弁が終わりました。

相吉正一君の再質問を許します。

相吉正一君。

○10番議員（相吉正一君）

再質問をさせていただきます。

最初に、地方公務員の給与の引き上げについての見解と対応について。

地方分権、地方主権時代の中でそれぞれの市町村の自主性、自主的な判断で給与の引き下げをしなくてもよいのではないかと私は思いますが、再度見解を求めます。その理由としては国の全国一律中央集権的な考えではなく、各市町村の給与実態に応じた判断をすべきだと私は思います。

そして2点目として職員の仕事に対するモチベーション、意欲・意思がなくならないよう、職員力を高めるため前向きな対応を望みたいと思います。

先ほどの答弁の中は、他の市町村の公共団体の今後の動向を見て対応したいという答弁でしたけども、北杜市として独自性を出していただきたいということで再質問をさせていただきました。

○議長（渡邊英子君）

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

相吉議員の再質問にお答えします。

先ほど答弁をいたしました。国では今回の要請の基本的な考えは、地方公共団体が自主的かつ適切に対応するとういうことになっております。一律に7.8%を削減するのではなく、地方公共団体がすでに行っている給与抑制措置を踏まえ、取り組みなさいという考えでございますので、繰り返しになりますが要請を受けまして市長会でも緊急アピールをしております。

いずれにしても、本市としましては先ほどの答弁と重複しますが、他の地方公共団体の動向を注視しながら、実施につきましては十分な協議・検討を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○10番議員（相吉正一君）

本市には市町村の職員組合もありますので、よくしっかりと話し合いをして最終的に決定をするようにお願いします。

次にトンネル、橋梁などの緊急点検と整備について再質問をさせていただきます。

現在、市が管理しているトンネルは林道も含めて、いくつあるのか。そのうち今後、点検を

必要とするトンネルはいくつなのか、伺います。

先ほど中央道の天井板で、天井板はないというようなお話だったと思うんですが、トンネルについての改修整備も必要な点もあるかもしれません。そのへんも踏まえて質問しました。よろしくをお願いします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

相吉議員の再質問にお答えをいたします。

現在、市が管理しているトンネルの数はということでございます。その1点目につきましては林道を含めて6本です。

それから点検を必要とするトンネル数はというご質問でありますけども、この6本ともに点検を、今回の緊急対策により実施したいと考えております。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○10番議員（相吉正一君）

3番目に財産区などの会計事務を取り扱う部署のチェック体制について、再質問をいたします。

先ほどの答弁で財務会計上のシステムには、歳入歳出にはきちんと処理がされていると思います。しかしそのあとの、例えば財産区会計へ会計課のほうから振り込みます。振り込むときに担当者が通帳等を管理していて、その部分で県内のある市では不祥事があったと聞いています。そのへんのチェック体制ですが、先ほどは各総合支所の地域振興課が管理していると。北杜市の場合は地域振興の担当者、また課長、支所長決裁かどうか、そのへんを含めて確認の意味でお聞きします。

そして連日のように、県内で公務員等の不祥事が毎日のように報道されています。こういうことは本市としてはないんですが、他山の石としてこれらを未然に防止するための取り組みや指導が必要だと思います。できればパソコンでインターネット、各職員ありますよね。そういう中で掲示板とかで、こういうことがあったから気をつけようということ、そういう指導を行ってほしいと思いますが、そのへんについての見解を求めます。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

再質問にお答えをいたしますが、団体のチェック体制ということで防止の取り組みというご質問でありますが、いずれにしても大きく考えますと第2次の行革プランにおきましても、市に事務局を置いている団体の自主運営の推進ということで、意識改革も図りながら設立趣旨に沿った団体運営が行われるよう指導しているところでございます。

その中でも繰り返しになりますが、団体の指導をしながら、もう1つ考えられるのは補助金交付をしている団体もいくつかございます。その中でもきちっとした実績報告のあり方ですと

か、運営の内容をきちっとチェックしながら指導してまいりたいと考えております。

あと事務的なものでございますが、繰り返しになりますが会計処理はみずからの団体が行うよう徹底した指導を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

相吉議員の再質問にお答えいたします。

財産区事務の支所における決裁区分というお尋ねだと思います。

各支所、先ほど答弁を申し上げましたが、直接の担当は地域振興課でございますけども、最終的には支所長決裁というふうになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○10番議員（相吉正一君）

今の答弁で分かるわけですが、やはり今、職員が少なくなって1人の担当、専門職が1人で担当している部署、そういう会計事務を扱う部署が多いと思っております。ぜひ、職員が孤独な面もあると思うんです。仕事に対するストレスとかいろいろあると思っております。そういう面でお互いに気をつけながら、そういう事務を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁はよろしいですか。

○10番議員（相吉正一君）

結構です。

○議長（渡邊英子君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで10番議員、相吉正一君の一般質問を終わります。

次に明政クラブ、16番議員、保坂多枝子君。

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

3点について、質問いたします。

まず1点目、新エネルギーの取り組みについてお伺いいたします。

太陽光発電や小水力発電等の設置により、豊かな自然を活用した北杜市のクリーンエネルギーは地球温暖化防止や再生可能なエネルギーとして、また市の財源としても大きな成果を挙げています。市の財源構成では交付税が大きな割合を占めている中、財政基盤を安定させていくことが必要です。今後の課題として無駄を省き、効率のよい行政執行を行い、支出の抑制を行うことであります。

また一方で、市税収入をはじめとする自主財源を確保することが求められています。今年度は新エネルギー推進機構を立ち上げ、本市の恵まれた自然エネルギーを生かす施策を推進して

いく考えのようですが、詳細について伺います。4点お願いいたします。

設置の目的はなんですか。

設立はいつごろですか。期間はどのくらいになりますか。

構成の組織など、構成員はどのようになっていますか。

事業の内容について、伺います。

2点目、地域力を向上するために北杜市も合併後8年を経過し、人と自然と文化が躍動する環境創造都市を目指して教育文化に輝く杜、産業を興し富める杜、安心・安全で明るい杜、基盤を整備し豊かな杜、環境日本一の潤いの杜、交流を深め躍進の杜、品格の高い感動の杜、連帯感のある和の杜を政策として掲げ、さまざまな施策の中で活力あるまちづくりを推進してきました。しかし交付税の縮減を間近に控え、的確な判断と方針決定が重要となっております。総合計画に基づいて、25年度当初予算および主要施策を有効に実現することが求められています。

市長の所信の中で、今年度から本市の元気と活力あるまちづくりの推進のために、北杜市地域力創造アドバイザーを選任するとのことですが、今後の市政を執行する上でよい方向が示されることを期待して質問いたします。

1点目、事業の内容はどのようなものですか。

2点目、どういう効果を期待していますか。

3点目、構成員はどのようになっていますか。

最後になりますが、タブレット型端末を導入する考えについて教育長に伺います。

学校現場でデジタル機器を取り入れ、授業改革を行う自治体が増えてきました。デジタル機器を使用することにより、インターネットからの情報収集ができることや端末のカメラ機能で子どもの動作や全体の動きなどを記録して再生することができます。大型テレビに映し出して情報を共有するなど多種多様な使い方ができます。

ノートパソコンに比べて起動が早く、自由に移動しながら使えることで幅広い用途に対応し、特に国語・外国語の音読や音楽、体育の実技指導などの授業には効果が期待できます。

試行実施した学校では教師からも評判がよいようで、堺市では平成25年度から2年間で小学校の全教室に教師用のタブレット端末を整備する考えがあります。従来どおりの指導や黒板を使った教え方を継続しながら、新しい方法を取り入れていくスタイルです。県内でも取り入れている学校もあり、成果を挙げているようです。市内の学校の中には一部使用しているところもあり、教育現場にこうした電子機器を活用することもグローバル化した今からの時代には必要であると考えますが、見解を伺います。

以上3点、質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

はじめに新エネルギーの取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

新エネルギー推進機構の設置の目的についてであります。市ではこれまで地球温暖化対策・エネルギー問題の解消実現に向けて、北杜市の持つ恵まれた自然環境や市民の環境問題へ

の意識の高さなど地域エネルギーを活用した施策に積極的に取り組んできたところであります。

国においても昨年7月に固定価格買い取り制度をスタートさせ、自然エネルギーの需給拡大を図っているところであり、今後さらに普及が進むことが予想されております。

こうした中、これまでに議会や市民の皆さまなどから幾多のご提言等をいただき、市民その他関係企業、民間企業などとの協働により、市の地域エネルギーを有効的に活用した施策をさらに推進させることを目的とした、新エネルギー推進機構の立ち上げを計画したところであります。

現在、北杜市の自然環境や地域の実情などを熟知している方々からの意見を広く求めながら設置時期、期間、構成員および事業内容など提言いただくための設立準備委員会の設置を進めております。

機構の設立後には太陽光発電所の誘致や市民共同発電所の実現など、民間のノウハウを生かした事業展開に期待するところであります。

その他につきましては、教育長および担当課長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

藤森教育長。

○教育長（藤森顕治君）

16番、保坂多枝子議員のタブレット型端末の導入についてのご質問にお答えいたします。

現在、市としてタブレット型端末を授業等に活用している学校はありませんが、児童数が少ないことから高根北小学校では、山梨県立大学が実施している総務省の児童における遠隔学習システム事業の実験校としてタブレット型端末20台を、学年ごとに使用するときは1人1台で調べ学習等の発表に活用しています。

しかし、学校内で使用する場合は、市が管理しているインターネット回線を使うことから安全性の確保が課題となること、また小学生はタブレット型端末の操作のみに興味を持ち、その活用までには至らないなどの課題があるため、今後、学校とも検討してまいりたいと考えております。

また各学校に電子黒板を導入しており、電子教科書や記録した動画の視聴、調べ学習の発表などに使用しております。

学級全体で1つの画面を見て情報を共有し、一体感を持ちながら授業を進めることで児童生徒の関心・意欲・理解について高い効果が期待できるため、電子黒板のさらなる活用を図っていきたいと考えております。

○議長（渡邊英子君）

高橋政策秘書課長。

○政策秘書課長（高橋一成君）

16番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

北杜市地域力創造アドバイザーについてであります。

8つの杜づくりの諸施策の実現のため、また本市の元気と活力あるまちづくりの推進を図るために、平成25年度に地域力創造アドバイザーを選任いたします。

地域主権の時代を迎え、アドバイザーには市政全般における課題等の解決に向けた具体的な助言や情報提供を受けるとともに、職員研修などもお願いすることとしております。

なお、アドバイザーは当面1名で行政経験の豊富な方を予定しております。これにより職員

の能力向上を図り、より一層の行政サービスの向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

当局の答弁が終わりました。

残り3分を切っております。

保坂多枝子君の再質問を許します。

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

時間がないので、多少早口になって質問が聞きにくいかもしれませんがよろしくお願いたします。

1点目の新エネルギー推進機構についてですが、現在、大量に使われています石油、また石炭などの化石燃料は地球温暖化などの環境問題を引き起こしています。また価格も変動が激しくなっておりまして、安定供給なども心配されています。また、それにもまして有限でありまして、いつかはなくなる資源であることから化石燃料に代わる持続的に利用可能なエネルギーというものが求められています。

このような状況の中で新エネルギー分野に注目が集まっておりますが、いくつかこの新エネルギーには定義があると思っておりますが、ここで新エネルギー機構で取り組んでいく種類について伺います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

保坂多枝子議員の再質問にお答えしたいと思います。

新エネルギーの種類と、なんの内容について取り組んでいくかというご質問だと思いますけれども、新エネルギーは自然の力を利用したり、今まで使われずに捨てられてきたエネルギーを有効に使ったりする地球にやさしいエネルギーとして捉えております。

大きく分けると太陽エネルギー、水力、風力、地熱といった自然エネルギー、それとゴミの焼却熱や下水熱などを使いますリサイクルエネルギー、もう1つは燃料電池などエネルギーの新しい使い方である従来型エネルギーの新利用形態の3つに分類されております。

市ではこのうち北杜市の資源を生かした太陽光、小水力、バイオマスなどの自然エネルギーを中心とした、これまでの取り組みを生かした事業をさらに展開するとともにリサイクルエネルギーの新利用などについても研究をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

では2点目の地域力を向上させるためにはというところで、お聞きします。

このアドバイスをするためには、非常に正確な情報を把握することが基本中の基本であると思っております。何より大事なことでありますが、地域住民ではいろいろな活動をしている団体等

がありますが、そこの連携ができることより現実的になるのではないかと思います。こういった団体との連携を考えていらっしゃるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

高橋政策秘書課長。

○政策秘書課長（高橋一成君）

保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

地域力創造アドバイザーにつきましては現在、専門的なところの指導をいただきたいということで、市の担当部署の各問題等についてのご提案・提言等をいただきたいということで、現在のところまだ市民のところのアドバイザーまで検討はしていないということでございます。まず本年度1年目でございますので、市職員の指導からということで考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

では今は市の職員ということですが、ゆくゆくはそういった考えもあるのかどうか再度伺います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

高橋政策秘書課長。

○政策秘書課長（高橋一成君）

今後、そういう必要性があればそれは考えていくことも大事だというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

それでは3点目になります。

タブレット型の端末の件ですが、現在、山梨県の中でも昭和町などが取り入れているところでございます。学校の理解とか教師の方のご理解というのも非常に大事なことだと思いますが、こういった先進的な事例を取り入れて研究をして、このよさとか利便性を図っていくようなお考えがあるかどうか、検討の課題があるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

保坂多枝子議員の再質問にお答えをしたいと思います。

本市においては、この4月から長坂地区の4つの学校が統合して20の小中学校になります。小中学校の数も多いということもございますけども、今後は校長会や教育研究会の中で小中学

校でどのように普及できるかというところを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで16番議員、保坂多枝子君の一般質問を終わります。

次に市民フォーラム、13番議員、篠原眞清君。

篠原眞清君。

○13番議員（篠原眞清君）

農業振興と地域づくりにつきまして、一般質問をさせていただきます。

北杜市の基幹産業である農業の振興策につきましては、合併以前から国・県の補助金等を活用し、さまざまな事業に取り組んできております。その中心となる事業は優良圃場の確保とその集積および農業従事者の高齢化や後継者不足を補う担い手の育成でございます。

現在、北杜市が持つ豊かな水や日照時間などの自然環境を活用しての農業経営を目指し、個人や農業法人を中心とする企業も就農や農業参入すべく、北杜市へ次々と進出してきております。これらは少子高齢化に伴い、失われつつある地域コミュニティの活性化や雇用の創出とも関連し大きな可能性を秘めております。これらの観点で以下、5点について質問をさせていただきます。

まず1つ目でございます。新規就農者や進出企業に対して、その安定的事業経営に資する支援が行われておりますが、同時に市の農業政策への協力も求めるべきと考えますが、その対応についてはどのように行っておられるのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に2つ目でございます。企業進出は市内での新たな雇用創出であり、市民の期待が非常に高いものでもあります。市はこの雇用の量と質について、実情をどのように把握しておられるのでしょうか。また市の見込みどおり推移しておりますでしょうか、あるいは課題はなんのでしょうか。

3番目です。新規就農者や企業が地元地域と連携を深めることは、その安定的経営に資するとともに北杜市の既存農業や地域コミュニティの活性化にとってもメリットがあります。市はこの連携を活用して、例えば北杜市の特産品づくりなどの具体策を考えられないでしょうか、お尋ねをいたします。

4番目です。新規就農者や進出企業の行政ニーズの聴取や地域の農家や住民との交流連携の場として、行政も加わる協議会の設置が有効と考えておりますがご見解をお聞かせいたします。

5番目、懸念される問題として既存の生産者、生産品目とのバッティングや農家が雇用に頼って農業をやめるケースも考えられますが、これらへの対応につきまして北杜市の農業政策の将来を考えた中で市としてのご見解をお尋ねいたします。

以上、よろしくご答弁をお願い申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

篠原眞清議員のご質問にお答えいたします。

農業振興と地域づくりについて、いくつかご質問をいただいております。

協議会の設置についてであります。

国でも農村地域では人口の減少や高齢化の進行等に伴い地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷することを危惧しているところでもあります。市といたしましても同様に地域コミュニティの重要性を感じているところであり、地域の農家や住民に新規就農者や企業も加わる中で、地域コミュニティの活性化を図る場としての協議会を立ち上げることも1つの方法であると思っております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

13番、篠原眞清議員のご質問にお答えいたします。

農業振興と地域づくりについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、新規就農者や進出企業に対しての協力要請についてであります。

市では新規就農者を対象にした相談会、あるいは研修会や企業を対象といたしました参入セミナーなどの機会を捉えまして、地域農業の担い手として地域コミュニティへの積極的な参加を呼びかけております。

次に、企業の雇用の量と質についてであります。

企業が参入の際には現地へ農業法人を設立していただきまして、地域の農業者を法人の一員として雇用する必要がございます。さらに固定資産税の課税免除の適用を受ける場合には、雇用にかかる要件もございます。また雇用の形態につきましては、企業の経営上の事柄でもありますので、市としては参入された企業に継続的かつ安定的な雇用の確保をお願いしたいと考えております。

次に、特産品づくりなどの具体策についてであります。

新規就農者は有機野菜を栽培する人が比較的多いこと、また市には地域の特性を生かした農産物であることから今後、新規就農者と企業および地域の農業者が連携を深め、特産品の開発に向け、どのように協力し合うことができるかを検討してまいりたいと考えております。

次に、生産品目のバッティング等による離農者への対応についてであります。

生産品目の競合も想定されますが、生産方法や販路が異なっていることからそれぞれがその特色を生かして生産することにより、企業と地域農業者の共存共栄が図られるものと考えております。また雇用による離農への転換、これも十分考えられますが、これに伴う耕作放棄地の発生防止につきましては、農業振興公社による利用集積を積極的に進め、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

当局の答弁が終わりました。

篠原眞清君の再質問を許します。

篠原眞清君。

○13番議員（篠原眞清君）

まず4つ目でお尋ねいたしました協議会の設置に関しまして、市長のほうから前向きに検討

を進めるというご答弁をいただきました。ぜひその方向で、なるべく早い時期に具体化を図っていただくような進めが必要ではないかというふうに考えております。

この協議会のあり方に関しても、ぜひここは本当に知恵が必要かなと、行政とそれから市民の知恵が必要かなというふうに特に考えます。ただ単なる情報交換、あるいは当然、企業は安定経営をしていただかなくてはなりませんから、企業の行政に対するニーズ、あるいは地域に対するニーズ、協力要請とさまざま端的にお話をいただく中で、はじめてこの協議会を設ける意味合いが出てくるわけでありますが、もう1点、この協議会を設ける中で大事ななというふうに考えるのは、北杜市の農業振興にあって特に農業者が農産物を産出するというのは大変重要なことではありますが、それと同時に大事なのは北杜市へ進出する企業が持っているノウハウ、あるいは情報、これらを北杜市の既存の農業へ生かしていく手立てとして、この協議会の場での真摯なやりとり、Win-Winな関係ではないですが、お互いに発展していくための情報交換が的確に行われる、またそれを引き出すような協議会運営というものが私は大変重要であると考えております。

それらの観点に関しまして、ぜひ一步前へ進んでの話になるのかもしれませんが、それらの観点が必要というふうに私は考えておりますが、その点についてお考えをいただきたいと思えます。

それから3つ目のところで特産品づくりということ、今のことも関係してくるわけでありますが、北杜では北杜米という、ブランド化した大変よい米を産出させていただいているということ、その中で田んぼの活性化が図られていると。大変ありがたいことと思っておりますが、もう一方で畑地に関してぜひ特産品が必要ではないかと考えております。

1つの具体例として、明野では明野金時というサツマイモの取り組みが進められております。しかし、これは生食としての活用では販売にも限りがございます。6次化を踏まえての今、取り組み、加工等、付加価値を付ける取り組みが行われておりますが、ここへの新規参入の企業との力も合わせて何か具体的に支援ができることがないのか、今の農政のありようの中でお考えがあればご答弁いただきたいと、こんなふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

篠原議員の再質問にお答えをいたします。

2点、再質問をいただきました。1点目が協議会のあり方、あるいは今後の進め方ということでございます。

先ほど来、ご答弁を申し上げますけれども、新規参入の企業も当然、地域におきましてはコミュニティを形成する重要な一員でございますので、既存農家の方々とともにその地域へいかに今後、農業と一緒に発展させていけるかということには当然、十分考えていかなければ、これはお互いが考えていかないと共存共栄はできないと考えておりますので、協議会の中では深く掘り下げて進めてまいりたいと。また市もそのように関わっていきたいと思っております。

それから2点目、特産品づくりに関してでございます。

農業製品を加工しての特産品づくりということになりますと、やはりおっしゃるように企業

が持つそもそものノウハウですか情報、こういったものの還元、これは先ほどの1番目の質問の協議会のあり方も根底に共通するところがございますけども、そういうものを共有して、あるいは情報交換をして新しい特産品をつくっていくということだろうと思います。現行の制度では、これは県の事業になりますけども「私たちの一品」、こういうものが農産物の加工品、特産づくりの事業でございます。これは生産者、それから加工業者、あるいは場合によっては商工会も入りまして組合を形成して、新たに特産品を開発、販路開拓をしていこうとそういう事業でございまして、それに対する支援もございますので、そういったものを長期提供するような形で、またそれに対して市も関わっていければなとそのように考えております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

残り2分を切っております。

篠原眞清君。

○13番議員（篠原眞清君）

再々質問をさせていただきます。

大変ありがたいことに、先ほどから申し上げていますように基盤整備事業を前向きに進める、そのことと同時に北杜の自然環境の有利さを見据えて、さまざまな企業進出が図られております。ここで今、さまざまな進出を受けて、こここそ、新たに産出する企業の皆さんの力を活用させていただく、あるいは北杜の農業のありようの理解を求める。さらにはそれを活用しての地域づくりというもの仕組みづくりを改めて今やって、これからまださらにさまざまな農業、新たな企業の進出も出てくるでしょう。トータルで、バラバラの進出という形ではなくて、受け入れる市として、それらの企業を統括して北杜の農政の将来へ生かすための観点が今、方策を具体化させていくこと、これも1つの方法として先ほど申し上げました協議会の設置等もあるわけですが、それらも踏まえてぜひ市民にもそのことを周知したり、それから進出企業にも北杜の考え方を明確にするような、具体的な方策をさらに検討する必要があるやに存じますが、最後にそこを1点お聞きして質問を終わりたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

篠原議員の再々質問にお答えをいたします。

進出していただける企業を含めまして、今後の農業地域における共同体、コミュニティのあり方、今、一番大事なときということでございますので、まずは来年度、そういった協議会を立ち上げる中で今後を見据えていかにあるべきかというものを十分、踏まえた上で進めてまいりたいと、このように考えております。ぜひご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで13番議員、篠原眞清君の一般質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩いたします。

1時40分に再開いたします。

休憩 午後12時03分

再開 午後 1時37分

○議長（渡邊英子君）

少し時間が早いですけど、再開いたします。

次に日本共産党、11番議員、清水進君。

清水進君。

○11番議員（清水進君）

今日、日本経済にとってデフレ不況からの克服が課題となっています。新年度にあたり、新しい予算審議の3月議会で、今こそ市民の暮らしを守り、福祉充実をすることが重要だと考えます。

今回、市民の暮らし、福祉を充実してほしい。このことをテーマに質問させていただきます。

経済開発機構OECDは日本に対して、真面目に働いているのに生活保護水準に満たない賃金しか与えられていない、ワーキングプアと呼ばれる人々が日本の貧困層の80%以上を占めている現状について、警告を発しました。その原因は、日本では最低賃金が低すぎることにあります。パート、アルバイト、派遣労働、契約社員など低い非正規労働者が増大していることなどにあります。全国平均の最低賃金時給は737円であり、この金額で1日8時間、週5日間働いても年収は140万円台となります。日本で働く人の所得、雇業者報酬は1997年を起点として14年間に88%まで落ち込んでいます。同じ時期に欧米諸国の報酬が1.3倍から1.9倍程度にどこでも増えているのに比較して賃下げが続いているのは日本社会、発達した資本主義国では類を見ない異常なものです。

この動きと連動して国内総生産は97年以降、14年間に90%台まで落ち込みました。こんなことが起きているのも発達した資本主義国では日本だけではありません。欧米諸国もさまざまな経済的矛盾や危機を抱えていますが、同じ時期に国内総生産は1.4倍から1.8倍程度と低成長ながら経済成長が続いています。一国の経済全体が停滞・縮小しているのは日本だけがあります。働く人の所得が減り続け、経済成長が止まったこの点で日本は世界の中で例外となっています。ここからどうやって抜け出すことができるのでしょうか。暮らしを守るルールをつくる必要があります。

質問の第1に国が行おうとしている生活保護基準引き下げに反対を行うことについて、伺います。

自公政権は8月より生活保護基準の大幅な引き下げを強行しようとしています。生活保護基準引き下げは最低賃金に影響を与えるばかりでなく、最低保障年金をめぐる年金額にも影響を与えます。また国保税や介護保険料、そして保育料などの保険料の減免基準にも影響を与えます。就学援助制度の認定基準を定める際にも用いられております。それは国民生活を守る基盤として、社会保障制度の要となっております。国民生活を支える各種制度に深刻な影響を与える生活保護基準の引き下げを行わないよう、国に声を上げることの見解を求めます。

次に、市で実施している就学援助の拡充について伺います。

文部科学省は2010年度よりクラブ活動費、PTA会費、生徒会費の3項目を就学援助の

対象としていますが、北杜市では対象になっておりません。直ちに対象とすることを求めます。

また給付を下げることなく、独自の措置で卒業アルバム購入費、水着代、自転車通学のためのヘルメット購入費、修学旅行の支度金、メガネやコンタクトレンズ購入費など給付を行っている自治体があります。就学援助の拡充を求めます。また生活保護基準の大幅な引き下げが行われようとしていますが、現行市で行っている就学援助の水準を引き下げないこと、このことの見解を求めます。

次に、福祉タクシー制度の充実で交通弱者の救済をすることを伺います。

4月よりデマンドバスがなくなります。市で把握しているデマンドバスを利用している方々で市民バスでは段差があり乗れない方、バス停まで出られない方など市民バスの利用困難な方がおります。こうした方の社会参加の促進や医療機関への受診を確保するため、1つの制度として現在、市にある制度、福祉タクシー制度の対象者範囲を広げ、タクシー助成券を交付することの見解を求めます。

次に、中部横断自動車道でパブリックインボルブメント方式を採用し、国土交通省に提案することについて伺います。

国土交通省道路局では市民参画型道づくりによって計画策定の透明性や客観性を高め、地域の方々のニーズを計画に反映し、よりよい道づくりおよび地域づくりを目指しますとしています。

今回の中部横断自動車道を検討していくにあたり高速道路の建設促進か、国道141号の改良かなど市民の声は2つに分かれております。2011年3.11を体験し、莫大な建設費を現地復興に使ったら、また自然破壊につながる道はいらないなど意見が出されているのも当然ではないでしょうか。

市長は20年前からこの地域の要望だと述べておりますが、市民の中で分かれている意見の集約を国土交通省も行っている市民が参画できるこのPI方式、パブリックインボルブメント方式を北杜市で採用し、国土交通省に提案していくことを求めます。見解を伺います。

最後に、TPP参加反対をすることを伺います。

安倍首相は3月15日、TPPに日本が交渉参加することを正式表明いたしました。TPP交渉で守るべきものが守れない、これは先の日米首脳会談でも明らかになりました。首脳会談で発表された共同声明では、TPPのアウトラインに示された高い水準の協定を達成することは関税と非関税障壁の撤廃を原則とし、これまで聖域とされてきた米、小麦、砂糖、乳製品、牛肉、豚肉、水産物など農林水産品についても関税撤廃の対象とされる協定を達成することを明記しています。聖域なき関税の撤廃をアメリカに約束してきたのが日米首脳会談の真相です。

TPPが米をはじめとする日本農業に壊滅的打撃を与えることは、今回政府が農業生産は3兆円減との試算を発表したことで明らかです。農業は農地をはじめとする自然条件から切り離せません。農業の周囲には食品産業など広範な関連産業があり、農業の崩壊は地域経済全体の崩壊を引き起こさざるを得ません。北海道では北海道ぐるみでTPPに参加反対を表明しています。TPP参加は農林水産業だけでなく医療や食の安全、こうしたあらゆる分野に関わってまいります。

医療の分野では、必要な医療を誰でも受けられるという日本国民の国民皆保険の原則を崩壊させ、お金がなければ十分な医療が受けられない、こうした事態を一層広げてしまうことがいわれております。また政府と地方自治体の物品購入や公共事業など、官公需を外国企業に開放

させることを検討しています。

市町村の小規模な公共事業や物品購入に国際入札が義務付けられ、自治体が建設工事を地元企業へ優先発注することは、非関税障壁として排除される危険があります。今多くの団体などがT P P参加は国の姿を変えてしまうことになると反対の声を上げています。市も政府にT P P参加反対の声を届けることが必要と考えますが、見解を求めます。

以上であります。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

清水進議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、T P P参加への反対表明についてであります。

T P P交渉への参加の可否については、それぞれにメリットとデメリットがあることは確かだと認識しております。

安倍首相は先週末にあらゆる努力で日本の農を守り食を守ることを誓うとし、交渉参加を表明しております。農業団体とも連携する中で今後の動向を見守るべきものと考えております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

藤森教育長。

○教育長（藤森顕治君）

11番、清水進議員の就学援助についてのご質問にお答えいたします。

就学援助費は経済的理由により就学困難な保護者に対して、学用品費・修学旅行費・給食費などの就学にかかる経費の一部を援助するものです。北杜市における平成24年度支給対象児童生徒数は要保護2人、準要保護253人となっています。

要保護の児童生徒に対しては国の補助基準で定めるクラブ活動費、P T A会費、生徒会費等について、生活保護費の中で就学援助費として支援しております。

市では就学を支援するため、学校給食に約1,700万円補助するとともに、自転車通学用ヘルメット購入や各種校外行事における児童生徒の施設利用料補助などを行っているところであります。

準要保護の児童生徒に対しましては県内各市でもクラブ活動費、P T A会費、生徒会費などを就学援助していないことから、就学援助費の拡充につきましては今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡邊英子君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

11番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、生活保護基準引き下げについてであります。

今回の生活保護制度における生活扶助基準の見直し方針については、現在の基準額と低所得世帯の消費実態の乖離の調整、近年のデフレ傾向を踏まえた調整を行ったものです。一方で政府はこうした適正化と合わせて、不正受給対策や就労支援の強化などの生活保護制度の見直し

や生活困窮者対策に総合的に取り組むとしています。このことから、今回の生活扶助基準の見直し方針はやむを得ないものと考えます。

次に、福祉タクシー制度の充実についてであります。

現在、福祉施策としてタクシー利用料金の助成事業を実施しております。このため、対象者を加齢に伴う心身の機能低下、または重度の身体・知的障害により公共交通機関を利用することが困難な方としております。

今後、この事業について広報紙やケーブルテレビなどを通して周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

11番、清水進議員の中部横断自動車道におけるP I方式の国への提案についてのご質問にお答えいたします。

道路の計画段階におけるP Iについては、現在の計画段階評価の試行以前の取り組みとして用いられた手法であります。一方、中部横断自動車道、長坂・八千穂間においては公共事業の実施過程の透明性を一層向上させる観点から、計画段階において幅広く意見を伺い、地域の課題や代替案の比較評価、対応方針の決定を行う手法として試行されているもので現在、第三者委員会によるルート案の検討が行われている段階であると認識しております。

P I方式につきましては市内で開催された説明会においても質問や意見が出され、国は中部横断自動車道に関してはP I方式ではなく、計画段階評価を試行的に採用しているとし、その意見は国の第三者委員会に伝えると回答しておりますので、今後、確実に報告されるものと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

当局の答弁が終わりました。

清水進君の再質問を許します。

清水進君。

○11番議員（清水進君）

それでは3点について、お伺いをいたします。

最初に、生活保護引き下げについての見解についてであります。

最初にお話ししたように就学援助をはじめ住民税の非課税限度額、保育料や国保税の減免など暮らしを支えるさまざまな制度は、生活保護の基準額をベースに決められております。生活保護基準の引き下げのこの影響はとりわけ大きいものであります。

そして子育て世代、特に母子家庭などこうした世帯ではまさに直撃する中身であり、多くの方から批判が出され、文部科学大臣も就学援助の支給水準が引き下がることがないように仕組みを考えていきたい、このように答えております。貧困と格差が広がっている中で、今、求められているのは低所得者層、全体を底上げする、こうしたことが必要ではないでしょうか。今、部長のお話ではやむを得ないという見解ですが、再度このことは引き下げるべきではない、このように考えられないか伺います。

第2点目について、就学援助についてお伺いをいたします。

先ほど国、文部科学省が決めた3つの項目、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費のこの準要保護者についての引き上げをすると本市ではいくらに相当するのか、この金額が算定されているか、まず伺います。

そして今年度の、例えば北杜市の予算、歳入歳出総額は278億円であり、公債費の返済、新年度は繰上償還を含めて56億7,200万円、総額の5分の1、20.3%になっております。今、市民の暮らしが本当に大変な中で数%の支出で可能ではないでしょうか。

先ほどの国が決めた3項目はいくらになるのか、どうしてできないのか、再度お伺いをいたします。

○議長（渡邊英子君）

2分を切っております。

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

清水進議員の再質問にお答えをいたします。

生活保護の、生活扶助の基準の見直しにつきましては先ほども申しましたように年齢ですとか世帯人員ですとか地域差による影響の調整、それから物価の動向についての調整を図ったものでございます。

生活保護基準の、これが他のいろいろな制度に影響を及ぼすということでございますけれども、これらにつきましては国のほうでも影響のないようにということをおっしゃるので、こういうことにつきましてはまた検討を進めていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

清水進議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど答弁で申し上げましたように、要保護の児童につきましては修学旅行費を教育委員会のほうから援助しているわけですが、準要保護につきましては学用品、校外活動費、新入学児童生徒の学用品等、それから修学旅行費、通学費、医療費、学校給食費などにおいて援助をしています。この中でクラブ活動費については校外活動費の項目の中で、児童等が学校行事として宿泊を伴わない活動に対応するために、必要な交通費等、見学料を支給するという形で現在、支給をしておりますけれども、このクラブ活動費、それからPTA、生徒会費は他市もまだ実施をしていないということもございまして検討してまいりたいと考えておりますし、試算についてはそれぞれ金額が違いますので、また精査をさせていただいて報告をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

清水進君。

○11番議員（清水進君）

福祉タクシーについて、お伺いをいたします。

現在、市で実施しているタクシー利用券助成事業、これは1人当たり650円の助成券を年間36枚、配布されているものであります。金額にすると1人当たり年間で2万3,400円の助成です。仮に現在、デマンドバス等で本当に不便だと感じている人、100人が同じようにこのタクシー券を利用するとしても234万円の負担で済みます。そして新年度予算で、この実施予定は当初では65万円であります。そして同じように福祉課で行っている外出支援サービス事業、これも年間40万円の予算であります。福祉タクシーの充実がデマンドバスで算出した金額よりも、はるかに大幅に改善されます。また地元のタクシーを利用することになります。先ほども説明されましたが、少しの経費負担で交通弱者の救済を行う、このことをどのように考えているか最後に伺います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

現在、障害者福祉、それから高齢者福祉の二本立てでタクシーの利用料金の助成事業を行っております。今、清水議員がおっしゃるように、今現在におきましては利用者数も、その制度の周知というものも行き渡っていない部分があるかと思えますけれども、そのような点でこの制度を活用して十分なこの制度の活用が図られますよう、周知を図って活用のほうにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

清水進君、あと10秒です。

○11番議員（清水進君）

その福祉タクシー制度ですけど、新設に際してそれぞれの方が申し出を受けるといったような形でよろしいのでしょうか、再度伺います。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

再々質問にお答えいたします。

それぞれの方が申請をしていただいて、その条件に合致していればタクシー券の助成の対象となるということでございます。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで11番議員、清水進君の一般質問を終わります。

次に2番議員、小野光一君。

小野光一君。

○2番議員（小野光一君）

北杜市内で一番大きい事業者というのは、言わずと知れた北杜市役所です。職員も600人を超える大所帯になっております。

北杜市が行うさまざまな公共事業や運営していく上で購入する物品は、相当な予算となっています。この北杜市という事業所が北杜市内にもたらず経済効果もまたダントツの一番で、これから先の将来も同様であると思われま

す。すでに多くの市議会議員からもこの指摘があるとは思っておりますが、市民感覚でみますと合併前の身近な役場から合併後8年経った北杜市は遠くに感じ、敷居が高くなってしまったとよく聞きます。

市内に席を置く商工会関係者がこぼす言葉に、入札など市外に席を置く事業者が参入していて、全部を市内業者にというのも事業の規模レベルもあるからなんとも言えないが、納入品は価格や品質で違いがないものなら市内の業者を万遍なく使ってほしい。また発注される事業者も偏らないでほしいとの声はたびたび聞くことです。

もちろん北杜市では地元経済の活性化や市内企業の育成を図る観点から、市内事業者に優先的に発注を行っているようですが、市内に席を置き商工会の会員でもある事業者から、市の姿勢はまだ甘いのではないかとの感ではないでしょうか。

市では昨年12月、北杜市競争入札参加資格審査にかかる市内事業者および準市内業者の認定に関する方針をホームページ上で示されました。それについて、参加希望事業者の募集も終了しております。これが示されたことには、ある程度の評価をもって理解・了解いたします。ただ昨年末示され、本年度よりの方針ですので、市内事業者の方々も今後の行方、結果を注視しているものと思います。

例を挙げますと、ガソリンスタンドの燃料タンクの更新について国の法律改正を受け、過疎地でのガソリンスタンドの廃業も市内において何件が見られることでございます。経済的な沈下がさらに過疎地域の沈下を進めていくという現状にすでに、この北杜市は足を踏み込んでい

る、こんな状況と実感いたします。市としては市内事業者を経済活動の中にしっかりと組み込んで育成し、事業の存続と拡大がさらに次の世代の後継者の確保へとつながります。市にとっては責務であると同時に急務であるとも思います。

以上を踏まえまして、平成24年12月17日、企画部より北杜市競争入札参加資格審査にかかる市内業者および準市内業者の認定に関する方針が示されました。この方針の目的、定義、認定条件などと認定の取り消し等を定めた件について、しっかりと運用が期待されるところでありますが、この方針の運用をどのように厳格に履行し、この方針が冒頭の前提としております地元経済の活性化および市内企業の育成を図るという観点は、どのように担保されるのでしょうか。また現在の申請者の状況は、この方針を示す前の入札申請者状況と比べてどのような変化があったのでしょうか、質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

2番、小野光一議員の北杜市競争入札参加資格審査にかかる市内業者および準市内業者の認

定に関する方針についてのご質問にお答えいたします。

本市においては、これまでも市内業者で受注可能な案件については市内業者を優先し、市内業者では受注が困難な場合や市内業者だけでは競争性が確保し難いと判断する場合には、市内に支店等を有する事業者等の順に対象を拡大し、発注を行ってきたところであります。

今回はその区分を整理するにあたり、公正かつ公平な判定基準のもとに明確化するために、必要な方針を平成25年・26年度の入札参加資格審査申請の受付に先立ち、示したものでございます。

認定要件等を備えていないなどの問題が生じた場合には、認定を取り消すこととしております。市内業者、準市内業者等に区分し、それぞれに認定していくことについては認定要件に若干の違いはありますが、他市においても同様でありますので今回の申請の受付時においても特に混乱はありませんでした。

また、申請者数についても前回と比較して大きな変化はありません。

今後も今回示した認定方針をもとに市内業者、準市内業者、その他市外業者に区分の上、これを活用し、市内業者の受注機会の拡大および育成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

当局の答弁が終わりました。

小野光一君の再質問を許します。

小野光一君。

○2番議員（小野光一君）

今のご説明の中に、また今回の募集の言葉の中に準市内業者という表現がされています。微妙なところなんです、これは一種の逃げ道として使われるような懸念もするわけです。この点について、この方針の運用をきっちりと判断し、結果を市民に表していくこと、それを責任を持って答えていただけるでしょうか、そのことについて質問させていただきます。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

小野光一議員の再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず準市内業者という位置づけでありますけれども、先ほど答弁いたしましたけれども、市内業者だけでは十分に競争性が確保できないという場合について、準市内業者という表記・表現をさせていただいております。この場合については、言うならば本店を有していないと。北杜市内に本店を有していない場合に、市外に本店があり北杜市に、一般的には支店というふうな扱いをしている業者を準市内業者ということで扱っております。

今回の明確化するための考え方といたしましては、看板だけは掲げていると。しかしながら、そこに例えば事務員さんとか責任者とかという常駐している方がいない、実態ということがわづかなご意見ではありましたが、耳に入ってきた状況がございました。そういったことをきちっと責任をもって、例えば契約をする場合においても、その支店代理店があるとするならば、そこがきちっとその工事の請負、そのものに対する責任が持てるような環境づくりをしていくべきであろうということ、そんなことから今回の25年、26年の2年間にわたる指名参加願

の申請に置いた、このタイミングで明確にするということで進めさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

小野光一君。

○2番議員（小野光一君）

再々質問させてください。

今回の募集は今回の枠のほかにまだ今後、26年度にも向けてあるのでしょうかということと、市としては何度か商工会員への支援として商品券やなんかの補助を行ってきていますが、その結果を見ても大成功というふうな評価には至らなかったことを実感します。この方針をより多く進めるために、市内の消費活動を積極的に促すようなキャンペーンなどの計画はありますでしょうか。計画がないようでしたら今後この計画を、運動を推進するようなことは可能でしょうかということと2つ、すみません、お願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

今の再々質問の関係でありますけども、特にこういったものをPRするという考え方には基本的には立っておりません。あくまでも入札執行の透明性、公平性というふうな観点と、それから市内業者をまず優先的な形で取り扱っていくということでの育成という観点でございます。これまで当然、市内業者の産業育成というふうな観点の中で入札執行をしてきたところでありますが、さらにその育成を含めた、そこに明確な形で準市内業者としての、はっきり言いますとこの基準を設定することによって、さらに市内業者を育成してまいりたいという思いの中での行為でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで2番議員、小野光一君の一般質問を終わります。

次に3番議員、齊藤功文君。

齊藤功文君。

○3番議員（齊藤功文君）

私は市民の声を市政へ、皆さんの声を市政に反映させましょう。みんなが住んで誇れる北杜市を。そんな思いで質問いたします。微力ではありますが全力投球します。まずは今できる一歩から進めたいと思っております。

さて、白倉市長は3期目にあたり昨年12月4日開会の第1回臨時議会での所信表明の中で、市政は市民のためにあり、市民に忠実に奉仕すると、市政にあたる基本姿勢を表明いたしました。そこで私は今議会において北杜市に山積する行政課題等の中から、大きく3項目について質問いたします。

第1は、安全・安心な市民生活ができるための諸施策についてであります。

はじめに、防災対策について。

災害は忘れたころやってくるという教えがあるように、災害はいつ発生するか分かりません。北杜市においても明治以降でも多くの大災害が発生しています。八ヶ岳地域においては、明治31年9月の台風により旧大泉村谷戸地区を襲った八ヶ岳の山津波、未曾有の被害を与えたと大泉村誌に次のように記録されています。9月7日の午前1時30分ごろ、山津波に襲われ瞬く間に55人の人命を埋め尽くし、54人の負傷者を出し、浸水倒壊家屋160余戸を出すという大惨事となったと今、この地に生活している方でも記憶にある方々は少なくなってきています。また昭和18年9月5日、旧長坂町小荒間では三分一湧水を埋める山津波があり、死者1名、流失1戸という記録があります。また昭和34年8月14日、台風7号の直撃により旧武川村では死者・行方不明23名、家屋全壊128戸、旧白州町で死者・行方不明4名の被害の記録があります。防災計画を策定していく上で、こうした災害の歴史に学ぶことがとても大切です。

そこで北杜市地域防災計画を策定する中で、過去において発生した災害の記録を防災計画の中に記録して、これからに生かすことが東日本大震災の津波の教訓からも、古い記録を生かすことの大切さからも教えられるところでもあります。今回の主な改定内容、進捗状況についてお伺いいたします。

次に大泉町西井出地内の1級河川、泉川の河川改修について。

中北建設事務所峡北支所によると、この河川改修は西井出地内天神橋までは県が国事業で行い、これまでの事業は天神橋で終了していて、これより上流は現在、計画にないとのこと。これから上流の県道長坂・小淵沢線までの約500メートルは、平成22年度中に調査測量が実施されています。また調査測量の結果、中間地点にある市道大泉・西井出22号線に架かっている新居橋の断面が基準の断面より低いので改修が望まれるとのこと。また何カ所か河川の断面が基準以下の箇所があることも調査結果として分かっているということです。兩岸は川床が狭くなり雑木が生い茂り宅地耕地なども浸食され、風雨により大木が倒れ川をせき止めれば大きな災害ともなりかねません。県としては優先順位を考慮して、今後検討していくとのこと。市としても災害対策の上からも強力に県に働きかけていくお考えをお伺いいたします。

この新居橋は泉小中学校への通学路ともなっており、大雨で増水したときなどには手すりもなく大変危険です。この橋台が一部大雨で表われていて、大変危険な状態です。事故が発生してからでは間に合いません。

橋梁は市の管轄、河川は県の管轄と区分が異なりますが、河川地域の住民の方々がこの河川改修を強く要望しております。現地を確認し、早急に対応できないか。国は新内閣において緊急経済対策の中で防災対策強靱化対策補修工事等を打ち出しております。国の緊急経済対策を活用して積極的に取り組んでいくお考えはないか、伺います。

次に交通安全対策について、北杜市の交通安全対策における年次ごとの重点施策について具体的にお伺いいたします。

特に道路整備についてであります。市道整備については計画的に整備されていることと思いますが、大泉町谷戸地内、泉温泉通りから長坂の大八田までの区間は、泉小中学校の通学路ともなっております。歩道のないところもあり、朝晩の通勤時間帯には通行量も多く、大変危険です。過去にも死亡事故などが発生している区間でもあります。死亡事故などの交通事故が再

び起きないように、早急に対応願いたい。今後の対策はどのように考えているか、お伺いいたします。

次に、道路標識についてであります。

冬の期間、車の運転は路面が凍結していて大変危険なときがあります。こんなときに運転していて大変役に立つものがあります。それは温度計付きの道路標識です。市内にも国道や県道には何カ所か設置されております。市内主要道路等に設置することで安全運転、安全走行に役立つとともに交通安全対策のためにも設置が有効と考えるが、お考えを併せてお伺いします。

次に、道路の除雪対策についてであります。

この冬は例年より降雪量が多く、市でも除雪費の追加補正も行ったところであります。そこで市内道路の除雪の基準、除雪個所の選定基準、また市民に分かるように除雪個所を管内地図等で示し公表してほしいが、併せて今シーズンの除雪費の町別内訳と町別委託業者数は、併せてお伺いいたします。

第2は、生涯学習施設を市民交流施設として生かす取り組みについてであります。

はじめに今後、公共施設の老朽化が進む中で老朽化に対応した市の具体的施策について、お伺いいたします。

また公共施設の中で特に生涯学習施設等の老朽化の現状について、質問いたします。

老朽化が進み、施設の統廃合等の議論も出てくることと思います。今後、公共施設の集約化、多機能化に向けた視点で進めることも、また財政健全化に向けて議論を深めることも、共に重要であります。そんな議論をする市民参加型の検討会議なるものを早急に立ち上げる考えはないか、お伺いいたします。

次に平成23年2月、北杜市教育委員会策定の今後の北杜市立図書館のあり方の諸政策の展開について、今後の北杜市立図書館のあり方のはじめの項の中で、北杜市立図書館は合併以前からそれぞれの町や村に図書館があり、どの館も複合施設内に設置されており、子どもからお年寄りまでの多くの市民に利用されてきましたと述べられています。このように市民の多くの皆さんが利用している市立図書館の諸施策の展開について、以下10項目について質問いたします。

- 1．北杜市立中央図書館としての位置づけと今後のあり方。
- 2．その他の7分館の位置づけと今後のあり方。
- 3．開館時間、休館日の見直し。
- 4．図書購入にあたっての検討。
- 5．図書館貸し出し返却等のシステムの入れ替え。
- 6．図書館職員の資質の向上と図書館ボランティアの企業等への参画。
- 7．自主財源の確保・・・。

○議長（渡邊英子君）

齊藤功文議員、質問中ですが通告がしてありませんけれども。

○3番議員（齊藤功文君）

教育委員会から問い合わせがありまして、具体的に言ってほしいということがありました。

○議長（渡邊英子君）

それと通告制になっていまして、この質問のときには通告したものを質問するという事になっています。

○3番議員（齊藤功文君）

一応そういうことで、教育委員会からそういう問い合わせがありまして、具体的に言ってほしいという話がありましたので。

諸施策ということで言いましたら、具体的にはどういうことかという問い合わせがありまして、それを明確にしてほしいという。

よろしいでしょうか。

○議長（渡邊英子君）

ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時26分

○議長（渡邊英子君）

今後の通告の仕方について課題となりますけれども、教育委員会のほうで答弁ができるということを確認いたしましたので、続けてください。

○3番議員（齊藤功文君）

それでは続けます。

8．市のメール便によるCD、DVD、ビデオの活用。

9．各館の特色を明確化させるための蔵書の見直し。

10．市内学校図書館との連携等について、以上10項目であります。

第3は、市政課題の解決に向けての今後の取り組みについてであります。

昨年、平成24年9月4日開会した定例市議会の所信表明で、白倉市長は北杜市の確固たる基盤を築き上げていくためには市政課題に真正面から取り組み、新しい扉を開ける必要があると三選出馬表明にあたり述べました。9年目に入った白倉市政ですが、その間、市政を遂行していく上でいくつかの大きな市政課題もあります。挙げてみますと、市住民65人による甲府地裁への給水停止を禁止する仮処分の申請という事態にまでなっている大泉水道料金問題への説明責任、中部横断自動車道ルート案に対する住民団体による住民参加のPI方式による新計画案づくりの提案への対応、デマンドバス実証運行終了に伴う交通弱者への公共交通のあり方、北杜市議会で請願採択されている中学3年生までの医療費助成制度への今後の取り組み、明野処分場漏水検知システム異常感知発生に対する市民への説明責任、学校給食のさまざまな課題等々、こうした北杜市政に関わるさまざまな行政課題のある中で、地域の声を地域の現場で市民お一人ひとりの声を聞く姿勢、これがとても大切だと思います。

市長が市民の生の声、要望や意見等を丁寧に聞き、意見交換を行い、市政運営の参考にしたりに反映したりすることを目的に、市内何カ所かでこれは仮称ですが市民との対話集会を毎年、定期的実施できないか。また市長への手紙の内容を具体的に、年次ごとに伺いたい。また、どのように市政の中で生かされているのか。そして市長への手紙の中で、今まで市政に反映した事例などがあるのかどうか、併せてお伺いします。

こうした多くの行政課題を早急に解決して、みんなが住んで誇れるまち北杜市実現を願わずにはおられません。

以上で質問を終わります。

○議長（渡邊英子君）

内田俊彦君。

○20番議員（内田俊彦君）

許可を得ましたので、発言をさせていただきます。

これは議事進行の動議として受け止めていただきたい。

北杜市の会議規則によりますと、第61条に議員は市の一般事務について議長の許可を得て質問することができます。2. 質問者は議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならないとあります。つまり通告した文書でなければ、その質問ができないということになります。

教育委員会が答えられるからという理由で、それを議長が認めるということは通告という質問に対して、議長がいくら許可するといっても、これは議会ルールに反するわけですから、そこの取り扱いについては重々、困ったときには議会運営委員会を開くとか、そういった中で進めていただきたい。

これは質問をすべき内容ではないと私は考えます。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時30分

○議長（渡邊英子君）

再開いたします。

議運を開いて、直ちに会議をもちたいと思います。

議運の委員長、招集してお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時53分

○議長（渡邊英子君）

再開いたします。

齊藤功文君。

○3番議員（齊藤功文君）

先ほど私の発言は通告外のものがありましたので、改めて質問させていただきます。

大項目の2の、生涯学習施設を市民交流施設として生かすための取り組みについてという中で3. 今後の北杜市立図書館のあり方、平成23年2月北杜市教育委員会策定の諸施策の展開について具体的をお願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

齊藤功文議員のご質問にお答えいたします。

安心・安全な市民生活のための諸施策について、いくつかご質問をいただいております。

大泉町地内の泉温泉から大八田までの市道整備についてであります。

この路線は大泉町と長坂町を連絡する主要道路であり、市営バス等の大型車両の交通量も多く、以前より拡幅整備および歩道設置等の要望が出されておりました。この区間の一部は歩行者の安全確保という視点から歩道整備が必要であると認識しておりますが、集落内を通過しているため、車道の拡幅および安全な幅員を有する歩道整備が困難だったことから、既存の道路側溝を改修し、歩行者の通行帯を確保した経緯があります。

市では現在策定中であります道路整備基本計画において、このルートの整備について必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

藤森教育長。

○教育長（藤森顕治君）

3番、齊藤功文議員のご質問にお答えいたします。

生涯学習施設を市民交流施設として生かす取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、公共施設の老朽化に対する具体的施策についてであります。

教育委員会が所管する社会教育施設は、8つの図書館や郷土資料館などを除きますと11施設、社会体育施設は28施設ありますが、建築後20年を経過するものが多数あり、これまでに予算の範囲内において修繕等を行ってまいりましたが、修繕では老朽化に対応できない施設もあります。

このようなことから、平成23年度から利用状況や施設の位置づけ、緊急性などを考慮する中で計画的に改修等を進めているところであります。

社会教育施設では平成24年度に甲斐駒センターせせらぎの建設を行い、25年度には武川教育福祉センターと武川会館の解体および大泉総合会館の耐震化と改修、26年度には生涯学習センターこぶちさわの耐震化と改修を計画しております。

また、体育施設では平成23年度に明野多目的屋内運動場と長坂総合スポーツ公園体育館の改修、24年度には須玉体育館の解体と須玉総合体育館の大規模改修を行い、25年度には白州体育館改修のための実施設計を予定しております。

今後も緊急度に応じて、優先順位をつけて計画的に行ってまいります。

次に、公共施設の集約化・多機能化に向けた具体的施策についてであります。

平成25年度に耐震化と改修工事を計画している大泉総合会館は、行政改革アクションプランに基づき支所業務の効率化や市民の利便性の向上のため、大泉総合支所を移転し公共施設の集約化を図ることとしています。

また、26年度に耐震化と改修工事を計画している生涯学習センターこぶちさわも同様に小淵沢総合支所移転による公共施設の集約化を図ることとしています。

このように拠点施設の集約化や甲斐駒センターせせらぎのような複合施設化により、施設維持コストの削減が図れるとともに市民サービスの向上にもつながることから今後、社会教育施

設の大規模な改修に際しては、25年度に作成予定の公共施設マネジメント白書を踏まえ、施設の集約化を計画してまいりたいと考えております。

次に、今後の北杜市立図書館のあり方についてであります。

教育委員会では市民の要望により8つの図書館を存続していくこととし、そのあり方として平成23年2月に今後の北杜市立図書館のあり方を策定したところです。その諸施策、10項目につきまして述べさせていただきます。

はじめに中央図書館について、中央図書館としての位置づけ等につきましては、金田一春彦記念図書館を北杜市立中央図書館として中央図書館に館長を含め4名の職員を配置し、8つの図書館を統括しながら管理運営に務めているところであります。

また蔵書スペースを確保するため、平成23年度には国の地域活性化対策である住民生活に光を注ぐ交付金や個人からの寄附金を活用し、金田一春彦記念図書館を増設し、故平山輝男氏や北杜市にゆかりのある方々の寄贈書等、約1万点を開架するとともに本年4月からむかわ図書館を甲斐駒センターせせらぎに移転します。

また図書館ボランティア189名にご協力をいただきながら、地域の特色あるイベントとして音楽と読書のつどい、大人のための朗読会などを開催しているところです。さらに学校との連携をはじめ、図書館が児童館などとの複合施設となっているところもありますので、子育て支援とも連携し読み聞かせ等、行っているところであります。

次に開館時間・休館日の見直しについては、金田一春彦記念図書館で行っていましたが夜間の開館は利用者が少ないことから、昨年4月に廃止いたしました。見直しにつきましては今後、図書館の現状や利用者からのご意見をいただきながら、図書館協議会において検討してまいります。

図書等の購入につきましては、利用者の要望や各館の特性を考慮しながら県立図書館などから情報を得る中で、図書館司書が選定しているところであります。

次に図書館貸出・返却等のシステムの入れ替えにつきましては、図書館システムの老朽化に伴い、本年6月から新システム稼働に向けて現在、作業中であります。

次に図書館職員の資質の向上と図書館ボランティアの事業等への参画につきましては、図書館司書として基本的な知識やレファレンスサービス等に支障を来さないために、臨時職員を県立図書館などが主催する研修会などへ積極的に参加させています。また、各図書館の運営に欠かせない存在となっていますボランティアを対象とした研修会も行っています。今後も研修会を行い、ボランティアの相互交流などを図ってまいります。

次に自主財源等の確保につきましては寄附金や本の寄贈などを広報しているところであり、平成23年度に1千万円、平成24年度に30万円のご寄附をいただくとともに市民からの本の寄贈が毎年あります。

市のメール便によるCD等の活用につきましては、ヤマネットで実施しているところであります。

各館の特色を明確化させるための蔵書の見直しにつきましては、各館に地域の特色を生かしたテーマの蔵書を行っています。

最後に市内学校図書館との連携等につきましては図書館システムの更新に伴い、市内すべての小中学校の図書館とのネットワークを進めるとともに、学校との定期的な連絡会議を行っています。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

3番、齊藤功文議員のご質問にお答えいたします。

北杜市地域防災計画策定の進捗状況についてであります。

国の災害対策基本法の改正、防災基本計画の改定、また山梨県の地域防災計画等の見直しを受けまして、北杜市地域防災計画の改定作業を進めてまいりました。

この中で庁内、それから関係機関への資料照会、庁内各課での検討などを踏まえまして、見直し素案を作成し、昨年12月に第1回の北杜市防災会議を開催し、ご審議をいただきました。

また会議での意見等を反映させまして、2月1日からの1カ月間パブリックコメントを実施し、併せて山梨県防災担当課へ意見照会も行っておりました。

これを受けまして現在、最終的な見直し作業を行っております。今月26日に第2回目の防災会議を開催する予定であります。そこでさらにご意見をいただきまして、修正後できるだけ早い時期に市民の皆さまに公表してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

3番、齊藤功文議員のご質問にお答えいたします。

安心・安全な市民生活のための諸施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに大泉地内の1級河川、泉川の改修計画についてであります。

天神橋から上流の県道長沢小淵沢線までの区間につきましては、以前より改修等の地域要望が出されておりましたが、計画流量が河川区域内で対応できる等から、平成21年度の工事をもって事業休止となっております。

県では、この未改修区間の中で道路との交差部および河川機能の向上が必要な個所については、引き続き状況を見ながら局所的な改修を検討していくとのことであります。

市では地域からの要望に基づき、引き続き県への要望してまいります。

次に、温度計付き標識の設置についてであります。

国道や県道においては温度計付きの標識等を見受けられ、その地域の気温を表示することによりドライバーへの注意喚起を図っておりますが、市においても道路交通への安全対策として費用対効果も含めて検討してまいります。

次に、市内道路の除雪基準についてであります。

市では雪氷対策実施要領に基づき、車道部の積雪が10センチメートルに達した場合に除雪作業を実施いたしております。また、除雪作業後の路面に残された圧雪等につきましては、道路の状況に応じて除去作業等を実施しております。

次に、除雪個所の選定についてであります。

除雪路線につきましては国道および県道に接続している主要幹線、集落と主要施設を結ぶ連絡道路、集落内の生活道路等を基本とし、地域の道路状況を考慮し選定を行っております。

次に、除雪個所の公表についてであります。

除雪箇所については、各総合支所または道路河川課の窓口において、図面により路線の閲覧ができるよう対応しております。

次に今季の除雪費の地区別内訳についてであります。2月末現在のおおむねの金額で明野町は190万円、須玉町は210万円、高根町は980万円、長坂町は490万円、大泉町は680万円、小淵沢町は1,140万円、白州町は220万円、武川町は150万円、合計で約4,060万円となっております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

高橋政策秘書課長。

○政策秘書課長（高橋一成君）

3番、齊藤功文議員のご質問にお答えいたします。

市政の課題解決に向けての取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市民との対話集会の実施についてであります。

市長が市民と直接話し合い市民の声を市政に反映することを目的に、平成18年度から平成20年度までは各地域において、また平成21年度は希望のある団体を対象に市長と語る集いを開催いたしました。しかし要望する団体が少なかったことから、平成22年度以降は年4回開催の市政報告会を市民参加の発展型の会として、広く市民の声を聞く機会としているところであります。このほか市長への手紙や市の代表メールにより市への意見、要望、提案についていただいているところであります。

次に、市長への手紙の利用状況についてであります。

平成18年度から市長への手紙を実施し、近年の受付件数として平成23年度113件、その主な内容は防災・震災関係26件、保健・福祉・医療関係12件、道路関係12件、教育関係10件がありました。また平成24年度は2月末現在で164件の手紙があり、道路関係85件、環境関係13件、保健・福祉・医療関係12件となっております。

これらの意見・質問へは可能な限り指導や改善等の対応をとり回答をしておりますけども、この中には匿名等で回答できない手紙もありました。

なお、平成23年、24年において政策に直接、反映するものはありませんでした。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

当局の答弁が終わりました。

齊藤功文君の再質問を許します。

齊藤功文君。

○3番議員（齊藤功文君）

再質問させていただきます。

まず第1は、安全・安心な市民生活ができるための諸施策についての項であります。

北州市でも、特に北部地域は県下でも冷え込みの厳しい地域であります。温度計付きの電光掲示板等の主要道路への設置は大変有効と思いますが、お考えをお聞きます。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

齊藤功文議員の再質問にお答えをいたします。

高冷地域の標識の設置について、先ほどこの件については答弁させていただきましたが、いずれの標識につきましても、やはり費用対効果も見ながら検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○3番議員（齊藤功文君）

それでは、第2の生涯学習施設を市民交流施設として生かすための取り組みについてであります。

先ほど公共施設が大変老朽化しているというような状況の中で、聞くところによると全国でも耐用年数を超えている、また今後10年以内に超えるものは43%を超えるというふうな、テレビで放送等がございましたけども、このような中で特にまた生涯施設等も大変、統廃合等もしていかなければならない、そんな状況が出てくるかと思えます。そんな困難な議論をする市民参加型の検討会議なるものを早急に立ち上げて、市民が入ってその中で一生懸命議論して、そしてどういう施設がいいのか、統合していいのか、多機能化を図っていった方がいいのかというような、そんなようなことをする場をぜひ早急に設けていただきたいと思いますけども、所見をお伺いいたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

齊藤功文議員の再質問にお答えをしたいと思います。

たしかに生涯学習施設、老朽化等がございますけども、先ほど答弁させていただきましたように、25年度に予定をしております公共施設マネジメント白書、この経過を踏まえながらこういった市民との会議というのも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

3分を切っております。

齊藤功文君。

○3番議員（齊藤功文君）

今、マネジメント白書の資料が出たら、そうした市民を交えた参加型の検討会議を設ける予定だとこんな答弁をいただきましたけども、ぜひともこれからの統廃合に向けては市民を交えて積極的に議論していただきたいと思います。

第3の市政課題の解決に向けての今後の取り組みについてでありますけども、市長にお尋ねいたします。

市政は広聴広報活動がございますけれども、北杜市はどうも広聴活動が消極的なような感が

先ほどの答弁の中でございました。市民への行政課題に対して市長への説明責任などもある中で、こうした機会にぜひとも、いろいろな課題が山積している中で、この機会を利用して果たすことも重要であるかと思えます。

こんなことでぜひとも、市民との対話集会を平成18年、19年、20年、21年とやってきたようですけども、ここ数年はやっていないというようなことで、ぜひとも市民の声が届くようなそうした集いを、対話集会、市長と親しく交えての意見交換会、ぜひともお願いしたいと思えますけども、市長のお考えをよろしくお願ひいたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

私が申すまでもないわけですけども、北杜市の礎をしっかり築いていくには、市民と共にと
いうことが原点であることは確かであります。たまたま議員ご指摘の、言ってみれば私の1期
のころ、2期のころというのはいろいろな意味でそういった機会はあったわけですけども、先
ほど部長、経過説明のとおりでありまして、参加者とか手を挙げる団体等々に対していろいろ
問題があったと。こういった意味からすれば議会が一番、ある面では市民の直接の声を聞くい
い機会だとも思っています。私なりに市民と接する機会は模索していきたいと思えますので、
ご理解いただきたいと思います。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

残り時間49秒です。

齊藤功文君。

○3番議員（齊藤功文君）

ぜひ市長、地元、生の声を、それぞれの声を、お一人ひとりの声を大切にするというような
形の中で、ぜひこうした市民との対話集会、復活していただきたいと思えます。よろしくお願
ひいたします。ご意見、お考えを。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

だからさっきも言いましたとおり、決して逃げているわけでもないんですけども、
直接・間接も含めて私なりに市民の声を肌身で聞いていきたいと思っています。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで3番議員、齊藤功文君の一般質問を終わります。

次に北杜クラブ、9番議員、中山宏樹君。

中山宏樹君。

○9 番議員（中山宏樹君）

鳥獣害対策について、お伺いいたします。

最後にトリを務めさせていただきます。私のトリは人畜無害ですのでよろしくお願いいたします。

近年、野生鳥獣による農林業への被害が全国的に深刻化しております。山林では植えた苗木がシカに食べられ、地面がむき出しになり裸地化が進んでいます。裸地になると大雨のあとの際に地面が崩れやすくなります。小淵沢町の観音平付近では、20メートルを超えるような大きなモミが幹の皮を食べられ、枯れるような木も見受けられます。また北岳などでは高山植物への食害も見られ、生態系の面からも早急な対処が必要です。暖冬や雪が少ないこともニホンジカが増えている要因の1つ、天敵でありますニホンオオカミの絶滅、それからハンターの減少も大きな要因の1つでしょう。また人口減少や高齢化が進み藪化した耕作放棄地が増え、住みかとなっているのも原因です。急に爆発的に増えたわけではありませんが、対策が後手にまわっているような気がします。つい最近まで1人1頭の狩猟制限がありましたし、鳥獣保護区を設けて禁猟としていました。それで急激に増え、山に食べるものが少なくなり、里に下りてきて農作物などを食べるようになってきました。

もとより日本人は農耕民族で狩猟民族の欧米の人と違って、狩猟にはあまり馴染みがないわけですが、その農耕の基本のところを脅かされているようになってきました。

この対策には個体数を減らすことが、一番効果があると思います。電牧柵も個別の対処としては有効ですが、これ以上増えてきますと電牧柵の中に人が暮らすということになってしまいます。笑い話のようなものが現実になってきます。景観にも悪いし何よりも不便になります。

また、狩猟は遠い昔より日本人の祖先の生活を支えてきました。またぎに象徴されるように野生鳥獣の生態や行動について、深い知識や獲物の資源的な価値を最大限に活用する技術や知恵などがわが国古来の狩猟の伝統と技術は時代とともに、その意義や役割を変えながら今まで連綿として受け継がれております。

ツキノワグマなど個体数の減少が見られる野生鳥獣がいる一方、イノシシやニホンジカなど特定の鳥獣や外来生物の生息数の増加や生育域拡大により、生態系や農林業への被害が深刻化しております。

イノシシやシカなどの狩猟は、これらの鳥獣の個体数調整の方法として重要な役割を担っています。ここまできると追い払いなどでは、ただ隣の地域へ行くだけで根本的な解決にはなりません。新規就農者など、せっかく大志を抱いて北杜市にやっても鳥獣害のために出て行ってしまうということも考えられます。

今までもいろいろな取り組みをしてきましたが、あまり効果が上がっていないように思われ、個人を単位とした点的な対応に留まっているのではなく、集落と地域を挙げた組織的な対応が不十分だったのではないのでしょうか。

電気柵では、雑草等が絡み付いて通電しないという事例も見受けられます。特に被害発生初期の対応が重要であり、人馴れや作物への依存を承知させないよう取り組みを行うことが必要であります。また集落が一体となって取り組む体制の構築を進めることが必要です。

本市のように広大な面積を有し、たくさんの山もある地域ですので、地域ごとに異なった被害状況が感じられます。地域ごとにきめ細やかな対応が必要と思われれます。

また野生鳥獣による被害は単に野菜を食べられる被害だけではなく、営農意欲の低下やお年

寄りが襲われるという危惧もあります。

市長は少子化でふるさとの存亡の危機とよく言われますが、鳥獣害の対応が後手後手にまわることも私はふるさとの存亡の危機であると思います。

銃の試験がますます厳しくなっている中で、猟友会の高齢者対策も必要です。ここでしっかり手を打たないとさらに深刻な事態を招くことが予想されます。

シカなどは5年で2倍に増えるという試算もあります。それから住宅の近くまで来て住み着いてしまった動物は、銃による捕獲というわけにはいきません。これには罠による捕獲になります。罠は動物の通る道に仕掛けなければ効果がありませんし、いったん仕掛けたら毎日見てまわらなければなりません。

またイノシシ等、捕獲した有害鳥獣を地域資源として捉え、安全性の確保にも配慮しつつ肉等の加工、販売を通じて地域の活性化につなげていく取り組みが必要ではありませんか。その際、地産地消や地域特産物の販売を通じた地域活性化の観点から、消費者ニーズを踏まえた付加価値の高い加工商品の開発を進めるとともに販売にあたっては効果的なPRを行い、インターネット等の多様なチャンネルを活用することも必要であります。

こうした取り組みを持続的に実施することが可能となるよう、実施にあたっては捕獲活動と加工販売を一体かつ安定的に実施する体制を構築していくことが必要ではないでしょうか。

ジビエ料理は、野生の鹿肉は新鮮で適切な捕獲処理をすれば柔らかく臭いもありません。鹿肉は健康食品として牛肉や豚肉に比べカロリーは3分の1から4分の1、脂肪分は80分の1にもかわらず、たんぱく質の割合は1.5倍から2倍、高カロリー・低脂肪であり、さらに鹿肉に含まれる鉄分、ヘム鉄は体内への吸収が高いのが特徴です。まさに現代人向けのヘルシー食品、女性にはぜひ食べてほしいものです。また先日お伺いしたシェフによりますと、真空低温調理法によって誰でもおいしく調理ができるとのことでありました。

以上を踏まえ、以下質問いたします。

- 1 地域ぐるみの鳥獣害防止が必要と思われませんが、どのような取り組みをしていますでしょうか。住民への周知徹底、被害マップの作成などが必要と思われれます。
 - 2 地域被害防止対策リーダーの育成および専門家の指導体制をお伺いします。
 - 3 住みかとなり得る藪化した耕作放棄地の解消、緩衝帯の整備も必要です。
 - 4 鳥獣害に強い地域づくりの支援対策では、住宅地の近くに住んでいると銃は使えません。わな猟が特に重要かと思われれますが免許取得促進、またくり罠購入補助はいかがでしょうか。見回り補助金や資格のない人の協力も必要かと思われれます。使用制限のカゴも必要ではないでしょうか。
 - 5 猟友会8支部の会員数および年齢構成、銃、罠の割合をお伺いします。老齢化する猟友会の対策とプロの猟師や駆除専門会社を育成する考えはいかがでしょうか。
 - 6 去年の捕獲頭数と推定生息頭数、適正生息頭数をお伺いいたします。長野県との連携、一斉捕獲実施日など綿密な情報の共有はいかがですか。
 - 7 捕獲した鳥獣の適正処理で埋設処理は負担が大きく、大きな問題となりますがいかがでしょうか。有害鳥獣加工施設建設の考えをお伺いいたします。ペットフードへの加工やジビエ料理活用の考えも併せてお伺いいたします。
 - 8 防護柵の整備状況と個人所有以外の管理体制について、お伺いいたします。
- 以上、ご答弁をよろしくお願いたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中山宏樹議員のご質問にお答えいたします。

鳥獣害対策について、いくつかご質問をいただいております。

地域ぐるみの鳥獣害防止対策についてであります。

野生鳥獣被害防止対策については広報紙や市ホームページへの掲載、また区長会、地域委員会等での説明、さらには防止対策の講習会や地区説明会等を実施し、地域住民への周知徹底を図っております。

また被害マップにつきましては、市で実施しているテレメトリーによるニホンザルの行動域調査の成果や県から示されているニホンジカの生息調査の成果などに基づき、作成してまいりたいと考えております。

今後も集落ごとの徹底した野生鳥獣被害防止対策の啓発に努めるなど、野生鳥獣による被害の軽減に向けた総合的な対策を積極的に進めてまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（渡邊英子君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

9番、中山宏樹議員のご質問にお答えいたします。

鳥獣害対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに被害防止専門家の指導体制や耕作放棄地の解消、地域への支援対策および猟友会の現状についてであります。

来年度、県においては鳥獣被害対策専門員を設置して、専門家による指導体制を整備する予定ですので、市といたしましても県と連携し検討してまいりたいと考えております。

中山間地の荒廃した耕作放棄地については、土地所有者を含めた地域住民や関係機関と連携し、野生鳥獣生息地との緩衝帯化などにより解消に努めてまいります。

また、わな猟免許取得やくくり罟購入についての補助につきましては、来年度より県により支援事業が予定されておりますので、北杜市鳥獣害に強い地域づくり支援事業に反映し、わな猟の推進につなげてまいりたいと考えております。この支援事業は被害地域が一丸となって継続的に取り組む環境整備などの活動に補助金を交付するもので、地域での被害パトロールや資格のない方がわな猟を手伝うといった活動も交付対象としています。

また、来年度の特定鳥獣適正管理事業においては捕獲実施期間を通年とし、目標捕獲数を大幅に増加することとしております。この事業に従事する猟友会員は現時点で8支部154名であります。年齢構成は65歳未満が62名で全体の約40%、65歳以上が92名で全体の約60%を占めております。狩猟免許の割合は、1種2種の猟銃資格者は128名で全体の83%、罟の資格者は79名で全体の約51%であります。

また市では猟友会の活動支援策として、捕獲活動支援交付金を8支部に交付しております。さらに管理捕獲報奨金や有害鳥獣捕獲報奨金の支給などの支援策を実施しており、これらの事業が猟友会員の育成につながるものと期待しております。

プロの猟師や専門会社の育成については、他県の事例や今後の動向を注視しながら県や関係機関とも連携を図り、検討してまいりたいと考えております。

次に捕獲実績、長野県との連携、捕獲後の処理についてであります。

平成24年度の捕獲数はニホンザルとイノシシがそれぞれ140頭、ニホンジカが500頭であります。

なお、ニホンジカについては有害捕獲および県の管理捕獲と合わせると現時点で1,586頭であります。また、山梨県特定鳥獣保護管理検討会の資料によりますと市内の推定生息数はニホンザルが11群で600から700頭、ニホンジカは1万4千頭とされており、適正な生息数はニホンジカについてのみ約2千頭と示されております。

近年、全国的に激増したニホンジカの捕獲のため、長野県の隣接する市町村と連携して八ヶ岳周辺の広域的な共同捕獲を実施しております。

平成22年度から信州峠付近を中心に川上村との共同捕獲に猟友会の増富分会が参加しており、これまでに53頭を捕獲しております。また、平成23年度から野辺山・清里付近で南牧村との共同捕獲に高根支部が参加し43頭を捕獲しております。さらに平成23年度から観音平および下葛木付近で富士見町との共同捕獲に小淵沢支部と白州支部が参加し、6頭を捕獲しております。

今年度につきましては富士見町との共同捕獲が去る3月16日に実施され、13頭を捕獲しました。他の2地域については、近日中に実施する予定でございます。

今後も関係市町村と綿密に連携し情報共有の充実に努めることにより、効果的な事業の推進を図ってまいります。

また捕獲後の処理として、ペットフードやジビエ食材の活用には加工処理施設が必要となりますが、原料の安定的な需要供給バランスなどの運営課題もあり、具体案に乏しいのが現状であります。

引き続き事業展開に積極的な団体等を模索する中で、設置案の提示と特産品開発の支援を検討してまいりたいと考えております。

次に、防止柵の整備状況と管理体制についてであります。

防止柵の整備状況は、県や市で整備したものや市の補助により各地区で整備したものの合計は平成23年度で13カ所あり、その総延長は約20キロメートルでございます。

また管理体制であります。防止柵の設置を要望する地区においては、市の補助を行う上で維持管理等を行う地区協議会等の設置を条件にしておりますので、適正な管理を働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

当局の答弁が終わりました。

中山宏樹君の再質問を許します。

中山宏樹君。

○9番議員（中山宏樹君）

それでは、何点が再質問させていただきます。

鳥獣害はサル、イノシシ、シカばかりではなく、ほかにもハクビシン、アナグマ、イタチとありますけども、その被害状況と捕獲状況についてお伺いいたします。

次に野生鳥獣に強い地域づくりについて、わな猟は現在では5千円、取得に補助しているようですが、初期費用だけで3万円近くかかるようでございます。被害の出ている行政区では1人や2人の罨免許を持った人が必要かと思われますけども、その補助金が5千円しか出ないということで二の足を踏む人もいと聞いております。ですからこれは地域の代表として免許を取ってもらうという考えであれば全額、罨免許を取得する費用を出していただきたい、そこを1つ伺いいたします。

また、くくり罨購入も現在の補助金では1年に1個ということになっていますが、やはり1年に2、3個は必要ではないでしょうか。狩猟制限としては、わな猟は健康診断とか3年ごとの更新とかいろいろ難しい問題があります。許認可は国、県が持っているわけでございますけども、関係省庁に強く働きかけることが必要ではないでしょうか。霞ヶ関と地方のギャップを感じます。この点についてもよろしく願います。獲れ獲れといっている割にはなかなか手続きが簡素にならない、そうこうしているうちにまた野生鳥獣が増える、このような感じがいたします。

次に高齢化する猟友会の対策として、最近シャープシューティングという方法ができるようになってきたと聞きました。誘因捕獲でございます。ジビエの本場のフランスでは、このシャープシューティングで捕獲をしています。夜、行うそうです。夜行性ですので実に効率的な方法です。日本では夜の銃使用は禁止されていますのでこれはできませんけども、富士山周辺ではシャープシューティングを導入して効果を挙げているそうです。この取り組みについて、伺いいたします。野山を駆け回らなくて待ち伏せというような形で猟ができますので、高齢化した猟友会としても効果的だと考えます。

ただいま、ご答弁に捕獲頭数が1,500頭で推定生育頭数が1万4千頭、適正生育頭数が2千頭とお伺いしましたけども、シカは5年で2倍になるそうでございます。1,500頭ずつ獲っていくと、まだまだ10年以上かかるのかなと思うわけでございます。早急な対策をお願いするとともに数量の増加も願います。そこをご答弁をよろしく願います。

また捕獲した鳥獣の適正処理で、ただいまは埋設処理かと思いますが、頭数が増えてくると地下水汚染など心配がされます。また現状では投棄、穴を掘るといことは非常に重労働でありますし、不可能な面もあって木の葉をかけておしまいということも聞いております。雑食性のタヌキやキツネが増えているということも聞いています。この処理は焼却処分もあるかと思いますが、その施設を造ったり、そこへ持っていく経費、これもまた多大なものになります。

こうした中で、有害鳥獣加工施設を真剣に考えなくてはいけないのではないかと思います。手を挙げるのを待っているということですけども、なかなか手を挙げるのを待っていたのでは難しいと思われます。説明会を開いたり、誰かやってくれる人はいませんかというご案内をして、加工施設建設に向けて前向きに検討していただきたい。加工施設ができればジビエ料理もできますし、ペットフード、また鹿皮を加工して新しいお土産などもあるかと思います。

以上、ご答弁をお願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

中山議員の再質問にお答えをいたします。

大きく分けまして6項目かと思えます。まず1つ目でございます。サル、イノシシ、シカ、先ほどお答えした鳥獣以外の捕獲頭数、ならびに被害状況というご質問でございます。

これは平成24年度の数字でございます。まずツキノワグマが11頭、ハクビシンが7頭、あと小動物、鳥になりますがカラスが30羽、土鳩が17羽でございます。

被害の状況でございますが、議員のご質問の中にありましたように、例えば鶏舎や養蜂場の被害、あと昨年は残念ながら人身的な被害も1件ございました。

それから2つ目の質問でございます。わな猟に対する補助にかかるご質問でございます。

現在、補助金が5千円ということで、これは少ないのではないかという趣旨だったと思いますが、現在、北杜市鳥獣害に強い地域づくり支援事業の中で、わな猟につきましては5千円の補助をしている。この算定根拠はわな猟の免許の申請手数料、それからセミナー受講料の費用、これが合わせて約1万円でございますので、その半分を助成していると。そういう仕組みになっております。

また先ほど答弁の中でちょっと触れましたけども、各猟友会の活動に対しましても支援をしてございますので、それがまた違った意味で間接的な支援にもつながっているのではないかと、そういうふうにご考えておるところでございます。

そして3点目でございます。わな猟の免許の更新についてのお尋ねでございます。

免許の更新が3年置きであるということでございますけども、これは現行の鳥獣保護法の規定で定められておりますので、これは致し方ないといいますが、法令遵守をしていくということで、現段階ではこの緩和ですとか、そういうことについて働きかけるという予定はございません。

そして4つ目のご質問でございます。シャープシューティングのお話でございました。

誘因捕獲という手法によりまして、1カ所に獲物を集めて猟をするということでございますが、先ほどお話がありました県内で、今年度たしか2カ所だったと思うんですけども、いわゆる実証実験のような形でやっておるところでございますので、これらの効果等を検証した中で、また今後、県とか猟友会と検討・協議してまいりたいと思っております。

それから5番目のご質問でございます。捕獲頭数の増加、現段階の捕獲数では根本的な解決にならないと、もっとたくさん増やせというご趣旨かと思えます。

今年度ご承知のようにシカについては、かなり大幅に県のほうで捕獲管理頭数を増やしておりますし、全県的に見ましてもシカの増加は著しいものがございますので、また今後、県とか関係団体と協議して増やせるものは増やすというふうにしてまいりたいと思っております。

それから一番最後、6番目、捕獲後の鳥獣の処理、ジビエのお話でございます。

過去にも何度か答弁をさせていただきましたけども、3年前に料理の業界の事業候補者、それから猟友会の方、あるいは事務レベルで集まりまして、県内に先行事例としまして郡内方面2カ所ございます。そういったところへも実地研修に行きまして、今後またそういう事業をやってくれるところがあれば、またその都度、検討しましょうということで現在に至っているところでございますので、また今後、そういう状況が好転しましたら検討もしてまいりたいし、また事前の準備も進めてまいると、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

中山宏樹君。

○9番議員（中山宏樹君）

それでは、再々質問をさせていただきます。

わな猟の初期費用ですけれども、例えば免許を取るだけではたしかに1万円でございます。そのほかに猟友会の会費とか税金もかかるんですね、これ。税金、それから大日本猟友会という上位団体への会費、それらを入れるとやはりあと2万円かかるんです。そのあとの2万円がなかなか皆さん出したがらないといいますが、やはり地域の代表として獲ってもらうのであれば、いくらかの補助があってもいいのかなと思うところでございます。

それから加工施設ですけれども、これは難しい問題なんです、ただいま管理捕獲で補助金、1頭いくらの補助金を出しています。その補助金があれば黒字になるという話を聞いております。長野県では今までそういう管理捕獲の補助金がなくて、持ち込んだ人にお金を払っていたために赤字経営ということだったんですけれども、持ち込んだシカ等が0円といいますが、タダになれば十分採算が合うという話を聞いていますので、再度、加工施設建設の前向きな検討をお願いするということを再度お願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

ただいまの、中山議員の再々質問にお答えをいたします。2つ、再質問をいただきました。

1つ目はわな猟の補助、単価アップということでございます。これはまた他の自治体ですとか、そういうところの状況を見ながら、また財政状況等も勘案しながら今後、検討ということでご理解をいただきたいと思えます。

それから2つ目の加工施設の建設についてでありますけれども、昨年も答弁をさせていただきましたが事務レベルではボツボツ、また新たに会合を開いて他県の状況を調べたり、それから長野県ですか、周囲でそういうところもボツボツ増えておりますので、そういったものを参考にしながら検討に入ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（渡邊英子君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで9番議員、中山宏樹君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は3月22日、午前10時に開きます。全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時51分

平成 2 5 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

3 月 2 2 日

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 承認第1号 北杜市訪問看護ステーション条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第2 議案第22号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第24号 北杜市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第25号 北杜市立塩川病院介護老人保健施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第26号 北杜市北の杜聖苑条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第27号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第7 議案第28号 北杜市特別会計設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第29号 北杜市道路法施行条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第30号 北杜市企業等振興支援条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第32号 訴えの提起について（市営住宅の明け渡し）
- 日程第11 議案第33号 市道路線の認定について
- 日程第12 議案第34号 市道路線の廃止について
- 日程第13 議案第35号 下来澤恩賜県有財産保護組合規約の変更について
- 日程第14 議案第36号 平成25年度北杜市一般会計予算
- 日程第15 議案第37号 平成25年度北杜市国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第38号 平成25年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第17 議案第39号 平成25年度北杜市介護保険特別会計予算
- 日程第18 議案第40号 平成25年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算
- 日程第19 議案第41号 平成25年度北杜市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第20 議案第42号 平成25年度北杜市下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第43号 平成25年度北杜市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第22 議案第44号 平成25年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算
- 日程第23 議案第45号 平成25年度北杜市病院事業特別会計予算
- 日程第24 議案第46号 平成25年度北杜市辺見診療所特別会計予算

- 日程第25 議案第47号 平成25年度北杜市白州診療所特別会計予算
- 日程第26 議案第48号 平成25年度北杜市土地開発事業特別会計予算
- 日程第27 議案第49号 平成25年度北杜市明野財産区特別会計予算
- 日程第28 議案第50号 平成25年度北杜市須玉財産区特別会計予算
- 日程第29 議案第51号 平成25年度北杜市高根財産区特別会計予算
- 日程第30 議案第52号 平成25年度北杜市長坂財産区特別会計予算
- 日程第31 議案第53号 平成25年度北杜市大泉財産区特別会計予算
- 日程第32 議案第54号 平成25年度北杜市小淵沢財産区特別会計予算
- 日程第33 議案第55号 平成25年度北杜市白州財産区特別会計予算
- 日程第34 議案第56号 平成25年度北杜市武川財産区特別会計予算
- 日程第35 議案第57号 平成25年度北杜市浅尾原財産区特別会計予算
- 日程第36 請願第1号 地方自治と民主主義を守る立場から、沖縄全自治体の総意を尊重し、日本政府に対し、米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の提出を求める請願
- 日程第37 請願第2号 年金2.5%の削減中止を求める請願
- 日程第38 議案第18号 北杜市過疎地域自立促進基金条例の制定について
- 日程第39 議案第19号 北杜市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第40 議案第20号 北杜市新エネルギー事業基金条例の制定について
- 日程第41 議案第21号 北杜市明野永井原太陽光発電設備基金条例の制定について
- 日程第42 議案第23号 国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第43 議案第31号 北杜市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第44 議案第58号 平成24年度北杜市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第45 閉会中の継続審査の件

2.出席議員（22人）

1番	上村英司	2番	小野光一
3番	齊藤功文	4番	福井俊克
5番	輿水良照	6番	加藤紀雄
7番	原堅志	8番	岡野淳
9番	中山宏樹	10番	相吉正一
11番	清水進	12番	野中真理子
13番	篠原眞清	14番	坂本静
15番	中嶋新	16番	保坂多枝子
17番	千野秀一	18番	小尾直知
19番	渡邊英子	20番	内田俊彦
21番	中村隆一	22番	秋山俊和

3.欠席議員（なし）

4.地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（25人）

市長	白倉政司	副市長	堀内誠
総務部長	名取重幹	企画部長	比奈田善彦
市民部長	伊藤勝美	福祉部長	原かつみ
生活環境部長	坂本正輝	産業観光部長	石原啓史
建設部長	深沢朝男	教育長	藤森顕治
教育次長	大芝正和	会計管理者	伏見常雄
監査委員事務局長	清水春昭	農業委員会事務局長	坂本吉彦
須玉総合支所長	中山健教	高根総合支所長	小尾善彦
長坂総合支所長	輿石君夫	大泉総合支所長	浅川一彦
小淵沢総合支所長	由井秀樹	白州総合支所長	進藤勝
武川総合支所長	山田栄明	政策秘書課長	高橋一成
総務課長	赤羽久	企画課長	篠原直樹
財政課長	齊藤毅		

5 . 職務のため議場に出席した者の職氏名 (3 人)

議会事務局長	伊藤 精二
議会書記	山内 一寿
〃	小澤 章夫

開議 午前10時00分

○議長（渡邊英子君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

はじめに市長から本定例会に追加する議案として、1件が提出されました。

次に峡北地域広域水道企業団議会から報告がございます。

峡北地域広域水道企業団議会 中山宏樹議員、報告をお願いいたします。

中山宏樹君。

○9番議員（中山宏樹君）

平成25年第1回峡北地域広域水道企業団議会定例会報告書

峡北地域広域水道企業団議会定例会の報告をさせていただきます。

平成25年第1回峡北地域広域水道企業団議会定例会が3月6日、午前10時より企業団事務所において開催されました。

出席議員は上村英司議員、岡野淳議員、中嶋新議員、保坂多枝子議員、内田俊彦議員、中村隆一議員と私の合計7名でした。

今回の定例会では昨年11月に行われた北杜市議会選挙に伴い、企業団議会副議長が不在となったため副議長選挙が行われ、議長による指名推薦により私、中山宏樹が副議長に就任しました。

提出された議案は条例案件2件、予算案件2件、同意案件2件、その他の議案1件の計7件であります。

議案の概要について、説明いたします。

まず議案第1号 峡北地域広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う所要の改正であります。

次に議案第2号 峡北地域広域水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定については地域主権改革に基づく水道法の一部改正に伴い、水道事業における布設工事監督者および水道技術管理者の資格基準等について、条例で定めることとされたことから、その資格基準に関する条例を制定するものであります。

次に議案第3号 平成24年度峡北地域広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正予算は収益的収入に621万8千円を追加し、総額10億9,253万5千円とし、資本的収支においては収入を3千円減額し、総額7,320万6千円とし支出を2,815万7千円減額し、総額5億299万3千円とするものであります。

議案第4号 平成24年度峡北地域広域水道企業団水道用水供給事業会計資本剰余金の処分については、地方公営企業の資本制度の見直しに伴う地方公営企業法の一部改正により資本剰余金を処分するにあたっては、議会の議決を諮る必要が生じたことによるものであります。

内容につきましては、平成24年度峡北地域広域水道企業団水道用水供給事業会計のうち補助金をもって取得した資産の撤去により発生する除却損について、資本剰余金の中の1,

906万2,394円をもって埋めるものであります。

次に議案第5号 平成25年度峡北地域広域水道企業団水道用水供給事業会計予算についてであります。

平成25年度予算につきましては、3条予算では収益的収入の予定額を10億8,425万8千円とし、これに対し収益的支出の予定額は8億9,888万7千円となっております。また4条予算では資本的収入額の予定額を5,174万9千円とし、前年度に比較し2,146万円の減額となっております。その一方、建設改良費と企業債、元金償還分を合わせた資本的支出の予算額は3億5,063万2千円であり、前年度と比較しまして1億8,051万8千円の減額となっております。

以上5議案につきましては、いずれも原案のとおり可決されました。

次に同意第1号および第2号、峡北地域広域水道企業団監査委員の選任についてであります。

清水正二委員の辞職および小泉義徳委員の任期満了に伴い、後任の監査委員を選任するものであり、新たに甲斐市議会選出の長谷部集議員、北杜市長坂町の工藤昇氏が選任されました。

これをもちまして、峡北地域広域水道企業団議会の報告を終わります。

○議長（渡邊英子君）

ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

なお報道関係者から撮影等の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承を願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

○議長（渡邊英子君）

日程第1 承認第1号 北杜市訪問看護ステーション条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについてから日程第37 請願第2号 年金2.5%の削減中止を求める請願までの37件を一括議題といたします。

本件につきましては各常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

はじめに総務常任委員会から議案第22号、議案第36号および請願第1号について報告を求めます。

総務常任委員長、中嶋新君。

中嶋新君。

○総務常任委員長（中嶋新君）

報告いたします。

平成25年3月22日

北杜市議会議長 渡邊英子様

総務常任委員会委員長 中嶋新

総務常任委員会委員長報告書

総務常任委員会は3月5日の本会議において付託されました事件の審査を、3月11日に議員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第 2 2 号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について

議案第 3 6 号 平成 2 5 年度北杜市一般会計予算（所管分）

請願第 1 号 地方自治と民主主義を守る立場から沖縄全自治体の総意を尊重し、日本政府に対し、米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の提出を求める請願

以上 3 件であります。

審査結果

この審査過程における主な質疑を申し上げます。

まず議案第 2 2 号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例についてであります。

「薬剤師や放射線技師などの医療職の給与を 5 級制から 6 級制に改正する意義は何か」との質疑に対し「6 級制に改めることによって、県内の公立病院との均衡と人材の確保が図られる」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第 3 6 号 平成 2 5 年度北杜市一般会計予算（所管分）であります。

「環境協力金の活用決定方法は」との質疑に対し「活用検討委員会において審議され、とりまとめられた提言を踏まえ、市長が最終決定をしている」との答弁がありました。

また「平成 2 5 年度の繰上償還による財政への影響は」との質疑に対し、「将来支払うべき利子分を払う必要がなくなることで公債費支出が圧縮できるということである。平成 2 5 年度において 1 7 億 2 千万円の繰上償還を行うことにより、約 1 億 5 , 9 0 0 万円の利子負担の軽減が図られる。同時に平成 2 6 年度の公債費 1 億 6 , 1 0 0 万円が圧縮され、歳出の削減が図られる。なお、平成 2 5 年度の繰上償還は任意で行うものであり、この場合、実質公債費比率への影響はない」との答弁がありました。

また「デマンドバスに代わり市民バスが運行されることによる運行経費と周知方法は」との質疑に対し「運行にかかる予算は総額で前年度より 1 千万円ほど減額となっている。また、市民バスの運行時刻については、3 月に行われる JR の時刻改正に合わせて変更することとなるので、3 月末に市民バスの時刻表ができたところで自由乗降などのことをしっかり周知していく」との答弁がありました。

また「防災無線の整備事業において、難聴地域や世帯への対応は」との質疑に対し「拡声子局からの放送を基本に整備しており、難聴地区等の解消については試験放送により地域の意見等をもとに改善方法を検討し調整している。すでに供用開始している地区についても引き続き調整をしていく。また、北杜ホットメールや電話応答装置などで放送内容を配信して補完していきたい」との答弁がありました。

次に請願第 1 号 地方自治と民主主義を守る立場から沖縄全自治体の総意を尊重し、日本政府に対し、米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の提出を求める請願についてであります。

紹介議員から説明を受けたあと質疑を行い、慎重な審査を行いました。

「請願理由では、普天間基地に配備された CV 2 2 新型オスプレイが沖縄市街地上空を連日危険飛行している旨、記載されている。CV 2 2 型はアメリカ空軍特殊部隊の所有で、日本には配備されていない。現在、訓練飛行しているのは海軍所有の MV 2 2 オスプレイであり、す

でに配備されているCH53D大型ヘリコプターと比べても事故率は低い。この請願理由の内容には誤りがあると見受けられるがいかがか」との質疑に対し「たしかに飛行しているのはMV22オスプレイであるが、普天間基地の周囲は住宅密集地で学校などもあり、住民は飛行訓練による騒音等の被害を被っており、危険であるとする」との答弁がありました。

また「請願の趣旨と沖縄県民の気持ちは理解できるが、正確な文書であるべきと考える。普天間基地の閉鎖・撤去について、さまざまな外交問題がある現実において代替案を示さなければこの受け入れは難しいと考えるがいかがか」との質疑に対し「危険要因となる基地は日本には不要であるとする」との答弁がありました。

質疑終結後、「請願理由において大きな間違いがあるので反対」「オスプレイの配備は危険極まりないものであるため、日本政府にこのような意見書を提出してほしいと願うものであり、賛成」との討論があり起立採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと決定いたしました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（渡邊英子君）

総務常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

保坂多枝子議員。

○16番議員（保坂多枝子君）

委員長にお尋ねします。

議案第36号 平成25年度北杜市一般会計予算（所管分）であります。この質疑終結後の討論・結論についてお伺いいたします。

○議長（渡邊英子君）

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時23分

○議長（渡邊英子君）

再開いたします。

答弁を求めます。

総務常任委員長、中嶋新君。

○総務常任委員長（中嶋新君）

お答えいたします。

報告書には記載がなく、大変失礼いたしました。追加をしていただきたいと思います。

本案件については質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（渡邊英子君）

ほかに質疑はございますか。

（なし）

ないようですので、これをもって総務常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に文教厚生常任委員会から承認第1号、議案第24号から議案第27号まで、議案第36号から議案第40号まで、議案第45号から議案第47号までおよび請願第2号について報告を求めます。

文教厚生常任委員長、福井俊克君。

福井俊克君。

○文教厚生常任委員長（福井俊克君）

それでは、文教厚生常任委員会から報告を申し上げます。

平成25年3月22日

北杜市議会議長 渡邊英子様

文教厚生常任委員会委員長 福井俊克

文教厚生常任委員会委員長報告書

文教厚生常任委員会は3月5日の本会議において付託されました事件の審査を、3月12日に議員協議会室において慎重に審査いたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

付託された事件

承認第1号 北杜市訪問看護ステーション条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて

議案第24号 北杜市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について

議案第25号 北杜市立塩川病院介護老人保健施設条例の一部を改正する条例について

議案第26号 北杜市北の杜聖苑条例の一部を改正する条例について

議案第27号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第36号 平成25年度北杜市一般会計予算（所管分）

議案第37号 平成25年度北杜市国民健康保険特別会計予算

議案第38号 平成25年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第39号 平成25年度北杜市介護保険特別会計予算

議案第40号 平成25年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算

議案第45号 平成25年度北杜市病院事業特別会計予算

議案第46号 平成25年度北杜市辺見診療所特別会計予算

議案第47号 平成25年度北杜市白州診療所特別会計予算

請願第2号 年金2.5%の削減中止を求める請願

以上14案件であります。

次に、審査結果を報告申し上げます。

この審査過程における主な質疑を申し上げます。

まず議案第24号 北杜市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

「改正以前に条例解釈の違いによる不都合はなかったか」との質疑に対し「特になかった」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第25号 北杜市立塩川病院介護老人保健施設条例の一部を改正する条例についてであります。

「介護認定との関わりと提供サービスが増えたことによる職員の体制は」との質疑に対し「要支援の介護度1、2の方を対象とする。リハビリ関係の職員2名を増員予定している」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第26号 北杜市北の杜聖苑条例の一部を改正する条例についてであります。

「火葬炉の増設を見込んでの使用料の改正であるが具体的な計画はあるのか。また、市内の方の値上げ幅が大きくなっている理由は」との質疑に対し「平成26年度以降なるべく早いうちに増設の検討をしていきたい。値上げについては、県内の他自治体の使用料を参考にしている。市外の方については、コストとのバランスがとれる金額としている。今後、さらに火葬場の運営コストが増えることが予想されるので、再度、使用料の見直しについて検討していく必要があると考えている」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第27号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

「法律の名称が改められることとなった経緯は」との質疑に対し「前政権において障害者自立支援法の廃止に向けた検討がされていたが、その検討に時間を要したということで自立支援法の名称をそのままにして逐次、内容の改正がされてきた。その後、見直しの検討が整い、今回の改正において名称の変更が行われた」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第36号 平成25年度北杜市一般会計予算（所管分）であります。

「地域医療連携施設支援事業について、対象となる病院はあるのか」との質疑に対して「富士見高原病院が対象となる。北杜市民の外来者数は1日90人ほどで20%を超えている。また、入院については1日に換算すると23人ほどである。当病院の5カ年計画で行われる増改築と医療機器の入れ替えにかかる経費に対して助成するものである」との答弁がありました。

また「出産支援事業にかかる利用の実態は」との質疑に対し「月平均で10ないし15人である」との答弁がありました。

また「社会福祉協議会専門員等設置事業費補助金について、市は人件費の80%を市が負担し、ボランティア団体育成・支援事業では事業費の50%を負担していることについて、どのように考えているか。また市はどのように関わっているのか」との質疑に対し「社会福祉協議会の活動は収益を生み出すものではなく、地域づくりのための活動や老人クラブの事務局などは補助金がなければできないため、人件費等に対して補助を行っている。社協の理事会、評議員会に福祉部長、福祉課長が参画し予算や事業計画に対し意見を述べる機会もある。人件費の補助に関しては市の職員削減が図られる厳しい状況でもあるので、社協の職員体制について来年度以降もしっかり議論していく」との答弁がありました。

また「子ども・子育て支援事業計画の具体的内容は」との質疑に対し、「放課後児童クラブ、つどいの広場、保育園などの利用ニーズ調査等を行い、需要見込み量による子ども・子育て支

援事業の計画が主となると思われる」との答弁がありました。

また「保育園の分園化によって、維持管理などの経費に変化があるのか」との質疑に対し、「分園への副園長の配置、分園での土曜保育の廃止、行事の合同開催などにより人件費や消耗品などの経費が削減できると考えている。維持管理費については、園の数は同じなのでこれまでと変わらない」との答弁がありました。

また「地域出張相談事業について、どのようなことを想定して事業がなされるのか」との質疑に対し、「公民館の行事に社会福祉協議会の相談員が出向き気軽に相談に応じ、福祉ニーズの把握に努めるものである。また地域の方々との話をする中で気になる方の把握をし、必要に応じて自宅訪問により支援をしていきたいと考えている」との答弁がありました。

また「小学校単独補助教員配置事業について、教員数の決定はどのように行っているのか」との質疑に対し「学校の要望をもとにヒアリングを行い、県費職員配置後に決定している」との答弁がありました。

また「体育協会などの自立化支援の取り組みは」との質疑に対し「体育協会については補助金とは別に専門的に自立化に取り組むための人件費を平成25年度予算に計上し、平成26年度からの自立を目指す」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第39号 平成25年度北杜市介護保険特別会計予算であります。

「介護給付費が増額になっている要因は」との質疑に対し「平成25年度において小規模多機能居宅介護事業所の増設を考えており、事業所が増えることで給付費が増額となる」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第45号 平成25年度北杜市病院事業特別会計予算についてであります。

「病院改革プランとの整合性は」との質疑に対し「現在の病院改革プランは平成21年度から3年間である。平成25年度も現在の経営形態を維持し、引き続き内科医師の確保を図りながら必要に応じて改革プランを修正し、見直しを盛り込んでいくことを考えている」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

承認第1号 北杜市訪問看護ステーション条例の一部を改正する条例の専決処分報告及び承認を求めることについて、議案第37号 平成25年度北杜市国民健康保険特別会計予算、議案第38号 平成25年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算、議案第40号 平成25年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算、議案第46号 平成25年度北杜市辺見診療所特別会計予算、議案第47号 平成25年度北杜市白州診療所特別会計予算の6件は質疑、討論ともなく、全員異議なく原案のとおり承認・可決すべきものと決定いたしました。

次に請願第2号 年金2.5%の削減中止を求める請願であります。

紹介議員から趣旨説明を受けた後、質疑を行い慎重な審査を行いました。

「負担と給付のバランスを図ることが必要であるがいかかが」との質疑に対し「社会保障としての年金制度を国費の投入で確立すべきである」との答弁がありました。

質疑終結後、「現役世代の負担軽減に考慮すべきであり、単純に2.5%の削減の中止を求めることは難しいと考えるので反対」との討論があり、起立採決の結果、賛成はなく不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（渡邊英子君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に経済環境常任委員会から議案第28号から議案第30号まで、議案第32号から議案第36号まで、議案第41号から議案第44号までおよび議案第48号から議案第57号までについて報告を求めます。

経済環境常任委員長、相吉正一君。

相吉正一君。

○経済環境常任委員長（相吉正一君）

委員長報告書を朗読をもって報告いたします。

平成25年3月22日

北杜市議会議長 渡邊英子様

経済環境常任委員会委員長 相吉正一

経済環境常任委員会委員長報告書

経済環境常任委員会は、3月5日の本会議において付託されました事件の審査を3月14日に議員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第28号 北杜市特別会計設置条例の一部を改正する条例について

議案第29号 北杜市道路法施行条例の一部を改正する条例について

議案第30号 北杜市企業等振興支援条例の一部を改正する条例について

議案第32号 訴えの提起について（市営住宅の明け渡し）

議案第33号 市道路線の認定について

議案第34号 市道路線の廃止について

議案第35号 下来澤恩賜県有財産保護組規約の変更について

議案第36号 平成25年度北杜市一般会計予算（所管分）

議案第41号 平成25年度北杜市簡易水道事業特別会計予算

議案第42号 平成25年度北杜市下水道事業特別会計予算

議案第43号 平成25年度北杜市農業集落排水事業特別会計予算

議案第44号 平成25年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算

議案第48号 平成25年度北杜市土地開発事業特別会計予算

議案第49号 平成25年度北杜市明野財産区特別会計予算

議案第50号 平成25年度北杜市須玉財産区特別会計予算

議案第51号 平成25年度北杜市高根財産区特別会計予算

議案第52号 平成25年度北杜市長坂財産区特別会計予算

議案第53号 平成25年度北杜市大泉財産区特別会計予算

議案第 5 4 号 平成 2 5 年度北杜市小淵沢財産区特別会計予算

議案第 5 5 号 平成 2 5 年度北杜市白州財産区特別会計予算

議案第 5 6 号 平成 2 5 年度北杜市武川財産区特別会計予算

議案第 5 7 号 平成 2 5 年度北杜市浅尾原財産区特別会計予算

以上 2 2 件であります。

審査結果

この審査過程における主なる質疑を申し上げます。

まず議案第 2 8 号 北杜市特別会計設置条例の一部を改正する条例についてであります。

「売電収入の対象施設は」との質疑に対し「北杜サイト太陽光発電所である」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第 3 0 号 北杜市企業等振興支援条例の一部を改正する条例についてであります。

「この制度で指定を受けた企業数と免税額は」との質疑に対し「平成 2 4 年度までに 1 0 社を指定し、総額約 1 億 4 千万円を免除している」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第 3 2 号 訴えの提起について（市営住宅の明け渡し）であります。

「訴えを起こす基準を設けているか」との質疑に対し「支払能力があるのにもかかわらず家賃を支払う意思がなく、滞納額がおおむね 3 0 万円以上になれば法的手段をとっている」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第 3 3 号 市道路線の認定についてであります。

「認定の基準は何か」との質疑に対し「中央自動車道、JR の通行車両や列車に影響があると判断される跨線橋部分である」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第 3 6 号 平成 2 5 年度北杜市一般会計予算（所管分）であります。

「簡易水道事業特別会計への繰出金に含まれる責任水量の買い取り分にかかる見解は」との質疑に対し「責任水量の買い取りにより水道企業団の安定経営が図られているものと認識している」との答弁がありました。

また「動物愛護対策事業費が大幅に増額となっている理由は」との質疑に対し「老朽化している愛犬登録システムの更新を行うためである」との答弁がありました。

また「事業仕分けで不要と判定された観光周遊バス運営支援事業に対する見解は」との質疑に対し「観光シーズンや土日など観光客が増える時期において駅からの二次交通を確保し、観光客の利便性を図る必要があると考えている」との答弁がありました。

また「農業振興公社委託事業費、農地利用集積推進事業費補助金の対象となる公社の体制と業務内容に対する見解は」との質疑に対し「現在、職員 2 名、臨時職員 1 名、農地調整員 2 名の体制で、農地の集積等の重要な役割を担っていると認識している」との答弁がありました。

また「子育て支援住宅について、間取りを調整して戸数を確保する考えはあるか」との質疑に対し「補助基準とのすり合わせを行いながら調整していきたい」との答弁がありました。

質疑終結後、「簡易水道事業特別会計への繰出金に責任水量買い取り分が含まれている。また大門、塩川の 2 つのダムでは水質の富栄養化、ヒ素混入の問題があり、浄化のための経費を構

成市が負担している。市民が使用していない水の代金は、ダムを設置している県に求めるべきである。一方、市民は国保税の引き下げ、中学3年生までの医療費無料化の一日も早い実現を求めており、市の一般会計予算の1%の範囲で市民の要望に応えることが必要であると考えるので反対」との討論があり、起立採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第41号 平成25年度北杜市簡易水道事業特別会計予算であります。

「水道使用料の滞納繰越分、加入負担金の積算根拠と簡易水道特別会計の健全化に対する考えは」との質疑に対し「滞納繰越額については各年度の想定額を設定し、アクションプランの目標数値をもとに算定している。平成25年度は15%であるが非常に厳しい数値のため、過年度の実績を勘案した中で、13.7%で見込んでいる。また加入負担金は住民票を有する方74件、別荘の方148件を見込んでいる。簡易水道事業特別会計は、一般会計からの繰入金に頼るところが大きい。将来は独立採算を考えているので、時期を捉えて水道事業全体の財政計画を検討しなければならないと考えている」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第42号 平成25年度北杜市下水道事業特別会計予算であります。

「起債の繰上償還に対する考えと見込みは」との質疑に対し「現在、約19億7千万円を市中銀行から借り入れており、金融機関との交渉をもって利率の高いものから繰上償還をしていきたい」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第43号 平成25年度北杜市農業集落排水事業特別会計予算であります。

「未接続世帯に対する加入促進と今後の維持管理に対する考えは」との質疑に対し「戸別訪問してお願いをしていく。現在36の施設があり、適正化計画の策定において施設の統合や公共下水道への接続などについて検討しなければならないと考えている」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第29号 北杜市道路法施行条例の一部を改正する条例について、議案第34号 市道路線の廃止について、議案第35号 下来澤恩賜県有財産保護組合理約の変更について、議案第44号 平成25年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算、議案第48号 平成25年度北杜市土地開発事業特別会計予算、議案第49号 平成25年度北杜市明野財産区特別会計予算、議案第50号 平成25年度北杜市須玉財産区特別会計予算、議案第51号 平成25年度北杜市高根財産区特別会計予算、議案第52号 平成25年度北杜市長坂財産区特別会計予算、議案第53号 平成25年度北杜市大泉財産区特別会計予算、議案第54号 平成25年度北杜市小淵沢財産区特別会計予算、議案第55号 平成25年度北杜市白州財産区特別会計予算、議案第56号 平成25年度北杜市武川財産区特別会計予算、議案第57号 平成25年度北杜市浅尾原財産区特別会計予算の14件については質疑、討論ともになく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（渡邊英子君）

経済環境常任委員長の報告が終わりました。

これから、経済環境常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

ないようですので、これをもって経済環境常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。
これから承認第1号 北杜市訪問看護ステーション条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、承認第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、承認です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は文教厚生常任委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に議案第22号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第24号 北杜市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第25号 北杜市立塩川病院介護老人保健施設条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第26号 北杜市北の杜聖苑条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第27号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第28号 北杜市特別会計設置条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第29号 北杜市道路法施行条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第30号 北杜市企業等振興支援条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第32号 訴えの提起について(市営住宅の明け渡し)の討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第33号 市道路線の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第34号 市道路線の廃止について討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第35号 下来澤恩賜県有財産保護組合規約の変更について討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

11時10分、再開いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長(渡邊英子君)

再開いたします。

次に議案第36号 平成25年度北杜市一般会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

清水進君。

○11番議員(清水進君)

議案第36号 平成25年度一般会計予算案に反対の立場から討論を行います。

一般会計より4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費、28節繰出金として水道会計への繰り出しが7億4,800万円行われております。塩川大門、2つのダムより水道企業団を通し水道水の購入、責任水量の購入を行っています。しかし、この責任水量は北杜市民が使用していない水の分まで含まれております。責任水量に対して6割台の使用料であり、約2億5千万円が使っていないのに支払っていることとなります。

また2つのダムでは水質について富栄養化の問題、ヒ素の混入の問題などがあり、活性炭を常時使用して水を浄化しなければならない事態であり、この費用負担も構成する市で行っているではありませんか。使用していない水の代金分は、ダムを設置した山梨県に求めるべきではありませんか。

人口の減少によって大口の水を使用する企業が来なければ、市民の負担に重く押し掛かります。市の財政が厳しい、大変だと言います。本年度予算において過去最大規模となる繰上償還17億2千万円を含む借金の返済、公債費に56億7,200万円、20.3%を支払っております。今、格差と貧困が広がり、そのことが続いております。市民の思いは高すぎる国保税を引き下げてほしい、中学3年生までの医療費の窓口無料化を行ってほしい、これらの思いも切実であり一日も早い実現を求めています。

また、市民に定着してきたデマンドバスも新年度なくなります。それに代わる移動手段を持たない交通弱者への対策も、市民バスをもとに戻すだけで新たな要望に応えきれれておりません。地域活性化として市内大工さん、左官屋さんなど自営業者を応援する在宅リフォームなども行われておりません。これら切実な要求は北杜市の一般会計、歳入規模280億円の1%ないし2%の範囲を振り向ければ可能と考えられます。よって、一般会計に反対を行います。

以上であります。

○議長(渡邊英子君)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

加藤紀雄君。

○6番議員（加藤紀雄君）

議案第36号 平成25年度北杜市一般会計予算について賛成の立場で討論をいたします。

最初に申し上げるべきことは、3常任委員会での審査結果は委員長報告のとおり3委員会ともいずれも可決であります。基本的には、委員会の結論を尊重すべきものと考えます。

さて、北杜市は合併して8年を経過しております。その間、白倉市政は財政健全化を合併の最大課題として位置づけ、職員と一丸となり懸命に取り組んできたと思います。その成果は財政力指数や実質公債費比率の改善として、また起債残高の大幅な減額として市の財政状況を示す指標に明確に表われております。

また臨時財政対策債についても平成23年度、平成24年度、2カ年の合計で27億5千万円を予算執行の中で節約し、次年度以降の財源として備える努力をする一方、国の平成24年度の補正予算については迅速かつ的確に対応し、緊急経済対策の予算枠を確保する等、将来を見据えた財政運営で財政健全化へ向けて、積極的に前進していることは明白であります。

このような中での平成25年度一般会計予算は、総額278億8,770万円と対前年度比7億8,421万6千円の2.5%減とし、平成27年度からの地方交付税の縮減に備え、また過去最大規模となる17億2千万円の市債の繰上償還を予算に計上する等、将来の財政負担の軽減を図る努力をするとともに、公共事業については前年度比9.5%以内に縮減、また経常経費につきましては、前年度比9.8%以内に縮減。加えてその他の経常経費については、一般財源ベースで前年度を9.5%以内に留める等、財政健全化への取り組みを進めるその一方、市の将来への発展等、市民が安心して安全に暮らせる豊かな生活を目指して、北杜市総合計画の着実な推進を図るため、少子高齢化対策に全力を挙げて取り組むこととし、子育て支援住宅の整理や産婦人科、また小児科を専門とする開業医に対して、5年間にわたりその一部を助成する特定診療科施設開業支援事業の創設、また市内の数多い公共施設をさまざまな角度から整理分析を行い統廃合、維持管理費等の基本資料を作成する公共施設マネジメント白書の作成など特徴ある新規事業を導入し、加えて北杜市の玄関口であります小淵沢駅舎改築事業、駅前広場整備事業や市民サービスの一層の向上を図るための大泉総合会館整備事業や、小淵沢生涯学習センター整備事業、また全市的に深刻な問題になっております野生鳥獣害への被害対策としての特定鳥獣適正管理事業の予算枠を大幅に増額するなど、平成25年度一般会計予算は市の重要施策に的確に対応する事業の選択と集中を図り、重点的かつ効率的な予算と考えます。

以上、財政の健全化と北杜市の将来へ向けて積極的な事業展開を図るというバランス感覚を保った予算であることに鑑み、平成25年度北杜市一般会計予算につきましては、賛成をいたします。

以上であります。

○議長（渡邊英子君）

ほかに討論はありませんか。

反対はありますか。

（なし）

では、賛成の立場で千野秀一君。

○17番議員（千野秀一君）

賛成の立場で討論いたします。

議案第36号 平成25年度北杜市一般会計予算に賛成の立場で討論をいたします。

付託いたしました各常任委員会の結果は、委員長の報告のとおり可決でありました。まず各常任委員会の結論を尊重すべきだというふうに思います。

歳入歳出それぞれ278億8,770万円の予算、歳入の内訳の主なものは市税66億7,908万5千円。地方譲与税2億7,300万円。地方消費税交付金3億5,500万円。地方交付税113億6千万円。分担金及び負担金3億3,040万2千円。使用料金及び使用料は5億3,765万6千円。国庫支出金15億2,440万5千円。県支出金17億3,296万2千円。繰入金13億528万5千円。市債32億4,560万円。今年度も財政調整基金を取り崩すことなく予算編成ができたことは合併以来、行政改革大綱、行政改革アクションプラン等、財政健全化に向けての努力が実ったもので職員および執行部の皆さんに頭の下がる思いであります。

国の経済対策に常に迅速に、かつ積極的に対応した結果、先取り前倒しの各種事業は25年度予算編成を弾力的に行えたものと思います。さらに25年度は、減債基金の取り崩し等を財源とし、一般会計上、過去最大規模となる17億2千万円にものぼる市債の繰上償還を行い、将来の不測の事態回避に努めています。

平成25年度の市債残高は782億円程度に大きく減少しますが、平成27年度からの地方交付税の減額は避けられず、より一層の削減が必要で一般財源ベースで5%削減と厳しいシーリングを行い、またこれまで以上に事業効果や施策の優先度を厳しく精査し、市単独補助金の見直しも行った。市長の提唱する教育文化に輝く杜づくり、産業を興し富める杜づくり、安心・安全で明るい杜づくり、基盤を整備し豊かな杜づくり、環境日本一の潤いの杜づくり、交流を深め躍進の杜づくり、品格の高い感動の杜づくり、連帯感のある和の杜づくりは厳しい状況下にあっても泉小学校食堂の耐震化、農業振興地域整備計画の策定、重点分野の雇用創出、産婦人科・小児科の開業支援、難聴児の補聴器購入助成、北杜ハッピーワークの常設、防災行政無線の整備、子育て支援住宅の整備、小淵沢駅舎改築、駅前広場の整備、太陽光発電システムの助成、産学官の連携、国民文化祭の推進、公共施設マネジメント白書の作成、事業仕分けの推進とさらに新エネルギー事業特別会計を設置し、全国自治体のトップランナーとしてふさわしい取り組みを行うことは市民の皆さんが全国に、また地球規模で誇れるものと確信をいたします。

平成25年度は引き続き国の経済対策による交付金、補助金は頑張って汗をかいている北杜市にとって、獲得のチャンスは必ず訪れるものと考えております。

今年度の事業執行と、これからの執行部ならびに職員の皆さんの奮闘に期待をいたし、平成25年度一般会計予算に賛成をいたします。

○議長（渡邊英子君）

ほかに討論はありませんか。

（ な し ）

これで、討論を終結いたします。

これから、議案第36号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する各常任委員長の報告は、可決です。

本案は、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

したがって、議案第36号は各常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。
次に議案第37号 平成25年度北杜市国民健康保険特別会計予算について討論を行います。
討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第38号 平成25年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論はありますか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第39号 平成25年度北杜市介護保険特別会計予算について討論を行います。
討論はありますか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第40号 平成25年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算について討論を行います。

ます。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第41号 平成25年度北杜市簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第42号 平成25年度北杜市下水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第43号 平成25年度北杜市農業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第44号 平成25年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第45号 平成25年度北杜市病院事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第46号 平成25年度北杜市辺見診療所特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第47号 平成25年度北杜市白州診療所特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第48号 平成25年度北杜市土地開発事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第49号 平成25年度北杜市明野財産区特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第50号 平成25年度北杜市須玉財産区特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第51号 平成25年度北杜市高根財産区特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第52号 平成25年度北杜市長坂財産区特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第53号 平成25年度北杜市大泉財産区特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第54号 平成25年度北杜市小淵沢財産区特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第54号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第55号 平成25年度北杜市白州財産区特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第56号 平成25年度北杜市武川財産区特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第57号 平成25年度北杜市浅尾原財産区特別会計予算について討論を行います。討論はありますか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に請願第1号 地方自治と民主主義を守る立場から沖縄全自治体の総意を尊重し、日本政府に対し、米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の提出を求める請願について討論を行います。

討論はありますか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、請願第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、不採択です。

したがって、原案について採決いたします。

請願第1号を採択することに賛成の方は、起立願います。

(起立少数)

起立少数です。

したがって、請願第1号は不採択とすることに決定いたしました。

次に請願第2号 年金2.5%の削減中止を求める請願について討論を行います。討論はありますか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、請願第2号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、不採択です。

したがって、原案について採決いたします。

請願第2号を採択することに賛成の方は、起立願います。

(起立少数)

起立少数です。

したがって、請願第2号は不採択とすることに決定いたしました。

○議長(渡邊英子君)

日程第38 議案第18号 北杜市過疎地域自立促進基金条例の制定についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長(比奈田善彦君)

お手元の議案第18号をご覧くださいと思います。よろしいでしょうか。

北杜市過疎地域自立促進基金条例の制定についてということでございますが、提案理由といたしましては北杜市過疎地域自立促進計画に定められた、過疎地域自立促進特別措置法第12条第2項に規定する過疎地域自立促進特別事業の円滑な運営を図ることを目的とした基金を設置するため、北杜市過疎地域自立促進基金条例を制定するものであるということで、これにつきましては過疎債をソフト事業分に充当できるということから、基金を設けるために新たに条例を制定させていただくものでございます。

なお、基金の金額につきましては、基準財政需要額と財政力指数等によって発行額を算定するものでありまして、平成25年度の発行限度額としては1億970万円を当初予算に計上させていただいたものでございます。

めくっていただいて2ページをご覧くださいと思いますが、北杜市過疎地域自立促進基金条例の内容の組み立てについてでありますけれども、2条で積み立て、3条で管理、それから4条で運用益金の処理、それから5条で繰替運用、6条、処分、7条、委任ということの組み立てでありまして、附則といたしましてこの条例は平成25年4月1日から施行するというところでございます。

以上、説明に代えさせていただきたいと思います。

○議長(渡邊英子君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第18号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第18号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(渡邊英子君)

日程第39 議案第19号 北杜市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

伊藤市民部長。

○市民部長(伊藤勝美君)

それでは議案第19号 北杜市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、ご説明申し上げます。

概要書をお開き願いたいと思います。

まず趣旨でございますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、国において新型インフルエンザ等、緊急事態宣言がなされた場合に市長が設置する対策本部に関する必要な事項を定めるため、同条例を制定するものでございます。

続きまして制定の内容であります。読み替え規定により市の対策本部に関し必要な事項として対策本部における組織に関する規定、会議に関する規定、この設置に関する規定を定めるものでございます。

議案書をお開き願いたいと思います。2ページでございます。

条例の本文でございますけども、第1条から第5条までで構成をしております。

第1条につきましては、本条例の目的でございます。

第2条では対策本部の組織内容、第3条では会議の内容、第4条では部の設置規定となっております。

最後にこの条例の施行予定日は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行の日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(渡邊英子君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第19号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第19号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(渡邊英子君)

日程第40 議案第20号 北杜市新エネルギー事業基金条例の制定についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

坂本生活環境部長。

○生活環境部長(坂本正輝君)

議案第20号 北杜市新エネルギー事業基金条例の制定についてご説明いたします。

概要書をお開きいただきたいと思います。

まずこの趣旨ですけれども、北杜市の地域特性を生かした新エネルギー施策の財源を確保し、さらには北杜市の将来にわたる財政の健全な運営を図ることを目的に基金を設置するため、北杜市新エネルギー事業基金条例を制定するものであります。

制定の内容ですけれども、この条例は1条から7条、ならびに附則により構成されております。2ページの条例分をお開きいただきたいと思います。

まず1条で設置の目的、2条で積み立て、3条で管理、4条で運用益金の処理が規定されております。さらに5条では繰替運用、6条で処分、7条では委任が規定されております。

そして附則において施行期日が、平成25年4月1日から施行すると規定するものでございます。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願いいたします。

○議長(渡邊英子君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第20号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第20号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(渡邊英子君)

日程第41 議案第21号 北杜市明野永井原太陽光発電設備基金条例の制定についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長(石原啓史君)

議案第21号について、説明をさせていただきます。お手元の概要書をご覧ください。

北杜市明野永井原太陽光発電設備基金条例の制定についてでございます。

制定の趣旨でありますけれども、農業にかかる共同利用施設に電力を供給するために整備された明野永井原太陽光発電設備の円滑な運営を図ることを目的に、売電収入の一部を積み立てる基金を設置するため、北杜市明野永井原太陽光発電設備基金条例を制定するものでございます。

制定の内容でございますが、構成は本文7条プラス附則でございます。

2ページをご覧ください。

1条が先ほど申し上げました制定の趣旨、2条以下7条まででございますが、それぞれ積み立て、管理、運用益金の処理、繰替運用、処分、委任について規定をしております。

附則におきまして、条例の施行は平成25年4月1日からというふうに定めてございます。

なお、根拠法令は地方自治法第241条第1項でございます。

よろしくご審議の上、ご議決のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(渡邊英子君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第21号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第21号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(渡邊英子君)

日程第42 議案第23号 国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

名取総務部長。

○総務部長(名取重幹君)

それでは、議案第23号の説明をいたします。概要書をお開きください。

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例でございます。

趣旨でございますが、ただいま申し上げました法律の一部改正がされたことに伴いまして本市の北杜市情報公開条例、それから北杜市下水道事業受益者分担金徴収条例、北杜市浄化槽の整備に関する条例、それから北杜市農業集落排水事業分担金徴収条例、それから北杜市個人情報保護条例、以上5つの関係条例を改正するものでございます。

内容でございますが、2ページでございます。条例文であります、それぞれいずれも語句の整理をしたものでございます。

施行予定日は25年4月1日でございます。

よろしくご審議の上、ご議決をお願いいたします。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第23号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第23号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（渡邊英子君）

日程第43 議案第31号 北杜市過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

議案第31号 北杜市過疎地域自立促進計画の変更について、ご説明させていただきます。

提案理由といたしましては、先ほどご説明させていただきました議案第18号により北杜市過疎地域自立促進基金条例の制定に伴いまして、基金造成の内容を計画の中に盛り込むための変更ということになっております。

1枚めくっていただきまして、新旧対照表をご覧くださいと思います。

10その他地域の自立促進に関し必要な事項（1）現況と問題点の末尾に、なお地域の活性化や自立促進対策などに柔軟に対応できるよう北杜市過疎地域自立促進基金の積立を行い、過疎地域自立促進特別事業（ソフト）の充実を図っていく必要があるという条文を加えるものがあります。

また（2）その対策の末尾であります。北杜市過疎地域自立促進計画に定められた過疎地域自立促進法第12条第2項に規定する過疎地域自立促進特別事業の円滑な運営を図るため、

北杜市過疎地域自立促進基金を設置するという条文を加える内容となっております。

よろしくご審議の上、ご議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第31号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第31号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（渡邊英子君）

日程第44 議案第58号 平成24年度北杜市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

議案第58号 平成24年度北杜市一般会計補正予算（第8号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に18億4,583万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ318億1,829万3千円とするものであります。

国では、今国会において日本経済再生に向けた緊急経済対策として総額1兆3,054億円の補正予算が成立いたしました。この緊急経済対策予算は、効果が早期に表れるように公共投資の中で道路の老朽化対策などニーズが高く早期に執行可能な工事に重点が置かれており、また経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため、今回限りの特別な措置として地域の元気臨時交付金が創設され、地方の資金調達に配慮したものとなっております。

本市では緊急経済対策に掲げられた老朽化対策や防災、安全対策に重点を置いた社会資本整備等に対応した事業の精査を事前に行い、国費を有効に取り込みながら補正予算案をとりまとめました。緊急の経済対策でありますので、本日、追加提案させていただきたいところであります。

内容につきましては企画部長が説明いたしますので、よろしくご審議の上ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

次に内容説明を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

お手元の議案第58号 平成24年度北杜市一般会計補正予算書（第8号）をご説明させていただきますと思います。

今回の補正によりまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ18億4,583万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を318億1,829万3千円とするものでございます。

5ページをご覧くださいと思います。第2表 繰越明許費補正であります。

今回の繰越明許費補正につきましては追加および変更、ともにすべて国の緊急経済対策補正に伴い実施するものでありまして、年度内に完成が見込めないために繰越明許費を設定、または変更するものでございます。

まず追加といたしまして6款農林水産業費、2項林業費は林道維持管理事業について1,538万3千円の繰越明許費を設定するものでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費はトンネル内付属物等点検事業について、900万円の繰越明許費を設定するものでございます。

同じく8款4項住宅費は、木造住宅耐震化支援事業について595万円の繰越明許費を設定するものであります。

9款1項消防費は消防施設整備事業について、1,850万1千円の繰越明許を設定するものであります。

10款教育費、1項教育総務費は教育推進事業について680万円の繰越明許費を設定いたします。

同じく10款2項小学校費は、長坂統合小学校建設事業について1億728万1千円の繰越明許費を設定いたします。

同じく10款3項中学校費は、小中学校耐震化事業について5,904万9千円の繰越明許費を設定するものでございます。

次に変更ということですが6款農林水産業費、1項農業費は企業参入型野菜産地強化事業について2億5,833万1千円を増額し9億6,962万5千円とし、団体営土地改良事業では2億9,040万円を増額して3億60万円とし、また県営土地改良事業では1億1,730万円を増額し、2億2,047万9千円に繰越明許費を変更するものでございます。

次に8款土木費、2項道路橋梁費は道整備交付金事業について6,450万円を増額して9,633万5千円とし、社会資本整備総合交付金事業では2億9,160万円を増額して5億234万6千円に繰越明許費を変更するものでございます。

続いて、6ページをご覧くださいと思います。第3表 地方債補正であります。

変更といたしまして、合併特例事業債を3億5,640万円増額して限度額を25億5,030万円といたします。

緊急防災減災事業債を2,340万円増額して、限度額を1億790万円といたします。地方債の借入限度額総額を30億5,050万円と併せて行うものでございます。

合併特例事業債の増につきましては、社会資本整備総合交付金事業に1億540万円。それから長坂統合小学校建設事業に8,450万円。県営土地改良事業費の負担金に7,220万円。団体営土地改良事業費に5,540万円。道整備交付金事業に3,270万円。それから消防施設整備事業に620万円を充当するものでございます。緊急防災減災事業債の増につきましては、小中学校の耐震化事業に2,340万円を充当するものでございます。

次に、歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたします。2ページ、3ページをご覧くださいと思います。

はじめに歳入について、ご説明いたします。

1款市税、1項市民税、2項固定資産税、4項の市たばこ税、合わせて7千万円の増額についてですが、現年課税分の徴収見込み額による補正でございます。

6款1項地方消費税交付金1億335万6千円の増額であります。交付額の決定に伴うものであります。

10款1項地方交付税を4億9,098万1千円増額し、補正後の額を124億7,074万9千円とするものであります。1節として普通交付税を2億4,098万1千円の増額、2節の特別交付税を2億5千万円増額するものでございます。

12款分担金及び負担金、1項分担金4,870万円の増額であります。団体営土地改良事業および県営土地改良事業の受益者分担金の増となっております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金4,845万4千円の増額であります。学校施設整備費負担金の増となっております。

2項国庫補助金2億1,121万4千円の増額であります。これは社会資本整備総合交付金1億6,562万5千円の増。それから道整備交付金3千万円の増。また、消防防災施設整備費の補助金793万4千円の増などとなっております。

次に15款県支出金、2項県補助金4億9,332万5千円の増額であります。企業参入型野菜産地強化事業費補助金2億5,833万1千円の増であります。また震災対策農業水利施設整備費補助金1億4,460万円の増、それから基盤整備促進事業費の補助金として7,670万円の増などとなっております。

21款1項市債3億7,980万円の増額ですが、合併特例事業債3億5,640万円の増および緊急防災減災事業債2,340万円の増ということになります。

次に4ページをお開きください。歳出のご説明であります。

6款農林水産業費、1項農業費6億6,603万1千円の増額であります。水路農道ため池の改修などを行う団体営土地改良事業費の2億9,040万円の増。それと明野町永井原地区の大規模野菜生産団地に進出する農業生産法人に対し補助金を交付する農業振興事業費2億5,833万1千円。それから圃場整備や鳥獣害防止柵の設置等を行う県営土地改良事業費負担金1億1,730万円となっております。

2項の林業費1,538万3千円の増額であります。市が管理する林道の橋梁およびトンネルについて点検を行う林道維持管理費事業費の増でございます。

8款土木費、2項道路橋梁費3億6,510万円の増額であります。緊急性の高い補修および工事として、通学児童やお年寄りなどの交通弱者が安心して通行できる道路整備等を行う圃場道路新設改良費の増となっております。

4項住宅費595万円の増額であります。倒壊等の危険性のある木造住宅に対し耐震診断の支援および耐震改修支援事業費補助金を交付する住宅計画策定費の増となっております。

9款1項消防費1,850万1千円の増額であります。耐震性防火水槽2基を整備する消防施設整備費の増でございます。

10款教育費、1項教育総務費680万円の増額であります。各小中学校および高等学校において理科教育備品の整備を行う教育推進事業費の増となっております。

2項小学校費1億728万1千円の増額であります。これは長坂統合小学校のグラウンド整備を行う小学校施設整備費の増でございます。

同じく10款3項の中学校費5,904万9千円の増額であります。須玉中学校特別教室棟の改築を行う中学校施設整備費の増となっております。

13款諸支出金、2項基金費6億173万6千円の増額であります。これは財政健全化に向けた市債繰上償還の財源とするため減債基金に積み立てを行おうとしているものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第58号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第58号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（渡邊英子君）

日程第４５ 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済環境常任委員会および議会運営委員会の各委員長から会議規則第１０８条の規定により、お手元に配布しました申し出のとおり所管事項の審査につき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査の件は各委員長の申し出のとおりとすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました議案審査はすべて終了いたしました。

３月５日に開会された本定例会は議員各位には慎重なご審議をいただき、また市当局の皆さまには丁寧なご答弁をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成２５年第１回北杜市議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後１２時１５分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	伊藤 精二
議会書記	山内 一寿